

Quality for You



三菱UFJフィナンシャル・グループ

ディスクロージャー誌 **2010**

■ 本編

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付	AA- (JCR)、A (R&I)、A (S&P)
電話	03(3240)8111 (代表)	連結自己資本比率 ^(平成22年3月末現在)	14.87%
資本金	2兆1,368億円	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月15日(明治13年創業)	長期格付	Aa2 (Moody's)、A+ (S&P)、 A (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率 ^(平成22年3月末現在)	15.54%
電話	03(3240)1111 (代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	1兆7,119億円		

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付	Aa2* (Moody's)、A+ (S&P)、 A (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	^{1は預金格付}	
電話	03(3212)1211 (代表)	連結自己資本比率 ^(平成22年3月末現在)	16.02%
資本金	3,242億円	URL	http://www.tr.mufg.jp/

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付	Aa2* (Moody's)、AA (JCR)、 A+ (R&I)
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		^{*格下げ方向で見直し中}
電話	03(6213)2550 (代表)	URL	http://www.hd.sc.mufg.jp/
資本金	655億円		

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	長期格付	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A (R&I)
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	URL	http://www.cr.mufg.jp/
電話	03(3811)3111 (代表)		
資本金	1,093億円		

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A+ (R&I)
電話	03(6865)3000 (代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	331億円		

平成22年6月30日現在

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

目次

■ 経営陣メッセージ	2	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの	
■ 事業の概況	4	株式に関するお知らせ	82
リテール部門	4	■ 財務データ	83
法人部門	6	三菱UFJフィナンシャル・グループ	83
受託財産部門	8	三菱東京UFJ銀行	109
海外事業	10	三菱UFJ信託銀行	161
■ 社会とともに	12	■ バーゼルⅡ関連データ	215
■ コーポレート・ガバナンス	14	三菱UFJフィナンシャル・グループ	215
■ グループ経営管理体制	16	三菱東京UFJ銀行	245
■ リスク管理	19	・連結	246
■ コンプライアンス（法令等遵守）	39	・単体	275
■ 内部監査	41	三菱UFJ信託銀行	303
■ コーポレートデータ	43	・連結	303
三菱UFJフィナンシャル・グループ		・単体	323
・役員一覧	43	■ 主要子会社の状況	343
・組織図	44	三菱UFJ証券	343
・業務内容	44	三菱UFJニコス	345
・主要な関係会社	45	■ 開示項目一覧	347
三菱東京UFJ銀行		■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）	351
・役員一覧	48		
・業務内容	49		
・組織図	50		
・事業系統図	52		
・主要な関係会社	53		
三菱UFJ信託銀行			
・役員一覧	56		
・業務内容	57		
・組織図	58		
・事業系統図	59		
・主要な関係会社	60		
国内ネットワーク	62		
海外ネットワーク	77		

■ 経営陣メッセージ



取締役副会長

岡内 欣也

取締役社長

永易 克典

取締役会長

沖原 隆宗

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

MUFGグループでは、このたび、会長・沖原隆宗、副会長・岡内欣也、社長・永易克典を軸とする新たな経営陣が始動いたしました。グループ発足以来築いてまいりました経営基盤の上に、MUFGの総合力を結集し、質の高い商品・サービスをご提供することを通じて、お客さまのご期待に「Quality for You」で一層お応えしてまいります。どうか益々のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

●平成21年度の業績

平成21年度の連結当期純利益は3,887億円、前年度の赤字決算との比較では6,456億円の大幅改善となりました。これは、市場関連収益や国内外の貸出収益が堅調に推移し業務粗利益が増加したこと、システム統合の効果や経費削減努力により効率性が向上したこと、株式相場の好転に伴い株式等関係損益が大幅に改善したこと、などが主な要因です。

貸出は、国内外で社債・株式などの直接金融市場が回復したことや、泉州銀行が連結対象から外れたこと、などを主因に減少となりました。一方、預金は、国内預金の大幅増加により堅調な伸びを続けております。

財務健全性の観点では、平成21年12月に1兆円の普通株増資を実施いたしました。これらの対策により、連結自己資本比率およびTier1(中核的自己資本)比率はそれぞれ14.87%、10.63%と前年度末比大幅に向上し、資本基盤は一層強固になりました。また、不良債権比率も1.50%と引き続き低水準にとどまっております。

●経営課題への取り組み

施策面では、平成21年度から3ヵ年の中期経営計画をスタートいたしました。前半を経営基盤再構築の期間と位置づけ、円滑な資金供給など社会の血流機能をしっかりと果たしつつ、経費削減や人員の再配置、保有株式の削減などの効率改善、リスク圧縮に努めました。また、上記のとおり、昨年12月には新たな自己資本規制を先取りして資本増強を実施するなど、財務基盤のさらなる強化にも取り組みました。

成長戦略では、高成長の続くアジアで拠点網の一層の充実を図るなど成長に向けた態勢整備を進めたほか、モルガン・スタンレーとの戦略的提携では、グローバルな協働を推進するとともに、本年5月には、本邦証券業界のリーディング・カンパニーをめざして、共同出資による証券事業(2社)をスタートさせました。

平成21年度は、金融危機の余韻が尾をひく不安定な経営環境下ではありましたが、期初の目標を上回る業績をあげるとともに、将来の成長に向けた布石を打つことができたと考えております。平成22年度は、中期経営計画の2年目にあたり、経営基盤再構築から成長戦略の展開に軸足を移す重要な節目と位置づけております。効率化を一層進めつつ、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスのご提供に努めるとともに、モルガン・スタンレーとの戦略的提携を含むCIB業務やアジアビジネスなど重点事業領域には積極的に資源配分を行い、成長戦略を強力に推進してまいります。

MUFGグループは、信頼と信用の拠り所としての「強さ」と「品格」を兼ね備え、グローバルベースでも名誉ある地位を占める総合金融グループとしての成長・発展をめざして、役職員一同、力を合わせて取り組んでまいります。引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成22年7月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長
沖原 隆宗

取締役副会長
岡内 欣也

取締役社長
永易 克典

事業の概況

リテール部門

Main Bank

PLUS

「メインバンク プラス」

平成22年1月、三菱東京UFJ銀行は、個人のお客さま向けの口座サービスである『「メインバンク」総合サービス』を大幅に刷新し、名称も新たに「メインバンク プラス」としてスタートしました。

「メインバンク プラス」は、お客さまのお取引内容に応じて、ATM利用手数料や振込手数料などさまざまな優遇を受けていただけるサービスです。平成22年7月には、三菱東京UFJ銀行が発行するクレジットカードの年間ご利用金額を優遇判定条件に追加しました。今後さらなるサービスの拡充を進めていきます。

*「金融商品仲介制度」

証券会社で取り扱っている金融商品に対するお客さまの注文を銀行等の仲介業者が証券会社に仲介する業務です。三菱東京UFJ銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券、カブドットコム証券、三菱UFJメリルリンチPB証券のグループ証券3社と、三菱UFJ信託銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券とそれぞれ業務委託契約を締結。お客さまは外国債券などの証券商品を、最寄りの銀行窓口で購入できます。



MUFGグループは、総合金融グループとして、銀行・信託・証券・クレジットカードなどの幅広い機能を活用し、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えしていきます。また、お客さま保護、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応などの強化に努め、お客さまにより一層ご満足いただけるよう全力で取り組んでいます。

●資産運用ニーズへの取り組み

MUFGグループでは、市場環境の変化を踏まえ、お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えすべく、銀行・信託・証券で新しい運用商品・サービスを随時導入しています。退職金の活用に関するご相談をはじめ、お客さま一人ひとりの資産状況に応じたご提案を行っています。

さらに、銀行・信託では「金融商品仲介制度」*を活用し、外国債券などの証券商品もご購入いただけます。三菱東京UFJ銀行では、お客さまの高度な資産運用ニーズにお応えする専門の部署「リテールマネーデスク」を全国の49支店内に設置、三菱UFJモルガン・スタンレー証券からの出向者を中心にお客さまの幅広いニーズにお応えしています。

また、ご来店予約サービスや、各支店での資産運用の専門家によるセミナー、土日・祝日や平日夜間の「資産運用相談会」の開催など、お客さまにゆっくりとご相談いただける体制を整えています。

●保障ニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、全店で個人年金保険と一時払終身保険を取り扱っています。さらに、466店舗では、平準払終身保険、医療・介護保険なども取り扱い、お客さまの幅広い保険ニーズにお応えしています。また、三菱UFJ信託銀行では、全店で個人年金保険、終身保険と医療保険を取り扱っています。引き続き、商品ラインアップ・営業体制の充実を図ります。

●相続・不動産ニーズへの取り組み

高齢化の進展により、大切な財産を次の世代に引き継いでいく相続に関するお客さまのニーズはますます高まっています。三菱UFJ信託銀行では、遺言書作成のお手伝いや保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し相続対策等に役立てる「資産承継プランニング」、相続発生後の手続きのお手伝いなどを行う遺産整理業務「わかち愛」など、質の高い商品・サービスを取り揃えています。さらに三菱東京UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券などのお客さまにも「信託代理店制度」を活用して、相続関連商品・サービスをご提供しています。

また、MUFGグループの三菱UFJ不動産販売は、住宅仲介、投資・事業用不動産仲介を取り扱い、お客さまのさまざまな不動産ニーズにお応えしています。

●お借り入れニーズへの取り組み

三菱東京UFJ銀行では、所定の条件を満たす環境配慮型住宅を新規に購入するお客さまへの金利優遇サービス「エコサポート特典」、住宅関連諸費用を含めてお借りいただける「住宅融資保険付住宅ローン」など、お客さまのさまざまな住宅ローンニーズにお応えする商品を取り揃えています。また、平成21年9月からは、インターネットと「テレビ窓口」を通じての住宅ローンの繰上返済手数料を一部引き下げました。これからも、三菱UFJ信託銀行とともにお客さまのニーズにお応えした商品・サービスを拡充していきます。

消費者金融の分野では、三菱東京UFJ銀行が、インターネットや電話、「テレビ窓口」などでお申し込みいただけ、口座への振り込みによるご融資も可能なカードローン「バンクイック」をご用意しています。また、MUFGグループは、連結子会社のアコムを

MUFGグループの消費者金融事業の中核企業と位置づけ、商品・サービスの向上に取り組んでいます。

●ネット・モバイルサービスの拡充

三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行のダイレクトバンキング「三菱東京UFJダイレクト」・「三菱UFJ信託ダイレクト」では、パソコンなどで、残高・明細照会から預金や投資信託などのお取引、各種ローンや資産運用のご相談まで、さまざまなサービスがご利用いただけます。引き続き、ダイレクトバンキングの機能を拡充し、利便性を高めていきます。

三菱東京UFJ銀行がKDDI株式会社と共同で設立した「じぶん銀行」では、平成22年5月に口座数が100万口座に達しました。携帯電話からの利用を中心とする新しい銀行として、世代を問わず多くのお客さまにご利用いただいております。取り扱いサービスも、外貨預金、保険、カードローンなど順次拡大しています。

●クレジットカードへの取り組み

三菱東京UFJ銀行が発行するクレジットカードは貯まったポイントのキャッシュバックなど充実したサービス・特典があり、多くの方々にご利用いただいております。

また、三菱UFJニコスでは、年会費2,000円から持てるゴールドカード「MUFGカード」を販売しています。カードをお持ちの方は、三菱東京UFJ銀行の住宅ローン金利優遇など、MUFGグループ各社の提供する優遇サービスをご利用いただけます。また、三菱UFJニコスは中国銀聯（ぎんれん）と提携し、平成22年3月、MUFGカード会員のご希望者に「銀聯カード」の発行を開始しました。同年7月には、「銀聯カード」をご利用いただける加盟店数を増やすために、日本国内における加盟店業務も開始しました。

●店舗・ATMネットワークの充実

MUFGグループでは、首都圏・中部圏・近畿圏にバランス良く店舗を展開しているほか、「MUFGプラザ」*1を全国に展開しています。

ATMネットワークも全国に広がり、三菱東京UFJ銀行のお客さまは全国約57,000台のATM*2で、三菱UFJ信託銀行のお客さまは三菱東京UFJ銀行のATMとコンビニATM（E-net ATM）で、平日8時45分から18時まで手数料無料で現金をお引き出しいただけます。

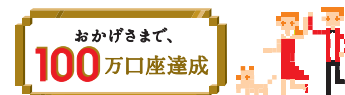
三菱東京UFJ銀行のATMコーナーなどに設置されている個室ブース型の「テレビ窓口」では、口座開設やローンのご相談、外国送金、住所変更のお届けなどのお手続きができます。平日はもちろん、土曜・祝日も18時までご利用いただけます*3。

●金融円滑化への取り組み

MUFGグループでは、お客さまへの円滑な資金供給を、最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行では、住宅ローンのご返済条件の変更などをご希望されるお客さまのご相談にお応えするため、「住宅ローンご返済相談窓口」を本部に設置するとともに、各支店、「テレビ窓口」、専用ダイヤル、ホームページなど幅広い窓口で受け付ける態勢を整えています。また、三菱UFJ信託銀行でも、各支店での受付に加え、専用ダイヤルを設置し、お客さまにご相談いただける体制を整えています。

●コンプライアンス体制の強化

MUFGグループは、お客さま保護・法令等遵守態勢の強化にも取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行ではコンプライアンス専担者302名を全国の支店に配置、三菱UFJ信託銀行では本部コンプライアンス担当者による支店指導を行っています。引き続き、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品販売時の法令等遵守状況等を厳格にチェック、モニタリングしていきます。



*1 銀行・信託・証券の共同店舗

*2 三菱UFJ信託銀行のATM、コンビニATM（セブン銀行ATM、ローソンATM、E-net ATM）、地方銀行（十六、岐阜、愛知、中京、名古屋、百五、池田泉州銀行（旧泉州銀行のみ）、大正）、イオン銀行、JAバンクのATM

*3 設置場所や業務により営業時間が異なる場合があります

法人部門

MUFGグループは、バランスのとれた国内拠点網と、邦銀随一の海外ネットワークに加えて、銀行・信託・証券をはじめとする多くのグループ会社による総合金融機能を有しています。

MUFGグループでは、これらの機能・態勢を活かし、株式上場や海外進出など、企業価値向上に向けた資本・事業戦略や課題解決策（ソリューション）のご提案を通して、お客さまの多様なニーズにお応えしています。



商談会の様子

モルガン・スタンレーとの 日本における証券業務の統合

平成22年5月、MUFGとモルガン・スタンレーは、両社のグローバルな戦略的提携の一環として、日本における証券事業を統合し、共同出資による2つの新証券会社、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」と「モルガン・スタンレー MUFG証券」をスタートさせました。

両社は、緊密な連携を図るとともにMUFGグループとモルガン・スタンレーのネットワーク、顧客基盤を活かして、お客さまの高度化・多様化する金融ニーズに的確・迅速にお応えすることで、お客さまに最も支持される本邦証券業界のリーディング・カンパニーをめざします。



●金融円滑化への取り組み

三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、お客さまへの円滑な資金供給を、最も重要な社会的役割のひとつと位置づけ、その実現に取り組んでいます。金融円滑化専門の組織を設置し、円滑な資金供給、貸出条件変更などのご相談、資金供給以外の経営支援・営業支援などに努めています。

●中堅・中小企業ビジネス

三菱東京UFJ銀行では、全国297ヵ所（平成22年6月末現在）に展開する法人拠点で、中堅・中小企業のお客さま向けに、資金調達・決済・外為・運用など充実した商品やサービスをご提供しています。

また、お客さまの事業発展や経営課題の解決をサポートするため、事業承継や株式上場、海外進出といった資本戦略・事業戦略に関するアドバイスをを行うほか、為替リスクや金利変動リスクなどの事業リスクの管理方法をご提案しています。加えて、幅広いネットワークを活かしたビジネスマッチング（仕入先・販売先のご紹介）により、お客さまの新たなビジネスチャンスの創出にも積極的に取り組んでいます。平成22年2月には大阪で、大規模な商談会を開催しました。

さらに、お客さまの資金調達手段の多様化にお応えする新たな取り組みとして、平成21年8月には、子会社である電子債権記録機関「日本電子債権機構」（JEMCO）とともに、日本で初めての電子記録債権を活用した金融サービスのご提供を開始しました。このサービスは、電子記録債権の買取を通じて、お客さまが保有する売掛債権など金銭債権の早期資金化をサポートするものです。

●大企業CIBビジネス～ Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまの金融ニーズは、内外の直接金融、間接金融市場を機動的に活用した資金調達に加え、財務効率化、企業価値向上に向けた事業投資や事業戦略・資本戦略策定など、高度化かつ多様化しています。

MUFGグループでは、こうしたお客さまのニーズにお応えするため、銀行・信託・証券などグループ各社が国内外一体で連携し、迅速かつ的確な解決策をご提案するCIBビジネスの強化を推進しています。大企業担当部には、お客さまの業界に精通した営業担当者を配置する一方、グループ内部で各業界知識の共有に努めることで専門性を高め、お客さまの経営環境を踏まえたサービスをご提供する態勢を整えています。

また、平成22年5月に設立したモルガン・スタンレーとの共同出資による2つの証券会社を通じて、モルガン・スタンレーの高度なグローバル金融サービスを活用したソリューションもご提供していきます。

●決済業務

MUFGグループでは、内外の拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入出金から輸出入の外為取引など、お客さまの日々の決済業務をサポートする商品・サービスをご用意しています。

例えば、法人向けインターネットバンキング「BizSTATION」では、お客さまのオフィス内のパソコンで、振り込みや口座振替などの日常の決済手続きや、海外送金や輸入信用状の開設などの貿易取引を迅速かつ効率的にご利用いただけます。また、売掛金の請求書作成・発送・消し込み作業などの回収業務や、経費・給与計算などの支払業務を効率化する多様な商品も取り揃えています。



●外国為替・海外展開支援業務

三菱東京UFJ銀行では、外国為替専門銀行としての歴史にも裏付けされた高い専門性と邦銀随一の海外ネットワークを活かし、貿易実務のアドバイスや勉強会の開催を通じてお客さまの外国為替業務をサポートしています。

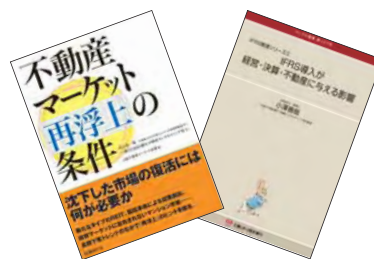
また、海外ビジネスを展開するお客さまには、地域にあわせたきめ細かな戦略・戦術のご提案に加え、グローバルな規模での資金の効率化や現地企業への出資を含む事業拡大・再構築のお手伝いを積極的に行っています。

●信託業務

不動産業務では、保有不動産の活用によって企業価値向上を図る「不動産財務戦略」のご提案を行うとともに、不動産の仲介、証券化、信託および鑑定といったサービスをご用意しています。また、不動産投資市場を独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発刊しています。

証券代行業務では、株主名簿管理事務、株式実務コンサルティングおよび株主名簿を活用した付加価値の高い情報提供を行っています。また、発行会社のニーズの多様化に合わせ、株主戦略・資本政策をサポートするサービスを拡充しており、「従業員持株ESOP信託*」も取り扱っています。

資産金融業務では、排出権などの新たな権利の受託にも取り組んでいます。三菱UFJ信託銀行では、日本で初めて排出権を小口化した信託商品を開発し、お客さまへのご紹介や関連する情報のご提供を行っています。



* 従業員持株ESOP信託とは、信託の仕組みを活用して従業員持株会の加入者に自社株を給付し、社員の意欲向上を図る商品です。

●グループ総合力の発揮

MUFGグループでは、銀行・信託・証券に加えて、多くのグループ会社がさまざまな金融サービスをご提供しています。例えば、三菱UFJリースでは、お客さまの生産・資金計画に対して柔軟に対応するオペレーティングリースや、ESCO事業*・排出権関連サービスなどの省エネルギーや環境負荷低減を実現する環境関連サービスもご用意しています。また、三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、各種経営コンサルティングのほか、お客さまのグローバル戦略策定や海外進出の実務支援、会員制の経営支援総合サービス「三菱UFJビジネススクエア（略称 SQUET）」など、お客さまの経営を支援するさまざまなサービスをご用意しています。

そのほか、三菱UFJキャピタル(ベンチャーキャピタル)、三菱UFJファクター(ファクタリング)など、さまざまな金融分野に広がる強力なグループ会社が連携することで、中小企業から大企業まで幅広いお客さまの個々の金融ニーズに対し、きめ細かくお応えする態勢を整えています。

* ESCO (Energy Service Company) 事業とは、ビルや工場などの省エネルギー化を一括して請け負い、技術・設備・資金などを包括的に提供し、経費と環境負荷の軽減に貢献するサービスです。



三菱UFJリースが請け負った名古屋大学附属病院のESCO事業。省エネルギー率20.6%、CO₂排出量21.0%削減が目標

受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などをはじめとしたお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。

企業年金の分野では、社会の高齢化の進展により年金への関心がますます高まるなか、お取引先のニーズに合った企業年金制度の導入や運営に向けて、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、投資信託の分野では、資産運用への関心が高まるなか、運用力や商品開発力の向上に努めています。

MUFGグループは、高品質かつ多様な商品・サービスをご用意することで、受託財産ビジネスにおいて質・量ともにNo.1をめざしています。

●企業年金業務における取り組み

三菱UFJ信託銀行は、企業年金分野で長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、企業年金制度の設計から資産運用・管理まで総合的なサービスを同社のお客さまはもちろん、信託代理店制度を活用して、三菱東京UFJ銀行や地方銀行などのお客さまにもご提供しています。

企業年金には確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

確定給付型年金では、本邦最大級の資産運用機関である三菱UFJ信託銀行が、国内外の株式や債券などの運用商品において運用実績や商品性の向上を図るとともに、市況の変化やお客さまの運用ニーズを踏まえた商品の開発・提供に取り組んでいます。

その一環として、平成21年11月には、資本・業務提携している英国の大手資産運用会社アバディーン・アセット・マネジメント社への出資比率を引き上げ、持分法適用関連会社とすることで、連携をより一層強化しました。国内の年金基金などのお客さま向けに、同社が運用する新興国株式に投資する商品や、新興国を含めた世界の株式に投資する商品をご提供するなど、お客さまのグローバルな運用ニーズにお応えした新しい商品の開発・提供に取り組んでいます。

また、平成24年3月をもって税制適格退職年金制度が廃止される予定ですが、こうした制度移行にかかわるコンサルティングをはじめ、お客さまの年金財政運営の総合的なコンサルティングを行うなど、さまざまな環境の変化に伴うお客さまの多様なニーズに幅広くお応えしています。

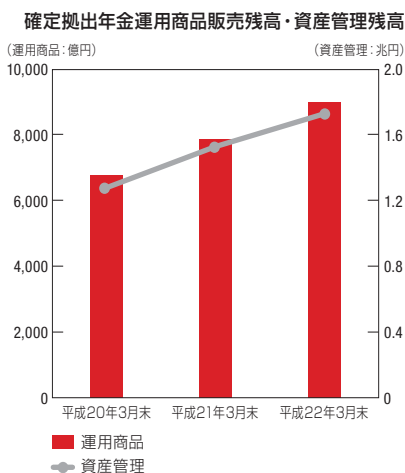
確定拠出年金では、制度発足以来、加入者が339万人を超え、市場は順調に拡大しています。MUFGグループでは、グループの総合力を発揮してお客さまのニーズにお応えしてきた結果、平成22年3月末には資産管理残高が1.7兆円を超え、運用商品の販売残高でも業界トップクラスの実績となっています。

今後も、より一層、運用力や商品性の向上、新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。

●投資信託業務における取り組み

投資信託の分野では、三菱UFJ投信と国際投信投資顧問が、豊富な商品ラインアップとMUFGグループをはじめとする充実した販売網を通じて、お客さまの資産運用の幅広いニーズにお応えしています。

三菱UFJ投信では、平成21年10月、新ブランド「eMAXIS（イーマクス）」を立ち上げました。これは、インターネット投資家向けに、低コストで投資ができる国



内外の株式や債券のインデックスファンド*1を取り揃えたもので、残高も順調に増加しています。また、同年10月には、「投信リサーチ&コンサルティング室」を創設し、投資信託の販売会社に対する業界全体の動向分析の情報提供やコンサルティング機能の充実を図っています。

国際投信投資顧問では、国内最大の純資産残高を誇る投資信託「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」をはじめ、お客さまの資産運用の幅広いニーズにお応えする多様な商品をご提供しています。特にアジアに関連した商品のご提供に注力し、「アジア・パシフィック・ソブリン・オープン」などの債券を投資対象とするファンドに加え、「アジア・セレクション」としてアジアの株式などに投資する「アジア消費関連株オープン」など4本のファンドを新たに設定しました。これに伴い、アジア関連の情報提供力の強化にも努めています。

三菱UFJ信託銀行では、最先端のシステム基盤を有する日本マスタートラスト信託銀行を活用し、投資信託管理業務の強化に取り組んでいます。平成21年8月には、国内初となる原油先物に連動するETF*2（WTI原油価格連動型上場投信）の資産管理業務を受託するなど、市場環境の変化に伴い多様化する投資信託委託会社のニーズに幅広くお応えしています。その結果、平成22年3月末現在の投資信託管理残高は業界トップの約30兆円となり、なかでもETFの管理残高は約2兆円と、成長著しいETF市場の国内全体資産のうち約8割を受託しています。

今後もお客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組み、お客さまにご満足いただける商品・サービスをご提供していきます。

●資産管理業務における取り組み

海外市場への投資機会の広がりに伴い、グローバルな投資ニーズに見合った体制が必要となるなど、資産管理業務の高度化・多様化が進んでいます。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託銀行では、従来から投資対象とされている株式や債券の管理のみならず、デリバティブや外国籍投資信託等さまざまな資産の管理を行うなど、お客さまのニーズに応じたサービスをご用意しています。

また、外国証券の資産管理業務（グローバルカストディ業務）においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用して、有価証券の消費貸借取引や外国為替業務など付加価値のある総合サービスのご提供に取り組んでいます。

MUFGグループでは国内外拠点一体となって、今後も総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組み、お客さまにご満足いただけるよう、資産管理サービスの向上に努めていきます。

*1 インデックスファンドとは、日経平均株価など特定の指数に連動する投資成果をめざす投資信託のことです。



*2 ETFとは、Exchange Traded Fundの略称で、株式同様、証券取引所で売買することができる上場投資信託のことです。



WTI原油価格連動型上場投信
上場記念式典

三菱UFJ投信・国際投信投資顧問、モーニングスター「Fund of the Year 2009」ファンド賞受賞

投資信託の評価機関であるモーニングスター社が運営体制や運用実績で優れたファンドを表彰する「ファンド オブ ザ イヤー」に、国内の追加型株式投資信託約2,800本のなかから、三菱UFJ投信・国際投信投資顧問が運用する3つのファンドが選ばれました。

三菱UFJ投信は、類似ファンドの平均値を上回る運用実績と運用チームの総合力が評価され、国内・国際債券型部門において最優秀ファンド賞を、また、高利回り債券型部門において優秀ファンド賞を受賞しました。

国際投信投資顧問は、長期にわたる安定的な運用実績が評価され、高利回り債券型部門において優秀ファンド賞を受賞しました。

両社では、今後もお客さまの多様なニーズにお応えしていきます。



海外事業

MUFGグループは、平成22年3月末時点で40カ国以上463拠点に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じて、協調融資やプロジェクトファイナンスなどの手法による資金調達のお手伝い、キャッシュ・マネジメントサービスやM&A案件にかかわるアドバイスなどをご提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

さらに、MUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携による地域ネットワークの拡充や、海外におけるCIB業務の強化などを進めており、こうした戦略を通じて、営業純益に占める海外業務比率を中長期的により一層高めていく方針です。MUFGが出資したモルガン・スタンレーとの戦略的提携では、海外業務においても、着実な成果を収めています。米州では、企業金融業務の共同ローン・マーケティング会社を通じた大型買収に関する融資案件、欧州・中東・アフリカ地域では、MUFGの貿易金融とモルガン・スタンレーのコモディティのノウハウを活用した協調融資を組成しました。また、アジアでは、MUFGの融資とモルガン・スタンレーによる債券市場での調達とを組み合わせた資金調達案件を取りまとめました。今後も、各地域における強みを活かした協働を通じて、積極的に業務を展開していきます。

●アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、長い歴史に裏打ちされた圧倒的に優位なネットワークを構築しており、平成22年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で54拠点を展開しています。MUFGグループでは、現地に根ざした業務運営体制を構築し、グループ総合力を発揮したお客さまへの課題解決策の提供力に強みを有しており、アジアNo.1バンクをめざしています。

日系企業取引では、決済業務を中心に強固な地位・ネットワークを確立しており、今後もその強みを堅持していきます。また、非日系企業取引では、CIB業務の強化などを通じて、アジアの優良企業ならびに多国籍企業と一層の取引の深耕を図っています。平成21年上期（1月～6月）には、主要通貨建て協調融資組成金額（日本、豪州市場を除く）でアジア第1位となるなど実績を残しました。さらに、アジア経済の中長期的な成長をMUFGグループ全体の成長戦略に取り込むため、市場の伸びが見込まれるリテールなどの新規業務においても、積極的な展開を検討していきます。

引き続き高い経済成長が見込まれる中国では、一層の商品・サービスの充実、体制の強化を図っています。平成22年3月、MUFGグループは日中間で初となる人民元建て貿易決済を取り扱いました。さらに、三菱東京UFJ銀行100%出資の現地法人「三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司」では、同年5月に、外国銀行として初めて中国本土で人民元建て金融債の発行を行い、お客さまの人民元に対するニーズにもさらにお応えする態勢を整えています。ネットワークの拡充にも努め、平成22年3月には成都支店を、7月には広州南沙出張所を、それぞれ開業しました。中国現地法人の8支店3出張所に、三菱東京UFJ銀行の駐在員事務所1拠点を加えた12拠点体制で、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えしていきます。



成都支店開業式典

●米州地域

米州地域では、平成22年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で30拠点を展開しています。これに加えて、ユニオンバンクがカリフォルニア州を中心に341拠点を展開しています。

北米地域では、協調融資や証券化、リース、ストラクチャードファイナンスなどを通じた資金調達支援を中心に、幅広く業務を展開しています。プロジェクトファイナンス業務に積極的に取り組んだ結果、平成21年（1月～12月）には、米州におけるプロジェクトファイナンス組成金額で第1位となりました。また、証券の引受・ディーリング業務など投資銀行業務も包括的に展開し、最適なご提案を通して、お客さまのさまざまな金融ニーズにお応えしています。

中南米地域でも、7カ国10拠点にわたる邦銀随一のネットワークにより、協調融資や資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどに取り組んでいます。特に中南米最大の市場であるブラジルでは、戦前からの歴史を有するブラジル三菱東京UFJ銀行に加え、ブラジル民間最大級の総合金融グループ「ブラデスコ銀行」との36年におよぶ業務提携関係も活かし、幅広いサービスをご提供しています。



ユニオンバンク

ユニオンバンク（Union Bank, N.A.）は、サンフランシスコに本店を置く、総預金量で米国20位（平成22年3月末時点）の商業銀行で、三菱東京UFJ銀行が、ユニオンバンクの親会社であるユニオンバンク・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、略称UNBC）を通じて100%出資する連結子会社です。約10,000人の従業員を擁し、法人のお客さまに融資、キャッシュ・マネジメントサービス、貿易金融サービスを、個人のお客さまには預金、住宅ローン、投資商品、プライベートバンキングサービスなど、幅広い金融サービスをご提供しています。平成22年4月には、カリフォルニア州の銀行であるTamalpais Bankとワシントン州のFrontier Bankをそれぞれ買収し、米国の太平洋岸を南北にわたりカバーする店舗網を充実させました。

平成22年2月には、電力等公益企業向け融資、電力関連プロジェクトファイナンス業務において、三菱東京UFJ銀行の米州本部と、共同マーケティングを開始しました。今後も、米国におけるグループ内の連携を一層強化し、成長戦略を推進することで、同国におけるMUFGグループのプレゼンスをさらに高めていきます。

●欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域

欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域には、平成22年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で38拠点を展開しています。

西欧地域では、主要都市に営業拠点を設置し、EU域内で活発化するクロスボーダー取引など、お客さまの高度なビジネスニーズに盤石の拠点体制でお応えしています。平成21年7月には、金融危機以降初の政府保証なしサムライ債によるフランス電力公社（EDF社）の大型資金調達案件を、MUFGグループが単独主幹事として取りまとめました。

中東欧・ロシア地域では、カザフスタン共和国のアルマティに駐在員事務所を開設。日系企業の進出が増えている中央アジアにおいても、MUFGの拠点網によりお客さまのニーズにお応えしつつ、地域経済の発展にも協力していきます。

中近東地域では、バハレーン支店を中心に、アブダビ、ドバイ、ドーハの各出張所と、3つの駐在員事務所（カイロ、テヘラン、イスタンブール）、および業務提携先であるNational Bank of Abu Dhabiのドバイ・ジャパンデスクが、中近東地域に展開するお客さまのニーズにお応えしています。特に、豊富な石油・天然ガス資源を背景とした大型プロジェクトが数多く存在する同地域では、プロジェクトファイナンスや協調融資、貿易金融業務を積極的に展開しています。平成21年6月には、邦銀による中東向け協調融資額では過去最大となる、アブダビ政府系の国際石油投資会社向け50億ドルの協調融資団組成に成功しました。

アフリカ地域では、平成22年5月、同地域の多国籍金融機関であるアフリカ輸出入銀行と業務協力に関する覚書を締結しました。今後も、提携関係を活用しながら、同地域においても、積極的なサービスの提供に努めていきます。



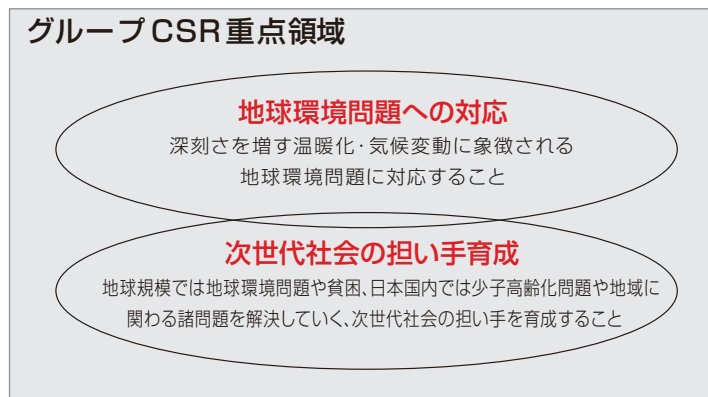
アフリカ輸出入銀行との調印式

社会とともに

MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくことがMUFGグループのCSR（企業の社会的責任）の原点です。

MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。また、金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々と接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきます。

MUFGグループでは、「地球環境問題への対応」と「次世代社会の担い手育成」に重点を置いて、CSR活動に取り組んでいます。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に取り組んでいくという考えのもと、設定しました。



特に環境問題に関しては、平成20年6月に「MUFG環境に関する行動方針」（以下、「行動方針」）を制定し、環境への取り組みを具体的に進めています。「行動方針」では、地球環境問題に関する認識を改めて整理するとともに、本業である金融の分野においては、お客さまに環境面への対応をサポートする商品・サービスをご提供することで環境配慮型社会の創出に力を尽くしていくこと、また、自らの事業活動による環境負荷低減については、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の温室効果ガス排出量を平成24年度までに25%削減（平成12年度比）する目標を表明しています。

MUFGグループは、総合金融グループの果たすべき役割を自覚し、持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みを一層強化していきます。

●環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、および三菱UFJ環境財団は、社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で、平成20年度から環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」を実施しています。

このプロジェクトは、自然環境や文化財を人類共通の「たからもの」として未来へ引き継いでいくための取り組みです。子どもたちが身近な自然を通じて、環境問題をはじめとする世界規模の課題に関心を寄せ、持続可能な社会に対する感性をはぐくむことができるように「学び」「気づき」「行動」の観点から活動しています。

「学び」の一環として、小・中学校の授業用に環境問題を楽しく学べる教材を制作し、専用ホームページを通じてご希望の学校に寄贈しています。

「守ろう地球のたからもの」
 ホームページ
<http://www.unesco-esd.jp/>



「気づき」の観点では、自然を愛する心をはぐくみ、身近な自然の素晴らしさを再発見する機会として絵画コンクールを開催しています。平成21年度には、全国から約2万5,000点もの応募をいただき、9名の児童の作品を最優秀賞として表彰しました。

「行動」の観点では、緑豊かな森を再生するため、世界自然遺産「白神山地」周辺地域をはじめ全国で、子どもたちを含む地元の方々とMUFGグループの従業員とが力を合わせて植樹活動に取り組んでいます。



●金融経済教育支援プログラム「金融経済を学ぼう」

「金融経済を学ぼう」は、小学校5・6年生を対象にお金の大切さや金融の仕組みなどを楽しく学んでもらうことを目的に、MUFGと筑波大学が共同で開発した教育プログラムです。「使う」「貯める」「借りる」というテーマでお金の大切さやその役割を学び、その上で少人数のグループごとに模擬店を運営し、経済活動の基本的な仕組みを理解してもらう内容となっています。全国各地の小学校の授業で活用いただいております。MUFGグループの従業員も講師として参加しています。

「金融経済を学ぼう」ホームページ
<http://www.kinyu-keizai.jp/>



●卒業記念サッカー大会「第3回MUFGカップ」開催

MUFGグループは、平成22年1月から3月にかけて、小学生サッカー大会を東京、愛知、大阪の各地で開催しました。この大会は、スポーツを通じて仲間との絆や相手チームへの尊敬、周りの人たちへ感謝する心などを学んでほしいという思いも込め、卒業間近の小学校6年生を対象に、チームメイトとの小学校時代の最後の思い出づくりになるようにと実施しているものです。

大会には、あわせて2,100名の小学生が参加。元Jリーガーによるサッカー指導やNPO団体による礼儀・作法に関する講座も実施し、グループの従業員100名もボランティアとして参加しました。参加した子どもたちからは「小学生最後の試合で、チームメイトと一緒に精一杯力を出し切ることができてよかった」など、喜びの声が寄せられました。



●環境展示会「エコプロダクツ2009」に出展

MUFGグループは、平成21年12月に東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2009」（主催：社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社）に出展しました。

この催しは、企業の環境問題への取り組みや環境配慮型商品・サービスなどに関する情報発信の機会を提供することを目的とした国内最大級の環境展示会です。

MUFGグループのブースでは、環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」で地域の方々と一緒に植樹を行っている世界自然遺産「白神山地」の現状を大型モニターで放映し、自然保護の重要性を呼びかけました。また、子どもたちが風や水の音、木々のざわめき、鳥のさえずりなどに耳を傾け、思い思いの絵を描きながら自然の大切さを楽しく学ぶ特別授業「自然の音で絵をえがこう」も行いました。



●テレビ番組「未来へのおくりもの」を放映中

MUFGグループは、平成21年5月からCSR活動の一環として、BS-TBSにおいてテレビ番組「未来へのおくりもの」を提供しています。

同番組は、社会的な課題の解決に本業を通じて取り組む企業やプロジェクトなどに焦点を当て、その情熱や最先端の技術などを「未来へのおくりもの」として紹介しています。



■ コーポレート・ガバナンス

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

持株会社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、公明正大で透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

● 社外取締役と任意の委員会

取締役16名のうち3名を、経営全般への助言、業務執行を担う取締役への監督・牽制の観点から、証券取引所が定める独立性の要件を満たした社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、ガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」

「指名・報酬委員会」を設置しています。

● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数(3名)を証券取引所が定める独立性の要件を満たした社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

● アドバイザリーボード

経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に開催しています。アドバイザリーボードでは、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な助言をいただいています。

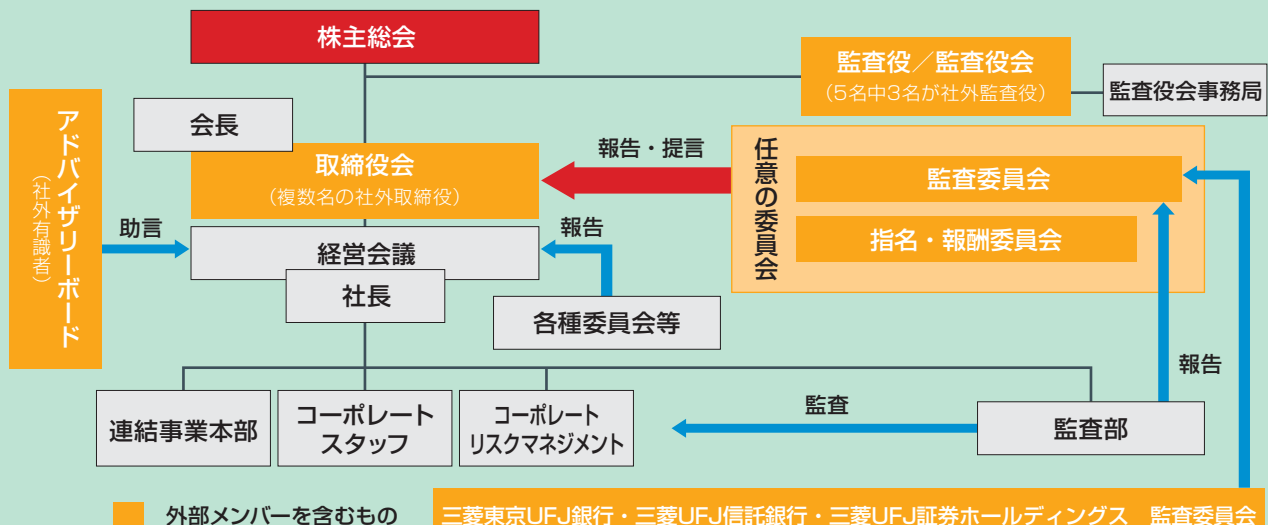
グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部監査態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスに対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱

UFJ証券ホールディングスにおいても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成しています。

持株会社のガバナンス構造



監査委員会、指名・報酬委員会の概要（平成22年6月29日現在）

	審議事項	委員
監査委員会	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	委員長：荒木 隆司（社外取締役） 委員：渡邊 一弘（社外取締役） 田近 耕次（外部専門家・公認会計士） 堤 義成（外部専門家・弁護士） 岡内 欣也（取締役副会長）
指名・報酬委員会	持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項	委員長：大歳 卓麻（社外取締役） 委員：荒木 隆司（社外取締役） 渡邊 一弘（社外取締役） 永易 克典（取締役社長）

アドバイザリーボードの委員（平成22年6月29日現在）

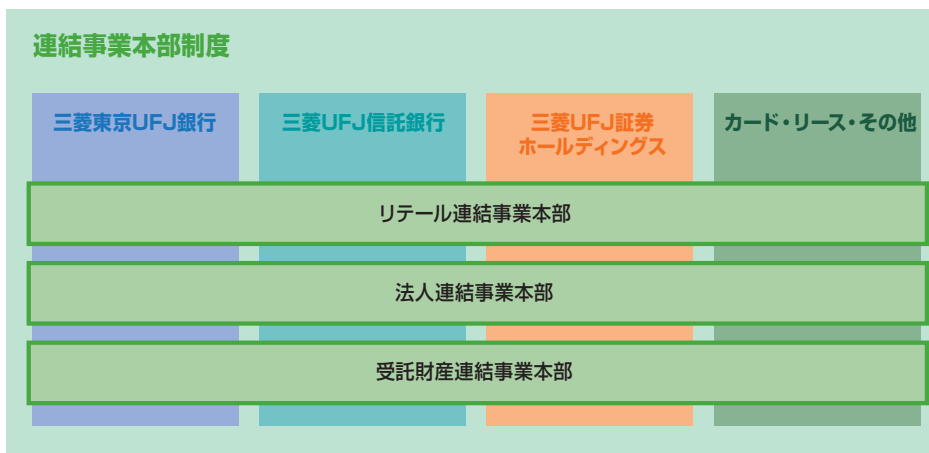
<p>池尾 和人 慶應義塾大学経済学部教授</p>	<p>大久保 尚武 積水化学工業株式会社代表取締役会長</p>
<p>川本 裕子 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授</p>	<p>宗国 旨英 本田技研工業株式会社元代表取締役会長</p>

■ グループ経営管理体制

事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。



経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・パフォーマンスの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGグループが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ銀行別、リスク種別、部門別等の各セグメントに割り当てる「割当資本制度」を導入しています。割当資本制度では、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定します。さらに、リスク対比の収益性・効率性の把握・管理を目的とした資本コス

ト控除後損益*・連結事業ROE*等の経営管理指標を導入し、一部を業績評価に活用しています。

<用語解説>

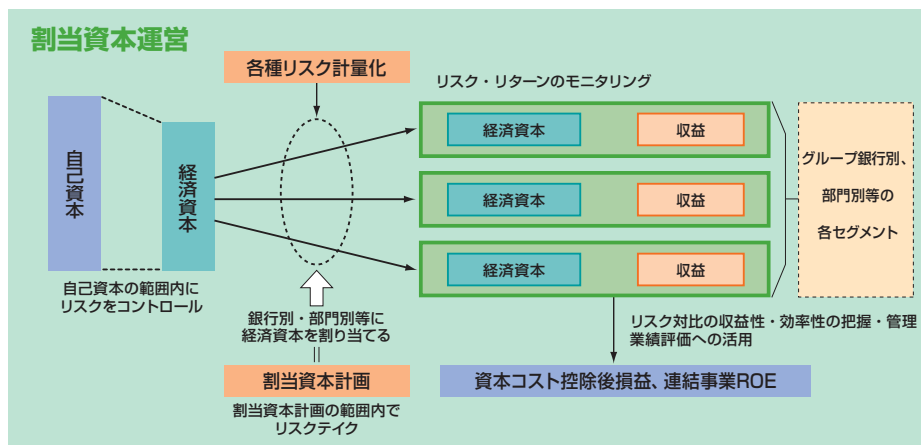
資本コスト控除後損益

部門別当期純利益^(*)から資本コストを控除した指標（税引後）。株主資本にかかるコスト（株主期待収益）を意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。

連結事業ROE

部門別当期純利益^(*)を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率的活用を追求します。

(*) 部門別当期純利益=営業純益+出資金収支-与信コスト+臨時損益等調整-税金（以上単体）+持分法損益+その他子社当期純利益



自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、自己資本比率規制において規定されるリスク・アセットと自己資本から算定された自己資本比率およびTier1比率によって行っています。リスク・アセットや自己資本の計画策定の際にMUFGグループの目標である自己資本比率12%、Tier1比率8%との対比を行うとともに、期中においても自己資本比率およびTier1比率が定期的に算定・報告され、自己資本充実度評価のモニタリングが行われています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼルⅡ第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども

含まれます。各リスクは、信頼水準99%、保有期間1年間を基本的な前提条件として計量化され、分散効果やその他有価証券の評価益も勘案したリスクの合計額とTier1を対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。割当資本計画策定後、期中においては、信頼水準を99.9%とした場合も含め、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、Tier1と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。

主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

利益相反管理方針

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその傘下子会社等を含めた企業グループ(以下、総称して「当グループ」といいます。)は、次のとおり利益相反管理方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害することがないよう、万全をつくしてまいります。

1. 利益相反

利益相反とは、お客さまの利益と当グループの利益、又は当グループが義務を負っている複数のお客さま間の利益が、競合・対立する状況等をいいます。

こうした利益相反は金融コングロマリット化の進展や多種多様な金融取引によって日常的に生じておりますが、当グループ内の利益相反による弊害を防止するため、適切な経営管理態勢やコンプライアンス態勢を構築してまいります。

2. 利益相反による弊害のおそれがある取引等の特定

当グループは、以下に掲げる状況が発生しやすい業務を中心に、特に管理が必要な業務等(以下、「管理対象業務」といいます。)をあらかじめ特定します。そして、これらの管理対象業務を遂行する場合に生じる、利益相反の弊害のおそれがある取引等について、レピュテーション(風評)・リスクにも留意し、重点的に管理を行います。

- (1) 当グループがお客さまへ助言業務を提供している場合等、お客さまが自身の利益が優先されると合理的な期待を抱かれる状況
- (2) 当グループがお客さまとの取引で得た情報を利用することにより、市場等で不当に利益を上げるおそれが高い状況
- (3) 当グループとお客さまとの取引に伴い、レピュテーション・リスクが生じるおそれの高い状況

管理対象業務の代表例は、以下のとおりです。

M&Aに関する業務 資産・債権流動化に関する業務 シンジケートローンに関する業務 プリンシパルインベストメントに関する業務 株式・債券引受に関する業務 社債管理に関する業務

3. 利益相反管理の対応を要する会社

当グループのうち、管理対象業務を行う会社を、利益相反管理の対応を要する会社とし、管理体制を整備いたします。

対象となる会社の代表例は、以下のとおりです。

株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
株式会社池田泉州銀行 株式会社大正銀行
株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行

4. 利益相反の管理体制

当グループでは、法令上利益相反管理体制整備義務を負う会社に利益相反を管理・統括する部署を設置し、利益相反を一元的に管理いたします。

また、利益相反の管理に関する法令その他の規範を遵守し、態勢整備を継続的に行ってまいります。

5. 利益相反の管理方法

当グループは、以下に掲げる方法を適切に組み合わせること等により、利益相反による弊害を防止し、お客さまの利益を不当に害することがないよう取り組んでまいります。

- (1) 利益相反による弊害のおそれのある取引を行う部門(会社)を他の部門(会社)から分離する方法
- (2) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方又は双方の条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反による弊害のおそれのある取引の一方を中止する方法
- (4) 利益相反による弊害のおそれがあることをお客さまに開示する方法

■ リスク管理

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

リスクの分類と定義

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
評判リスク	顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係る三菱UFJフィナンシャル・グループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

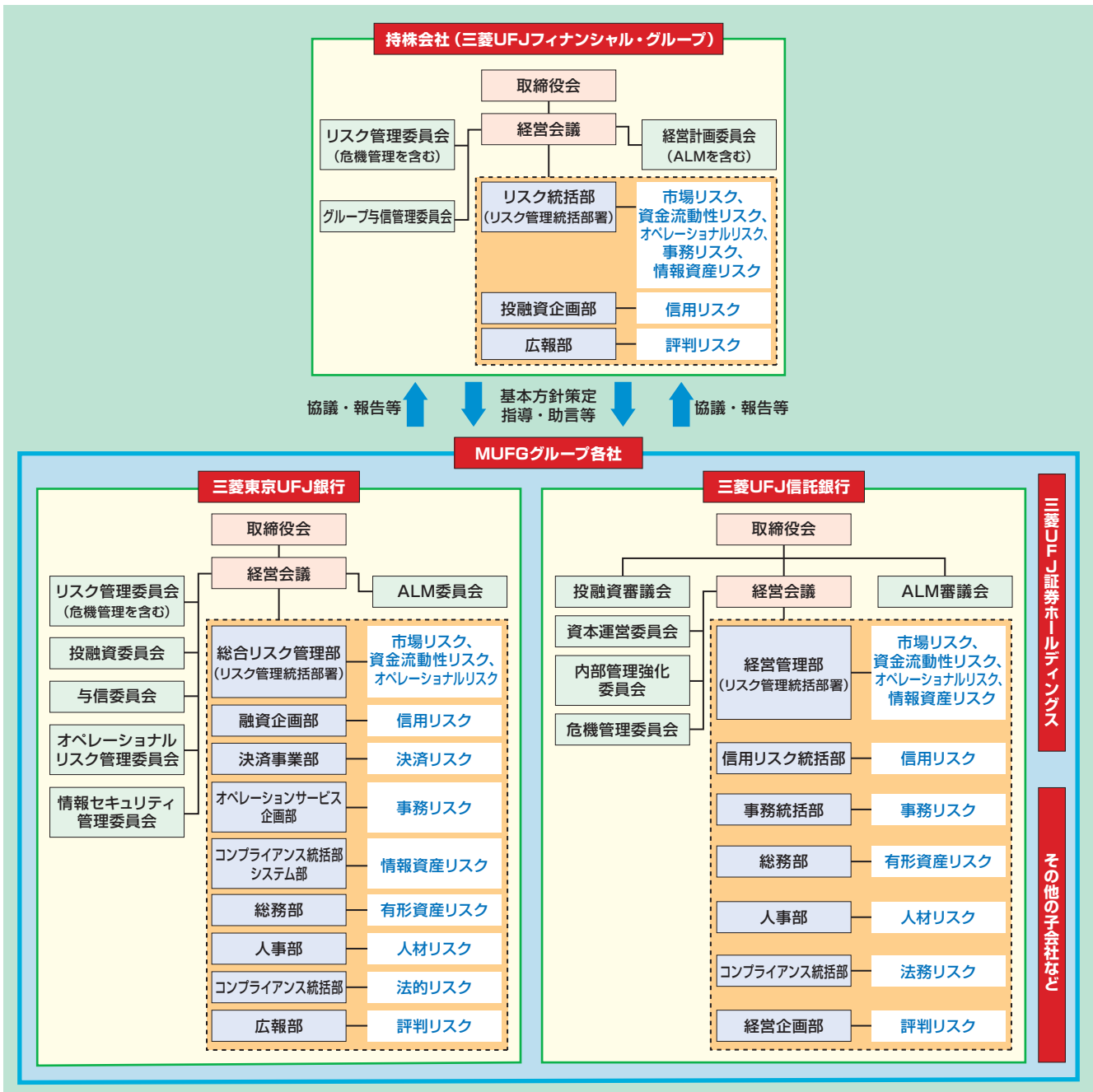
リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、

委員会・審議会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。

持株会社では、グループにおけるリスク認識の共有、リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制



危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態へ対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。

バーゼルⅡへの対応

バーゼルⅡは、国際的に活動を行う銀行に対する健全性規制の総合的な枠組みであり、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律という「3本の柱」から構成されています。バーゼルⅡでは、これらの3本の柱が相互にその役割を補強し合うことによる規制の実効性確保が企図されており、また、リスク計測の精緻化やリスク計測手法の多様化などが図られたことにより、銀行におけるリスクの内容がより反映されたものとなっています。このバーゼルⅡは、本邦では平成19年3月末より適用されています。

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおいて、信用リスクには平成21年3月末より先進的内部格付手法を採用し

て所要自己資本を算出しています（ただし、全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社は標準的手法を採用しているほか、段階的に内部格付手法を採用する予定の子会社もあります）。また、オペレーショナル・リスクには粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスクでは、一般市場リスクについては主に内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用して所要自己資本額を算出しています。

尚、バーゼルⅡは、バーゼル銀行監督委員会により、近年の金融危機を踏まえた一部見直しが行われています。MUFGグループでは、規制見直しの動向を注視し、対応を行ってまいります。

信用リスク管理

信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、主要なグループ銀行共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、所要自己資本の計算、ポートフォリオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの向上を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に取り組んでいます。

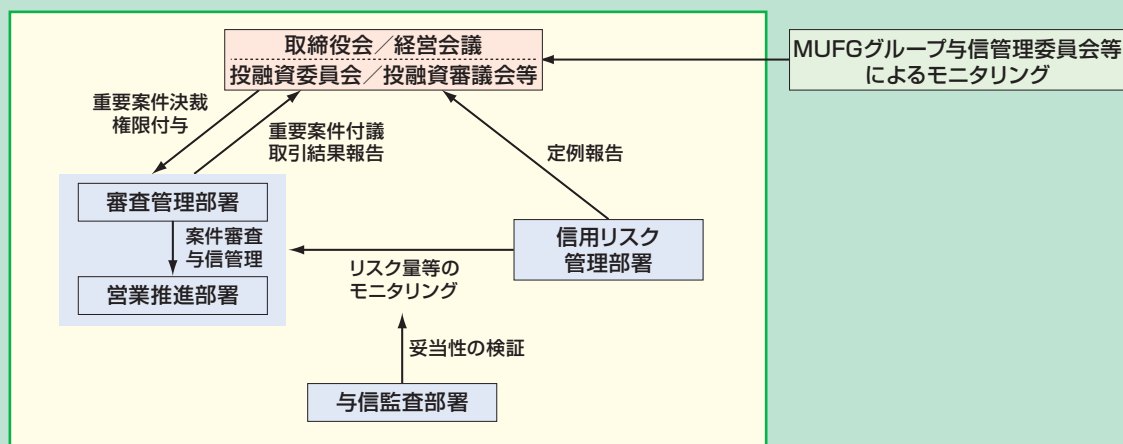
信用リスク管理体制

MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、主要なグループ銀行共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、持株会社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うと

もに必要な応じて指導・助言を行っています。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融資委員会／投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

主要なグループ会社の管理体制



内部格付制度

持株会社ならびに主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。

「債務者格付」「案件格付」「ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付」の3つを「信用格付」と定義し、同一の取引先、同じリスクを有する取引先等に

対しては原則同一の信用格付を付与することとしています。

カントリーリスクについても、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

また、住宅ローン等の小口のリテール向けエクスポージャーについてはプール割当による管理を行っています。

(1) 債務者格付

債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類するものとし定義してい

ます。

債務者格付定義表

債務者格付	定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1～2	債務を履行する能力は高く、かつ安定している債務者。	正常先	正常債権
3～5	債務を履行する能力に問題はない債務者。		
6～8	債務を履行する能力に当面問題がない債務者。		
9	債務を履行する能力にやや乏しい債務者。		
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	要注意先	正常債権
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。		
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。		
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3カ月以上延滞債権を有する債務者。		要管理債権
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	

(2) 案件格付

案件格付は、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮したうえで、案件ごとのデフォルト時における損失の程

度に応じて評価し分類するものとしています。

(3) ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付

ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付は、個々の案件の特性（保証・担保、期間、ストラクチャー

等）を考慮したうえで、案件ごとの元利払いの確度を評価し分類するものとしています。

(4) プール割当

MUFGグループにおけるリテール向けエクスポージャーのプール割当は、保有する資産ポートフォリオの特性を

より明確に反映させるため、主要なグループ会社それぞれにてプール割当区分体系を保有しています。

(5) 格付制度の管理と検証手続

【信用格付制度の管理と検証】

信用格付制度については、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で品質評価やバック・テスト等の検証を実施し、必要と認められる場合には見直しを行う等、管理・検証をしています。

し、主要なグループ会社それぞれにおいて管理・検証をしています。

【パラメータ推計】

信用格付やプール割当に対応したPD/LGD/EAD*といった各種パラメータは定期的に推計を実施し、年1回以上の頻度で、バック・テスト、外部データとの比較等により検証をしています。

【プール区分の管理と検証】

プール区分についても、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で各プールの安定性・同質性等を評価

用語解説

PD (Probability of Default) …… デフォルト率。倒産などのデフォルト事象が発生する確率の推計値。デフォルトとは狭義には元利金等の債務不履行を示しますが、信用リスク量の計測ではより広い定義を用います。

LGD (Loss Given Default) …… デフォルト時損失率。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定される損失率の推計値。

EAD (Exposure at Default) …… デフォルト時エクスポージャー。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額の推計値。

資産自己査定制度

資産自己査定とは、金融機関の保有する資産を自ら個別に検討して、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等を勘案したうえで、回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいいます。資産自己査定は、金融機関が信用リスクを管理するための手段である償却・引当を適時かつ適正に実施するためのものです。

格付付与手続の概要

【事業法人等向けエクスポージャー】

債務者格付等により個別に管理を行っている事業法人

等向けエクスポージャーは、以下のようなエクスポージャーから構成されます。

事業法人等向けエクスポージャーの種類

パーゼルⅡにおける資産区分	説明
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付を付与している事業法人向けのエクスポージャーと個人向けの事業性エクスポージャー等が含まれます。
特定貸付債権	ストラクチャード・ファイナンス格付により管理しているエクスポージャーで、いわゆるストラクチャード・ファイナンスや不動産ファイナンス等が含まれます。
適格購入事業法人等向けエクスポージャー	適格購入事業法人等向けエクスポージャーには、流動化された売掛債権やリース料債権等のうち、個別の評価が適さない小口化されたプールが含まれます。なお、これら適格購入事業法人等向けエクスポージャーはABCPスポンサー業務に関連した証券化エクスポージャーの原資産となっています。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン向けエクスポージャーには、中央政府および中央銀行向けのエクスポージャーに加え、地方公共団体や土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社等へのエクスポージャーが含まれます。
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関等向けエクスポージャーは、金融機関等向けのオフバランス取引を含めた全ての与信が対象となります。

PD/LGD方式*を適用する株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	純投資以外の目的の政策投資株式が含まれます。ただし、平成16年9月末以前より継続して保有するものはパーゼルⅡに関する金融庁告示にて認められた経過措置を適用しているため、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに含まれません。
--------------------------	--

用語解説

PD/LGD方式……デフォルト率とデフォルト時損失率の推計値から所要自己資本の額を計算する方式。株式の所要自己資本を計算する方法にはPD/LGD方式以外に価格変動リスクから計算するマーケット・ベース方式があります。

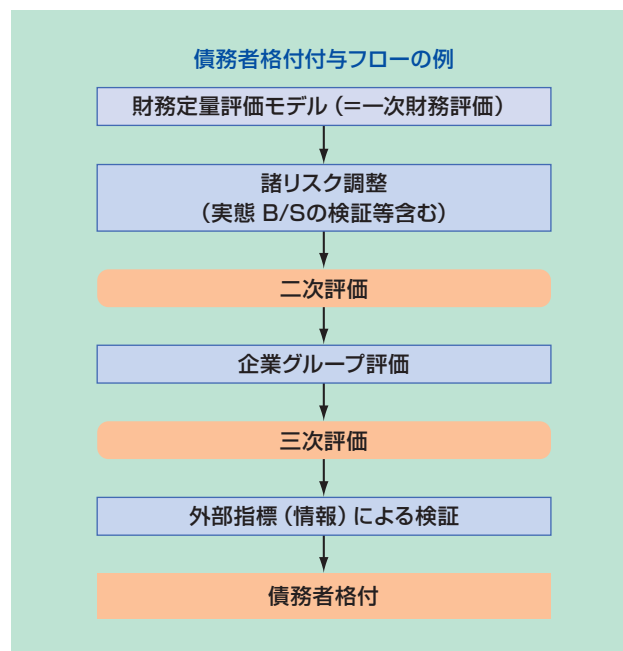
これらエクスポージャーには、財務定量評価、諸リスク調整、企業グループ評価、そして外部指標（情報）を考慮し、債務者格付を付与しています。

債務者格付別のPDを推計する際には、債務者格付別のデフォルト実績に関する内部データを使用しています。所要自己資本額の算出、経済資本の計測、およびプライシングに係るデフォルト定義は格付12以下および重大な経済的損失を伴う売却としてPDを推計していますが、資産自己査定に基づく償却・引当等に係るデフォルト定義は格付13以下としています。

特定貸付債権に対してストラクチャード・ファイナンス格付を付与する際にも、定量評価後に諸リスク調整を行う類似のフローとなっていますが、所要自己資本額を算出する際にはPD/LGD方式を適用する不動産ファイナンスおよびプロジェクトファイナンスを除いて、格付をスロットリング・クライテリアに割り当てており、PDの推計値を使用していません。

適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、外部情報等からPDを推計していますが、利用している外

部情報はデフォルト率に対する説明力などを評価し、適切な保守性を考慮しています。



リテール向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用不動産購入目的で当該不動産に居住する個人向けの貸付が含まれます。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定の要件を満たす個人向けカードローンが含まれます。
その他リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けおよび適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の個人向け非事業性借付や債務者格付を付与しておらずプールで管理している小口の事業法人等向けのエクスポージャーが含まれます。

【リテール向けエクスポージャー】

プール区分に基づく管理を行っているリテール向けエクスポージャーは、上記のようなエクスポージャーから構成されます。プール割当は商品による区分を大区分とし、延滞状況、取引および取引先のリスク特性を分析のうえ、プールを細分化する方法を採用しています。

デフォルト率等のパラメータ推計値の算出には、プール割当区分ごとのデフォルト実績（3カ月以上延滞に至った場合、債務者区分が要管理先以下あるいは代位弁済に至った場合等と定義）に関する内部データを使用しています。

信用リスク量の計測

持株会社および主要なグループ銀行では、与信額や予想損失額を管理するだけでなく、内部モデルを用いたシミュレーションにより最大損失額等の信用リスク量を計測し、経済資本の計測を含む内部管理に活用しています。内部モデルにより信用リスク量を計測する際には、信用格付やプール割当に対応するPD/LGD/EADや与信先グループ、業種に対するリスク集中などを勘案しています。また、その他子会社の信用リスクについても、その重要性に応じて、ポートフォリオデータを整備し、管理しています。

バーゼルⅡによる規制資本のための信用リスク量（所要

自己資本額）の計測においても、先進的内部格付手法に則り、内部管理の信用リスク量の計測と同様、信用格付やプール割当に対応するPD/LGD/EADを利用することを基本としています（ただし、内部格付手法の適用除外として、標準的手法を採用して信用リスクの所要自己資本額を算出する際には、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、継続的に一律100%を適用し、金融機関向けおよびソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内についてはR&I社、海外はS&P社の外部格付に基づき、リスク・ウェイトを決定しています）。

ポートフォリオ管理とその高度化

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

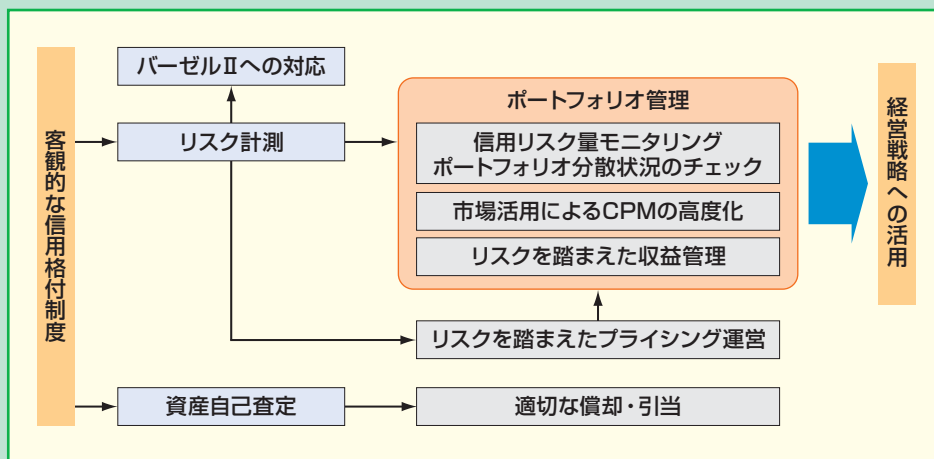
また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直しています。

また、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化にも取り組んでいます。

ポートフォリオ管理の枠組み



証券化エクスポージャー

MUFGグループでは、ポートフォリオ管理等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。これ以外にもオリジネーターとしての証券化取引としてABCP (Asset Backed Commercial Paper) スポンサー業務を行っています。また、投資家として保有している証券化エクスポージャーには資産担保証券等があります。

証券化取引の多様性等を背景に、信用リスク量の計測の際には、原資産のリスクや譲渡人リスクを組み合わせた格付を付与して管理する手法、エクスポージャー自体の価格変動リスクに注目したリスク計測、バーゼルⅡの計算手法に準拠した計測手法等の多様な方法を利用しています。

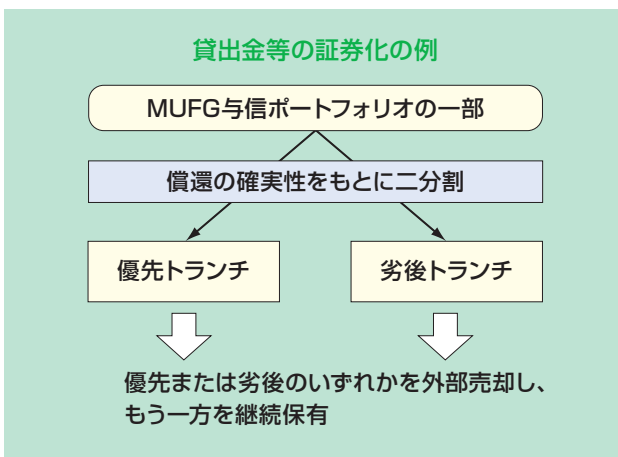
一方、所要自己資本の算出においては、適格格付機関からの格付に準拠する「外部格付準拠方式」と、適格格付機関の格付がない場合に金融庁告示で指定されている計算方式で計算する「指定関数方式」(オリジネーターのみ)を併用しています。「外部格付準拠方式」を用いて所要自己資本を算出する際には、S&P社、Moody's社、Fitch社、R&I社およびJCR社の外部格付を参照しています。

【MUFGグループが保有する貸出金等の証券化】

MUFGグループでは、住宅ローン等の長期金利リスクや事業法人ポートフォリオの信用リスクの移転等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。

この種の取引を行っている部署は限られていることから、信用リスク管理部署は、所管部署と直接連携し、所要自己資本の算出を行っています。

信用リスクのコントロール手段として証券化取引の重要度は増していますが、現時点でのリスク移転の程度としては証券化取引よりもクレジットデリバティブや保証の割合が大きくなっています。



【ABCPスポンサー】

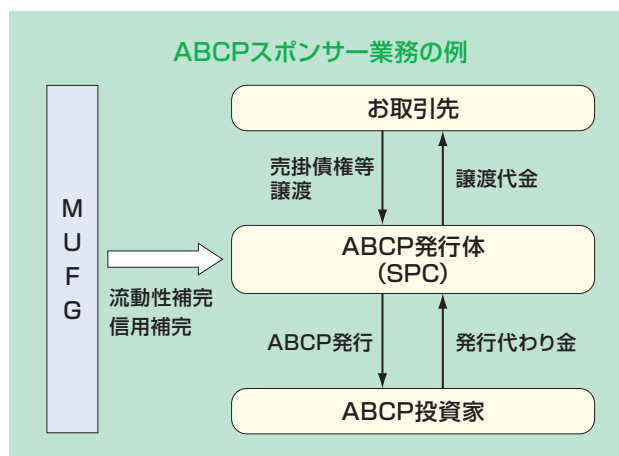
MUFGグループでは、お客さまの売掛債権・手形債権等のさまざまな資産に対して「アセット活用型ソリューション」をご提供するために、ABCP等を使った債権流動化スキームに対するスポンサー業務を行っています。典型的な取引において譲渡債権は優先部分と劣後部分に分けられ、優先部分のみを裏付資産としてABCPが発行されます。MUFGグループはABCPの発行体である特別目的会社に対して流動性の提供等を行っています。

この種の取引に関する情報はこれを所管する部署に集中していることから、信用リスク管理部署は、これら所管部署と連携し、所要自己資本の算出を行っています。

【投資家として保有する資産担保証券】

MUFGグループでは、純投資等を目的に、資産担保証券を保有しています。

この種の取引はその他の債券等の有価証券投資と同じ枠組みで管理し、所要自己資本の算出を行っています。



【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

派生商品取引および長期決済期間取引と信用リスクの削減手法（担保・保証等）

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは貸出金等のエクスポージャーが中心となりますが、派生商品取引および長期決済期間取引（以下、派生商品取引等）の取引相手のリスクも含まれます。また、信用リスク量の計測に当たっては、担保、保証等の信用リスク削減効果を勘案しています。

1. 派生商品取引等

派生商品取引等の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したうえで、エクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するだけでなく、主要なものについては内部管理上も貸出金等の与信と同様に信用リスク量の割当てや極度枠の設定を行っています。

また、派生商品取引等に伴う担保による保全および引当金算定も、原則貸出金等の与信と同様に取り扱っています。

派生商品取引には、一般的な契約として、MUFGグループ自らの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、この契約は潜在的なエクスポージャー増加要因となりえます。

2. 信用リスクの削減手法の利用（担保・保証等）

【担保、保証およびクレジットデリバティブ】

信用リスク量の計測、および先進的内部格付手法による所要自己資本算出の際には、担保、保証およびクレジットデリバティブの信用リスク削減効果を、デフォルトエクスポージャーの回収実績に裏付けられた方法により勘案することを原則としています。

一方、標準的手法による所要自己資本の算出の際には、予め定められている信用リスク削減手法ごとの勘案方法により、自行預金担保に代表される適格金融資産担保、および保証とクレジットデリバティブを用いて、信用リスク削減効果を勘案しています。

内部格付手法の信用リスク削減効果の勘案方法は、内部管理の枠組みと関連づけており、例えば、不動産の適正な評価など、内部管理上の高度化が所要自己資本の算出に活かされるように努めています。

保証人は地方公共団体、保証協会、金融機関、事業法人等と多岐にわたる一方、クレジットデリバティブの相手先は金融機関等が中心となります。所要自己資本の算出に際しては、信用リスク削減効果の勘案対象となる保証およびクレジットデリバティブを、継続的に債務者格付を付与し信用度を把握している相手先によるものに限定しています。

なお、貸出金等に対しては信用保証協会による保証や不動産担保が主たる信用リスク削減手法となりますが、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクが過度に集中することは現時点ではありません。

【その他の信用リスク削減手法】

先進的内部格付手法の事業法人等エクスポージャーおよび標準的手法適用エクスポージャーでは、所要自己資本の算出時に、貸出金と自行預金の相殺を行っています。先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーにおいては、相殺対象となる自行預金は、コールマネーに限定しています。

また、法的に有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨オプションといった派生商品取引およびレボ取引については、所要自己資本の算出時に、その効果を勘案しています。

加えて、担保付デリバティブ取引（CSA契約に基づく取引）についても、信用リスク削減効果を勘案しています。

政策投資株式リスク管理

政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループではリスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成22年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約42億円変動するという試算結果が出ています。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等を

もとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

また、他方で子会社株式および関連会社株式については、定期的の実態純資産をベースに評価し、リスク管理を行っています。

市場リスク管理

市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

リスク管理体制

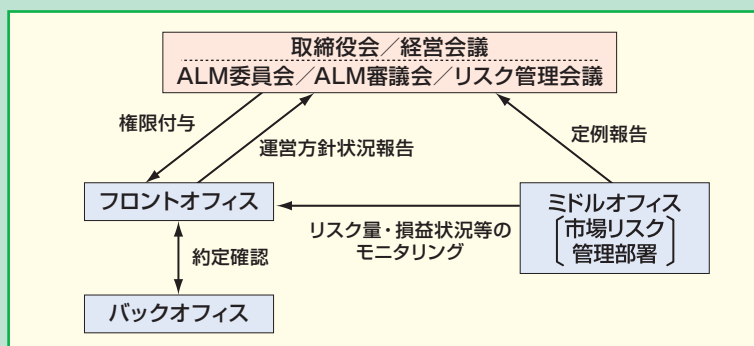
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による

ALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

持株会社および主要なグループ会社では、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当てています。主要なグループ会社では、割り当てられた経済資本をベースに市場リスク限度枠をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

主要なグループ会社の管理体制



市場リスクマネジメント

持株会社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度枠、損失限度枠の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会などへ報告しています。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替などの市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。また、特定取引勘定の対象取引およびその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法およびその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査や会計監査により定期的に確認しています。

市場リスク量 (VaR・Val) の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、MUFGグループではVaR・Val*を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・Valを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。この計測モデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。

MUFGグループでは、ヒストリカル・シミュレーション

法にてVaR・Valを計測するにあたって、グループ共通の市場リスク計測システムを使用しています。主要なグループ会社はフロントなどのシステムから作成されるリスクデータとマーケットデータからVaR・Valを算出しています。持株会社は、主要なグループ会社よりリスクデータの提供を受け、主要なグループ会社間の分散効果を勘案したVaR・Valを算出します。

なお、マーケット・リスクに対する経済資本ベースの自己資本充実度を内部的に評価する際には、保有期間1年、信頼水準99%を基本的な前提として、市場リスク計測モデルを用いて市場リスク量を計算しています。

バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、主要なグループ銀行においては、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を主に以下のように定めて管理を行っています。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの

残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っています。

用語解説

VaR・Val……市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）、個別リスク量をVal（イディオシンクラティック・リスク）としています。

平成21年度の市場リスクの状況

(1) トレーディング業務

平成22年3月末のMUFGグループの市場リスク量は、全体では170.6億円となり、うち金利が180.8億円、外国為替が40.5億円、株式は19.4億円となっています。平成21年3月末と比較すると金利で増加しておりますが、分散効果により全体ではほぼ横ばいとなっています。

平成21年度の日次平均の市場リスク量は180.2億円となっており、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し金利が約66%、為替が約21%、株価が約12%となっています。

なお、トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中の市場リスク量は大きく変動しています。

トレーディング業務のVaR

(単位：億円)

	平成20年4月～平成21年3月				平成21年4月～平成22年3月			
	日次平均	最大	最小	平成21年3月末	日次平均	最大	最小	平成22年3月末
MUFG	163.6	277.3	86.8	172.9	180.2	256.6	112.9	170.6
金利	142.5	267.6	73.2	159.8	163.6	220.6	119.0	180.8
うち円	88.2	156.0	36.9	91.6	118.1	174.9	75.7	116.1
ドル	54.9	97.0	11.2	69.7	63.0	117.2	33.6	113.1
外国為替	48.4	118.9	9.7	37.8	51.1	103.6	17.0	40.5
株式	17.8	44.9	7.4	22.6	29.3	80.5	9.0	19.4
コモディティ	3.2	7.4	0.6	2.1	5.0	9.3	2.0	6.1
分散効果(△)	48.3	—	—	49.4	68.8	—	—	76.2

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10営業日、信頼水準 99%、観測期間 701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務においては、平成22年3月末の連結ベースの市場リスク量は全体で46.7億円となり、リスクファクター間の分散効果により減少しています。三菱UFJ信託銀行のトレーディング業務では、平成22年3月末の連結ベースの市場リスク量は

全体で21.5億円となり、外国為替リスクの増加を主に増加しています。(各社のトレーディング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

(2) バンキング業務

トレーディング業務と同様の基準で計測したグループ全体の平成22年3月末のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、4,557億円、うち金利は4,309億円、株式は1,471億円となっています。

バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約75%が金利の変動に伴う

リスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に見ると、平成22年3月末では円が約36%、ドルが約51%となっています。

なお、ポジションの減少や市場ボラティリティ低下により、MUFG全体の平成21年度の市場リスク量は平成20年度の市場リスク量より減少しています。

バンキング業務のVaR

(単位：億円)

	平成20年4月～平成21年3月				平成21年4月～平成22年3月			
	日次平均	最大	最小	平成21年3月末	日次平均	最大	最小	平成22年3月末
金利	3,311	4,858	2,236	4,723	4,390	4,727	4,148	4,309
うち円	1,610	2,208	1,261	1,533	1,600	1,956	1,369	1,833
ドル	1,795	3,300	916	3,247	2,935	3,333	2,544	2,636
ユーロ	281	420	185	395	514	690	323	658
株式	688	922	425	583	831	1,471	560	1,471
全体	3,675	5,141	2,571	5,033	4,671	5,026	4,426	4,557

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

三菱東京UFJ銀行の平成22年3月末のバンキング業務の市場リスク量は、全体で4,047億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約79%が金利の変動に伴うリスクとなっています。三菱UFJ信託銀行の平成22年3月末のバンキング業務の市場リスク

量は、全体で574億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約55%が金利の変動に伴うリスクとなっています。(各社のバンキング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

MUFGグループでは、バーゼルⅡ 第二の柱に基づき、バンキング勘定金利リスクの状況をモニタリングする一環としてアウトライヤー比率*を計測しています。平成

22年3月末のMUFGグループ、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のアウトライヤー比率は、下表のとおり、いずれも20%未満となっています。

アウトライヤー比率の状況

	平成21年3月末	平成22年3月末
MUFG	11.78%	8.68%
三菱東京UFJ銀行	11.72%	8.44%
三菱UFJ信託銀行	16.25%	12.38%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

用語解説

アウトライヤー比率……多くが時価評価対象外であるバンキング勘定の金利リスクを管理するため、バーゼルⅡ第二の柱では、アウトライヤー基準が新たに導入されました。持株会社およびグループ銀行では、バンキング勘定の金利リスクの大きさを検証するにあたって、一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額（Tier1+Tier2）で除した値（いわゆる「アウトライヤー比率」）もモニタリングしています。アウトライヤー比率が20%を超えた場合、金融庁の早期警戒制度の枠組みの中で、リスク管理の適切性及び改善策についてヒアリングが行われますが、必ずしも直ちに経営改善が求められるものではありません。

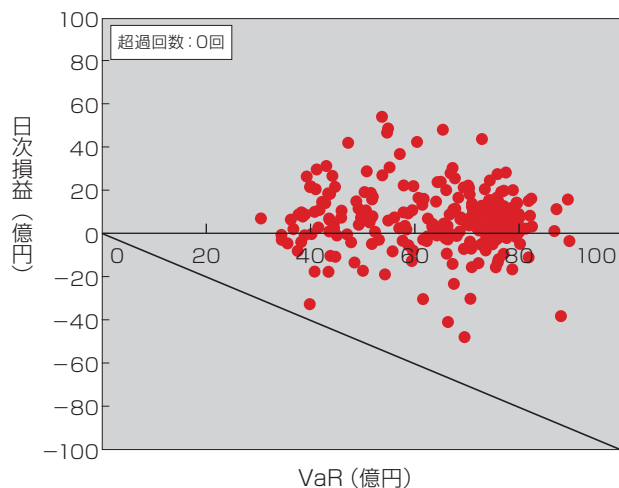
バック・テストの状況

持株会社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っています。バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めています。

トレーディング業務における平成21年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、下のグラフにあるとおり実際の損失がVaRを超過した回数は0回となっています（平成20年度も0回）。超過回数は4回以内に収まっているため、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

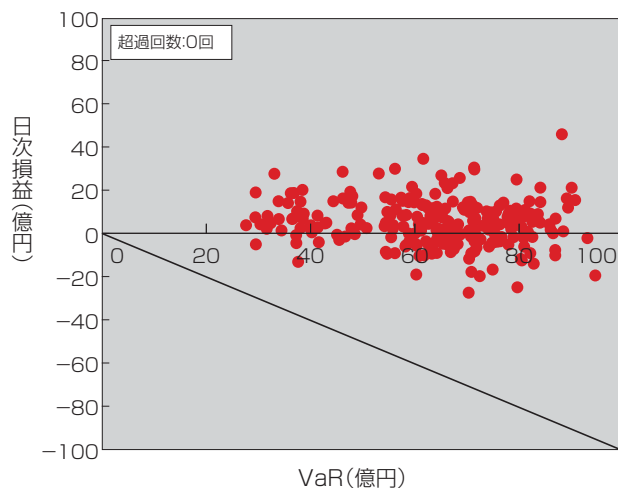
バック・テストの状況

(平成20年4月～平成21年3月)



バック・テストの状況

(平成21年4月～平成22年3月)

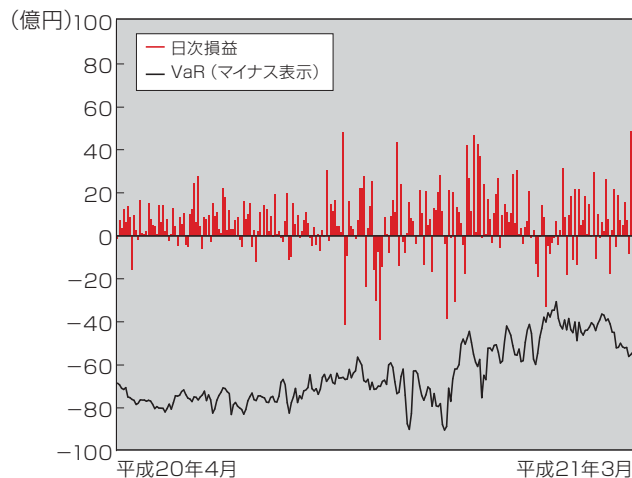


下のグラフは、平成20年度、平成21年度のトレーディング業務におけるMUFGベースの市場リスク量と損益の日

次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

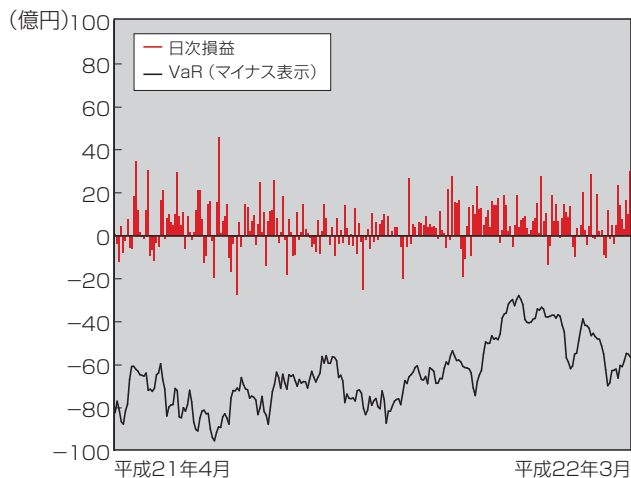
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成20年4月～平成21年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成21年4月～平成22年3月)



また、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても同様に市場リスク計測モデルの正確性の検証を行っており、超過回数は各々0回と、両行においても市場リスク計測モデルは十分な精度が確保されているものと考えら

れます。(各社のトレーディング業務におけるバック・テストのグラフは、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しています。

MUFGグループ各社では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、持株会社では、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGグループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報の一元管理とグループ全体で対応方針を協議する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築し、定期的に訓練を実施することにより運用面での実効性を確保しています。

オペレーショナルリスク管理

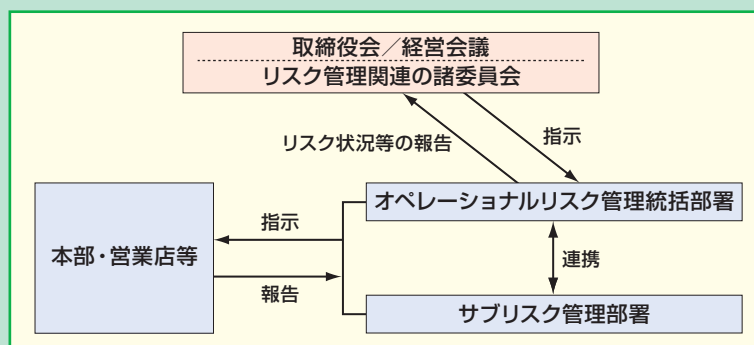
オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミス・不正といった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクをいい、このリスクには、事務リスク、情報資産リスク、評判リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスクや有形資産の損傷等に係るリスクなど幅広いリスクが含まれます（オペレーショナルリスクを構成するこれらのリスクをサブリスクといいます）。

持株会社では、取締役会の決議により、グループ共通のオペレーショナルリスク管理の基本方針として「MUFGオペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義（前掲「リスクの分類と定義」の表ご参照）やリスク管理体制、リスク管理

プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、営業部門等から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。以上の基本方針は、主要なグループ会社においても同様に取締役会決議により制定されており、MUFGグループ全体で一貫したオペレーショナルリスク管理が行われる態勢を確保しています。

主要なグループ銀行の管理体制



MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定・認識し、評価・計測し、制御し、監視・報告するため、損失データの収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、リスクの計量化を行っています。

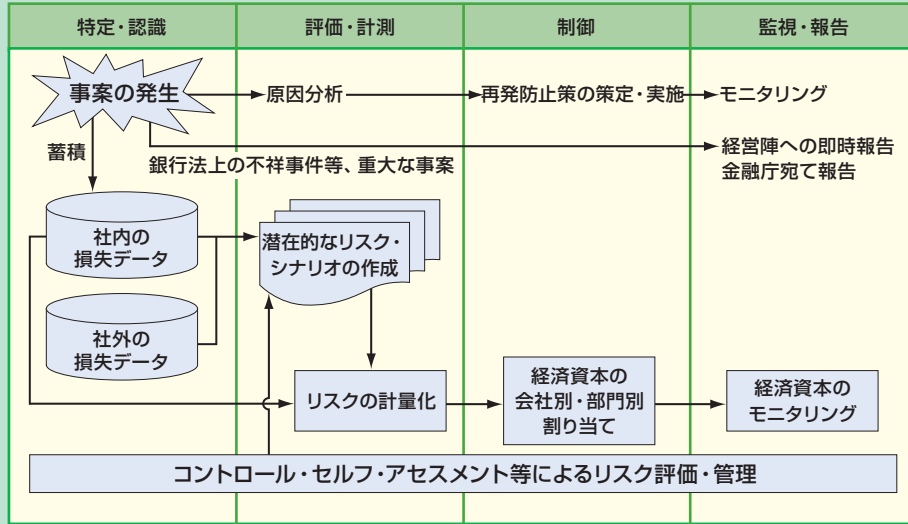
損失データの収集およびモニタリングについては、持株会社がグループ共通の報告基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、社内外の損失事象に係るデータベースを整備しています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当部署による自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

リスクの計量化については、過去社内で実際に発生した損失データのほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオを作成し、これらを組み合わせ

て統計的にリスク量を算定しています。計量化されたリスク量は、割当資本制度における資本配賦のほか、自己資本充実度を評価する際にも活用されています。

リスク管理の枠組み



事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併営業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ銀行は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務事故のデータベース管理・分析・再

発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じグループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ銀行は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十

分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

こうした取り組みにもかかわらず、昨年度、グループ会社で重大な情報漏洩事故が発生し、行政処分を受ける事態に至りました。MUFGグループとしては、行政処分を厳粛に受け止め、健全かつ適切な業務運営を行うべくために、情報管理の徹底に努めています。

バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額を粗利益配分手法により算定しています。その算定方法は次のとおりです。

まず、算定の基礎となる粗利益とは、業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役務取引等費用を加えたものをいいます。ここで、金銭の信託運用に見合う調達費用は資金調達費用から除きます（その分、粗利益は増加）。また、MUFGグループでは、役務取引等費用のうち、一定の基準に基づきアウトソーシング費用に当たらないものを特定し、役務取引等費用から除いています（その分、粗利益は減少）。

次に、この粗利益を下表の業務区分に配分します。MUFGグループでは、財務会計科目の内容に応じ業務区分に配分する方法、および、算定対象会社の業務内容に応じ、その会社の粗利益を該当する業務区分に配分する方法を併用して粗利益を業務区分に配分しています。ここで、業務区分を跨る財務会計科目のうち、公表数値に基づく合理的な配分が可能な場合には、一定の基準に基づき、複数の業務区分に配分しています。なお、特定の業務区分に配分することが困難な財務会計科目・会社については、「その他業務」とし、適用する掛目は保守的な18%としています。

続いて、業務区分ごとに配分された粗利益に対して下表における掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を計算し、この業務区分配分値をすべての業務区分について合計することにより「年間合計値」を計算します。なお、業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。

この年間合計値を直近の3年間について算定し、それらの平均値をとったものがオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（オペレーショナルリスク相当額）となります。なお、年間合計値が負の場合は、ゼロとして平均値を計算します。

業務区分	説明	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済に係る業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引に係る業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等（リテール・バンキング、コマーシャル・バンキングに該当するものを除く）	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

■ コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスに関する基本方針

MUFGグループは、法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得ることをグループ経営理念に掲げています。また、グループ役職員の基本的な倫理指針として倫理綱領および行動規範を定め、これらを遵守することにより、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていくことを表明しています。

こうした取り組みにもかかわらず、国内外の行政当局よりグループ会社が行政処分を受けるという事例も発生しました。コンプライアンスは不断の努力が必要な分野であるとの認識の下、それらの処分を厳粛に受け止め、海外および国内において健全かつ適切に業務を運営していくために、グループ全体のコンプライアンス管理態勢の強化・徹底を引き続き進めてまいります。

倫理綱領

私たち役職員は、グローバルな総合金融グループとして掲げる経営理念を实践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、**公正かつ誠実に行動する企業風土**をつくっていきます。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

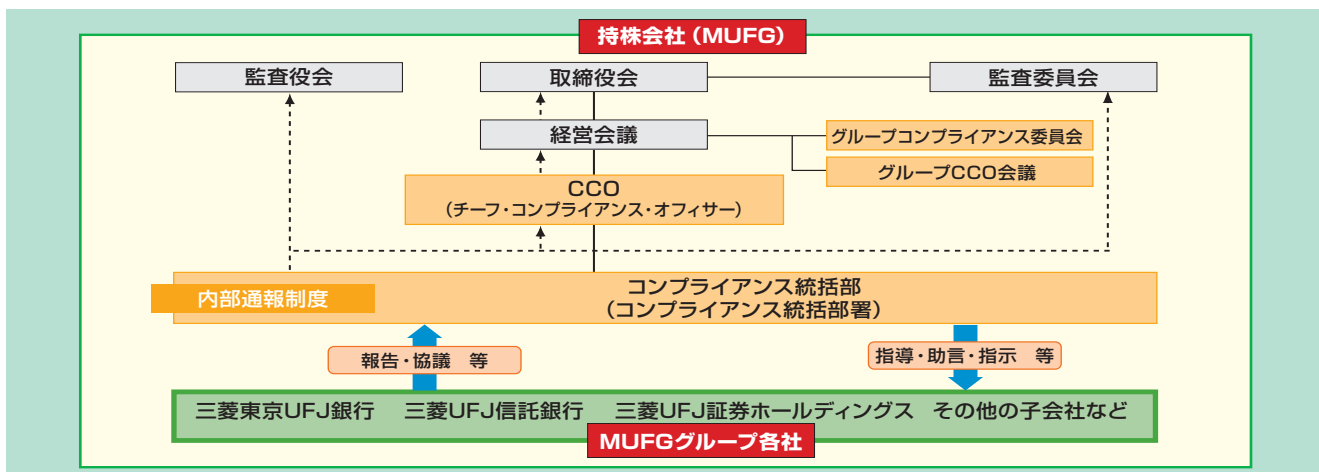
コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングス（以下、「3社」）それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署を設置しています。各社のコンプライアンス統括部署は、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

当該4社においては、「コンプライアンス委員会」および、

社外委員が過半数を占める「監査委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。

また、持株会社においては、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）および副CCO（3社のCCOが就任）を委員とするグループCCO会議を設置し、コンプライアンスに係る重要事項、およびコンプライアンスに関しグループとして共通認識を持つべき事項について審議を行っています。



内部通報制度・会計監査ホットライン

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスはそれぞれ、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。また、持株会社は、グループ各社が設置する内部通報制度の複線として、グループ各社の役職員も利用可能な「グループ・コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています。

さらに、これらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「会計監査ホットライン」を設置しています。

会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制および会計監査に関する不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けます。

北星法律事務所

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意願います。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報を送付いただいても構いません。
- 通報者に関する情報については、通報者本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、または調査・報告等に必要限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語又は英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後なるべく期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

反社会的勢力に対する基本方針

MUFGグループは、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。

反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

内部監査

内部監査の役割

MUFGグループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保するうえで必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を、独立

した立場から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う目的で内部監査を実施しています。

グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の方針、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。また、持株会社をはじめとして、グループ各社に内部監査部署を設置しています。これらの内部監査部署の連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。

主要な子会社の内部監査部署では、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、その子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署のモニタリングや指導、助言、または直接監査の実施等を通じ、内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

有効かつ効率的な内部監査の実施

内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベ

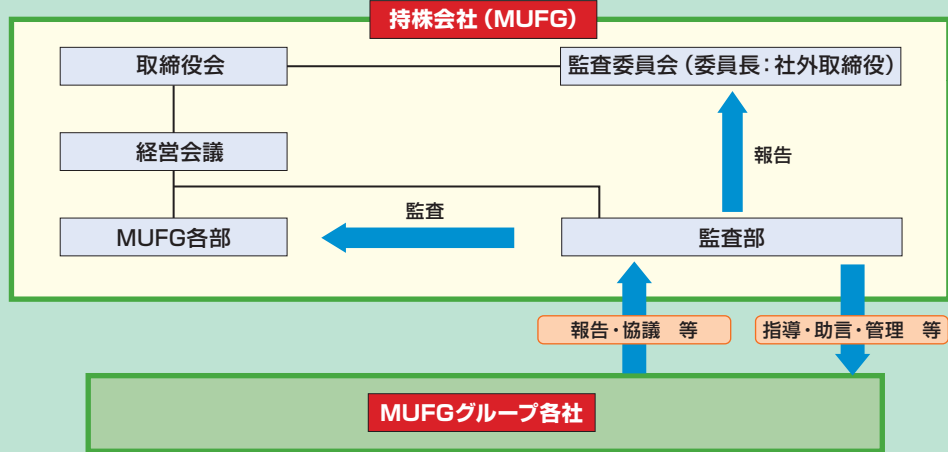
スの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

内部監査の独立性

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査の独立性を高める目的で、持株会社や主要な子会社に監査委員会を設置しています。内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事

項は、内部監査部署から監査委員会に報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっています。

内部監査



■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 役員一覧

(平成22年6月29日現在)

取締役

取締役会長
沖原 隆宗 (おきはら たかむね)

取締役副会長
岡内 欣也 (おかうち きんや)
 内部監査担当

取締役社長
永易 克典 (ながやす かつのり)

取締役副社長
大森 京太 (おおもり きょうた)
 業務全般総括並びにコンプライアンス担当

専務取締役
斎藤 広志 (さいとう ひろし)
 財務担当

専務取締役
亀井 信重 (かめい のぶしげ)
 企画担当

常務取締役
長谷川 理雄 (はせがわ まさお)
 リスク管理担当

取締役
秋草 史幸 (あきくさ ふみゆき)

取締役
竹内 和男 (たけうち かずお)

取締役
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
 アライアンス戦略室担当

取締役
寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

取締役
和地 薫 (わち かおる)

取締役
小山田 隆 (おやまだ たかし)

取締役
荒木 隆司 (あらかし りゅうじ)

取締役
渡邊 一弘 (わたなべ かずひろ)

取締役
大歳 卓麻 (おおとし たくま)

監査役

常勤監査役
安田 正太 (やすだ しょうた)

常勤監査役
前田 哲男 (まえだ てつお)

監査役
高須賀 焔 (たかすか つとむ)

監査役
岡本 園衛 (おかもと くにえ)

監査役
池田 靖 (いけだ やすし)

執行役員

常務執行役員
豊泉 俊郎 (とよいずみ としろう)
 法人連結事業本部長

常務執行役員
若林 辰雄 (わかばやし たつお)
 受託財産連結事業本部長

常務執行役員
福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
 リテール連結事業本部長

常務執行役員
田中 達郎 (たなか たつお)
 法人連結事業本部副本部長

常務執行役員
鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)
 法人連結事業本部副本部長

常務執行役員
伊藤 純一 (いとう じゅんいち)
 法人連結事業本部副本部長

常務執行役員
矢崎 晴久 (やざき はるひさ)
 リテール連結事業本部副本部長

常務執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 受託財産連結事業本部副本部長

常務執行役員
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
 事務・システム企画部担当

常務執行役員
田中 正明 (たなか まさあき)
 米国ガバナンス担当

常務執行役員
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
 コンプライアンス副担当

常務執行役員
神谷 明 (かみや あきら)
 アライアンス戦略室副担当

常務執行役員
矢野 文規 (やの ふみのり)
 コンプライアンス副担当

常務執行役員
居原 健一 (いはら けんいち)
 コンプライアンス副担当

執行役員
加川 明彦 (かがわ あきひこ)
 リスク統括部長

執行役員
山岸 正明 (やまぎし まさあき)
 受託業務企画部長

執行役員
松下 睦 (まつした むつみ)
 リテール信託業務企画部長

執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
 国際企画部長

執行役員

丸森 康史 (まるもり やすし)
 法人部長

執行役員
池谷 幹男 (いけがや みきお)
 信託企画部長
 兼 法人企画部部長 (特命担当)
 兼 CIB企画部部長 (特命担当)

執行役員
利光 啓一 (りこう けいいち)
 CIB企画部長

執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
 事務・システム企画部長

執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
 リテール企画部長

執行役員
岩崎 修三 (いわさき しゅうぞう)
 リテール拠点部長

執行役員
中村 正博 (なかむら まさひろ)
 経営企画部長
 兼 財務企画部副部長
 兼 リスク統括部部長 (特命担当)

執行役員
瀧本 晃 (はまもと あきら)
 監査部長

執行役員
堀 直樹 (ほり なおき)
 法人企画部長
 兼 信託企画部部長 (特命担当)

執行役員
村上 敦士 (むらかみ あつし)
 コンシューマーファイナンス企画部長

執行役員
滝沢 聡 (たきざわ さとし)
 財務企画部長
 兼 経営企画部副部長
 兼 リスク統括部部長 (特命担当)

執行役員
亀澤 宏規 (かめざわ ひろのり)
 投資企画部長
 兼 リスク統括部部長 (特命担当)

執行役員
荒木 三郎 (あらかし さぶろう)
 経営企画部付部長

執行役員
成瀬 浩史 (なるせ ひろし)
 事務・システム企画部付部長

執行役員
中里 孝之 (なかざと たかゆき)
 リスク統括部付部長

執行役員
松尾 宏 (まつお ひろし)
 コンプライアンス統括部付部長

執行役員

徳成 皆亮 (とくなり むねあき)
 経営企画部付部長

執行役員
中森 行雄 (なかもり ゆきお)
 事務・システム企画部付部長

執行役員
加藤 昌彦 (かとう まさひこ)
 事務・システム企画部付部長

執行役員
今里 栄作 (いまざと えいさく)
 証券・投資銀行協働担当

執行役員
岡本 純一 (おかもと じゅんいち)
 受託業務企画部部長 (特命担当)

執行役員
水谷 清 (みずたに きよし)
 九州エリア担当

執行役員
斉藤 隆司 (さいとう たかし)
 東日本エリア支店担当

執行役員
浅井 滋 (あさい しげる)
 CIB企画部部長 (特命担当)

執行役員
坂本 泰邦 (さかもと ひろくに)
 信託企画部部長 (特命担当)

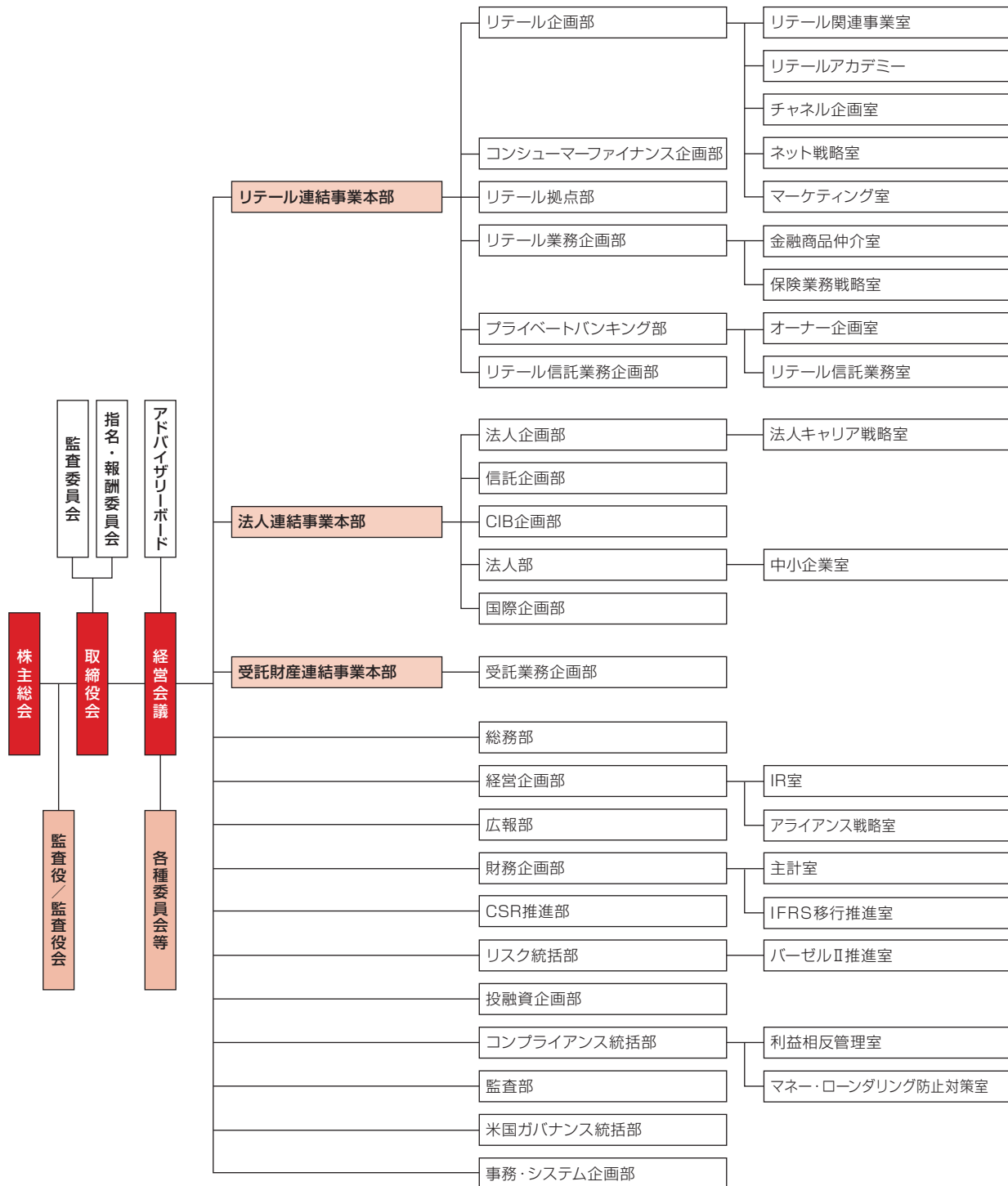
執行役員
川原 廣治 (かわはら こうじ)
 西日本エリア支店担当

執行役員
依田 耕治 (よだ こうじ)
 中部エリア支店担当

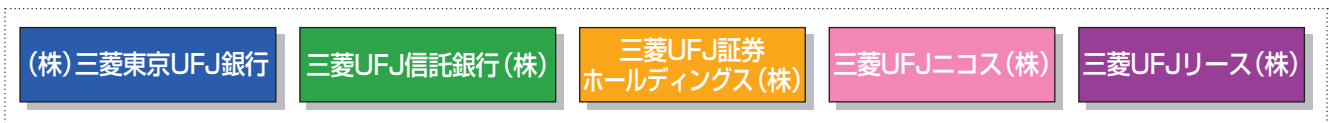
(注) 1. 荒木隆司、渡邊一弘、大歳卓麻の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 高須賀焔、岡本園衛、池田靖の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 組織図

(平成22年6月1日現在)



主な関係会社



■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 業務内容

当社グループは、当社、子会社237社（うち連結子会社236社、持分法適用の非連結子会社1社）および関連会社63社（うち持分法適用関連会社62社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っています。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理およびこれに附帯する業務を行っています。

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100 (0.0)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	信託業務 銀行業務	昭和2年3月10日	100
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5 (46.5)
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区	65,518百万円	証券業務	昭和23年3月4日	100
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業務	平成17年10月25日	50.9 (50.9)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	証券業務	平成11年11月19日	54.8 (54.8)
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	109,312百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	84.9
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業務 外貨両替業務	昭和56年7月3日	49.5 (49.5)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	75.2 (75.2)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	貸金業務 信用保証業務	昭和53年10月23日	40.1 (2.6)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	貸金業務	昭和54年4月5日	100 (100)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.7 (89.7)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務	昭和52年6月1日	100 (100)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業務	平成11年7月30日	94.4 (94.4)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業務	昭和49年8月1日	40.2 (40.2)
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	ベンチャー投資業務	平成12年5月1日	50.0 (50.0)
日本確定拠出年金コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理業務	平成13年3月16日	77.4 (77.4)
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年3月1日	56.1 (56.1)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	100 (45.0)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (100)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	73.6 (73.6)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 コンサルティング業務	昭和60年10月22日	64.8 (64.8)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業務	昭和62年11月28日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析及び情報提 供業務	平成17年9月13日	50.0 (50.0)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136百万米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100 (100)
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国西ジャワ州 バンドン市	158,275百万 インドネシアルピア	銀行業務	昭和47年1月18日	75.6 (75.6)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	10百万米ドル	信託業務 銀行業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	37百万米ドル	信託業務 銀行業務	昭和49年4月11日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65百万スイスフラン	銀行業務 証券業務	平成14年7月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	760百万英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69百万米ドル	証券業務	昭和63年12月8日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40百万英ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	155百万米ドル	証券持株会社	平成17年6月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール	19百万 シンガポールドル	証券業務	昭和60年11月1日	100 (100)
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業務	平成2年5月31日	100 (100)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	0千米ドル	リース業務	昭和63年7月26日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	平成7年5月5日	85.0 (85.0)
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	昭和58年8月2日	55.0 (55.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業務	昭和60年10月17日	95.0 (95.0)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60百万タイバーツ	投資業務	昭和46年12月23日	12.2 (12.2) [57.3]
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千英ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51.0 (51.0)
MU Trust Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国上海市	500百万円	コンサルティング業務	平成19年7月12日	100 (100)
その他 193社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311百万円	銀行持株会社	平成21年10月1日	27.6 (25.3)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.8 (39.8)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社じぶん銀行	東京都港区	27,500百万円	銀行業務	平成18年5月25日	50.0 (50.0)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	大正11年4月23日	25.9 (25.9)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業務 信用保証業務	平成12年5月17日	50.0 (50.0)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業務	昭和23年12月23日	22.1 (22.1)
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業務	昭和59年10月30日	49.3 (49.3)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	33,196百万円	リース業務	昭和46年4月12日	23.2 (14.0)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	22.5 (22.5)
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・収納代行 業務	平成18年5月1日	40.0 (40.0)
丸の内キャピタル株式会社	東京都千代田区	500百万円	ベンチャー投資業務	平成20年4月1日	50.0 (50.0)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託評価業務 投資信託委託業務	平成10年12月25日	50.0 (50.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業務	大正2年10月5日	16.4 (16.4)
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	6,059百万円	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年7月10日	20.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国香港特別行政区	520百万香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0 (15.0)
Kim Eng Holdings Limited	シンガポール共和国 シンガポール	244百万 シンガポールドル	証券持株会社	平成元年1月17日	29.1 (29.1)
Aberdeen Asset Management PLC	英国アバディーン市	104百万ポンド	持株会社	昭和58年3月2日	17.0 (17.0)
KE Capital Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	5百万 シンガポールドル	投資運用業務 投資助言・代理業務	平成20年6月30日	19.9 (19.9)
Bangkok BTMU Limited	タイ王国バンコック市	200百万タイバーツ	金銭貸付業務	昭和48年4月16日	39.0 (39.0)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	5百万タイバーツ	投資業務	昭和59年10月4日	14.5 (14.5) [29.8]
その他 42社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。なお、上記の他、自己資本増強のために優先出資証券を発行する海外特別目的会社のうち特定子会社に該当する先は以下のとおりです。MTFG Capital Finance Limited、MUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 7 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、MUFG Capital Finance 9 Limited、BTMU Preferred Capital 9 Limited。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行、株式会社大正銀行、株式会社ジャックス、三菱UFJリース株式会社です。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えています。両社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しています。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。
6. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成21年12月に当社を引受先とする第三者割当融資を実施し、資本金が15,663百万円増加しました。
7. 三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日付会社分割により国内の事業を子会社に承継して当社グループの中間持株会社となり、商号を三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に変更しました。なお、三菱UFJ証券株式会社の国内事業の承継会社は、5月1日付でモルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を統合し、商号を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に変更しています。

三菱東京UFJ銀行 役員一覧

取締役

取締役会長
畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)

取締役副会長
沖原 隆宗 (おきはら たかむね)
 監査部の担当

頭取
永易 克典 (ながやす かつのり)

副頭取
田中 達郎 (たなか たつお)
 国際部門長

副頭取
豊泉 俊郎 (とよいすみ としろう)
 法人部門長

副頭取
平野 信行 (ひらの のぶゆき)

副頭取
古角 保 (こかく たもつ)
 中部駐在

副頭取
原 大 (はら たかし)
 西日本駐在

常務取締役
小笠原 剛 (おがさわら たけし)
 コンプライアンス統括部の担当 (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 並びに総合リスク管理部・融資企画部の担当

常務取締役
鈴木 人司 (すずき ひとし)
 市場部門長

常務取締役
福本 秀和 (ふくもと ひでかず)
 リテール部門長

常務取締役
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
 コーポレートサービス長

常務取締役
小山田 隆 (おやまだ たかし)
 総務部・企画部・広報部・CSR推進部の担当

常務取締役
藤井 秀延 (ふじい ひでのぶ)
 人事部の担当

取締役
斎藤 広志 (さいとう ひろし)

取締役
石原 邦夫 (いしはら くにお)

取締役
尾崎 輝郎 (おざき てるお)

監査役

常勤監査役
今川 達功 (いまがわ たつり)

常勤監査役
佐藤 潤 (さとう じゅん)

常勤監査役
広井 幹康 (ひろい みきやす)

常勤監査役
佐藤 弘志 (さとう ひろし)

常勤監査役
高須賀 磊 (たかすか つとむ)

監査役
宗岡 広太郎 (むねおか こうたろう)

監査役
松尾 憲治 (まつお けんじ)

監査役
中川 徹也 (なかがわ てつや)

執行役員

専務執行役員
伊藤 純一 (いとう じゅんいち)
 営業第一本部長並びにCIB推進部の担当

専務執行役員
守村 卓 (もりむら たかし)
 欧州本部長

専務執行役員
長岡 孝 (ながおか たかし)
 大阪営業本部長

専務執行役員
園 潔 (その きよし)
 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部の担当

常務執行役員
田中 正明 (たなか まさあき)
 米州本部長 兼 ユニオンバンク本部長 (ユニオンバンク出向兼務)

常務執行役員
森崎 孝 (もりさき たかし)
 アジア本部長並びに中国拠点担当

常務執行役員
村岡 隆司 (むらおか たかし)
 国際審査部・米州審査部・欧州審査部・CIB審査部の担当

常務執行役員
浜川 一郎 (はまかわ いちろう)
 営業第二本部長

常務執行役員
倉内 宗夫 (くらうち むねお)
 名古屋営業本部長

常務執行役員
三毛 兼承 (みけ かねつぐ)
 公共法人部・金融法人部の担当

常務執行役員
岡 昌志 (おか まさし)
 ユニオンバンク本部副本部長 (ユニオンバンク出向兼務)

常務執行役員
柳岡 広和 (やなおか ひろかず)
 三菱東京UFJ銀行 (中国) 派遣 (頭取)

常務執行役員
芦崎 武志 (あしざき たけし)
 法人業務部・中小企業部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当

常務執行役員
前田 泰裕 (まえだ やすひろ)
 西日本エリア支社担当

常務執行役員
中野 昌治 (なかの しょうじ)
 国際部門副部門長

常務執行役員
西川 真一 (にしかわ しんいち)
 中部エリア支社担当

常務執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 シンジケーション部・アセットファイナンス部・ストラクチャードファイナンス部・コーポレートファイナンス営業部・市場営業部・米州CIB部・欧州CIB部・アジアCIB部・信託業務部の担当並びにCIB推進部の副担当

常務執行役員
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
 リテール部門副部門長

常務執行役員
山名 毅彦 (やまな たけひこ)
 東日本エリア支社担当

執行役員
本岡 真 (もとおか まこと)
 監査部長

執行役員
加川 明彦 (かがわ あきひこ)
 総合リスク管理部長

執行役員
荒木 三郎 (あらか さぶろう)
 企画部長

執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
 国際企画部長

執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
 システム部長

執行役員
吉川 英一 (よしかわ えいいち)
 三菱東京UFJ銀行 (中国) 派遣

執行役員
池谷 光司 (いけや こうじ)
 企業審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員
黒田 忠司 (くろだ ただし)
 融資部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員
丸森 康史 (まるもり やすし)
 法人業務部長

執行役員
利光 啓一 (りこう けいいち)
 CIB推進部長

執行役員
松尾 宏 (まつお ひろし)
 コンプライアンス統括部長

執行役員
島本 武彦 (しまもと たけひこ)
 人事部長

執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
 リテール企画部長

執行役員
舟岡 利光 (ふなおか としみつ)
 神戸支社長

執行役員
廣田 直人 (ひろた なおと)
 円貨資金証券部長

執行役員
野口 裕幸 (のぐち ひろゆき)
 日本橋中央支社長

執行役員
岩崎 修三 (いわさき しゅうぞう)
 リテール拠点部長

執行役員
森岡 寛司 (もりおか かんじ)
 総務部長

執行役員
中村 昭彦 (なかむら あきひこ)
 名古屋営業本部名古屋営業第二部長

執行役員
大塚 英充 (おおつか ひでみつ)
 香港総支配人 兼 香港支店長

執行役員
渡邊 剛 (わたなべ こう)
 三菱東京UFJ銀行 (中国) 派遣

執行役員
浅井 滋 (あさい しげる)
 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長

執行役員
中村 正博 (なかむら まさひろ)
 企画部部長 (特命担当)

執行役員
曾根 誠 (そね まこと)
 営業第二本部営業第六部長

執行役員
藪田 健二 (やぶた けんじ)
 京都支社長

執行役員
安田 正道 (やすだ まさみち)
 ユニオンバンク派遣

執行役員
近藤 洋一 (こんどう よういち)
 国際審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員
水谷 清 (みずたに きよし)
 九州エリア担当

執行役員
大倉 雄一 (おおくら ゆういち)
 ロスアンゼルス支店長 (ユニオンバンク出向兼務)

執行役員
藤末 浩昭 (ふじすえ ひろあき)
 CIB審査部長 兼 中小企業金融円滑化室室長 (特命担当)

執行役員
二重 孝好 (ふたえ たかよし)
 国際法人部長

(平成22年6月28日現在)

執行役員

後藤 敏彦 (ごとう としひこ)
アセットファイナンス部長

執行役員

堀 直樹 (ほり なおき)
法人企画部長

執行役員

川原 廣治 (かわはら こうじ)
西日本エリア支店担当

執行役員

中森 行雄 (なかもり ゆきお)
システム部長 (特命担当)

執行役員

斉藤 隆司 (さいとう たかし)
東日本エリア支店担当

執行役員

安藤 啓 (あんどう けい)
法人決済ビジネス部長

執行役員

石塚 勝彦 (いしづか かつひこ)
京橋支社長

執行役員

亀澤 宏規 (かめざわ ひろのり)
融資企画部長

執行役員

加藤 昌彦 (かとう まさひこ)
オペレーションサービス企画部長

執行役員

宮地 正人 (みやち まさと)
ストラクチャードファイナンス部長

執行役員

村上 敦士 (むらかみ あつし)
コンシューマーファイナンス営業部長

執行役員

依田 耕治 (よだ こうじ)
中部エリア支店担当

(注) 1. 斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 高須賢彦、宗岡広太郎、松尾憲治および中川徹也の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱東京UFJ銀行 業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証 (支払承諾)

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債、投資信託および保険商品の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー、短期社債等の取り扱い

(8) 有価証券の私募の取り扱い

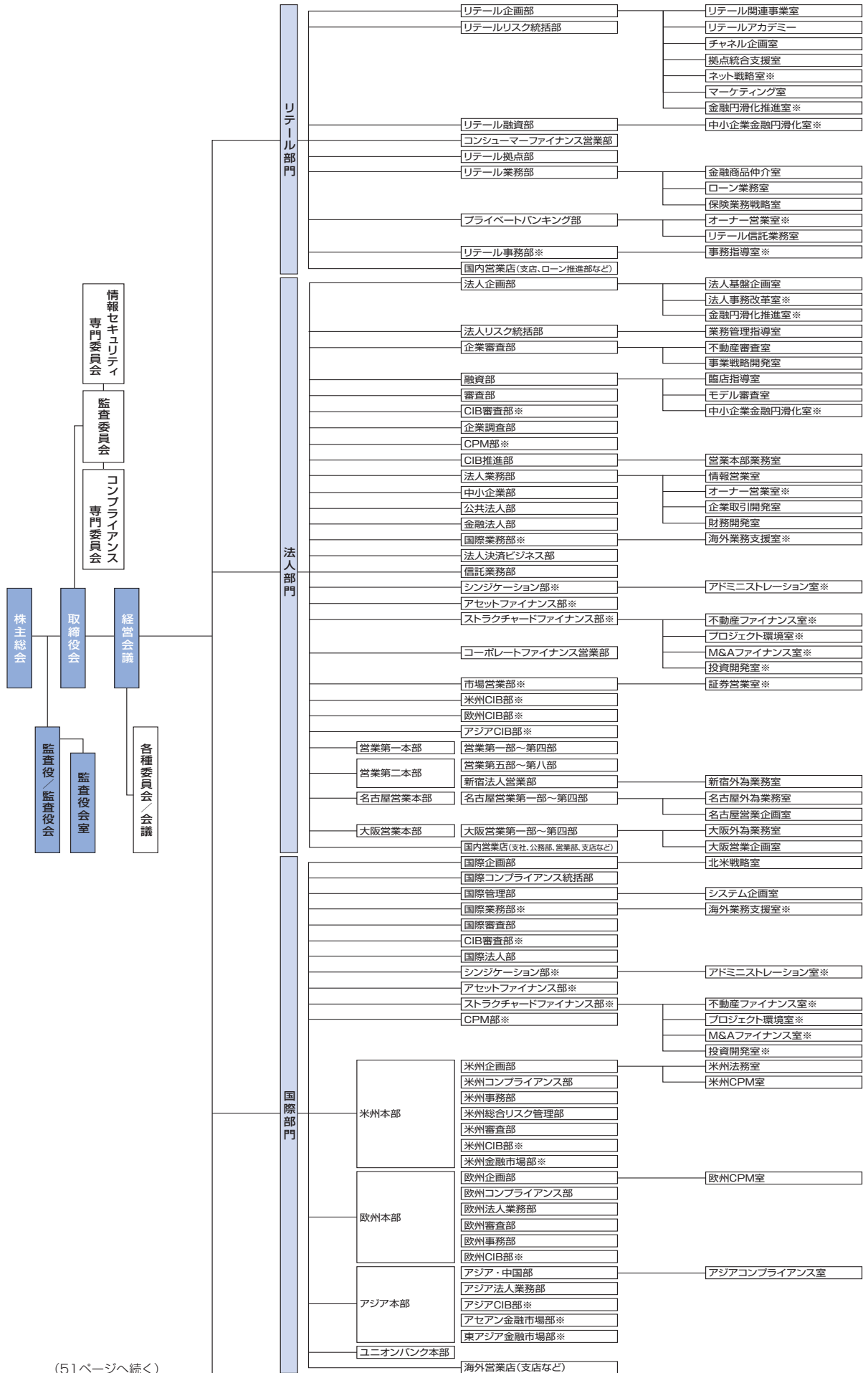
(9) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) 金融商品仲介業務

(12) クレジット業務

三菱東京UFJ銀行 組織図



(50ページから続く)



※を付した組織は、複数部門の共管組織

三菱東京UFJ銀行 事業系統図

(平成22年3月31日現在)



■ は連結子会社、□ は持分法適用関連会社

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,136,582百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.0 (0.0)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区	7,196百万円	金融商品取引業	平成11年11月19日	43.3
三菱UFJメリルリンチPB証券 株式会社	東京都中央区	8,000百万円	金融商品取引業	平成17年10月25日	41.1
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業	平成11年7月30日	75.9
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金銭貸付業	昭和54年4月5日	100.0
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業 外貨両替業	昭和56年7月3日	47.5 (42.5)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業	昭和52年11月26日	79.7
日本電子債権機構株式会社	東京都中央区	2,200百万円	電子債権記録業	平成20年6月24日	100.0
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業	昭和52年6月1日	82.6 (9.7)
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業 コンサルティング業	昭和60年10月22日	44.9 (9.5)
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業	昭和62年11月28日	100.0
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	136,330千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	銀行業 信託業	昭和30年10月3日	100.0
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	29千米ドル	リース業	平成2年5月31日	100.0
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	110米ドル	リース業	昭和63年7月26日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	銀行業	昭和56年7月31日	100.0
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	186,911千 ブラジルリアル	銀行業	昭和8年10月18日	99.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	410,000千メキシコペソ	銀行業	平成7年3月1日	100.0 (99.0)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	100,000千ユーロ	銀行業	昭和47年6月1日	100.0

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	2,917,913千 ロシアルーブル	銀行業	平成18年8月17日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ポーランド共和国 ワルシャワ市	171,680千 ポーランドズロチ	銀行業	平成13年11月15日	100.0 (100.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業	昭和60年10月17日	95.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	6,500,000千人民元	銀行業	平成19年6月28日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	銀行業	平成6年6月1日	100.0
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	平成7年5月5日	65.0
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	昭和58年8月2日	55.0
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000千タイバーツ	投資業	昭和46年12月23日	12.2 (2.2) [57.3]
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	2,350,000千米ドル	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 9 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	370,010百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成21年6月5日	100.0
その他112社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業	昭和23年12月23日	20.1 (0.0)
株式会社じぶん銀行	東京都港区	27,500百万円	銀行業	平成18年5月25日	50.0
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	金銭貸付業 信用保証業	平成12年5月17日	50.0
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業	平成5年1月27日	34.5

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ペイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・ 収納代行業	平成18年5月1日	40.0
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360百万円	クレジットカード業	昭和59年10月30日	49.3
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業	昭和54年10月6日	17.5 (12.5)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金 運営管理業	平成13年3月16日	38.7
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業	昭和49年8月1日	26.9 (5.2)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投信評価業 投信委託業	平成10年12月25日	25.0
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311百万円	銀行持株会社	平成21年10月1日	23.0 (0.0)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業	昭和18年2月10日	39.7 (0.0)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業	大正11年4月23日	22.4 (3.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業	大正2年10月5日	4.7 [37.6]
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	銀行業 証券業	平成14年7月3日	30.0
Dah Sing Financial Holdings Limited	中華人民共和国香港特別行政区	520,541千香港ドル	銀行持株会社	昭和62年4月22日	15.0
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国 西ジャワ州バンドン市	158,275百万 インドネシアルピア	銀行業	昭和47年1月18日	20.0
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	200,000千タイバーツ	金銭貸付業	昭和48年4月16日	39.0
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	5,000千タイバーツ	投資業	昭和59年10月4日	11.1 [29.8]
その他 26社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、BTMU Preferred Capital 1 Limited、およびBTMU Preferred Capital 9 Limitedです。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、カブドットコム証券株式会社、株式会社ジャックス、株式会社池田泉州ホールディングス、株式会社中京銀行および株式会社大正銀行です。また、上記関係会社のほか、持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.、MUGC Lux Management S.A.および株式会社泉州銀行が各々有価証券報告書および有価証券届出書を提出しています。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

三菱UFJ信託銀行 役員一覧

(平成22年6月28日現在)

取締役

取締役会長

上原 治也 (うえはら ちはる)

*取締役社長

岡内 欣也 (おかうち きんや)

*取締役副社長

鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)

法人部門長 (法人企画推進部・CPM企画部・法人事務サービス部・資産金融第1部・資産金融第2部・法人アドバイザーサービス部担当)・名古屋法人営業部・名古屋年金営業部・名古屋不動産部担当

*取締役副社長

寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

監査部担当

*専務取締役

結城 泰平 (ゆうき たいへい)

総務部・人事部・社員相談室・審査部担当

*専務取締役

若林 辰雄 (わかばやし たつお)

受託財産部門長 (受託財産企画部・年金コンサルティング部・投資企画部・年金運用部・受託運用部・株式運用部・債券運用部・バニシング運用部・運用商品開発部・海外アセットマネジメント事業部担当)

*専務取締役

平野 義之 (ひらの よしゆき)

不動産部門長 (不動産企画部・不動産管理部・不動産信託部・不動産コンサルティング部・不動産部・不動産営業第1部・不動産営業第2部・不動産オンラインソリューション部・不動産カストディ部・不動産アセットマネジメント部担当)・金融法人部・本店法人営業部・証券営業部・営業第7部担当

*専務取締役

和地 薫 (わち かおる)

経営企画部・フロンティア戦略企画部・CS推進部担当

*常務取締役

矢崎 晴久 (やざき はるひさ)

リテール部門長 (リテール企画推進部・リテール受託業務部・プライベートバンキング営業部・ライフプランニング営業部・ダイレクトバンキング部担当)・事務管理部・本店営業部担当

*常務取締役

居原 健一 (いはら けんいち)

経営管理部・コンプライアンス統括部・信用リスク統括部・事務統括部担当

*常務取締役

川崎 隆 (かわさき たかし)

システム企画部・システム管理部担当

*常務取締役

三雲 隆 (みくも たかし)

証券代行部門長 (証券代行部・証券代行営業第1部・証券代行営業第2部・証券代行営業第3部・証券代行営業第4部・名古屋証券代行部・大阪証券代行部担当)

*常務取締役

松田 通 (まつだ とおる)

市場国際部門長 (市場国際部・総合資金部・証券投資部・クレジット投資部・資金為替部・国際事務管理部担当)

取締役

亀井 信重 (かめい のぶしげ)

取締役

隆島 唯夫 (たかしま ただお)

監査役

常勤監査役

高橋 正 (たかはし ただし)

常勤監査役

浅倉 信吾 (あさくら しんご)

常勤監査役

中田 重次 (なかた しげつぐ)

監査役

福澤 武 (ふくざわ たけし)

監査役

片山 英二 (かたやま えいじ)

監査役

清水 芳信 (しみず よしのぶ)

執行役員

専務執行役員

梶浦 敏明 (かじうら としあき)

営業第1部・営業第2部・営業第3部・営業第4部・年金営業第4部・年金営業第5部・九州法人営業部担当

常務執行役員

金子 初仁 (かねこ はつひと)

大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・大阪法人営業第2部・大阪法人営業第3部・大阪年金営業第1部・大阪年金営業第2部・大阪不動産部担当

常務執行役員

吉田 耕二 (よしだ こうじ)

営業第5部・営業第8部・営業第9部・営業第10部・営業第11部・営業開発部・融資営業部・年金営業第7部担当

常務執行役員

岡本 純一 (おかもと じゅんいち)

受託財産副部門長 (年金信託部・年金カスターサービス部担当)・営業第6部・年金営業第1部・年金営業第2部・年金営業第3部・年金営業第6部担当

執行役員

加田 信也 (かた しんや)

資産金融第1部長

執行役員

林 徹 (はやし とおる)

執行役員

澤村 泰志 (さわむら やすし)

執行役員

清水 裕之 (しみず ひろゆき)

法人アドバイザーサービス部長

執行役員

山岸 正明 (やまぎし まさあき)

受託財産企画部長

執行役員

池谷 幹男 (いけがや みきお)

法人企画推進部長

執行役員

成瀬 浩史 (なるせ ひろし)

システム企画部長

執行役員

布施 雅弘 (ふせ まさひろ)

不動産カストディ部長

執行役員

金子 雅俊 (かねこ まさとし)

金融法人部長

執行役員

竹内 伸行 (たけうち のぶゆき)

京都支店長

執行役員

俣野 和正 (またの かずまさ)

年金営業第1部長

執行役員

松下 睦 (まつした むつみ)

リテール企画推進部長

執行役員

徳成 旨亮 (とくなり むねあき)

経営企画部長

執行役員

水野 秀紀 (みずの ひでのり)

人事部長

執行役員

宮永 憲一 (みやなが けんいち)

海外アセットマネジメント事業部長

執行役員

武田 敬一郎 (たけだ けいいちろう)

ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長

執行役員

松谷 信吉 (まつたに のぶよし)

営業第1部長

執行役員

富田 実 (とみた みのる)

年金運用部長

執行役員

中里 孝之 (なかざと たかゆき)

経営管理部長

執行役員

松本 充功 (まつもと みつゆり)

梅田支店長兼阪急梅田支店長

執行役員

伊藤 尚志 (いとう ひさし)

ロンドン支店長

執行役員

坂本 泰邦 (さかもと ひろくに)

証券代行部長

執行役員

三宅 正樹 (みやけ まさき)

証券代行営業第4部長

執行役員

浅野 誠一郎 (あさの せいいちろう)

名古屋法人営業部長

執行役員

滝沢 聡 (たきざわ さとし)

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。

2. 亀井信重、隆島唯夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3. 福澤武、片山英二、清水芳信の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱UFJ信託銀行 業務内容

1. 信託業務

ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの（指定金銭信託）、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの（特定金銭信託）があります。

イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

ウ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託会社が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

エ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

オ. 有価証券の信託

信託引受の際信託財産として有価証券を受け入れる信託で、有価証券の管理を目的とし、公社債の利金や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託（管理有価証券信託）と、有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得（利金、配当金等）の他に運用利益をあげる信託（運用有価証券信託）があります。

カ. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化にも利用されています。

キ. 動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合には利用されています。

ク. 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。

受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合等に利用されております。土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

ケ. 地上権の信託

地上権の管理を目的とする信託です。

コ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の管理を目的とする信託です。

サ. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

シ. 温室効果ガス算定割当量（排出権）の信託

温室効果ガス算定割当量（排出権）の管理・処分を目的とする信託です。

ス. 担保権の信託

担保権（質権、抵当権、譲渡担保権等）の管理又は処分を目的とする信託です。

セ. 受益証券発行信託

受益権を有価証券化し、その流通性を強化することによって、受益権に対する投資や信託を利用した資金調達を容易にする信託です。

ソ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

2. 銀行業務

ア. 預金業務

（ア）預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

（イ）譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っております。

ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

オ. 債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

カ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

キ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

ク. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

ケ. 国債、地方債及び政府が元本の償還及び利息の支払について保証している社債の引受又は募集の取扱い

コ. コマーシャル・ペーパー等の取扱い

サ. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託

シ. 中小企業金融公庫代理貸付等

ス. 株式の払込金等の受入

セ. 公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 保護預り

（ア）開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

（イ）貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

チ. 金利、通貨等のデリバティブ取引

金利、通貨等のデリバティブ取引業務を行っております。

ツ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

テ. 金融商品仲介業務

ト. 信託受益権等の私募の取扱い

3. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付けられた担保権の信託に関する業務を行っております。

4. その他の業務

ア. 信託受益権売買等業務

信託の受益権の売買又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

イ. 財産に関する遺言の執行

ウ. 財産の取得、処分又は賃借に関する代理又は媒介

エ. 次の事項に関する代理事務

（ア）財産の管理

（イ）財産の整理又は清算

（ウ）債権の取立

（エ）債務の履行

オ. 不動産売買の媒介

カ. 不動産賃借の媒介

キ. 不動産の鑑定評価

ク. 証券代行業務

（ア）株主名簿管理人の業務

会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送等株式事務を行うものです。

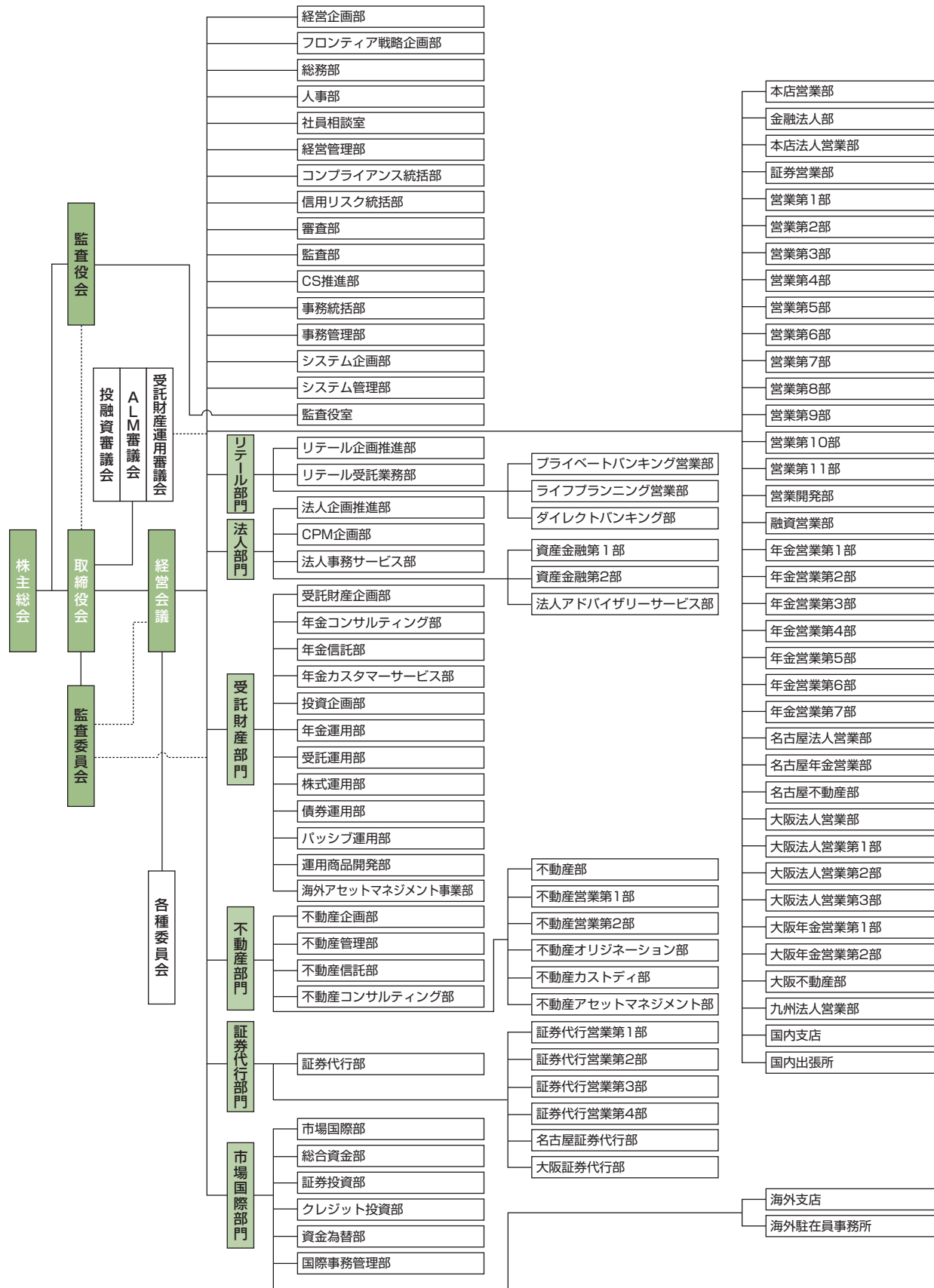
（イ）外国株式事務

国内上場外国株式の配当金の支払い、諸通知の発送等を行うものです。

ケ. 投資顧問契約及び投資一任契約に係る業務

三菱UFJ信託銀行 組織図

(平成22年6月28日現在)





■ 三菱UFJ信託銀行 主要な関係会社

(平成22年3月31日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,136,582百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	50百万円	不動産管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務および 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都品川区	100百万円	研修受託業務および 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	96.58
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	61.2 (25.2)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	事務受託業務および 金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (87.2)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務および 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの開発・ 運用管理業務	平成10年12月21日	100
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
三菱UFJグローバルカस्टディ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区	30百万円	グローバルカस्टディ 業務等の媒介業務	平成20年1月25日	100 (100)
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 および情報提供業務	平成17年9月13日	50
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	10,000千米ドル	信託業務および 銀行業務	昭和61年3月19日	100

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルーバオランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	37,117千米ドル	信託業務および 銀行業務	昭和49年4月11日	70 (3)
菱託企業管理諮詢(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	500百万円	コンサルティング業務	平成19年7月12日	100
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	100,004百万円	金融業務	平成20年7月31日	100
その他 2社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	30
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	34.53
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	38.75
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区	2,090百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	平成5年9月16日	-
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	10,000千香港ドル	投資顧問業務	平成19年6月15日	- (-) [100]
Aberdeen Asset Management PLC	英国アバディーン市	104,306千ポンド	持株会社	昭和58年3月2日	17.01
Aberdeen Asset Managers Limited	英国アバディーン市	10,225千ポンド	資産運用業務	昭和62年12月23日	-
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	146,975 千シンガポールドル	資産運用業務	平成3年10月28日	-
Aberdeen Fund Management Limited	英国ロンドン市	16,945千ポンド	資産運用業務	昭和60年8月28日	-
その他 1社					

(注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループです。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。

4. Aberdeen Asset Management PLCは、株式取得および取締役派遣により、平成21年11月26日付で当社の持分法適用会社となりました。なお、同社の持分法適用関連会社化に伴い、同社の子会社であるアバディーン投信投資顧問株式会社、Aberdeen Asset Managers Limited、Aberdeen Asset Management Asia LimitedおよびAberdeen Fund Management Limitedは、当連結会計年度より当社の持分法適用関連会社となりました。

国内ネットワーク

(平成22年6月30日現在)

黒字は三菱東京UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

北海道

- 札幌支店**
札幌市中央区大通西3-6
011-221-1174
- 札幌中央支店**
札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-221-4171
- 札幌支店**
札幌市中央区北4条西4-1
011-261-1211

宮城県

- 仙台支店**
仙台市青葉区中央2-2-1(仙台中央支店内)
022-222-7191
- 仙台中央支店**
仙台市青葉区中央2-2-1
022-225-5311
- 仙台支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-262-8111

茨城県

- 土浦支店**
土浦市中央2-10-1
029-823-1151
- 水戸支店**
水戸市泉町3-2-4
029-221-4121
- 水戸支店**
水戸市三の丸1-1-3
029-225-6121

栃木県

- 宇都宮支店**
宇都宮市馬場通り3-2-1
028-633-7261

群馬県

- 高崎支店**
高崎市連雀町81
027-326-2711

埼玉県

- 上尾支店**
上尾市谷津2-1-50-36
048-773-0511
- 人間支店**
人間市豊岡1-4-1
04-2964-3111
- 浦和支店**
さいたま市浦和区高砂2-1-1
048-822-7751
- 大宮支店**
さいたま市大宮区大門町2-81-2
048-645-1111
- 大宮駅前支店**
さいたま市大宮区大門町2-116
048-641-4411
- 春日部支店**
春日部市柏壁東1-1-3
048-752-0211
- 春日部駅前支店**
春日部市柏壁東1-1-3(春日部支店内)
048-754-3011
- 川越支店**
川越市新雷町1-2-7
049-222-2351
- 越谷支店**
越谷市弥生町14-15
048-964-3030

- 越谷駅前支店**
越谷市弥生町14-15(越谷支店内)
048-966-3232
- 坂戸支店**
坂戸市日の出町3-13
049-282-1211
- 狭山出張所**
狭山市中央2-1-1
04-2958-5731
- 志木駅前支店**
新座市東北2-36-24(新座志木支店内)
048-472-3431

- 新座志木支店**
新座市東北2-36-24
048-472-2211
- 草加支店**
草加市高砂2-7-1
048-922-1181
- 草加駅前支店**
草加市高砂2-7-1(草加支店内)
048-929-0171
- 草加新田支店**
草加市金明町415-1
048-941-3838

- 所沢支店**
所沢市日吉町11-19
04-2923-2131
- 所沢中央支店**
所沢市日吉町11-19(所沢支店内)
04-2928-3838
- 西川口支店**
川口市西川口1-7-1
048-253-4503

- 蓮田支店**
蓮田市東5-8-62
048-768-4111
- 東松山支店**
東松山市箭弓町1-13-14
0493-23-5111
- 南浦和支店**
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3451

- 和光支店**
和光市丸山台1-10-20
048-468-7141
- 和光駅前支店**
和光市下新倉1-1-1
048-466-3611
- 蕨支店**
川口市芝新町8-1
048-267-4811

- 浦和支店**
さいたま市浦和区高砂1-10-21
048-829-2761
- 大宮支店**
さいたま市大宮区大門町2-90
048-643-5261

千葉県

- 市川支店**
市川市市川1-23-6
047-322-3531
- 市川駅前支店**
市川市市川1-23-6(市川支店内)
047-322-3841
- 市川八幡支店**
市川市八幡3-1-16
047-323-2125
- 浦安支店**
浦安市北栄1-17-11(浦安駅前支店内)
047-354-3341

- 浦安駅前支店**
浦安市北栄1-17-11
047-352-3131
- 柏支店**
柏市末広町4-1
04-7144-6131
- 柏中央支店**
柏市柏1-2-5
04-7166-1101
- 鎌ヶ谷特別出張所**
鎌ヶ谷市雷岡1-1-2
047-445-2451
- 木更津支店**
木更津市東中央1-2-8
0438-25-4111

- 行徳支店**
市川市行徳駅前2-6-3
047-396-1131
- 五香支店**
松戸市常盤平5-22-4
047-384-3780
- 志津支店**
佐倉市上志津1656-45
043-487-2111

- 新稲毛出張所**
千葉市美浜区高洲3-9-1
043-279-2661
- 新松戸支店**
松戸市新松戸4-5-4
047-345-1321
- 千葉支店**
千葉市中央区富士見2-3-1
043-222-0131

- 千葉中央支店**
千葉市中央区富士見2-3-1(千葉支店内)
043-227-9261
- 津田沼支店**
習志野市津田沼1-10-51(津田沼東支店内)
047-475-3151
- 津田沼東支店**
習志野市津田沼1-10-51
047-475-1121

- 成田空港支店**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-5711
- 成田空港第2ビル出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-34-8851
- 船橋支店**
船橋市本町3-2-3
047-422-2131

- 船橋駅前支店**
船橋市本町1-3-1
047-422-8251
- 松戸支店**
松戸市松戸1307-1(松戸西口支店内)
047-362-2121
- 松戸西口支店**
松戸市松戸1307-1
047-362-2115

- 八千代支店**
八千代市八千代台南1-2-1
047-482-2111
- 八幡支店**
市川市八幡2-16-6
047-334-3301
- 市川八幡支店**
市川市八幡2-6-15
047-333-7111

- 柏支店**
柏市末広町7-3
04-7145-1121
- 千葉支店**
千葉市中央区中央3-2-1
043-224-4111
- 津田沼支店**
習志野市津田沼1-2-1
047-478-3131
- トラストスクエア船橋
(津田沼支店船橋出張所)**
船橋市本町1-6-1
047-431-5555

東京都

- 千代田区**
- 本店**
千代田区丸の内2-7-1
03-3240-1111
- 丸の内支店**
千代田区丸の内2-7-1(本店内)
03-3212-1551
- 秋葉原支店**
千代田区外神田3-16-8
03-3258-3011
- 秋葉原駅前支店**
千代田区神田平河町3-1
03-3861-7341
- 市ヶ谷支店**
千代田区九段南4-8-20
03-3262-4111
- 神田支店**
千代田区神田小川町2-5-1
03-3291-3811
- 神田駅前支店**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-5111
- 麹町支店**
千代田区麹町4-1(麹町中央支店内)
03-3230-3221
- 麹町中央支店**
千代田区麹町4-1
03-3265-6261
- 神保町支店**
千代田区神田神保町2-2
03-3263-1221
- 新丸の内支店**
千代田区大手町1-1-1(東京営業部内)
03-3211-2473
- 東京営業部**
千代田区大手町1-1-1
03-5252-1111
- 日比谷支店**
千代田区丸の内3-4-2
03-3212-6411
- 三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所**
千代田区丸の内1-4-5
03-3240-1111
- 本店**
千代田区丸の内1-4-5
03-3212-1211
- 東京サービス支店**
千代田区丸の内1-4-5
0120-70-1109
- トラストプラザ(三菱東京UFJ本店)
(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)**
千代田区丸の内2-7-1
03-6250-4001

中央区

大伝馬町支店
中央区日本橋大伝馬町8-1
03-3661-2121

堀留支店
中央区日本橋大伝馬町8-1
(大伝馬町支店内)
03-3661-1201

京橋支店
中央区銀座1-7-3
03-3535-2311

京橋中央支店
中央区京橋2-4-12
03-3281-0851

銀座支店
中央区銀座4-6-1
03-3563-5101

銀座通支店
中央区銀座8-9-1
03-3573-3251

新富町支店
中央区新富1-18-1
03-3551-9641

築地支店
中央区築地1-10-6
03-3541-2151

月島支店
中央区勝どき2-9-15
03-3531-0211

日本橋支店
中央区日本橋本石町1-3-2
03-3272-5151

室町支店
中央区日本橋本石町1-3-2
(日本橋支店内)
03-3241-1251

日本橋中央支店
中央区日本橋1-7-17
03-3272-3011

八重洲通支店
中央区京橋1-18-1
03-3567-6161

日本橋支店
中央区日本橋3-1-8
03-3271-1481

港区

青山支店
港区南青山5-1-22
03-3409-3211

表参道支店
港区南青山5-1-22(青山支店内)
03-3499-0871

青山通支店
港区南青山1-1-1
03-3475-1211

赤坂支店
港区赤坂3-2-6
03-3585-6131

赤坂見附支店
港区赤坂3-8-15
03-3505-4611

麻布支店
港区麻布十番1-10-3
03-3586-3811

品川駅前支店
港区港南2-16-2
03-6716-1001

白金支店
港区白金台4-8-7
03-3445-8151

新橋支店
港区新橋2-12-11
03-3502-4324

新橋駅前支店
港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3502-1524

田町支店
港区芝5-33-1
03-3454-0451

三田支店
港区芝5-33-1(田町支店内)
03-3453-3371

虎ノ門支店
港区虎ノ門1-3-1
03-3580-6411

虎ノ門中央支店
港区虎ノ門1-4-2
03-3591-3331

浜松町支店
港区芝大門2-2-1
03-3437-3011

広尾支店
港区南麻布4-1-1
03-3442-8111

六本木支店
港区六本木4-9-7
03-3408-8111

新宿区

飯田橋支店
新宿区揚場町1-21
03-3268-4131

大久保支店
新宿区北新宿1-1-19
03-3371-7146

神楽坂支店
新宿区神楽坂3-7
03-3260-8251

新宿支店
新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)
03-3341-9181

新宿通支店
新宿区新宿3-30-18
03-3352-4111

新宿新都心支店
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-3251

西新宿支店
新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)
03-3346-2731

新宿中央支店
新宿区西新宿1-8-1
03-3342-6511

新宿西支店
新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)
03-3346-1233

高田馬場支店
新宿区高田馬場3-2-3
03-3360-0331

高田馬場駅前支店
新宿区高田馬場3-2-3(高田馬場支店内)
03-3360-0399

東京女子医大出張所
新宿区河田町8-1
03-3353-8301

東京都庁第二本庁舎出張所
新宿区西新宿2-8-1
03-5320-7575

四谷支店
新宿区四谷3-2-1
03-3353-0171

四谷三丁目支店
新宿区四谷3-2-1(四谷支店内)
03-3357-1511

新宿支店
新宿区西新宿1-17-1
03-3342-6401

文京区

江戸川橋支店
文京区関口1-48-13
03-3260-8111

春日町支店
文京区小石川1-1-19
03-3814-7311

千駄木支店
文京区千駄木3-35-12
03-3824-2781

本郷支店
文京区本郷3-33-5
03-3813-5211

茗荷谷出張所
文京区本郷3-33-5(本郷支店内)
03-3813-1653

台東区

浅草支店
台東区駒形1-12-16
03-3843-7151

浅草橋支店
台東区柳橋1-23-6
03-3851-5101

上野支店
台東区東上野1-14-4
03-3831-8135

上野中央支店
台東区上野6-1-14
03-3831-1211

雷門支店
台東区浅草1-4-2
03-3841-8241

上野支店
台東区上野3-23-6
03-3831-0116

墨田区

押上支店
墨田区業平3-14-5
03-3622-2171

押上駅前支店
墨田区業平3-14-5(押上支店内)
03-3622-3191

錦糸町支店
墨田区江東橋4-11-1
03-3634-2471

錦糸町駅前支店
墨田区江東橋4-11-1(錦糸町支店内)
03-3631-3041

本所支店
墨田区両国4-30-12(本所中央支店内)
03-3631-5101

本所中央支店
墨田区両国4-30-12
03-3631-1111

向島支店
墨田区東向島2-37-8
03-3611-5171

江東区

亀戸支店
江東区亀戸5-15-7(亀戸北口支店内)
03-3681-2161

亀戸北口支店
江東区亀戸5-15-7
03-3683-3141

木場深川支店
江東区東隅4-2-14
03-3649-5111

深川支店
江東区門前仲町2-5-1
03-3641-8301

門前仲町支店
江東区門前仲町2-5-1(深川支店内)
03-3641-5141

品川区

荏原支店
品川区東中延1-9-12
03-3783-9311

大井支店
品川区大井1-6-8
03-3774-1511

大井町支店
品川区東大井1-6-8(大井支店内)
03-3774-0799

五反田支店
品川区西五反田2-19-3
03-3492-7151

五反田駅前支店
品川区西五反田2-19-3(五反田支店内)
03-3492-9461

小山支店
品川区小山3-2-11
03-5722-8141

目黒支店
品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)
03-5496-3811

目黒駅前支店
品川区上大崎3-1-1
03-3491-4556

五反田支店
品川区西五反田1-2-10
03-3492-1411

目黒区

学芸大学駅前支店
目黒区高番2-19-24
03-5721-6751

自由が丘支店
目黒区自由が丘1-30-3
(自由が丘駅前支店内)
03-5729-3811

自由が丘駅前支店
目黒区自由が丘1-30-3
03-3718-2131

都立大学駅北支店
目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)
03-5729-3801

都立大学駅前支店
目黒区柿の木坂1-30-8
03-3718-5181

中目黒支店
目黒区上目黒2-1-2(中目黒駅前支店内)
03-3760-4001

中目黒駅前支店
目黒区上目黒2-1-2
03-3719-0211

祐天寺支店
目黒区祐天寺2-9-1
03-3714-0131

自由が丘支店
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-5111

大田区

池上支店
大田区池上4-32-11
03-3751-2145

大森支店
大田区山王2-3-10
03-3771-0161

大森駅前支店
大田区山王2-3-10(大森支店内)
03-3762-6311

蒲田支店
大田区蒲田5-12-6
03-3732-2231

蒲田駅前支店
大田区蒲田5-14-1-101
03-3738-1191

田園調布駅前出張所
大田区田園調布3-25-15
03-3722-8211

長原支店
大田区上池台1-9-1
03-3720-0171

羽田支店
大田区北糺谷1-12-5
03-3741-1115

世田谷区**尾山台支店**

世田谷区等々力4-12-1
03-3704-3811

烏山支店

世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-3111

経堂支店

世田谷区宮坂3-1-37
03-5477-5751

駒沢大学駅前支店

世田谷区駒沢1-4-15
03-5430-7311

三軒茶屋支店

世田谷区三軒茶屋2-11-17(世田谷支店内)
03-3413-7211

世田谷支店

世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-0181

下北沢支店

世田谷区下北沢1-39-9
03-5453-0931

成城支店

世田谷区成城6-15-1
03-3482-4311

成城学園前支店

世田谷区成城6-14-8
03-3484-3841

世田谷上町支店

世田谷区世田谷2-1-7
03-3426-7311

玉川支店

世田谷区玉川2-24-5
03-3700-7131

二子玉川支店

世田谷区玉川2-24-5(玉川支店内)
03-3708-3901

東松原特別出張所

世田谷区松原5-28-18
03-3323-0411

用賀出張所

世田谷区用賀4-11-10
03-3708-3800

渋谷区**恵比寿支店**

渋谷区恵比寿1-10-10
03-3463-3211

東恵比寿支店

渋谷区恵比寿1-10-10(恵比寿支店内)
03-3440-3111

笹塚支店

渋谷区笹塚1-55-2
03-3376-5141

渋谷支店

渋谷区道玄坂1-3-2
03-3463-1811

渋谷中央支店

渋谷区神南1-23-10
03-3463-2121

渋谷明治通支店

渋谷区渋谷1-15-21
03-3407-9733

原宿支店

渋谷区神宮前6-4-1
03-3478-3041

代々木上原支店

渋谷区西原3-8-5
03-3467-2321

渋谷支店

渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-3131

中野区**中野支店**

中野区本町4-30-24
03-3384-5221

中野駅前支店

中野区中野2-30-9
03-3383-0171

中野駅南口支店

中野区中野2-30-9(中野駅前支店内)
03-5340-0761

野方支店

中野区野方5-30-18
03-3330-1131

東中野支店

中野区東中野4-4-11
03-3371-8101

中野支店

中野区中野3-36-16
03-3383-2711

杉並区**阿佐ヶ谷支店**

杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1141

阿佐ヶ谷駅前支店

杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3(阿佐ヶ谷支店内)
03-3392-7131

永福町支店

杉並区和泉3-5-1
03-3323-2211

永福町駅前支店

杉並区和泉3-5-1(永福町支店内)
03-5300-2001

荻窪支店

杉並区荻窪5-28-9
03-3393-5111

荻窪駅前支店

杉並区荻窪5-28-9(荻窪支店内)
03-3398-3011

上北沢支店

杉並区下高井戸1-41-7
03-3303-3211

久我山支店

杉並区久我山5-7-17
03-3333-1511

久我山駅前支店

杉並区久我山5-7-17(久我山支店内)
03-5370-3101

高円寺支店

杉並区高円寺北2-7-4
03-3337-1101

西荻窪支店

杉並区西荻北2-3-7(西荻窪駅前支店内)
03-3399-1121

西荻窪駅前支店

杉並区西荻北2-3-7
03-3390-3121

浜田山出張所

杉並区浜田山3-23-1
03-3306-1311

豊島区**池袋支店**

豊島区東池袋1-5-6
03-3984-2131

池袋西口支店

豊島区西池袋1-22-8(西池袋支店内)
03-5992-3811

西池袋支店

豊島区西池袋1-22-8
03-3986-5111

池袋東口支店

豊島区南池袋2-28-10
03-3984-7311

大塚支店

豊島区南大塚3-53-11
03-3983-9121

巣鴨支店

豊島区南大塚3-53-11(大塚支店内)
03-3983-0150

駒込支店

豊島区駒込2-3-1
03-3910-1111

東長崎支店

豊島区南長崎5-28-8
03-3951-5421

目白支店

豊島区目白3-14-3
03-5996-3811

目白駅前支店

豊島区目白3-13-6
03-3565-2001

池袋支店

豊島区西池袋1-14-2
03-3984-8211

北区**赤羽支店**

北区赤羽1-9-6(赤羽駅前支店内)
03-3598-3801

赤羽駅前支店

北区赤羽1-9-6
03-3901-5121

王子支店

北区王子1-10-18
03-3911-3921

王子駅前支店

北区王子1-10-18(王子支店内)
03-3914-3811

滝野川支店

北区滝野川6-1-1
03-3916-3511

荒川区**日暮里支店**

荒川区東日暮里3-46-7
03-3891-4135

三河島支店

荒川区東日暮里3-46-7(日暮里支店内)
03-3891-8151

板橋区**板橋支店**

板橋区板橋4-11-1(新板橋支店内)
03-5248-3001

新板橋支店

板橋区板橋4-11-1
03-3961-1631

大山支店

板橋区大山町24-3
03-3956-1101

大山駅前支店

板橋区大山町24-3(大山支店内)
03-3958-2311

志村支店

板橋区小豆沢2-18-7
03-3966-4181

志村坂上支店

板橋区小豆沢2-18-7(志村支店内)
03-3960-3191

下赤塚支店

板橋区赤塚新町1-20-6
03-3931-3161

下赤塚駅前支店

板橋区赤塚新町1-21-3
03-3930-7777

高島平支店

板橋区高島平8-4-4
03-3937-3011

帝京大病院出張所

板橋区加賀2-11-1
03-3579-6391

練馬区**江古田支店**

練馬区旭丘1-74-7
03-3953-4111

大泉支店

練馬区東大泉4-2-12
03-3925-3011

大泉学園支店

練馬区東大泉1-20-24
03-5387-1801

上石神井支店

練馬区上石神井1-13-16
03-3920-3333

石神井公園支店

練馬区石神井町4-1-12
03-3904-5321

練馬支店

練馬区練馬1-20-1
03-3994-5711

練馬駅前支店

練馬区豊玉北5-17-11
03-5984-5111

練馬光が丘支店

練馬区光が丘5-1-1
03-3976-3101

練馬平和台支店

練馬区早苗2-17-33
03-5399-3271

保谷支店

練馬区南大泉3-31-23
03-3924-7111

**トラストプラザ大泉
(池袋支店大泉出張所)**
練馬区東大泉4-2-12
03-3978-5481

足立区**千住支店**

足立区千住2-5-3
03-3881-0131

千住中央支店

足立区梅田2-1-15
03-3887-3121

竹ノ塚支店

足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-4111

千住支店

足立区千住3-32
03-3888-6411

葛飾区**葛飾支店**

葛飾区立石1-16-15
03-3697-6161

金町支店

葛飾区東金町1-12-2
03-3608-9041

亀有支店

葛飾区亀有3-23-1
03-3601-4151

亀有駅前支店

葛飾区亀有3-23-1(亀有支店内)
03-3601-3431

新小岩支店

葛飾区新小岩1-43-6
03-3651-5166

江戸川区**葛西支店**

江戸川区中葛西5-42-8
03-3686-3211

小岩支店

江戸川区西小岩1-23-14
03-3658-2151

小松川支店

江戸川区松江1-1-1
03-3652-7131

西葛西支店
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-2101

船堀支店
江戸川区船堀2-23-18
03-5605-7831

船堀駅前支店
江戸川区船堀2-23-18(船堀支店内)
03-3675-3841

瑞江支店
江戸川区東瑞江1-26-15
03-3698-1131

東京23区外

昭島支店
昭島市昭和町5-9-1
042-542-1601

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-22-3731

吉祥寺駅前支店
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
(吉祥寺支店内)
0422-22-5105

国立支店
国立市北1-5-14
042-576-8211

国立駅前支店
国立市北1-5-14(国立支店内)
042-577-3011

久米川支店
東村山市栄町2-9-14
042-395-9111

小金井支店
小金井市本町2-6-3
042-383-2111

国分寺支店
国分寺市本町3-10-20
042-321-0345

国分寺駅前支店
国分寺市本町2-10-9
042-321-2111

聖蹟桜ヶ丘支店
多摩市一ノ宮2-11-2(多摩支店内)
042-376-3001

多摩支店
多摩市一ノ宮2-11-2
042-374-1411

仙川支店
調布市仙川町1-18-37
03-5313-4111

鷹の台出張所
小平市たかの台31-12
042-345-3511

立川支店
立川市曙町2-13-3
042-524-4121

立川中央支店
立川市曙町2-13-3(立川支店内)
042-521-3801

田無支店
西東京市田無町2-11-1
042-466-5531

田無駅前支店
西東京市田無町2-11-1(田無支店内)
042-465-3211

多摩センター支店
多摩市落合1-35
042-372-1311

調布支店
調布市小島町2-51-11
042-481-5241

調布南支店
調布市小島町2-51-11(調布支店内)
042-487-7111

鶴川支店
町田市能ヶ谷町187-1
042-735-7691

成瀬支店
町田市南成瀬1-2-2
042-720-5111

八王子支店
八王子市旭町9-1
042-642-3401

八王子中央支店
八王子市八日町9-5
042-622-6271

日野市役所支店
日野市神明1-13-3
042-584-2311

日野豊田支店
日野市多摩平1-2-15
042-587-9111

府中支店
府中市宮西町1-6-1
042-364-8181

府中駅前支店
府中市宮西町1-6-1(府中支店内)
042-363-3051

福生支店
福生市本町142-1
042-552-2711

町田支店
町田市原町田6-11-19
042-722-5033

町田駅前支店
町田市原町田6-11-19(町田支店内)
042-723-3811

三鷹支店
三鷹市下連雀3-26-12
0422-47-3101

三鷹中央支店
三鷹市下連雀3-26-12(三鷹支店内)
0422-42-3811

武蔵境支店
武蔵野市境南町2-2-3
0422-32-5121

武蔵境駅前支店
武蔵野市境南町2-2-3(武蔵境支店内)
0422-32-7050

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1711

立川支店
立川市曙町2-39-3
042-524-1481

町田支店
町田市原町田6-1-6
042-728-1211

神奈川県

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台1-6-12
(青葉台駅前支店内)
045-982-3011

青葉台駅前支店
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0131

厚木支店
厚木市中町2-10-10(本厚木支店内)
046-222-2235

本厚木支店
厚木市中町2-10-10
046-223-1821

海老名支店
海老名市中央1-3-7
046-231-6211

大倉山支店
横浜市港北区大倉山1-17-8
045-544-1011

大船支店
鎌倉市大船1-26-29
0467-44-3131

金沢文庫支店
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-783-0211

金沢文庫駅前支店
横浜市金沢区金沢谷東2-14-3
045-785-1711

鎌倉支店
鎌倉市小町1-5-4
0467-22-2390

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-841-2111

上永谷支店
横浜市港南区丸山台1-13-7
045-842-9771

川崎支店
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1032

川崎駅前支店
川崎市川崎区砂子2-4-13(川崎支店内)
044-244-8311

港南台支店
横浜市港南区港南台4-2-1
045-832-5661

港北ニュータウン支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1511

相模大野支店
相模原市南区相模大野3-17-1
042-745-1311

相模大野駅前支店
相模原市南区相模大野3-17-1
(相模大野支店内)
042-740-3571

相模原支店
相模原市中央区相模原3-1-18
042-753-1305

相模原中央支店
相模原市中央区相模原3-1-18
(相模原支店内)
042-754-3511

鷺沼支店
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-4111

湘南台支店
藤沢市湘南台1-4-2
0466-43-9521

新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-1220

新横浜支店
横浜市港北区新横浜3-7-17
045-476-0461

逗子出張所
逗子市逗子2-6-34
046-871-5511

たまプラーザ支店
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-901-1331

茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2531

網島支店
横浜市港北区網島東1-3-3
045-543-3811

鶴見支店
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
045-501-6531

鶴見駅前支店
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)
045-501-1181

戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町16-11
045-881-7451

戸塚駅前支店
横浜市戸塚区戸塚町16-11(戸塚支店内)
045-881-8521

中山支店
横浜市緑区寺山町89-2
045-932-3341

横浜中山支店
横浜市緑区寺山町89-2(中山支店内)
045-933-2541

登戸支店
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-2131

橋本支店
相模原市緑区橋本3-25-1
042-779-3990

東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町549-2
045-826-1331

日吉出張所
横浜市港北区日吉本町1-2-15
045-563-3821

日吉駅前支店
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8765

平塚支店
平塚市宝町3-1(平塚駅前支店内)
0463-22-2521

平塚駅前支店
平塚市宝町3-1
0463-21-6200

藤沢支店
藤沢市南藤沢2-1-3
0466-23-2511

二俣川支店
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-2111

南藤沢支店
藤沢市鶴沼石上1-5-3
0466-25-6811

宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎1-8-21
044-861-1611

武蔵小杉支店
川崎市中原区小杉町1-403
(武蔵小杉駅前支店内)
044-733-4171

武蔵小杉駅前支店
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-9565

武蔵新城支店
川崎市中原区上新城2-14-1
(武蔵新城駅前支店内)
044-751-1121

武蔵新城駅前支店
川崎市中原区上新城2-14-1
044-755-6641

元住吉支店
川崎市中原区木月1-36-6
044-411-6171

大和支店
大和市大和南1-2-15
046-261-9631

横須賀支店
横須賀市大滝町1-23
046-826-1311

横浜支店
横浜市中区本町3-27-1
045-201-2511

横浜中央支店
横浜市中区本町3-27-1(横浜支店内)
045-662-3811

横浜駅前支店
横浜市西区北幸1-11-20
045-311-1751

横浜西口支店
横浜市西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)
045-311-3101

横浜白楽支店
横浜市神奈川区六角橋1-11-7
045-432-1151

横浜藤が丘支店
横浜市青葉区藤が丘1-16-20
045-971-2201

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台2-9-11
045-982-0011

上大岡支店
横浜市港南区上大岡西1-6-1
045-845-0621

川崎支店
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-244-8541

平塚支店
平塚市宝町2-1
0463-21-7095

藤沢支店
藤沢市南藤沢20-3
0466-26-5911

横浜駅西口支店
横浜市西区南幸1-3-1
045-311-6981

**ローンデスク横浜
(横浜駅西口支店横浜出張所)**
横浜市西区北幸1-1-6
045-311-7654

新潟県

新潟支店
新潟市中央区西堀前通七番町914
025-223-5161

石川県

金沢支店
金沢市香林坊2-3-25
076-221-4181

金沢中央支店
金沢市香林坊2-3-25(金沢支店内)
076-221-3121

岐阜県

大垣支店
大垣市郭町1-8
0584-78-2105

岐阜支店
岐阜市神田町9-19
058-265-3211

多治見支店
多治見市本町1-2
0572-22-3211

中津川支店
中津川市太田町2-6-30
0573-66-1011

岐阜支店
岐阜市神田町9-20
058-262-5131

静岡県

磐田支店
磐田市今之浦3-1-9
0538-37-3751

静岡支店
静岡市葵区御幸町8
054-252-6131

静岡中央支店
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)
054-252-0151

清水支店
静岡市清水区相生町7-16
054-352-2131

沼津支店
沼津市大手町4-4-1
055-963-5141

浜松支店
浜松市中区伝馬町311-14
053-452-5141

三島支店
三島市中央町1-36
055-975-3266

静岡支店
静岡市葵区紺屋町6-11
054-253-3111

浜松支店
浜松市中区旭町10-8
053-454-5311

長野県

長野支店
長野市南千歳1-19-4
026-223-2121

愛知県

名古屋市内

名古屋営業部
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

名古屋中央支店
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)
052-241-1111

愛知県庁出張所
名古屋市中区三の丸3-1-2
052-962-6521

熱田支店
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)
052-323-2601

金山支店
名古屋市中区金山1-14-18
052-331-8411

新瑞橋支店
名古屋市長瑞橋区瑞穂通8-10
052-851-3551

有松出張所
名古屋市長瑞橋区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)
052-624-5111

鳴海支店
名古屋市長瑞橋区鳴海町字本町18-3
052-623-3131

石川橋支店
名古屋市長瑞橋区榑栗通5-25
052-833-8181

猪子石出張所
名古屋市長瑞橋区千代が丘5-40
052-774-7621

今池支店
名古屋市長瑞橋区今池1-9-10
052-731-6151

植田出張所
名古屋市長瑞橋区植田3-1101
052-802-7511

内田橋支店
名古屋市長瑞橋区内田橋1-2-11
052-691-7131

大曾根支店
名古屋市長瑞橋区大曾根2-4-4
052-981-5531

大津町支店
名古屋市長瑞橋区錦3-4-6
052-961-5251

小田井支店
名古屋市長瑞橋区上小田井2-357
052-501-6111

尾頭橋支店
名古屋市長瑞橋区尾頭橋2-1-2
052-331-6461

覚王山支店
名古屋市長瑞橋区覚王山通9-13
052-751-6136

笠寺支店
名古屋市長瑞橋区前浜通3-9
052-822-2111

上飯田支店
名古屋市長瑞橋区上飯田1-5
052-981-8571

上前津支店
名古屋市長瑞橋区大須3-45-21
052-262-3331

黒川支店
名古屋市長瑞橋区黒川2-13-11
052-911-4451

栄町支店
名古屋市長瑞橋区栄3-4-5
052-262-6211

笹島支店
名古屋市長瑞橋区名駅1-2-4
052-582-9111

柴田支店
名古屋市長瑞橋区柴田本通3-10
052-611-5351

浄心支店
名古屋市長瑞橋区浄心1-1-1
052-531-5381

汁谷出張所
名古屋市長瑞橋区千代田橋2-1-1
052-722-2021

新名古屋駅前支店
名古屋市長瑞橋区名駅3-22-8
052-541-8431

高畑支店
名古屋市長瑞橋区高畑1-203
052-363-3211

滝子支店
名古屋市長瑞橋区広見町1-5
052-871-6111

鶴舞支店
名古屋市長瑞橋区千代田2-15-14
052-251-5251

土古支店
名古屋市長瑞橋区土古町1-24
052-383-1211

中村支店
名古屋市長瑞橋区太閤通4-29
052-481-2121

中村公園前支店
名古屋市長瑞橋区鳥居西通1-55
052-411-6231

名古屋駅前支店
名古屋市長瑞橋区名駅3-28-12
052-563-8551

名古屋港支店
名古屋市長瑞橋区名港1-17-11
052-653-2111

名古屋役所出張所
名古屋市長瑞橋区三の丸3-1-1
052-962-5961

鳴子出張所
名古屋市長瑞橋区久方3-20
052-803-3311

鳴海東出張所
名古屋市長瑞橋区平手北1-1114
052-876-7711

野並支店
名古屋市長瑞橋区野並2-444
052-896-8811

東支店
名古屋市長瑞橋区徳川1-15-30
052-935-9321

平針支店
名古屋市長瑞橋区平針2-1909
052-802-8221

藤ヶ丘支店
名古屋市長瑞橋区藤が丘139
052-773-2111

星ヶ丘支店
名古屋市長瑞橋区星が丘元町14-25
052-781-6326

堀田支店
名古屋市長瑞橋区堀田通8-27
052-871-9131

本山出張所
名古屋市長瑞橋区末盛通5-14-1
052-764-2321

守山支店
名古屋市長瑞橋区東山町12-23
052-791-5111

八事支店
名古屋市長瑞橋区八事天道318
052-831-8181

柳橋支店
名古屋市長瑞橋区名駅南1-16-30
052-582-8211

六番町支店
名古屋市長瑞橋区六番2-1-23
052-652-7271

名古屋支店
名古屋市長瑞橋区新栄町1-1
052-951-4711

名駅支店
名古屋市長瑞橋区名駅3-22-8
052-581-6811

名古屋市内

渥美出張所
田原市古田町岡ノ越6-4
0531-33-1181

安城支店
安城市御幸本町6-1
0566-76-3131

一宮支店
一宮市本町3-11-1
0586-73-9151

一宮東出張所
一宮市岡郷町1-20-2
0586-71-2141

稲沢支店
稲沢市松下1-6-1
0587-21-2611

犬山支店
犬山市大字犬山字東古券313-6
0568-61-5211

岩倉支店
岩倉市本町吉丁田27-2
0587-37-1211

大府支店
大府市中央町3-59
0562-46-1221

岡崎支店
岡崎市本町通1-7
0564-21-7111

岡崎駅前支店
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1
0564-51-0641

尾張旭支店
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-3811

尾張新川支店
清須市土器野149-1
052-400-3711

春日井支店
春日井市鳥居松町5-83
0568-81-5151

勝川支店
春日井市八光町1-14
0568-31-2141

蟹江支店
海部郡蟹江町城4-562
0567-95-2141

蒲郡支店
蒲郡市元町17-3
0533-69-1311

刈谷支店
刈谷市銀座4-29
0566-21-3011

木曾川支店
一宮市木曾川町内割田字寺前11-1
0586-87-2231

北岡崎支店
岡崎市井ノ口新町6-15
0564-23-7751

国府支店
豊川市新栄町2-51-1
0533-87-3151

高蔵寺支店
春日井市中央台1-2-2
0568-91-7211

江南支店
江南市古知野町朝日46
0587-56-4171

小牧支店
小牧市小牧4-210
0568-77-2161

甚目寺出張所
あま市甚目寺山之浦105
052-443-3111

新城支店
新城市宇西新町64
0536-22-2131

瀬戸支店
瀬戸市幸町33-1
0561-82-5111

祖父江支店
稲沢市祖父江町森上本郷929-34
0587-97-2211

高浜支店
高浜市沢渡町4-1-13
0566-53-1221

田口特別出張所
北設楽郡設楽町田口字細田10-2
0536-62-0550

武豊支店
知多郡武豊町字長尾山27
0569-72-1211

田原支店
田原市田原町萱町2
0531-22-1231

知多支店
知多市新知字橋83
0562-56-0021

中部国際空港出張所
常滑市セントレア1-1
0569-38-1177

知立支店
知立市本町中通2
0566-81-1181

津島支店
津島市藤浪町1-17-2
0567-26-3101

東海支店
東海市横須賀町四ノ割36
0562-32-1221

常滑支店
常滑市栄町1-1
0569-35-2810

豊明支店
豊明市前後町善江1737
0562-97-1331

豊川支店
豊川市豊川栄町18
0533-86-2141

豊田支店
豊田市喜多町2-101
0565-31-1651

豊田市役所出張所
豊田市元城町4-2-1
0565-35-4536

豊田南支店
豊田市山之手8-92
0565-28-2511

豊橋支店
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5151

豊橋市役所出張所
豊橋市今橋町1
0532-53-4418

豊橋南出張所
豊橋市向早間町字北新切13-1
0532-48-3511

西尾支店
西尾市永楽町3-52
0563-56-2181

西春支店
北名古屋西之保西若90
0568-22-5121

日進支店
日進市栄2-1506
0561-72-5311

半田支店
半田市広小路町90
0569-21-2511

東刈谷出張所
刈谷市末広町2-1-2
0566-28-5300

尾西支店
一宮市東五城字備前8-1
0586-62-7221

枇杷島支店
清須市西枇杷島町住吉2
052-502-8811

碧南支店
碧南市栄町3-10
0566-41-2501

三好支店
みよし市三好町中島14
0561-34-5151

三好ヶ丘出張所
みよし市三好町中島14(三好支店内)
0561-34-5151

弥富支店
弥富市鯛浦町南前新田55
0567-67-0141

三重県

伊勢支店
伊勢市本町13-3
0596-25-4121

大山田出張所
桑名市有楽町36(桑名支店内)
0594-23-3945

桑名支店
桑名市有楽町36
0594-22-3411

津支店
津市東丸之内21-10
059-227-3171

松阪支店
松阪市京町508-2
0598-23-1122

四日市支店
四日市市諏訪町8-17
059-353-6251

四日市中央支店
四日市市諏訪町8-17(四日市支店内)
059-352-4121

津支店
津市東丸之内21-4
059-228-5151

滋賀県

草津支店
草津市大路1-14-6
077-563-8811

京都府

宇治大久保出張所
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5311

京都支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)
075-211-1110

京都中央支店
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
075-221-7161

京都駅前支店
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1
075-371-2171

京都市役所出張所
京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488
075-222-3676

西院支店
京都市右京区西院高山寺町9
075-311-5361

西七条支店
京都市右京区西院高山寺町9(西院支店内)
075-313-5106

聖護院支店
京都市左京区聖護院山王町23-1
075-771-6031

出町支店
京都市上京区出町通今出川上ル青竜町257
075-231-2345

東寺支店
京都市南区西九条比永城町74
075-691-3141

西陣支店
京都市上京区千本通今出川下ル南辻町364-1
075-431-2131

東向日町特別出張所
向日市寺戸町小畑15-3
075-921-8181

伏見支店
京都市伏見区風呂屋町276
075-611-3101

洛西出張所
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4
075-331-1331

京都支店
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85
075-211-7161

大阪府

大阪市内

大阪営業部
大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8111

大阪中央支店
大阪市中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)
06-6209-7501

あびこ支店
大阪市住吉区苅田7-12-32
06-6607-3811

阿倍野橋支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋2-5-1
06-6632-1105

阿倍野橋西支店
大阪市阿倍野区旭町1-1-17
06-6647-9111

淡路支店
大阪市東淀川区淡路4-4-15
06-6322-4891

生野支店
大阪市生野区勝山南4-16-3
06-6712-3801

今里支店
大阪市東成区大今里3-15-18
06-6971-7731

今里北支店
大阪市東成区東中本2-1-1
06-6971-3251

上本町支店
大阪市天王寺区上本町6-3-31-138
06-6774-3500

上町支店
大阪市中央区安堂寺町2-1-2
06-6762-0271

上六支店
大阪市中央区東平2-4-7
06-6762-5631

歌島橋支店
大阪市西淀川区千舟1-1-21
06-6472-1121

梅田支店
大阪市北区角田町8-47
06-6313-1222

梅田新道支店
大阪市北区曽根崎1-1-2
06-6364-1127

梅田中央支店
大阪市北区梅田1-8-17
06-6345-2251

大阪駅前支店
大阪市北区梅田1-8-17(梅田中央支店内)
06-6345-0451

大阪恵美須支店
大阪市浪速区日本橋5-13-6
06-6632-2111

大阪京橋支店
大阪市都島区東野田町2-3-14
06-6353-2201

大阪南港市場出張所
大阪市住之江区南港南5-2-48
06-6675-2197

大阪西支店
大阪市西区阿波座1-7-18
06-6531-7051

信濃橋支店
大阪市西区阿波座1-7-18(大阪西支店内)
06-6532-5572

大阪ポートタウン支店
大阪市住之江区南港中2-1-99
06-6612-5511

上新庄支店
大阪市東淀川区大隅1-6-12
06-6328-3841

瓦町支店
大阪市中央区瓦町2-1-1
06-6203-6293

北島支店
大阪市住吉区万代2-1-1
06-6673-1001

九条支店
大阪西区九条2-4-3
06-6581-8451

京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町2-4-13
06-6881-0561

四貫島支店
大阪市此花区四貫島2-1-2
06-6468-1301

十三支店
大阪市淀川区十三本町1-5-13
06-6309-3017

城東支店
大阪市城東区今福西3-1-34
06-6932-1135

新大阪支店
大阪市淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)
06-6399-4831

新大阪北支店
大阪府淀川区宮原4-1-14
06-6399-0861

新大阪駅前支店
大阪府淀川区西中島4-3-2
06-6309-3821

心斎橋支店
大阪府中央区西心斎橋2-1-3
(西心斎橋支店内)
06-6212-4384

西心斎橋支店
大阪府中央区西心斎橋2-1-3
06-6211-8931

船場支店
大阪府中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-6262-0007

船場中央支店
大阪府中央区久太郎町2-1-30
06-6261-0071

大正橋支店
大阪府大正区泉尾1-3-1
06-6551-2351

谷町支店
大阪府中央区谷町2-6-5
06-6941-5155

玉造支店
大阪府天王寺区玉造元町2-28
06-6764-0301

玉出支店
大阪府西成区玉出西2-1-1
06-6659-3041

築港支店
大阪府港区市岡2-11-21
06-6573-5551

中央市場支店
大阪府福島区野田1-1-86
06-6469-7330

塚本支店
大阪府淀川区塚本2-25-12
06-6301-2255

鶴橋支店
大阪府東成区東小橋3-10-26
06-6974-6111

寺田町支店
大阪府阿倍野区天王寺町北2-1-1
06-6719-1471

天神橋支店
大阪府北区天神橋1-4-7
06-6351-1236

天満支店
大阪府北区東天満2-6-5
06-6352-1231

天六支店
大阪府北区天神橋6-7-8
06-6351-7651

堂島支店
大阪府北区曾根崎新地2-2-16
06-6341-5155

中之島支店
大阪府北区中之島2-3-33
06-6203-5233

難波支店
大阪府中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-3015

難波駅前支店
大阪府中央区難波千日前12-26
06-6641-4771

日本一支店
大阪府中央区日本橋1-4-14
06-6213-3681

野田支店
大阪府福島区吉野3-27-19
06-6461-5351

萩ノ茶屋支店
大阪府西成区旭1-4-1
06-6632-3081

放出支店
大阪府鶴見区放出東3-21-40-105
06-6968-1811

針中野支店
大阪府東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5531

阪急梅田北支店
大阪府北区芝田1-1-3
06-6372-7101

平野南口支店
大阪府平野区流町3-20-7
06-6709-3101

都島支店
大阪府都島区都島北通1-1-22
06-6922-3181

森小路支店
大阪府旭区千林2-15-25
06-6952-3151

阿倍野支店
大阪府阿倍野区阿倍野筋1-5-36
06-6649-2601

梅田支店
大阪府北区中崎西2-4-12
06-6376-5001

阪急梅田支店
大阪府北区芝田1-1-3
06-6372-7777

大阪支店
大阪府中央区伏見町3-6-3
06-6222-3111

難波支店
大阪府中央区難波3-7-16
06-6632-3621

大阪市外

天美出張所
松原市天美南3-15-58
072-333-0031

池田支店
池田市栄町10-7
072-751-4081

和泉支店
和泉市府中町1-2-24
0725-43-3881

泉ヶ丘支店
堺市南区茶山台1-2-3
072-293-2772

泉佐野支店
泉佐野市若宮町6-2
072-462-3401

茨木支店
茨木市永代町5-108
072-622-3345

茨木駅前支店
茨木市永代町1-6
072-624-5431

茨木西支店
茨木市西駅前町5-38
072-625-1131

江坂支店
吹田市江坂町1-13-21-101
(江坂駅前支店内)
06-6386-3811

江坂駅前支店
吹田市江坂町1-13-21-101
06-6330-6311

大美野支店
堺市東区北野田1077-109
072-236-3001

大和田支店
門真市野里町6-2
072-881-3681

交野支店
交野市私部西1-33-10
072-893-1213

門真支店
門真市末広町7-8
06-6901-1212

河内長野支店
河内長野市本町29-16
0721-53-3011

関西空港出張所
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7051

岸和田支店
岸和田市宮本町1-18
072-431-2341

くすは支店
枚方市橋葉花園町15-4
072-857-7121

鴻池新田支店
東大阪市鴻池本町1-1
06-6745-6681

光明池支店
堺市南区鴨谷台2-2-3
072-298-0131

香里支店
寝屋川市香里本通町7-30
072-831-1201

小阪支店
東大阪市小阪1-7-2-104
06-6782-2831

堺支店
堺市堺区甲斐町東1-1-8
072-223-5191

堺駅前支店
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-2701

堺東支店
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-3041

吹田支店
吹田市元町4-1
06-6381-4341

摂津支店
摂津市鳥飼下1-1-15
072-653-0321

千里中央支店
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-3633

千里中央駅前支店
豊中市新千里東町1-4-1 (千里中央支店内)
06-6835-4411

千里山田出張所
吹田市五月が丘北1-3
06-6877-7830

大東支店
大東市浜町8-15
072-872-0501

高槻支店
高槻市芥川町1-8-30
072-683-3030

高槻駅前支店
高槻市船屋町1-1-113
072-681-0111

豊中支店
豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)
06-6852-5555

豊中駅前支店
豊中市本町1-10-3
06-6855-1041

豊中庄内支店
豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)
06-6852-0405

富田林支店
富田林市本町18-21
0721-25-1230

中もす支店
堺市北区中百舌島町3-428-2
072-259-3661

寝屋川支店
寝屋川市早子町23-1-107
072-821-9551

羽衣支店
高石市羽衣1-14-5
072-261-2131

花園支店
東大阪市花園本町1-1-54
072-962-3041

東大阪支店
東大阪市足代1-12-3
06-6726-3150

東大阪中央支店
東大阪市辰田中2-1-36
06-6745-7771

枚岡支店
東大阪市昭和町3-3
072-981-3951

枚方支店
枚方市岡東町18-21
072-846-3011

藤井寺支店
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0030

松原支店
松原市上田3-6-1
072-332-3331

箕面支店
箕面市箕面6-5-7
072-722-3811

守口支店
守口市河原町8-31
06-6991-0531

八戸ノ里支店
東大阪市下小阪2-14-16
06-6725-3841

八尾支店
八尾市北本町2-3-25 (八尾駅前支店内)
072-923-3001

八尾駅前支店
八尾市北本町2-3-25
072-998-1212

**トラストプラザ豊中
(阪急梅田支店豊中出張所)**
豊中市本町1-1-1
06-4802-0408

兵庫県

明石支店
明石市本町1-1-34
078-912-3355

芦屋支店
芦屋市船戸町1-31
0797-31-2111

芦屋北支店
芦屋市東山町5-15
0797-23-4411

尼崎支店
尼崎市西難波町4-6-25
06-6482-1139

尼崎駅前支店
尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)
06-6482-1416

杭瀬支店
尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)
06-6482-8700

伊丹支店
伊丹市西台1-1-1
072-772-1471

岡本出張所
神戸市東灘区岡本1-13-7-102
078-451-8551

甲子園支店
西宮市甲子園口2-2-1
0798-66-0712

神戸支店
神戸市中央区明石町48
078-391-8141

神戸中央支店神戸市中央区明石町48(神戸支店内)
078-331-4024**逆瀬川出張所**宝塚市中央1-1-1
0797-74-3801**さんだ支店**三田市中央町4-24
079-559-2571**三宮支店**神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4351**夙川支店**西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1061**住吉支店**神戸市東灘区住吉本町1-24-25
078-854-5011**宝塚中山支店**宝塚市中山寺1-8-14
0797-87-3201**塚口支店**尼崎市塚口町1-18-2
06-6421-3866**長田支店**神戸市長田区若松町5-5-1
078-611-2141**西明石特別出張所**明石市松の内2-4-11
078-927-2691**西宮支店**西宮市和上町1-35
0798-26-5551**日生中央出張所**川辺郡猪名川町松尾台1-2-20
072-766-1414**阪急宝塚出張所**宝塚市栄町2-1-1
0797-87-3811**阪神甲子園出張所**西宮市甲子園高潮町3-3
0798-49-3201**東神戸支店**神戸市灘区桜口町4-1-1-105
078-851-7301**姫路支店**姫路市紺屋町45(姫路中央支店内)
079-223-1801**姫路中央支店**姫路市紺屋町45
079-223-3641**兵庫支店**神戸市兵庫区水木通1-4-3
078-576-5101**武庫之荘出張所**尼崎市南武庫之荘1-20-2
06-6431-3801**神戸支店**神戸市中央区西町36
078-321-3161**西宮支店**西宮市甲風園1-9-4
0798-65-1141**姫路支店**姫路市駅前町241
079-281-1313**奈良県****学園前北口支店**奈良市学園北1-1-4
0742-41-5591**近鉄学園前支店**奈良市学園北1-1-4(学園前北口支店内)
0742-46-2511**橿原支店**橿原市八木町1-8-22
0744-22-5252**富雄出張所**奈良市富雄元町2-1-20
0742-48-4555**奈良支店**奈良市西御門町27-1
0742-26-3030**大和王寺支店**北葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-3801**大和郡山支店**大和郡山市南郡山町529-3
0743-52-3301**大和高田支店**大和高田市市内本町7-6
0745-52-5601**奈良支店**奈良市西御門町27-1
0742-23-1171**和歌山県****田辺支店**田辺市栄町45
0739-22-1580**和歌山支店**和歌山市十番丁19
073-422-1121**和歌山支店**和歌山市十番丁19
073-431-2341**岡山県****岡山支店**岡山市北区平和町1-1
086-222-6711**岡山駅前支店**岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)
086-223-9211**岡山支店**岡山市北区平和町1-1
086-231-6111**広島県****広島支店**広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-248-2200**広島中央支店**広島市中区本通7-19
082-248-0111**福山支店**福山市伏見町4-38
084-921-3311**広島支店**広島市中区八丁堀15-8
082-221-2137**山口県****宇部支店**宇部市中央町2-5-17
0836-21-3141**徳山支店**周南市銀座1-1
0834-21-1050**徳島県****徳島支店**徳島市元町2-16
088-622-3121**徳島支店**徳島市藍場町1-7
088-653-4181**香川県****高松支店**高松市鍛冶屋町2-1(高松中央支店内)
087-851-3030**高松中央支店**高松市鍛冶屋町2-1
087-851-1101**高松支店**高松市南新町1-1
087-833-2151**高知県****高知支店**高知市堺町2-22
088-824-8111**福岡県****北九州支店**北九州市小倉北区魚町1-6-16
093-521-7011**久留米支店**久留米市六ツ門町8-13
0942-32-4521**福岡支店**福岡市中央区天神1-12-7
092-751-0731**福岡中央支店**福岡市中央区天神1-12-7(福岡支店内)
092-713-8205**北九州支店**北九州市小倉北区京町3-7-1
093-521-5681**福岡支店**福岡市中央区天神1-11-17
092-741-3031**長崎県****長崎支店**長崎市浜町8-39
095-823-2231**長崎支店**長崎市銅座町7-36
095-822-0151**宮崎県****宮崎支店**宮崎市橋通東3-1-2
0985-20-8611**熊本県****熊本支店**熊本市新市街1-26
096-352-5144**鹿児島県****鹿児島支店**鹿児島市千日町15-5
099-224-7451**ローン推進室・三菱UFJローン
ビジネス(銀行代理業者)営業部・
営業所**以下の拠点は住宅ローンを専門にお取り扱い
しています。**北海道****札幌ローン推進室**札幌市中央区大通西3-6
011-221-2030**岩手県****盛岡ローン推進室**盛岡市大通3-3-10
七十七日生盛岡ビル8F
019-625-6751**宮城県****仙台ローン推進室**仙台市青葉区中央3-2-1
青葉通プラザ7F
022-215-0513**福島県****郡山ローン推進室**郡山市駅前2-12-2
日本生命郡山駅前ビル3F
024-924-2265**埼玉県****三菱UFJローンビジネス大宮駅前営業所**さいたま市大宮区大門町2-116
048-647-8871**三菱UFJローンビジネス越谷営業所**越谷市弥生町14-15
048-964-8401**三菱UFJローンビジネス埼玉西営業所**川越市新富町1-2-7
049-224-9175**三菱UFJローンビジネス所沢営業所**所沢市日吉町11-19
04-2925-8951**三菱UFJローンビジネス新座志木営業所**新座市東北2-37-10
駅前斎藤ビル5F
048-471-7530**三菱UFJローンビジネス南浦和営業所**さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3457**千葉県****三菱UFJローンビジネス市川八幡営業所**市川市八幡3-1-16
047-323-2191**三菱UFJローンビジネス柏中央営業所**柏市柏1-2-5
04-7167-5860**三菱UFJローンビジネス千葉営業所**千葉市中央区富士見2-3-1
塚本大千葉ビル3F
043-221-2811**三菱UFJローンビジネス船橋駅前営業所**船橋市本町1-3-1
船橋FACEビル3F
047-426-4791**三菱UFJローンビジネス松戸営業所**松戸市松戸1307-1
松戸ビル9F
047-362-2166

東京都

東京23区内

三菱UFJローンビジネス阿佐ヶ谷営業所
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1361

三菱UFJローンビジネス御成門営業所
港区新橋6-16-10
御成門BNビル2F
03-5473-0631

三菱UFJローンビジネス葛西営業所
江戸川区中葛西5-42-8
03-5658-8265

三菱UFJローンビジネス蒲田営業所
大田区蒲田5-12-6
03-3732-7101

三菱UFJローンビジネス亀有営業所
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-6391

三菱UFJローンビジネス烏山営業所
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-6926

三菱UFJローンビジネス小岩営業所
江戸川区西小岩1-26-7
朝日生命小岩ビル7F
03-3650-6251

三菱UFJローンビジネス渋谷営業所
渋谷区道玄坂2-3-2
第一大外ビル3F
03-3496-8114

三菱UFJローンビジネス自由が丘営業所
目黒区自由が丘1-30-3
自由が丘東急プラザビル7F
03-5701-1091

三菱UFJローンビジネス新宿営業所
新宿区新宿3-30-18
三菱丸江ビル9F
03-3352-1455

三菱UFJローンビジネス新丸の内営業所
千代田区大手町1-1-1
東京営業部2F
03-3211-0171

三菱UFJローンビジネス玉川営業所
世田谷区玉川3-7-22
玉川高島屋SC南館2F
03-3709-7131

三菱UFJローンビジネス東京営業部
新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー20F
03-3340-9691

三菱UFJローンビジネス西池袋営業所
豊島区西池袋1-22-8
池袋千歳ビル6F
03-3986-9411

三菱UFJローンビジネス練馬営業所
練馬区豊玉北5-17-11
練馬ホンダビル8F
03-3994-5794

三菱UFJローンビジネス東東京営業所
中央区日本橋1-7-17
日本橋御幸ビル2F
03-3277-0911

東京23区外

三菱UFJローンビジネス吉祥寺営業所
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
ダイヤハローレビル7F
0422-21-1561

三菱UFJローンビジネス立川営業所
立川市曙町2-13-3
立川三菱ビル4F
042-525-9741

三菱UFJローンビジネス田無営業所
西東京市田無町2-1-1
042-466-5672

三菱UFJローンビジネス八王子営業所
八王子市旭町9-1
042-642-4071

三菱UFJローンビジネス府中営業所
府中市宮西町1-6-1
042-364-8259

三菱UFJローンビジネス町田営業所
町田市原町田6-11-19
042-721-1691

神奈川県

三菱UFJローンビジネス厚木営業所
厚木市中町2-10-10
046-222-2731

三菱UFJローンビジネス金沢文庫営業所
横浜市金沢区釜利谷東2-1-2
045-785-3119

三菱UFJローンビジネス上大岡営業所
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-847-0261

三菱UFJローンビジネス新百合ヶ丘営業所
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-2761

三菱UFJローンビジネスたまプラーザ営業所
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-904-3011

三菱UFJローンビジネス綱島営業所
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-6491

三菱UFJローンビジネス戸塚営業所
横浜市戸塚区戸塚町16-11
045-865-5461

三菱UFJローンビジネス平塚営業所
平塚市宝町3-1
MNビル6F
0463-22-6691

三菱UFJローンビジネス二俣川営業所
横浜市旭区二俣川11-6-31
045-363-5064

三菱UFJローンビジネス南藤沢営業所
藤沢市鶴沼石上1-5-2
日本生命藤沢ビル3F
0466-50-0824

三菱UFJローンビジネス横浜駅前営業所
横浜市西区北幸1-11-20
相鉄KSビル3F
045-322-2431

岐阜県

岐阜ローン推進室
岐阜市神田町9-19
058-264-4809

静岡県

静岡ローン推進室
静岡市葵区御幸町8
静岡三菱ビル4F
054-252-0161

浜松ローン推進室
浜松市中区伝馬町3111-14
浜松てんまビル3F
053-452-5261

三島ローン推進室
三島市中央町1-36
055-975-3120

愛知県

名古屋市内

小田井ローン推進室
名古屋市中区小田井2-357
052-501-5300

覚玉山ローン推進室
名古屋市中区覚玉山通9-13
052-751-7121

金山ローン推進室
名古屋市中区金山1-14-18
052-331-8941

中部ローン推進室
名古屋市中区錦3-21-24
名古屋本部ビル7F
052-211-0553

鳴海ローン推進室
名古屋市長区鳴海町字本町18-3
052-625-2501

平針ローン推進室
名古屋市中区平針2-1909
052-808-9643

名駅ローン推進室
名古屋市中村区名駅1-2-4
052-582-7730

名古屋市外

安城ローン推進室
安城市御幸本町6-1
0566-74-9061

一宮ローン推進室
一宮市本町3-11-1
0586-73-9162

岡崎ローン推進室
岡崎市本町通1-7
0564-26-5027

尾張旭ローン推進室
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-7951

春日井ローン推進室
春日井市鳥居松町5-83
0568-89-2693

刈谷ローン推進室
刈谷市銀座4-29
0566-21-8517

豊田ローン推進室
豊田市喜多町2-101
0565-31-8386

豊橋ローン推進室
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5240

三重県

四日市ローン推進室
四日市市諏訪町5-7
059-357-5588

京都府

三菱UFJローンビジネス京都営業所
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
075-211-7348

大阪府

大阪市内

三菱UFJローンビジネス梅田中央営業所
大阪市北区梅田1-8-17
第一生命ビル5F
06-6345-1331

三菱UFJローンビジネス関西営業部
大阪市中央区北浜4-2-3
大阪東銀ビル3F
06-6202-8002

三菱UFJローンビジネス難波営業所
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-2752

大阪市外

三菱UFJローンビジネス池田営業所
池田市栄町10-7
072-751-7600

三菱UFJローンビジネス茨木営業所
茨木市西駅前町5-38
072-622-8051

三菱UFJローンビジネス岸和田営業所
岸和田市宮本町1-18
072-431-2554

三菱UFJローンビジネス京阪営業所
枚方市岡東町14-40
トムソーヤビル3F
072-846-2681

三菱UFJローンビジネス泉北営業所
堺市北区中百舌鳥町3-428-2
072-259-3870

三菱UFJローンビジネス千里中央営業所
豊中市新千里東町1-4-1
阪急千里中央ビル9F
06-6831-4091

三菱UFJローンビジネス東大阪営業所
東大阪市定代1-12-3
東大阪三和東洋ビル3F
06-6726-3601

三菱UFJローンビジネス南大阪営業所
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0168

兵庫県

三菱UFJローンビジネス明石営業所
明石市本町1-1-34
078-912-3681

三菱UFJローンビジネス加古川営業所
加古川市加古川町溝之口527-4
みなとビル加古川3F
079-422-1831

三菱UFJローンビジネス神戸営業所
神戸市中央区明石町48
神戸ダイヤモンドビル3F
078-391-8188

三菱UFJローンビジネス夙川営業所
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1113

三菱UFJローンビジネス塚口営業所
尼崎市塚口町1-18-2
06-6428-8471

三菱UFJローンビジネス姫路営業所
姫路市南町63
ミツワビル6F
079-224-3327

奈良県

三菱UFJローンビジネス近鉄学園前営業所
奈良市学園北1-9-1
パラディーⅡ2F
0742-41-5113

岡山県

岡山ローン推進室
岡山市北区平和町1-1
086-222-6718

広島県

広島ローン推進室
広島市中区本通7-19
ダイヤモンドビル4F
082-248-2207

福岡県

北九州ローン推進室
北九州市小倉北区船屋町9-1
明治安田生命小倉ビル10F
093-511-8061

福岡ローン推進室
福岡市中央区天神1-10-24
天神セントラルプレイス6F
092-713-6271

熊本県

熊本ローン推進室
熊本市花畑町12-28
日本生命熊本第二ビル8F
096-355-8660

為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしていません。

あけぼの支店

千代田区大手町1-1-1

いちよう支店

千代田区大手町1-1-1

うみかぜ支店

千代田区大手町1-1-1

岡二証券振込支店

千代田区大手町1-1-1

きさらぎ支店

千代田区大手町1-1-1

きよなみ支店

千代田区大手町1-1-1

くすのき支店

千代田区大手町1-1-1

しおさい支店

千代田区大手町1-1-1

新東京支店

千代田区大手町1-1-1

すいせい支店

千代田区大手町1-1-1

竹橋支店

千代田区大手町1-1-1

千代田支店

千代田区大手町1-1-1

東海東京証券振込支店

千代田区大手町1-1-1

東京為替集中店

千代田区大手町1-1-1

ニコス振込支店

千代田区大手町1-1-1

はつはる支店

千代田区大手町1-1-1

ひいらぎ支店

千代田区大手町1-1-1

ふうげつ支店

千代田区大手町1-1-1

振込第一支店

千代田区大手町1-1-1

振込第二支店

千代田区大手町1-1-1

振込第三支店

千代田区大手町1-1-1

振込第四支店

千代田区大手町1-1-1

振込用カブドットコム支店

千代田区大手町1-1-1

あかね支店

千代田区大手町1-1-1

めいげつ支店

千代田区大手町1-1-1

やまびこ支店

千代田区大手町1-1-1

ゆうがお支店

千代田区大手町1-1-1

わかたけ支店

千代田区大手町1-1-1

すずかぜ支店

名古屋市中区錦3-21-24

そうげん支店

名古屋市中区錦3-21-24

トヨタFS証券集中支店

名古屋市中区錦3-21-24

なつぐも支店

名古屋市中区錦3-21-24

振込集中錦支店

名古屋市中区錦3-21-24

三菱UFJMS証券支店

名古屋市中区錦3-21-24

あさぎり支店

大阪府中央区伏見町3-5-6

大阪為替集中店

大阪府中央区伏見町3-5-6

関西中央支店

大阪府中央区伏見町3-5-6

しらゆき支店

大阪府中央区伏見町3-5-6

せいうん支店

大阪府中央区伏見町3-5-6

みかづき支店

大阪府中央区伏見町3-5-6

御堂筋支店

大阪府中央区伏見町3-5-6

その他

東京公務部

千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-2233

東海公務部

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111

大阪公務部

大阪府中央区伏見町3-5-6
06-6206-8376

インターネット支店

世田谷区太子堂4-1-1
0120-365-370

エイティエム統括支店

大阪ローン業務センター出張所

カブドットコム支店

新宿区北新宿1-1-19
0120-370-653

キャスルタウン支店

新宿区北新宿1-1-19
0120-700-321

公共第一支店

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0734

公共第二支店

名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0779

栄出張所

GSC東京

第一出張所

東京ビル出張所

豊中第一出張所

ビジネスアカウント支店

港区芝2-4-3
0120-451-781

ビジネスローン部

大阪ビジネスローン部

ブラデスコ支店

新宿区西新宿1-6-1
0570-077-570

淀屋橋出張所

リテールアカウント支店

中央区新川1-28-38
03-3552-9911

第二リテールアカウント支店

中央区新川1-28-38
03-3206-2003

総合カードローン推進部

(付随業務取扱事務所)

ダイレクトローン推進部

(付随業務取扱事務所)

大阪法人営業部

大阪府中央区伏見町3-6-3
06-6231-2045

名古屋法人営業部

名古屋市中区錦3-21-24
052-239-5910

トラストコンシェルジェ栄

(名古屋支店栄信託営業所)
名古屋市中区栄3-15-13

トラストコンシェルジェ白金

(五反田支店白金信託営業所)
港区白金台4-8-7

トラストコンシェルジェ日本橋

(日本橋支店日本橋信託営業所)
中央区日本橋本町1-3-2

トラストコンシェルジェは、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則31条2項1号」に基づく営業所です。

両替所

以下の各店は外貨両替をお取り扱いしています。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

成田国際空港出張所

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-0960

成田国際空港第二出張所

成田市古込字古込1-1
0476-33-1442

成田国際空港第三出張所

成田市古込字古込1-1
0476-33-0981

成田国際空港第四出張所

成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-9251

中部国際空港第二出張所

常滑市セントレア1-1
0569-38-1176

関西国際空港出張所

泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7011

関西国際空港第二出張所

泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7001

外貨両替ショップ札幌店

札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)
011-272-6290

外貨両替ショップ池袋店

豊島区東池袋1-5-6(池袋支店内)
03-3981-7147

外貨両替ショップ渋谷店

渋谷区神南1-23-10(渋谷中央支店内)
03-3463-2417

外貨両替ショップ新橋店

港区新橋2-12-11(新橋支店内)
03-3500-5464

外貨両替ショップ田町店

港区芝5-33-1(田町支店内)
03-5439-9881

外貨両替ショップ本店

千代田区丸の内2-7-1(本店内)
03-6212-5861

外貨両替ショップ笹島店

名古屋市中村区名駅1-2-4(笹島支店内)
052-541-6330

外貨両替ショップ京都店

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾10
(京都中央支店内)
075-229-8531

外貨両替ショップ船場店

大阪府中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-4705-5320

外貨両替ショップなんばCITY店

大阪府中央区難波5-1-60
06-6643-6815

外貨両替ショップ阪急梅田北店

大阪府北区芝田1-1-3(阪急梅田北支店内)
06-6359-3817

外貨両替ショップ神戸店

神戸市中央区明石町48(神戸支店内)
078-326-2361

外貨両替ショップ広島店

広島市中区本通7-19(広島中央支店内)
082-545-5223

店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行はHP、三菱UFJ信託銀行は店頭にて、最新の情報をご提供しています。
(三菱東京UFJ銀行：1,717カ所、三菱UFJ信託銀行：2カ所)

コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、セブン銀行ATM・ローソンATM・E-net ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のHPにて、最新の情報をご提供しています。

三菱UFJ信託銀行 (契約締結先合計 62) 信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客さまの信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。

お客さまの信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に取り組んでいます。

平成22年6月30日現在、三菱UFJ信託銀行の信託代理店契約締結先は以下のとおりです。

* 信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業務に係る代理店を総称して呼んでいます。

政府系金融機関

商工組合中央金庫

都市銀行

三菱東京UFJ銀行

地方銀行

北海道銀行、岩手銀行、七十七銀行、北都銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、八十二銀行、北陸銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、筑邦銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、沖縄銀行

第二地方銀行

北洋銀行、京葉銀行、富山第一銀行、愛知銀行、中京銀行、みなと銀行、もみじ銀行、徳島銀行

信用金庫

静岡信用金庫、蒲郡信用金庫、大阪東信用金庫、尼崎信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

信用組合

茨城県信用組合

証券会社

野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券

農業協同組合

山台農業協同組合 (JA山台)

事業会社

日立キャピタル信託、エムアイカード

三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

カブドットコム証券株式会社

三菱UFJローンビジネス株式会社

三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者（法人営業拠点）については、76ページに記載していません。

法人営業拠点ネットワーク

北海道

旭川支社

旭川市五条通9丁目1号

札幌支社

札幌市中央区大通西3-6(札幌支店内)

帯広法人営業所

帯広市大通南10-18

苫小牧法人営業所

苫小牧市表町5-4-7

函館法人営業所

函館市若松町2-5

札幌支店

札幌市中央区北4条西4-1

青森県

青森法人営業所

青森市長島2-13-1

秋田県

秋田支社

秋田市中通2-5-21

岩手県

盛岡支社

盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

仙台支社

仙台市青葉区中央2-2-1(仙台中央支店内)

仙台支店

仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

郡山支社

郡山市中町1-22

いわき法人営業所

いわき市平字小太郎町1-6

茨城県

土浦支社

土浦市中央2-10-1(土浦支店内)

水戸支社

水戸市泉町3-2-4(水戸支店内)

栃木県

宇都宮支社

宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

前橋支社

前橋市表町2-2-6

埼玉県

大宮支社

さいたま市大宮区仲町1-104

川越支社

川越市新富町1-2-7(川越支店内)

越谷支社

越谷市弥生町14-15(越谷支店内)

草加支社

草加市高砂2-7-1(草加支店内)

所沢支社

所沢市日吉町11-19(所沢支店内)

新座志木支社

新座市東北2-36-24(新座志木支店内)

西川口支社

川口市西川口1-7-1(西川口支店内)

熊谷法人営業所

熊谷市筑波2-56-3

上尾法人営業オフィス

上尾市谷津2-1-50-36(上尾支店内)

入間法人営業オフィス

入間市豊岡1-4-1(入間支店内)

浦和法人営業オフィス

さいたま市浦和区高砂2-1-1(浦和支店内)

春日部法人営業オフィス

春日部市粕壁東1-1-3(春日部支店内)

千葉県

浦安支社

浦安市北栄1-17-11(浦安駅前支店内)

柏支社

柏市末広町4-1(柏支店内)

千葉支社

千葉市中央区富士見2-3-1(千葉支店内)

船橋支社

船橋市本町3-2-3(船橋支店内)

松戸支社

松戸市松戸1307-1(松戸西口支店内)

成田法人営業所

成田市花崎町969

木更津法人営業オフィス

木更津市東中央1-2-8(木更津支店内)

八千代法人営業オフィス

八千代市八千代台南1-2-1(八千代支店内)

八幡法人営業オフィス

市川市八幡2-16-6(八幡支店内)

東京都

千代田区

営業第1本部、第2本部

千代田区丸の内2-7-1(本店内)

秋葉原支社

千代田区外神田3-16-8(秋葉原支店内)

神田支社

千代田区神田小川町2-5-1(神田支店内)

神田駅前支社

千代田区神田鍛冶町3-6-3(神田駅前支店内)

麹町支社

千代田区麹町4-1(麹町中央支店内)

神保町支社

千代田区神田神保町2-2(神保町支店内)

丸の内支社

千代田区大手町1-1-1(東京営業部内)

東京公務部

千代田区神田鍛冶町3-6-3(神田駅前支店内)

営業第1部～11部、融資営業部、営業開発部、本店法人営業部、金融法人部

千代田区丸の内1-4-5

中央区

大伝馬町支社

中央区日本橋大伝馬町8-1(大伝馬町支店内)

京橋支社

中央区銀座1-7-3(京橋支店内)

銀座支社

中央区銀座8-9-1(銀座通支店内)

新富町支社

中央区新富1-18-1(新富町支店内)

築地支社

中央区築地1-10-6(築地支店内)

月島支社

中央区勝どき2-9-15(月島支店内)

日本橋支社

中央区日本橋本石町1-3-2(日本橋支店内)

日本橋中央支社

中央区日本橋1-7-17(日本橋中央支店内)

八重洲通支社

中央区京橋1-18-1(八重洲通支店内)

日本橋法人営業推進支社

中央区日本橋1-7-17(日本橋中央支店内)

港区

青山支社

港区北青山3-6-7

青山通支社

港区南青山1-1-1(青山通支店内)

赤坂支社

港区赤坂3-2-6(赤坂支店内)

麻布支社

港区麻布十番1-10-3(麻布支店内)

品川駅前支社

港区港南2-16-2(品川駅前支店内)

新橋支社

港区新橋2-12-11(新橋支店内)

田町支社

港区芝5-33-1(田町支店内)

虎ノ門支社

港区虎ノ門1-4-2(虎ノ門中央支店内)

浜松町支社

港区芝大門2-2-1(浜松町支店内)

新宿区

新宿法人営業部

新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)

飯田橋支社

新宿区堀場町1-21(飯田橋支店内)

大久保支社

新宿区北新宿1-1-19(大久保支店内)

新宿支社

新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)

新宿新都心支社

新宿区西新宿1-6-1(新宿新都心支店内)

新宿中央支社

新宿区西新宿1-8-1(新宿中央支店内)

高田馬場支社

新宿区高田馬場3-2-3(高田馬場支店内)

四谷支社

新宿区四谷3-2-1(四谷支店内)

新宿法人営業推進支社

新宿区新宿3-30-18(新宿通支店内)

文京区

江戸川橋支社

文京区関口1-48-13(江戸川橋支店内)

春日町支社

文京区小石川1-1-19(春日町支店内)

本郷支社

文京区本郷3-33-5(本郷支店内)

台東区

浅草橋支社

台東区柳橋1-23-6(浅草橋支店内)

上野支社

台東区東上野1-14-4(上野支店内)

雷門支社

台東区浅草1-4-2(雷門支店内)

上野法人営業推進支社

台東区東上野1-14-4(上野支店内)

墨田区

押上支社

墨田区業平3-14-5(押上支店内)

錦糸町支社

墨田区江東橋4-11-1(錦糸町支店内)

本所支社

墨田区両国4-30-12(本所中央支店内)

向島支社

墨田区東向島2-37-8(向島支店内)

江東区

亀戸支社

江東区亀戸5-15-7(亀戸北口支店内)

木場深川支社

江東区東陽4-2-14(木場深川支店内)

深川支社

江東区門前仲町2-5-1(深川支店内)

品川区

大井町支社

品川区大井1-6-8(大井支店内)

五反田支社

品川区西五反田2-19-3(五反田支店内)

目黒支社

品川区上大崎3-1-1(目黒駅前支店内)

目黒区

自由が丘支社

目黒区自由が丘1-30-3(自由が丘駅前支店内)

碑文谷支社

目黒区神の木坂1-30-8(都立大学駅前支店内)

大田区

大森支社

大田区山王2-3-10(大森支店内)

蒲田支社

大田区蒲田5-12-6(蒲田支店内)

世田谷区

烏山支社

世田谷区南烏山4-11-3(烏山支店内)

成城支社

世田谷区成城6-15-1(成城支店内)

世田谷支社

世田谷区三軒茶屋2-11-17(世田谷支店内)

玉川支社

世田谷区玉川2-24-5(玉川支店内)

渋谷区

恵比寿支社

渋谷区恵比寿1-9-1(東恵比寿支店内)

笹塚支社

渋谷区笹塚1-55-2(笹塚支店内)

渋谷支社

渋谷区渋谷1-15-21(渋谷明治通支店内)

原宿支社

渋谷区神宮前6-4-1(原宿支店内)

渋谷法人営業推進支社

渋谷区渋谷1-15-21(渋谷明治通支店内)

中野区

中野駅前支社

中野区中野2-30-9(中野駅前支店内)

杉並区**荻窪支社**
杉並区荻窪5-28-9
(荻窪支店内)**永福町支社**
杉並区和泉3-5-1(永福町支店内)**豊島区****池袋支社**
豊島区南池袋2-28-10(池袋東口支店内)**西池袋支社**
豊島区西池袋1-22-8(西池袋支店内)**池袋法人営業推進支社**
豊島区東池袋1-5-6(池袋支店内)**北区****赤羽支社**
北区赤羽1-9-6(赤羽駅前支店内)**王子支社**
北区王子1-10-18(王子支店内)**荒川区****日暮里支社**
荒川区東日暮里3-46-7(日暮里支店内)**板橋区****板橋支社**
板橋区板橋4-11-1(新板橋支店内)**志村支社**
板橋区小豆沢2-18-7(志村支店内)**下赤塚支社**
板橋区赤塚新町1-21-3
(下赤塚駅前支店内)**練馬区****江古田支社**
練馬区旭丘1-74-7(江古田支店内)**練馬支社**
練馬区豊玉北5-17-11(練馬駅前支店内)**保谷法人営業オフィス**
練馬区南大泉3-31-23(保谷支店内)**足立区****千住支社**
足立区千住2-5-3(千住支店内)**千住中央支社**
足立区梅田2-1-15(千住中央支店内)**葛飾区****葛飾支社**
葛飾区立石1-16-15(葛飾支店内)**亀有支社**
葛飾区亀有3-23-1(亀有支店内)**新小岩支社**
葛飾区新小岩1-43-6(新小岩支店内)**江戸川区****葛西支社**
江戸川区中葛西5-42-8(葛西支店内)**小岩支社**
江戸川区西小岩1-23-14(小岩支店内)**小松川支社**
江戸川区松江1-1-1(小松川支店内)**東京23区外****吉祥寺支社**
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
(吉祥寺駅前支店内)**立川支社**
立川市曙町2-13-3(立川支店内)**多摩中央支社**
府中市宮西町1-6-1(府中支店内)**八王子支社**
八王子市旭町9-1(八王子支店内)**町田支社**
町田市原町田6-11-19(町田支店内)**三鷹支社**
三鷹市下連雀3-26-12(三鷹支店内)**国分寺法人営業オフィス**
国分寺市本町3-10-20(国分寺支店内)**福生法人営業オフィス**
福生市本町142-1(福生支店内)**神奈川県****厚木支社**
厚木市中町2-10-10(本厚木支店内)**川崎支社**
川崎市川崎区砂子2-4-13(川崎支店内)**相模原支社**
相模原市中央区相模原3-1-18
(相模原支店内)**湘南支社**
藤沢市鶴沼石上1-5-3(南藤沢支店内)**新横浜支社**
横浜市港北区新横浜3-7-17
(新横浜支店内)**鶴見支社**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
(鶴見支店内)**戸塚支社**
横浜市戸塚区戸塚町16-11
(戸塚駅前支店内)**平塚支社**
平塚市宝町3-1(平塚駅前支店内)**武蔵小杉支社**
川崎市中原区小杉町1-403
(武蔵小杉駅前支店内)**元住吉支社**
川崎市中原区木月1-36-6(元住吉支店内)**大和支社**
大和市大和南1-2-15(大和支店内)**横浜支社**
横浜市中区本町3-27-1(横浜支店内)**横浜駅前支社**
横浜市西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)**横浜駅前法人営業推進支社**
横浜市西区北幸1-11-20(横浜駅前支店内)**上大岡法人営業オフィス**
横浜市港南区上大岡2-9-1
(上大岡支店内)**たまプラーザ法人営業オフィス**
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
(たまプラーザ支店内)**横須賀法人営業オフィス**
横須賀市大滝町1-23(横須賀支店内)**新潟県****新潟支社**
新潟市中央区西堀前通七番町914
(新潟支店内)**長岡法人営業所**
長岡市今朝白1-8-18**富山県****富山支社**
富山市本町9-10**石川県****金沢支社**
金沢市香林坊2-3-25(金沢支店内)**福井県****福井支社**
福井市中央3-3-23**岐阜県****大垣支社**
大垣市郭町1-8(大垣支店内)**岐阜支社**
岐阜市神田町9-19(岐阜支店内)**多治見支社**
多治見市本町1-2(多治見支店内)**中津川支社**
中津川市太田町2-6-30(中津川支店内)**静岡県****静岡支社**
静岡市葵区御幸町8(静岡支店内)**清水支社**
静岡市清水区相生町7-16(清水支店内)**沼津支社**
沼津市大手町4-4-1(沼津支店内)**浜松支社**
浜松市中区伝馬町311-1-14(浜松支店内)**富士法人営業所**
富士市永田町1-124-2**山梨県****甲府法人営業所**
甲府市丸の内2-16-5**長野県****長野支社**
長野市南千歳2-12-1**長野支店**
長野市南千歳1-19-4**愛知県****名古屋市内****名古屋営業本部**
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)**今池支社**
名古屋市中区今池1-9-10(今池支店内)**内田橋支社**
名古屋市中区南区内田橋1-2-11
(内田橋支店内)**大津町支社**
名古屋市中区錦3-4-6(大津町支店内)**小田井支社**
名古屋市中区上小田井2-357
(小田井支店内)**尾頭橋支社**
名古屋市中区尾頭橋2-1-2
(尾頭橋支店内)**金山支社**
名古屋市中区金山1-14-18(金山支店内)**上前津支社**
名古屋市中区大須3-45-21(上前津支店内)**黒川支社**
名古屋市中区黒幡2-13-11(黒川支店内)**浄心支社**
名古屋市中区浄心1-1-1(浄心支店内)**高畑支社**
名古屋市中区高畑1-203(高畑支店内)**滝子支社**
名古屋市昭和区広見町1-5(滝子支店内)**鶴舞支社**
名古屋市中区千代田2-15-14(鶴舞支店内)**名古屋駅前支社**
名古屋市中村区名駅3-28-12
(名古屋駅前支店内)**名古屋港支社**
名古屋市港区名港1-17-11
(名古屋港支店内)**鳴海支社**
名古屋市緑区鳴海町字本町18-3
(鳴海支店内)**東支社**
名古屋市東区徳川1-15-30(東支店内)**平針支社**
名古屋市天白区平針2-1909(平針支店内)**星ヶ丘支社**
名古屋市中村区星ヶ丘元町14-25
(星ヶ丘支店内)**堀田支社**
名古屋市瑞穂区堀田通8-27(堀田支店内)**柳橋支社**
名古屋市中村区名駅南1-16-30
(柳橋支店内)**東海公務部**
名古屋市中区錦3-21-24
(東海公務部内)**名古屋駅前法人営業推進支社**
名古屋市中村区名駅3-28-12
(名古屋駅前支店内)**名古屋法人営業部**
名古屋市中区錦3-21-24**名古屋市内****安城支社**
安城市御幸本町6-1(安城支店内)**一宮支社**
一宮市本町3-11-1(一宮支店内)**岡崎支社**
岡崎市本町通1-7(岡崎支店内)**春日井支社**
春日井市鳥居松町5-83(春日井支店内)**蟹江支社**
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1
(蟹江支店内)**蒲郡支社**
蒲郡市元町17-3(蒲郡支店内)**刈谷支社**
刈谷市銀座4-29(刈谷支店内)**江南支社**
江南市古知野町朝日46(江南支店内)**小牧支社**
小牧市小牧4-210(小牧支店内)**新城支社**
新城市字西新町64(新城支店内)**瀬戸支社**
瀬戸市幸町33-1(瀬戸支店内)**田原支社**
田原市田原町萱町2(田原支店内)**津島支社**
津島市藤浪町1-17-2(津島支店内)**東海支社**
東海市横須賀町四ノ割36(東海支店内)**常滑支社**
常滑市栄町1-1(常滑支店内)**豊川支社**
豊川市豊川栄町18(豊川支店内)**豊田支社**
豊田市喜多町2-101(豊田支店内)**豊橋支社**
豊橋市駅前大通3-63(豊橋支店内)**西尾支社**
西尾市永楽町3-52(西尾支店内)

半田支社
半田市広小路町90(半田支店内)

碧南支社
碧南市栄町3-10(碧南支店内)

三重県

伊勢支社
伊勢市本町13-3(伊勢支店内)

桑名支社
桑名市有楽町36(桑名支店内)

津支社
津市東丸之内21-10(津支店内)

四日市支社
四日市市諏訪町8-17(四日市支店内)

滋賀県

草津支社
草津市大目1-14-6(草津支店内)

京都府

京都支社
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)

京都駅前支社
京都市下京区烏丸通七条下ル
東塩小路町721-1(京都駅前支店内)

伏見支社
京都市伏見区風呂屋町276(伏見支店内)

京都法人営業推進支社
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)

北近畿法人営業所
福知山市駅前町235-1

京都支店
京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85

大阪府

大阪市内

大阪営業本部
大阪市中央区伏見町3-5-6(大阪営業部内)

阿倍野橋支社
大阪市阿倍野区旭町1-1-17
(阿倍野橋西支店内)

今里支社
大阪市東成区大今里3-15-18(今里支店内)

今里北支社
大阪市東成区東中本2-1-1(今里北支店内)

上本町支社
大阪市中央区東平2-4-7(上六支店内)

上町支社
大阪市中央区安堂寺町2-1-2(上町支店内)

歌島橋支社
大阪市西淀川区千舟1-1-21(歌島橋支店内)

梅田支社
大阪市北区角田町8-47(梅田支店内)

梅田新道支社
大阪市北区曾根崎1-1-2(梅田新道支店内)

大阪駅前支社
大阪市北区梅田1-8-17(梅田中央支店内)

瓦町支社
大阪市中央区瓦町2-1-1(瓦町支店内)

九条支社
大阪市西区九条2-4-3(九条支店内)

京阪京橋支社
大阪市都島区東野田町2-4-13
(京阪京橋支店内)

信濃橋支社
大阪市西区阿波座1-7-18(大阪西支店内)

十三支社
大阪市淀川区十三本町1-5-13(十三支店内)

城東支社
大阪市城東区今福西3-1-34(城東支店内)

新大阪支社
大阪市淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)

心斎橋支社
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
(西心斎橋支店内)

船場支社
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)

谷町支社
大阪市中央区谷町2-6-5(谷町支店内)

玉造支社
大阪市天王寺区玉造元町2-28(玉造支店内)

玉出支社
大阪市西成区玉出西2-1-1(玉出支店内)

築港支社
大阪市港区市岡2-11-21(築港支店内)

中央市場支社
大阪市福島区野田1-1-86(中央市場支店内)

寺田町支社
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
(寺田町支店内)

天満支社
大阪市北区東天満2-6-5(天満支店内)

天六支社
大阪市北区天神橋6-7-8(天六支店内)

堂島支社
大阪市北区曾根崎新地2-2-16(堂島支店内)

中之島支社
大阪市北区中之島2-3-33(中之島支店内)

難波支社
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)

日本一支社
大阪市中央区日本橋1-4-14(日本一支店内)

野田支社
大阪市福島区吉野3-27-19(野田支店内)

放出支社
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
(放出支店内)

都島支社
大阪市都島区都島北通1-1-22(都島支店内)

大阪公務部
大阪市中央区伏見町3-5-6(大阪公務部内)

大阪法人営業推進支社
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)

大阪法人営業部、大阪法人営業第1部～第3部
大阪市中央区伏見町3-6-3

大阪市外

泉佐野支社
泉佐野市若宮町6-2(泉佐野支店内)

茨木支社
茨木市永代町1-6(茨木駅前支店内)

江坂支社
吹田市江坂町1-13-21-101
(江坂駅前支店内)

大和田支社
門真市野里町6-2(大和田支店内)

門真支社
門真市末広町7-8(門真支店内)

河内長野支社
河内長野市本町29-16(河内長野支店内)

岸和田支社
岸和田市宮本町1-1-18(岸和田支店内)

堺支社
堺市堺区甲斐町東1-1-8(堺支店内)

大東支社
大東市浜町8-15(大東支店内)

豊中支社
豊中市本町1-10-3(豊中駅前支店内)

東大阪支社
東大阪市小阪1-7-2-104(小阪支店内)

東大阪中央支社
東大阪市長田中2-1-36(東大阪中央支店内)

枚方支社
枚方市岡東町18-21(枚方支店内)

松原支社
松原市上田3-6-1(松原支店内)

守口支社
守口市河原町8-31(守口支店内)

八尾支社
八尾市北本町2-3-25(八尾駅前支店内)

兵庫県

明石支社
明石市本町1-1-34(明石支店内)

尼崎支社
尼崎市西難波町4-6-25(尼崎支店内)

伊丹支社
伊丹市西台1-1-1(伊丹支店内)

神戸支社
神戸市中央区明石町48(神戸支店内)

三宮支社
神戸市中央区磯上通8-3-10(三宮支店内)

西宮支社
西宮市和上町1-35(西宮支店内)

姫路支社
姫路市紺屋町45(姫路中央支店内)

奈良県

奈良支社
奈良市西御門町27-1(奈良支店内)

大和高田支社
大和高田市内本町7-6(大和高田支店内)

和歌山県

田辺支社
田辺市栄町45(田辺支店内)

和歌山支社
和歌山市十番丁19(和歌山支店内)

岡山県

岡山支社
岡山市北区平和町1-1(岡山支店内)

倉敷法人営業所
倉敷市老松町2-7-2

広島県

広島支社
広島市中区本通7-19(広島中央支店内)

福山支社
福山市伏見町4-38(福山支店内)

広島支店
広島市中区八丁堀15-8

島根県

山陰支社
松江市伊勢宮町519-1

山口県

宇部支社
宇部市中央町2-5-17(宇部支店内)

徳山支社
周南市銀座1-1(徳山支店内)

下関法人営業所
下関市細江町1-2-10

徳島県

徳島支社
徳島市元町2-16(徳島支店内)

香川県

高松支社
高松市観音堂2-1(高松中央支店内)

愛媛県

松山支社
松山市一番町4-1-1

高知県

高知支社
高知市駅前町5-5

福岡県

北九州支社
北九州市小倉北区魚町1-6-16
(北九州支店内)

久留米支社
久留米市六ツ門町8-13(久留米支店内)

福岡支社
福岡市中央区天神1-12-7(福岡支店内)

九州法人営業部
福岡市中央区天神1-11-17

長崎県

長崎支社
長崎市浜町8-39(長崎支店内)

大分県

大分支社
大分市都町1-3-22

宮崎県

宮崎支社
宮崎市広島1-18-7

熊本県

熊本支社
熊本市新市街1-26(熊本支店内)

鹿児島県

鹿児島支社
鹿児島市加治屋町15-9

沖縄県

那覇支社
那覇市前島3-1-15

三菱東京UFJ銀行 銀行代理業者

以下の各店では、預金・為替業務はお取り扱っておりません。

大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 釧路
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鳥取
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 佐賀

あいおい損害保険

本社

AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター
首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部
首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部
首都圏第三営業本部・首都圏第三営業部
釧路支店
北海道営業本部・札幌支店
八戸支店
盛岡支店
秋田支店
東北営業本部・仙台支店
郡山支店
宇都宮支店
水戸支店
関信越営業本部・さいたま支店
木更津支店
東関東営業本部・千葉支店
西東京・甲信営業本部・西東京支店
神奈川営業本部・横浜支店
北陸営業本部・金沢支店
静岡営業本部・静岡支店
浜松支店
中部営業本部・名古屋支店
京都営業本部・京都支店
関西営業本部・大阪支店
兵庫営業本部・神戸支店
岡山支店
中国営業本部・広島支店
四国営業本部・高松支店
松山支店
九州第一営業本部・福岡支店
九州第二営業本部・北九州支店
九州第三営業本部・熊本支店
久留米支店
長崎支店
大分支店
鹿児島支店

東京海上日動火災保険 金融法人部

東銀リース

本社

日本ビジネスリース

本社

明治安田生命保険

本社
千代田支社
丸の内支社
新宿支社
品川支社
池袋支社
千住支社
名古屋東支社
名古屋西支社
名古屋南支社
岡崎支社
刈谷支社
大阪西支社
大阪南支社
大阪北支社
堺支社

T&Dフィナンシャル生命保険

本社（お客様サービスセンター）

日本生命保険

首都圏営業本部都心開発室
都心企業第一部
都心企業第二部（新宿）
都心企業第二部（横浜）

黒字は三菱東京UFJ銀行、青字は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

海外支店・出張所・駐在員事務所・主要現地法人

北アメリカ			
カナダ Canada	カナダ三菱東京UFJ銀行トロント本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada), Toronto Head Office	Suite 1700, Royal Bank Plaza, South Tower, Toronto, Ontario, Canada M5J 2J1	1-416-865-0220
	(モントリオール支店) Montreal Office	600 de Maisonneuve Boulevard West, Suite 2520, Montreal, Quebec, Canada H3A 3J2	1-514-875-9261
	(バンクーバー支店) Vancouver Office	Suite 950, Park Place, 666 Burrard Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6C 3L1	1-604-691-7300
米国 U.S.A.	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	(アトランタ出張所) Atlanta Agency	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, NE, Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	(ミネソタ出張所) Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite 370, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	(ダラス出張所) Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	(ヒューストン出張所) Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 1550, Chicago, IL 60606	1-312-696-4500
	(ケンタッキー出張所) Kentucky Corporate Banking Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-568-1400
	シアトル支店 Seattle Branch	800 5th Avenue, Suite 2510, Seattle, WA 98104, U.S.A.	1-206-382-6000
	(ポートランド出張所) Portland Branch	2300 Pacwest Center, 1211 South West 5th Avenue, Portland, OR 97204 U.S.A.	1-503-222-3661
	サンフランシスコ支店 San Francisco Branch	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	ロスアンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, NW, Suite 350, Washington, DC 20006-1161 U.S.A.	1-202-463-0477
	ユニオンバンク Union Bank, N.A.	400 California Street, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-705-7000
	三菱東京UFJ銀行信託会社 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	BTMUリーシング・アンド・ファイナンス BTMU Leasing & Finance, Inc.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
BTMUキャピタル・コーポレーション BTMU Capital Corporation	111 Huntington Avenue, Suite 400, Boston, MA 02199 U.S.A.	1-617-573-9000	
ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700	
米国三菱UFJ信託銀行 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	420 Fifth Avenue, 6th Floor, New York, NY 10018 U.S.A.	1-212-915-0129	
ラテンアメリカ			
アルゼンチン Argentina	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	Av. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ブラジル Brazil	ブラジル三菱東京UFJ銀行サンパウロ本店 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	Av. Paulista 1274, Bela Vista, Sao Paulo, SP, Brasil CEP 01310-925	55-11-3268-0211
	(リオデジャネイロ支店) Rio de Janeiro Office	Praia de Botafogo 228, 12 andar, Sala 1201, Rio de Janeiro, RJ, Brasil CEP 22250-906	55-21-2553-1840
ケイマン諸島 Cayman Islands	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—

チリ Chile	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000
コロンビア Colombia	ボゴタ駐在員事務所 Bogota Representative Office	Carrera 7 No. 71-21, Torre A 603 Bogota, Republic of Colombia	57-1-322-1612
メキシコ Mexico	ニューヨーク支店メキシコシティ出張所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
	メキシコ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-8800
ベネズエラ Venezuela	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Bogota Representative Office	—
ヨーロッパ			
オーストリア Austria	オランダ三菱東京UFJ銀行ウィーン支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Vienna Branch	Schwarzenbergplatz 5, A-1037 Vienna, Republic of Austria (mailing address P.O. Box 51 A-1037 Vienna, Republic of Austria)	43-1-50262
ベルギー Belgium	ブラッセル支店 Brussels Branch	Boulevard Louis Schmidt 29, 1040 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
チェコ Czech	オランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Prague Branch	Klicperova 3208/12, 150 00 Prague 5, Czech Republic	420-257-257-911
フランス France	パリ支店 Paris Branch	4-8, rue Sainte-Anne, 75001 Paris, Republic of France (mailing address: B.P. 2101, 75021 Paris, Cedex 01, Republic of France)	33-1-4926-4927
ドイツ Germany	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	(ミュンヘン出張所) Munchen Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354
	(フランクフルト出張所) Frankfurt Sub-Branch	Bockenheimer Landstrasse 55, 60325 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	(ハンブルグ出張所) Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R. Germany	49-30-2096-3037
	BTMUリース (ドイツ) BTMU Lease (Deutschland) GmbH	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-366783
イタリア Italy	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
カザフスタン Kazakhstan	アルマトイ駐在員事務所 Almaty Representative Office	13 Al-Farabi Avenue, 5th Floor, Premises 3, Pavilion 2V, Almaty 050059, Republic of Kazakhstan	7-727-311-1055
ルクセンブルグ Luxembourg	三菱UFJグローバルカストディ Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	287-289, route d' Arlon L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	352-44-51-80-1
オランダ Netherlands	オランダ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	World Trade Center, Tower D-5th Floor, Strawinskylaan 565, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (mailing address: P.O. Box 75682, 1070 AR, Amsterdam, The Netherlands)	31-20-5737737
ポーランド Poland	ポーランド三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland (mailing address: Warsaw Financial Center 19F, ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland)	48-22-520-5233
ポルトガル Portugal	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア Russia	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-797-4501
	ユーラシア三菱東京UFJ銀行 ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	Building 2, Romanov per. 4, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-225-8999
	(ユーラシア三菱東京UFJ銀行 サントペテルブルグ駐在員事務所) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) Saint-Petersburg Representative Office	Premises 3-H, 10, A, Nevsky Prospect, Saint-Petersburg, 191186, Russian Federation	7-812-495-4766 7-812-495-4767
スペイン Spain	マドリッド支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	(バルセロナ出張所) Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
スイス Switzerland	三菱UFJウェルス・マネジメント銀行 (スイス) Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	Rue du Rhone 67, 1207 Geneve, Switzerland	41-22-718-6600

イギリス U.K.	ロンドン支店 London Branch	Finsbury Circus House, 12-15 Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7577-1000
	(バーミンガム出張所) Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
	(ブロードゲート出張所) Broadgate Sub-Branch	6 Broadgate, London EC2M 2SX, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7577-1000
	三菱UFJアセット・マネジメント (UK) Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	Finsbury Circus House, 12-15, Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K.	44-20-7577-2149
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7618-6802
	三菱UFJトラストインターナショナル Mitsubishi UFJ Trust International Limited	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2866
三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・ マネジメント・リミテッド Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	Calton Square, 1 Greenside Row, Edinburgh EH1 3AN, Scotland, U.K.	44-131-275-3143	
中近東・アフリカ			
バハレーン Bahrain	バハレーン支店 Bahrain Branch	Level 26 of the West Tower, Financial Centre, Bahrain Financial Harbour, P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain	973-1710-3300
エジプト Egypt	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	10th Floor, Nile City Towers, South Tower, Cornish El-Nil, Cairo, Egypt	20-2-2461-9690 20-2-2461-9691
イラン Iran	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	2nd Floor, No.48 Parvin Alley, Vali Asr Ave., Tehran Islamic Republic of Iran	98-21-2621-8044
カタール Qatar	バハレーン支店ドーハ出張所 Doha Office	Suite A3, Mezzanine Floor, Tornado Tower, West Bay, P.O. Box 23153, Doha, State of Qatar	974-417-3355
南アフリカ South Africa	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Representative Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O. Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
トルコ Turkey	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No. 100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
アラブ首長国連邦 UAE	バハレーン支店アブダビ出張所 Abu Dhabi Office	17th Floor, Office 17A, One NBAD Tower, Shaikh Khalifa Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-627-7762
	バハレーン支店ドバイ出張所 Dubai Office	Level1 GV6, The Gate Village, Dubai International Financial Centre, P. O. Box 506614, Dubai, United Arab Emirates	971-4-323-0311
アジア・オセアニア			
オーストラリア Australia	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	(メルボルン出張所) Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
バングラデシュ Bangladesh	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Pan Pacific Sonargaon Dhaka, Annex Building (3rd Floor) 107, Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka 1215, Bangladesh	880-2-9118982
中国 China	上海支店 Shanghai Branch	2303, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	—
	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning Province 110013, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. Head Office	22F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海支店) Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(北京支店) Beijing Branch	2F, Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing 100004, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	(天津支店) Tianjin Branch	21F Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Heping District, Tianjin 300050, People's Republic of China	86-22-2311-0088
	(天津濱海出張所) Tianjin Binhai Sub-Branch	3F, W2A Building, Binhai Finance Zone, 3rd Street, TEDA, Tianjin, 300457 People's Republic of China	86-22-5982-8855

中国 China	(大連支店) Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province 116011, People's Republic of China	86-411-8360-6000
	(大連経済技術開発区出張所) Dalian Economic & Technological Development Area Sub-Branch	18F, International Business Buildings of Gugeng, 138 Jinma Road, Dalian Economic & Technological Development Area, Dalian, Liaoning Province 116600, People's Republic of China	86-411-8793-5300
	(無錫支店) Wuxi Branch	10F, Wuxi Software Park, No. 16 Changjiang Road, Wuxi New District, Wuxi, Jiangsu Province 214028, People's Republic of China	86-510-8521-1818
	(広州支店) Guangzhou Branch	24F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Pearl River New Town, Guangzhou, Guangdong Province 518001, People's Republic of China	86-20-8550-6688
	(深圳支店) Shenzhen Branch	9-10/F, Tower One, Kerry Plaza, 1 Zhongxinsi Road, Futian District, Shenzhen, Guangdong Province 518048, People's Republic of China	86-755-8256-0808
	(成都支店) Chengdu Representative Office	18F, Tower 2, Plaza Central, 8 Shun Cheng Dajie, Jinjiang District, Chengdu, Sichuan Province, 610016, People's Republic of China	86-28-8671-7666
	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016 86-10-6513-9017
	委託企業管理諮詢(上海)有限公司 MU Trust Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	Room 1705 ShengGao International Building, 137 Xianxia Road, Shanghai 200051, People's Republic of China	86-21-5206-7171
〈香港〉 Hong Kong	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	(チムサツイ出張所) Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Room 1701, Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2378-5111
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	(イーストチムサツイ出張所) East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
	香港支店 Hong Kong Branch	Suites 2102-7, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
〈台湾〉 Taiwan	台北支店 Taipei Branch	8th & 9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec. 3, Taipei 10544, Taiwan	886-2-2514-0598
インド India	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456
	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	チェナイ支店 Chennai Branch	6th Floor, Venkataramana Centre, 563/2 Anna Salai, Teynampet, Chennai 600018, India	91-44-2432-0034
インドネシア Indonesia	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(ブカシ出張所) Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(MM2100工業団地出張所) MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(カラワン出張所) Karawang Service Point	Graha KIIC, Kawasan Industri KIIC, Jl. Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スンテル出張所) Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jl. Yos Sudarso No. 88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チェンカレン出張所) Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1 & 2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チカンベック出張所) Cikampek Service Point	Wisma Bukit Indah 1st Floor, Block L, Kota Bukit Indah Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スラバヤ出張所) Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711
	(バンドン出張所) Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No. 129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
	ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア PT U Finance Indonesia	ANZ TOWER, 20 & 21 Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-571-1109
	ピーティー・ピーティー・エムユー・プリ・ファイナンス PT. BTMU-BRI Finance	Wisma 46, 6th and 10th Floor, Kota BNI, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 1, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-574-5333
韓国 Korea	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 33 Seorin-Dong, Chongro-ku, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400

マレーシア Malaysia	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	(クアラルンプール出張所) Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
	マレーシア三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	Level 9, 10 and 11, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8000 60-3-2034-8008
ミャンマー Myanmar	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No. 04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No. 1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
ニュージーランド New Zealand	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O. Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
パキスタン Pakistan	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R. Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-3263-0171
フィリピン Philippines	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371
シンガポール Singapore	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
タイ Thailand	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
	BTMUパーティシペーション (タイランド) BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3070
	BTMUホールディング (タイランド) BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3056
	バンコック BTMU リミテッド Bangkok BTMU Limited	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3075
ベトナム Vietnam	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-3823-1560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	6th Floor, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-3946-0600

■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されておりません。

株式事務のご案内

定時株主総会基準日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

配当金受領
株主確定日 期末配当金3月31日
中間配当金9月30日

公告掲載方法 当社の公告は電子公告により行っております。
電子公告掲載URL：<http://www.mufg.jp/>
ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

単元株式数 100株

株式事務取扱場所

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(特別口座の
口座管理機関) 三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

お問い合わせ先・
郵便物送付先 〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
電話：0120-232-711(通話料無料)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

■株主の皆さまの住所変更・単元未満株式の買取り・買増し等につきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でお手続きいただけます。

■特別口座^(注)に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせ願います。

■未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)が窓口となります。

^(注)「特別口座」とは、株券電子化実施までに証券会社等を通じて証券保管振替機構に預託されなかった株式について、平成21年1月の株券電子化制度への移行時に、株主の権利を確保するため、特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)に株主名簿上の株主名義で開設された口座です。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第5期定時株主総会における事業報告の模様を撮影した動画を掲載しています。

株主総会で報告した内容をご覧くださいのでぜひご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	84
■ 連結財務諸表	85
■ 連結情報	106
■ 資本・株式の状況（単体）	107

主要な経営指標等の推移（連結）

■三菱UFJフィナンシャル・グループ

（単位：百万円）

事業年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	4,293,950	6,094,033	6,393,951	5,677,460	5,040,282
連結経常利益	1,078,061	1,457,080	1,029,013	82,807	545,697
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	770,719	880,997	636,624	△256,952	388,734
連結純資産額	7,727,837	10,523,700	9,599,708	8,570,641	11,299,459
連結総資産額	187,046,793	187,281,022	192,993,179	198,733,906	204,106,939
1株当たり純資産額	692,792.38円	801,320.41円	727.98円	528.66円	612.05円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	93,263.15円	86,795.07円	61.00円	△25.04円	29.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	89,842.26円	86,274.70円	60.62円	—	29.54円
連結自己資本比率（第一基準）	12.20%	12.54%	11.19%	11.77%	14.87%
連結自己資本利益率	13.56%	11.78%	7.99%	△3.95%	4.91%
連結子会社数	248社	253社	242社	256社	236社
持分法適用会社数	42社	48社	43社	59社	63社
従業員数	79,801人	78,282人	78,302人	84,780人	84,266人

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。

6. 当社は、平成17年10月1日に旧株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成17年度については、平成17年9月30日までの旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しています。

7. 当社は平成19年6月27日及び28日に開催された定時株主総会及び各種類株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割と普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単元とする単元株制度を実施しています。

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

（参考）

（単位：円）

	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	692.79	801.32
1株当たり当期純利益金額	93.26	86.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	89.84	86.27

■ 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	6,562,376	7,495,050	預金	120,149,591
コールローン及び買入手形	293,415	482,546	譲渡性預金	7,570,547
買現先勘定	2,544,848	3,559,309	コールマネー及び売渡手形	2,272,292
債券貸借取引支払保証金	6,797,026	5,770,044	売現先勘定	11,926,997
買入金銭債権	3,394,519	2,967,002	債券貸借取引受入担保金	4,270,365
特定取引資産	17,452,426	16,448,683	コマースナル・ペーパー	141,436
金銭の信託	326,298	362,789	特定取引負債	9,868,818
有価証券	48,314,122	63,964,461	借入金	7,729,256
投資損失引当金	△37,104	—	外国為替	804,425
貸出金	92,056,820	84,880,603	短期社債	323,959
外国為替	1,058,640	1,051,325	社債	6,485,158
その他資産	7,795,056	6,416,721	信託勘定借	1,798,223
有形固定資産	1,380,900	1,357,449	その他負債	6,634,917
建物	339,096	321,088	賞与引当金	42,615
土地	763,647	747,095	役員賞与引当金	150
リース資産	2,631	5,167	退職給付引当金	94,623
建設仮勘定	16,111	16,816	役員退職慰労引当金	1,958
その他の有形固定資産	259,413	267,280	ポイント引当金	8,854
無形固定資産	1,209,783	1,152,606	偶発損失引当金	277,608
ソフトウェア	485,611	478,147	特別法上の引当金	3,339
のれん	570,664	512,515	繰延税金負債	28,993
リース資産	181	1,215	再評価に係る繰延税金負債	194,228
その他の無形固定資産	153,326	160,728	支払承諾	9,534,900
繰延税金資産	1,235,139	646,495	負債の部合計	190,163,264
支払承諾見返	9,534,900	8,889,771	純資産の部	
貸倒引当金	△1,185,266	△1,337,922	資本金	1,620,896
			資本剰余金	1,898,031
			利益剰余金	4,168,625
			自己株式	△6,867
			株主資本合計	7,680,685
			その他有価証券評価差額金	△776,397
			繰延ヘッジ損益	111,001
			土地再評価差額金	142,502
			為替換算調整勘定	△302,352
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	△51,822
			評価・換算差額等合計	△877,067
			新株予約権	4,650
			少数株主持分	1,762,372
			純資産の部合計	8,570,641
資産の部合計	198,733,906	204,106,939	負債及び純資産の部合計	198,733,906

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	5,677,460	5,040,282
資金運用収益	3,448,391	2,846,622
貸出金利息	2,204,409	1,885,962
有価証券利息配当金	677,776	613,087
コールローン利息及び買入手形利息	14,088	4,127
買現先利息	162,831	22,700
債券貸借取引受入利息	28,002	8,822
預け金利息	110,814	26,469
その他の受入利息	250,468	285,451
信託報酬	119,474	103,872
役務取引等収益	1,138,306	1,145,376
特定取引収益	253,056	259,770
その他業務収益	536,305	414,726
その他経常収益	181,924	269,913
経常費用	5,594,652	4,494,585
資金調達費用	1,473,042	669,612
預金利息	601,726	307,829
譲渡性預金利息	102,020	46,713
コールマネー利息及び売渡手形利息	25,406	6,559
売現先利息	249,366	46,308
債券貸借取引支払利息	23,169	5,366
コマーシャル・ペーパー利息	3,301	745
借入金利息	97,011	61,550
短期社債利息	4,416	1,411
社債利息	159,996	146,844
その他の支払利息	206,626	46,283
役務取引等費用	168,229	155,570
その他業務費用	581,921	344,951
営業経費	2,104,589	2,183,740
その他経常費用	1,266,869	1,140,710
貸倒引当金繰入額	192,281	360,388
その他の経常費用	1,074,588	780,321
経常利益	82,807	545,697

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特別利益	159,070	133,950
固定資産処分益	13,347	8,535
償却債権取立益	38,267	65,048
金融商品取引責任準備金取崩額	1,304	241
子会社株式売却益	32,472	13,828
過年度損益修正益	58,904	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	6,186	—
投資損失引当金戻入益	—	34,475
持分変動利益	—	11,821
その他の特別利益	8,587	—
特別損失	126,816	82,915
固定資産処分損	27,008	22,435
減損損失	15,842	17,813
子会社における構造改革損失引当金繰入額	6	—
システム統合に係る費用	83,958	—
のれん償却額	—	27,918
事業構造改善費用	—	10,167
その他の特別損失	—	4,579
税金等調整前当期純利益	115,061	596,732
法人税、住民税及び事業税	85,808	101,063
法人税等還付税額	—	△19,099
法人税等調整額	216,131	68,995
法人税等合計	301,939	150,959
少数株主利益	70,073	57,038
当期純利益又は当期純損失(△)	△256,952	388,734

(右上に続く)

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,383,052	1,620,896
当期変動額		
新株の発行	237,844	515,662
新株の発行(新株予約権の行使)	—	23
当期変動額合計	237,844	515,686
当期末残高	1,620,896	2,136,582
資本剰余金		
前期末残高	1,865,696	1,898,031
当期変動額		
新株の発行	239,579	525,375
新株の発行(新株予約権の行使)	—	23
自己株式の処分	△207,243	△29
持分法の適用範囲の変動	—	△78
当期変動額合計	32,335	525,290
当期末残高	1,898,031	2,423,322
利益剰余金		
前期末残高	4,592,960	4,168,625
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△5,970	—
当期変動額		
剰余金の配当	△153,338	△149,660
当期純利益又は当期純損失(△)	△256,952	388,734
土地再評価差額金の取崩	1,026	△345
連結範囲の変動	1,938	—
持分法の適用範囲の変動	5,763	△1,840
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	△16,802	—
当期変動額合計	△418,364	236,887
当期末残高	4,168,625	4,405,512
自己株式		
前期末残高	△726,001	△6,867
当期変動額		
自己株式の取得	△922	△1,124
自己株式の処分	720,055	1,358
当期変動額合計	719,133	234
当期末残高	△6,867	△6,633
株主資本合計		
前期末残高	7,115,707	7,680,685
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△5,970	—
当期変動額		
新株の発行	477,423	1,041,037
新株の発行(新株予約権の行使)	—	47
剰余金の配当	△153,338	△149,660
当期純利益又は当期純損失(△)	△256,952	388,734
自己株式の取得	△922	△1,124
自己株式の処分	512,812	1,328
土地再評価差額金の取崩	1,026	△345
連結範囲の変動	1,938	—
持分法の適用範囲の変動	5,763	△1,919
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	△16,802	—
当期変動額合計	570,948	1,278,097
当期末残高	7,680,685	8,958,783

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	595,352	△776,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,371,749	1,179,887
当期変動額合計	△1,371,749	1,179,887
当期末残高	△776,397	403,490
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	79,043	111,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,958	△18,598
当期変動額合計	31,958	△18,598
当期末残高	111,001	92,402
土地再評価差額金		
前期末残高	143,292	142,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△789	346
当期変動額合計	△789	346
当期末残高	142,502	142,848
為替換算調整勘定		
前期末残高	△52,566	△302,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△249,786	47,552
当期変動額合計	△249,786	47,552
当期末残高	△302,352	△254,800
米国会計基準適用子会社における		
年金債務調整額		
前期末残高	—	△51,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△51,822	14,891
当期変動額合計	△51,822	14,891
当期末残高	△51,822	△36,930
評価・換算差額等合計		
前期末残高	765,121	△877,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,642,189	1,224,079
当期変動額合計	△1,642,189	1,224,079
当期末残高	△877,067	347,011
新株予約権		
前期末残高	2,509	4,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,141	1,800
当期変動額合計	2,141	1,800
当期末残高	4,650	6,451
少数株主持分		
前期末残高	1,716,370	1,762,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,002	224,840
当期変動額合計	46,002	224,840
当期末残高	1,762,372	1,987,213
純資産合計		
前期末残高	9,599,708	8,570,641
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△5,970	—
当期変動額		
新株の発行	477,423	1,041,037
新株の発行(新株予約権の行使)	—	47
剰余金の配当	△153,338	△149,660
当期純利益又は当期純損失(△)	△256,952	388,734
自己株式の取得	△922	△1,124
自己株式の処分	512,812	1,328
土地再評価差額金の取崩	1,026	△345
連結範囲の変動	1,938	—
持分法の適用範囲の変動	5,763	△1,919
持分法適用関連会社にかかる過年度剰余金修正	△16,802	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,594,045	1,450,720
当期変動額合計	△1,023,097	2,728,818
当期末残高	8,570,641	11,299,459

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	115,061	596,732
減価償却費	243,342	239,191
減損損失	15,842	17,813
のれん償却額	24,618	60,787
負のれん償却額	△1,386	△3,071
持分法による投資損益(△は益)	38	△2,614
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△23,276	175,123
投資損失引当金の増減額(△は減少)	7,237	△34,506
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,739	10,135
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△278	599
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27,761	△24,253
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△230	△162
ポイント引当金の増減額(△は減少)	775	△85
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△77,829	△38,352
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	△22,865	—
資金運用収益	△3,448,391	△2,846,622
資金調達費用	1,473,042	669,612
有価証券関係損益(△)	327,841	△82,368
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1,446	3,737
為替差損益(△は益)	247,866	416,688
固定資産処分損益(△は益)	13,660	13,900
特定取引資産の純増(△)減	△3,457,877	1,305,643
特定取引負債の純増減(△)	996,467	△245,739
約定済未決済特定取引調整額	△287,703	107,896
貸出金の純増(△)減	△4,152,604	5,598,759
預金の純増減(△)	246,509	5,542,593
譲渡性預金の純増減(△)	360,423	3,460,182
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	2,721,483	△1,243,393
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	3,389,142	△836,674
コールローン等の純増(△)減	3,880,764	△549,033
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,151,299	1,034,614
コールマネー等の純増減(△)	4,386,894	△735,070
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△166,634	54,124
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,392,369	△570,270
外国為替(資産)の純増(△)減	173,717	6,385
外国為替(負債)の純増減(△)	△164,405	△100,951
短期社債(負債)の純増減(△)	△105,240	156,585
普通社債発行及び償還による増減(△)	△227,605	372,531
信託勘定借の純増減(△)	335,401	△238,458
資金運用による収入	3,544,139	2,934,191
資金調達による支出	△1,506,951	△703,605
その他	△445,520	175,766
小計	8,194,974	14,698,363
法人税等の支払額	△69,164	△128,828
法人税等の還付額	—	31,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,125,809	14,601,067

(右上に続く)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,545,508	△135,630,829
有価証券の売却による収入	75,981,958	74,477,318
有価証券の償還による収入	30,823,155	45,759,986
金銭の信託の増加による支出	△297,208	△942,373
金銭の信託の減少による収入	362,057	948,040
有形固定資産の取得による支出	△152,685	△107,869
無形固定資産の取得による支出	△344,540	△176,498
有形固定資産の売却による収入	60,426	18,616
無形固定資産の売却による収入	191,970	1,394
事業譲受による支出	—	△4,267
子会社株式の取得による支出	△389,513	△2,509
子会社株式の売却による収入	84,995	33,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	758	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△100,094	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	10,874	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	—	△10
その他	△266	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,313,619	△15,625,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	193,050	78,000
劣後特約付借入金返済による支出	△404,500	△315,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	917,900	577,182
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△307,752	△285,399
株式の発行による収入	671,595	1,041,037
少数株主からの払込みによる収入	320,610	370,055
優先株式等の償還等による支出	△91,030	△135,000
リース債務の返済による支出	△358	—
配当金の支払額	△153,245	△149,406
少数株主への配当金の支払額	△69,137	△77,942
少数株主への払戻による支出	△135	△217
自己株式の取得による支出	△328	△245
自己株式の売却による収入	123,418	978
子会社の自己株式の取得による支出	△7,714	△1,288
子会社の自己株式の処分による収入	14	80
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192,387	1,102,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	△194,549	20,015
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△189,972	97,686
現金及び現金同等物の期首残高	4,222,222	4,032,013
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△236	△19,418
現金及び現金同等物の期末残高	4,032,013	4,110,281

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 236社
 主要な会社名
 株式会社三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 三菱UFJ証券株式会社
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 カブドットコム証券株式会社
 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社
 三菱UFJニコス株式会社
 アコム株式会社
 株式会社日本ビジネスリース
 三菱UFJファクター株式会社
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
 三菱UFJキャピタル株式会社
 国際投信投資顧問株式会社
 三菱UFJ投信株式会社
 エム・ユー投資顧問株式会社
 三菱UFJ不動産販売株式会社
 UnionBanCal Corporation
 Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.
 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)
 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
 PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.
 Mitsubishi UFJ Securities International plc
 Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.
 Mitsubishi UFJ Trust International Limited
 Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited
 BTMU Capital Corporation
 BTMU Leasing & Finance, Inc.
 PT U Finance Indonesia
 PT. BTMU-BRI Finance
 なお、MUFJ Capital Finance 9 Limited他3社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 また、株式会社泉州銀行他23社は、株式移転に伴う議決権の所有割合の低下等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
 三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日付で会社名を三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に変更しております。
- (2) 非連結子会社
 MU Japan Fund PLC
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社ハイジア
 (子会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
 ティ・エイチ・シー・イー・ビー投資事業有限責任組合
 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド
 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド
 株式会社フーズネット
 ヤマガタ食品株式会社
 株式会社グリーン・ベル
 株式会社バトライト
 ベスタ・フーズ株式会社
 ドリームインフィニティ株式会社
 日本コンピュータシステム株式会社
 (子会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのことで、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 国内信託銀行連結子会社は、保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 MU Japan Fund PLC
 なお、MU Japan Fund PLCは、関連会社からの異動により、当連結会計年度

より持分法適用の非連結子会社としております。

株式会社池田泉州ホールディングス他30社は、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の共同株式移転による新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

その後、株式会社池田泉州ホールディングス他1社は、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により関連会社へ異動したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除いております。

また、株式会社池田銀行他28社は、株式会社池田泉州ホールディングスの関連会社化に伴う議決権の所有割合の低下により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。

(2) 持分法適用の関連会社 62社

- 主要な会社名
 株式会社池田泉州ホールディングス
 株式会社中京銀行
 株式会社じぶん銀行
 三菱UFJリース株式会社
 東銀リース株式会社
 株式会社モビット
 株式会社ジャックス
 株式会社ジャルカード
 三菱総研DCS株式会社
 Dah Sing Financial Holdings Limited
 Aberdeen Asset Management PLC
 Kim Eng Holdings Limited

なお、Aberdeen Asset Management PLC他6社は、株式取得等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

株式会社池田泉州ホールディングス他1社は、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社から異動したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社岐阜銀行他4社は、議決権の所有割合の低下等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。

MU Japan Fund PLCは、子会社への異動により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

- SCB Leasing Public Company Limited
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

- 株式会社京都レメディス
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 株式会社シフ
 株式会社バスト
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社スーパーインテックス
 株式会社Spring
 株式会社ストリートデザイン
 マーズ株式会社
 株式会社レボ・トレーディング
 株式会社ファーストロジック
 日本スーパーマップ株式会社
 アキュメンバイオファーマ株式会社
 株式会社two-five
 株式会社医療情報総合研究所
 株式会社NSCore
 Beaunet Corporation Limited
 Centillion II Venture Capital Corporation
 (関連会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのことで、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。
 株式会社両国シティコア
 (関連会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
8月末日	1社
10月末日	1社
12月末日	131社
1月24日	24社
1月末日	1社
2月末日	3社
3月末日	74社

- (2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。
- なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年~50年 |
| その他 | 2年~20年 |
- その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
- 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は981,866百万円であり、ます。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の際連結会計年度から費用処理(会計方針の変更)

当連結会計年度末から企業会計基準第19号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。なお、未認識数理計算上の差異は発生の際連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイントの金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金3,098百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会)以下「業種別監査委員会報告第24号」という及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,733百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は7,138百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会)以下「業種別監査委員会報告第25号」というに基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(20) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(追加情報)

一部の12月決算在外子会社において、米国会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は21,177百万円減少、「繰延税金資産」は8,259百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は12,917百万円減少しております。

なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「5 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれん及び負ののれん、株式会社ジャックス、株式会社ジャルカード、株式会社池田泉州ホールディングス及びAberdeen Asset Management PLCに係るのれん相当額及び負ののれん相当額の償却については、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、並びにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成21年度)

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,849百万円増加、「投資損失引当金」は34,661百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「繰延税金負債」は308百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は9,559百万円増加、「経常利益」は7,875百万円減少、「税金等調整前当期純利益」は24,423百万円増加しております。

表示方法の変更(平成21年度)

(連結損益計算書関係)

「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含まれる「法人税等還付税額」は2,758百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、連結損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」を区分して表示したことに合わせて、当連結会計年度から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は31,890百万円であります。

注記事項(平成21年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式301,792百万円及び出資金21,580百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は9,649百万円であります。

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,910,187百万円、再貸付に供している有価証券は332,358百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,437,867百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は802,656百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は113,104百万円、延滞債権額は1,212,609百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」というのうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29,175百万円であり、
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は411,137百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,766,026百万円であり、
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,162百万円
特定取引資産	1,203,733百万円
有価証券	2,287,763百万円
貸出金	798,554百万円
その他資産	71,729百万円
担保資産に対応する債務	
預金	408,098百万円
コールマネー及び売渡手形	540,000百万円
特定取引負債	48,902百万円
借入金	3,127,284百万円
社債	63,704百万円
その他負債	56,162百万円
支払承諾	985百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産292,298百万円、有価証券6,706,223百万円及び貸出金8,812,751百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は4,024,825百万円、有価証券は9,087,877百万円であり、対応する売現先勘定は8,377,917百万円、債券貸借取引受入担保金は2,729,833百万円であり、

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,610,083百万円であり、

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
国内銀行連結子会社	平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社	

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 55,464百万円

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,092,746百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 88,400百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金743,800百万円が含まれております。
 13. 社債には、劣後特約付社債3,814,187百万円が含まれております。
 14. のれん及び負ののれんは相殺し、のれんを含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

のれん	541,562百万円
負ののれん	29,046百万円
純額	512,515百万円

15. 貸倒引当金には、利息返還請求に関する損失見積額のうち、貸出金及びその他資産の充当に係る額122,431百万円が含まれております。
 16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であり、
 17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,552,623百万円であり、

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益179,331百万円を含んでおります。
 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却439,113百万円を含んでおります。
 3. 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度増加 株式数	当連結 会計年度減少 株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,648,360	2,500,054	—	14,148,414	注1
第一回第三種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第1回第五種 優先株式	156,000	—	—	156,000	
第十一種 優先株式	1	—	—	1	
合計	11,904,361	2,500,054	—	14,404,415	
自己株式					
普通株式	9,161	2,423	1,803	9,781	注2
合計	9,161	2,423	1,803	9,781	

(注) 1. 普通株式数の増加2,500,054千株は、新株予約権の行使により発行したものと及び公募増資並びに第三者割当増資により発行したものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加2,423千株は、単元未満株及びその他の買取請求に応じて取得したものと、関連会社による株式取得及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少1,803千株は、単元未満株の買増請求に応じて売却したものと、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴い交付したものと、関連会社による株式売却及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	
	ストック・オプション としての新株予約権					6,450	
連結子会社 (自己新株 予約権)						0 (—)	
合計						6,451 (—)	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	58,237	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第1回第五種 優先株式	6,708	43	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	69,889	6	平成21年 9月30日	平成21年 12月9日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成21年 9月30日	平成21年 12月9日
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成21年 9月30日	平成21年 12月9日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成21年 9月30日	平成21年 12月9日

なお、配当金の総額のうち、144百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	84,887	利益剰余金	6	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
	第一回第三種 優先株式	3,000	利益剰余金	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
	第1回第五種 優先株式	8,970	利益剰余金	57.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
	第十一種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	7,495,050百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△3,384,769百万円
現金及び現金同等物	4,110,281百万円

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
建物	5百万円
その他の有形固定資産	99,027百万円
ソフトウェア	18,551百万円
合計	117,584百万円
減価償却累計額相当額	
建物	4百万円
その他の有形固定資産	70,123百万円
ソフトウェア	13,000百万円
合計	83,128百万円
減損損失累計額相当額	
その他の有形固定資産	1百万円
ソフトウェア	0百万円
合計	1百万円
年度末残高相当額	
建物	1百万円
その他の有形固定資産	28,901百万円
ソフトウェア	5,550百万円
合計	34,453百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	17,786百万円
1年超	16,862百万円
合計	34,649百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定年度末残高 1百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	23,466百万円
リース資産減損勘定取崩額	82百万円
減価償却費相当額	23,469百万円
支払利息相当額	3百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	35,536百万円
1年超	144,511百万円
合計	180,048百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	16,233百万円
1年超	54,356百万円
合計	70,589百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。
これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。
信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。
市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。
信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUFG信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではバリュー・アット・リスク (VaR) を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法 (保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日) を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できることなどが特徴です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,495,050	7,495,050	—
(2) コールローン及び買入手形	482,546	482,546	—
(3) 買現先勘定	3,559,309	3,559,309	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,770,044	5,770,044	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	2,967,002	3,020,538	53,536
(6) 特定取引資産	9,156,026	9,156,026	—
(7) 金銭の信託	362,789	362,789	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,265,254	2,292,061	26,807
その他有価証券	59,955,287	59,955,287	—
(9) 貸出金	84,880,603		
貸倒引当金 (* 1)	△1,149,577		
	83,731,025	84,800,301	1,069,275
(10) 外国為替 (* 1)	1,051,325	1,051,325	—
資産計	176,795,663	177,945,282	1,149,619
(1) 預金	123,891,946	123,991,554	99,607
(2) 譲渡性預金	11,019,571	11,031,042	11,471
(3) コールマネー及び売渡手形	1,907,366	1,907,366	—
(4) 売現先勘定	11,843,211	11,843,211	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	3,632,170	3,632,170	—
(6) コマーシャル・ペーパー	196,929	196,929	—
(7) 特定取引負債	2,945,424	2,945,424	—
(8) 借入金	6,235,917	6,268,532	32,614
(9) 外国為替	704,233	704,233	—
(10) 短期社債	480,545	480,545	—
(11) 社債	7,022,868	7,155,381	132,513
(12) 信託勘定借	1,559,765	1,559,765	—
負債計	171,439,951	171,716,157	276,206
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	359,729	359,729	—
ヘッジ会計が適用されているもの	277,510	277,510	—
デリバティブ取引計	637,239	637,239	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間 (1年以内) の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間 (1年以内) の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の保証付私券債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会) に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、主要なグループ会社は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者 (ブローカー又は情報ベンダー) より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金 (外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金 (外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付 (取立外国為替) であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間 (1年以内) の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマースナル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(12) 信託勘定債

信託勘定債は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (評価性引当金控除前)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,229,651
② 組合出資金等(*2)(*3)	188,997
③ その他(*2)	1,897
合計	1,420,546

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について35,286百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	17,832,322	14,715,612	13,146,465	1,781,862	4,733,906	6,294,996
満期保有目的の債券	510,281	1,509,970	252,698	96,975	262,115	718,524
国債	199,908	762,405	15,003	24	—	—
地方債	19,659	22,688	—	—	—	—
社債	66,197	150,490	4,060	—	—	—
外国債券	221,766	574,215	222,953	281	1,940	828
その他	2,748	170	10,680	96,669	260,175	717,695
その他有価証券のうち	17,322,040	13,205,642	12,893,767	1,684,887	4,471,790	5,576,471
満期があるもの	—	—	—	—	—	—
国債	15,084,154	9,812,598	9,235,444	465,612	2,386,785	1,763,449
地方債	2,346	23,659	54,496	27,956	171,971	469
社債	535,122	1,195,428	1,245,911	342,487	255,334	773,527
外国債券	1,682,381	2,109,186	2,234,934	590,822	1,418,452	2,637,468
その他	18,035	64,769	122,980	258,008	239,247	401,556
貸出金(*1)(*3)	38,003,608	16,044,156	9,907,080	4,992,529	4,327,464	10,238,794
合計	55,835,930	30,759,769	23,053,546	6,774,392	9,061,370	16,533,790

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,366,969百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金(*1)	51,062,700	8,555,253	1,379,513	93,956	78,270	112
借入金(*1)(*2)(*3)	4,309,985	633,626	588,830	143,797	291,994	267,682
社債(*1)(*2)	1,200,414	1,456,146	1,007,904	994,381	1,562,953	801,067
合計	56,573,100	10,645,027	2,976,248	1,232,135	1,933,218	1,068,862

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券	(単位:百万円)
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	96,203

2. 満期保有目的の債券	(単位:百万円)			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	1,240,439	1,260,508	20,068
	国債	977,342	993,314	15,972
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	220,748	224,259	3,511
	その他	1,766,370	1,830,882	64,512
	外国債券	694,855	703,247	8,391
	その他	1,071,515	1,127,635	56,120
	小計	3,006,810	3,091,391	84,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	410,985	409,188	△1,796
	外国債券	327,130	325,476	△1,653
	その他	83,855	83,712	△142
	小計	410,985	409,188	△1,796
合計		3,417,795	3,500,580	82,784

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額		
		取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,763,694	1,779,877	983,817
	債券	21,054,440	20,880,506	173,933
	国債	17,401,873	17,288,254	113,618
	地方債	267,821	259,673	8,148
	社債	3,384,744	3,332,578	52,166
	その他	8,038,084	7,796,893	241,191
	外国株式	281,904	208,097	73,806
	外国債券	7,308,743	7,175,905	132,837
	その他	447,437	412,889	34,547
	小計	31,856,219	30,457,277	1,398,942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,513,668	1,815,714	△302,045
	債券	22,322,252	22,379,076	△56,824
	国債	21,346,172	21,379,879	△33,706
	地方債	13,077	13,144	△67
	社債	963,001	986,052	△23,050
	その他	4,714,220	4,941,586	△227,365
	外国株式	669	896	△227
	外国債券	3,393,843	3,449,404	△55,560
	その他	1,319,708	1,491,286	△171,578
	小計	28,550,141	29,136,377	△586,235
合計	60,406,360	59,593,654	812,706	

(注) 上記の差額のうち、組込デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させられた額は14,165百万円(費用)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	539,219	165,694	73,069
債券	53,548,863	120,817	39,989
国債	52,913,944	118,341	38,116
地方債	202,872	197	291
社債	432,046	2,278	1,581
その他	20,505,327	140,185	108,190
外国株式	130,858	13,040	16,229
外国債券	20,077,838	107,411	73,712
その他	296,630	19,734	18,248
合計	74,593,410	426,697	221,250

5. 保有目的を変更した有価証券

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(112,356百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの

(単位：百万円)

	時価	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額	
		取得原価	差額
その他(買入金銭債権)	134,230	113,063	△41,975

6. 当連結会計年度前に保有目的を変更した有価証券

(1) 売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの (単位：百万円)

時価	連結貸借対照表計上額	保有目的を変更しなかったとした場合の影響額	
		損益	評価・換算差額等
外国債券	400,466	402,010	10,069

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 損益は、当連結会計年度におけるものであります。

(2) 売買目的有価証券からその他有価証券へ変更したものの

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	保有目的を変更しなかったとした場合の影響額	
		損益	評価・換算差額等
国債	113,600	6,455	4,479
外国債券	72,886	4,908	180

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 損益は、当連結会計年度におけるものであります。

(3) その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したものの

(単位：百万円)

時価	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
その他(買入金銭債権)	1,007,126	972,327

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、79,526百万円(うち、株式40,991百万円、債券その他38,535百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	49,529	44

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
				492	0
その他の金銭の信託	313,259	312,767	492	492	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)
評価差額	671,524
その他有価証券	831,905
その他の金銭の信託	492
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△160,872
繰延税金負債	△274,831
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	396,693
少数株主持分相当額	17,001
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△10,204
その他有価証券評価差額金	403,490

- (注) 1. 評価差額からは、粗差デリバティブを一体処理したこと等により損益に反映させた額14,165百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,033百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	3,504,475	1,752,544	3,523	3,523
買建	4,818,330	3,652,210	△10,116	△10,116
金利オプション				
売建	3,702,241	—	△1,458	23
買建	3,225,731	2,059	1,700	△628
店頭				
金利先渡契約				
売建	11,873,323	58,612	1,580	1,580
買建	13,753,954	58,612	△1,375	△1,375
金利スワップ				
受取固定・支払変動	237,364,867	174,788,918	4,966,602	4,966,602
受取変動・支払固定	243,238,512	175,312,343	△4,611,745	△4,611,745
受取変動・支払変動	31,932,056	21,693,203	△15,829	△15,829
受取固定・支払固定	546,982	501,352	△7,620	△7,620
金利スワップオプション				
売建	60,424,650	42,495,253	△574,894	△78,660
買建	41,875,553	22,055,201	582,882	102,066
その他				
売建	4,876,261	4,145,059	△29,010	△11,337
買建	3,026,224	2,354,933	28,134	16,948
合計	—	—	332,372	353,430

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	23,621	—	147	147
買建	11,292	—	△18	△18
店頭				
通貨スワップ	29,938,521	24,646,597	△56,671	△56,671
為替予約				
売建	21,980,871	418,810	△88,063	△88,063
買建	38,977,196	1,139,008	4,128	4,128
通貨オプション				
売建	8,995,119	4,765,173	△432,895	△13,795
買建	8,385,822	4,615,271	612,234	285,118
合計	—	—	38,859	130,844

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	589,812	—	△47,820	△47,820
買建	63,922	—	828	828
株式指数オプション				
売建	187,032	49,371	△12,491	1,221
買建	225,035	42,955	11,853	△2,523
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	406,087	232,602	△44,961	△3,572
買建	261,416	141,348	31,136	2,332
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率				
受取・金利支払	124,539	123,337	△7,165	△7,165
金利受取・株価				
指数変化率支払	57,108	52,218	7,011	7,011
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	3,931	—	△289	△289
買建	3,809	—	283	283
合計	—	—	△61,615	△49,694

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,042,629	147,298	3,504	3,504
買建	923,675	63,767	△1,265	△1,265
債券先物オプション				
売建	323,792	12,501	△773	264
買建	267,103	67,779	937	4
店頭				
債券店頭オプション				
売建	378,429	327,849	△720	1,730
買建	197,338	151,699	354	89
債券店頭スワップ				
受取変動・				
支払固定	3,000	3,000	△55	△55
受取変動・				
支払変動	132,000	132,000	△2,781	△2,781
合計	—	—	△799	1,492

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
商品先物				
売建	40,278	18,626	△3,401	△3,401
買建	82,247	32,618	6,076	6,076
商品オプション				
売建	58,297	23,057	△2,295	1,242
買建	36,540	16,161	3,950	31
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	327,855	178,505	△54,619	△54,619
商品指数変化率支払	261,089	165,355	109,097	109,097
商品オプション				
売建	278,104	129,442	△28,050	△26,100
買建	284,245	127,766	24,408	22,728
合計	—	—	55,165	55,054

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	3,803,392	2,963,381	13,017	13,017
買建	4,042,004	2,898,065	△7,568	△7,568
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ				
売建	—	—	—	—
買建	25,701	—	△8,799	△8,799
合計	—	—	△3,350	△3,350

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	19	—	△1	△0
買建	—	—	—	—
地震デリバティブ				
売建	8,694	8,694	△923	△923
買建	8,694	8,694	21	21
合計	—	—	△903	△902

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の の有利利息の金融 資産・負債	16,034,138	6,455,973	263,615
			3,554,535	2,194,409	△90,212
	受取変動・支払変動	金利先物	20,000	20,000	1,138
			2,047,073	198,685	879
その他			534,180	414,450	8,675
ヘッジ対 象に係る 損益を認 識する 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	6,863	6,863	407
			193,160	133,398	△5,787
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	101,836	95,906	6,254
			—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債等の有利利息 の金融資産・ 負債	184,082	134,500	(注) 3
			205,965	146,769	
合計			—	—	184,971

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、 預金等	5,914,066	1,132,304	62,639
			413,856	—	27,563
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の借入金	4,400	1,605	(注) 3
合計			—	—	90,202

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	株式指数先物	その他有価証券 (その他)	373	—	△7
合計			—	—	△7

- (注) 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券 (債券)	3,220,000	—	2,343
合計			—	—	2,343

- (注) 時価の算定
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△1,896,576百万円
年金資産 (B)	2,111,317百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	214,741百万円
未認識数理計算上の差異 (D)	334,194百万円
未認識過去勤務債務 (E)	△29,829百万円
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	519,106百万円
前払年金費用 (G)	580,927百万円
退職給付引当金 (F)-(G)	△61,821百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	46,981百万円
利息費用	38,413百万円
期待運用収益	△65,396百万円
過去勤務債務の費用処理額	△9,688百万円
数理計算上の差異の費用処理額	87,863百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	13,617百万円
退職給付費用	111,790百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	国内連結子会社 1.00%~2.10%	海外連結子会社 5.50%~12.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.50%~4.20%	海外連結子会社 4.00%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 2,799百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数(名)	平成19年	平成20年	平成21年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
当社取締役	15	17	17
当社監査役	5	5	5
当社執行役員	39	40	45
子会社役員、執行役員	130	174	166
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 2,798,000	普通株式 3,263,600	普通株式 5,655,800
付与日	平成19年12月6日	平成20年7月15日	平成21年7月14日
権利確定条件	退任	退任	退任
対象勤務期間	自 平成19年6月28日 至 平成20年6月27日	自 平成20年6月27日 至 平成21年6月26日	自 平成21年6月26日 至 平成22年6月29日
権利行使期間	自 平成19年12月6日 至 平成49年12月5日	自 平成20年7月15日 至 平成50年7月14日	自 平成21年7月14日 至 平成51年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

権利確定前(株)	平成19年	平成20年	平成21年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
前連結会計年度末	2,156,800	3,235,800	-
付与	-	-	5,655,800
失効	-	6,200	42,300
権利確定	527,900	475,400	21,800
未確定残	1,628,900	2,754,200	5,591,700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	527,900	475,400	21,800
権利行使	527,900	475,400	21,800
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(ロ) 単価情報

権利行使価格(円)	平成19年	平成20年	平成21年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
行使時平均株価(円)	599	595	484
付与日における公正な評価単価(円)	1,032	923	487

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

平成21年ストック・オプション	
株価変動性 (注)1	44.45%
予想残存期間 (注)2	4年
予想配当 (注)3	12円/株
無リスク利率 (注)4	0.52%

(注) 1. 4年間(平成17年7月14日から平成21年7月13日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社従業員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

3. 平成21年3月期の普通株配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

④ スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

①ストック・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	1 36	1 1	1 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1、2	12,861	1,854	4,314
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	378	171	3,201
権利確定	—	—	—
権利行使	—	63	—
失効	—	—	51
未行使残	378	108	3,150

(ロ)単価情報

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円)(注)1	—	116,000	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	—	—	—

(注) 1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(3) 連結子会社(アコム株式会社)

①ストック・オプションの内容

平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	10 1,739
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	349,800
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年8月1日 至 平成17年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

平成15年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	121,110
権利確定	—
権利行使	—
失効	2,000
未行使残	119,110

(ロ)単価情報

平成15年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	4,931
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(4) 連結子会社(アイ・アール債権回収株式会社)

①ストック・オプションの内容

平成16年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	5 30
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	133
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	上場した場合、かつ、権利確定日(上場日)において在籍していること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 上場日 至 平成22年8月31日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

平成16年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	49
付与	—
失効	15
権利確定	—
未確定残	34
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(ロ)単価情報

平成16年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	67,900
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	—

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	825,727百万円
その他有価証券評価差額金	131,418百万円
有価証券評価損	399,361百万円
退職給付引当金	103,821百万円
税務上の繰越欠損金	483,311百万円
その他	696,531百万円
繰延税金資産小計	2,640,170百万円
評価性引当額	△1,257,145百万円
繰延税金資産合計	1,383,024百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△354,669百万円
合併時所有価証券時価評価	△76,207百万円
リース取引に係る未実現損益	△63,227百万円
退職給付信託設定益	△68,170百万円
未収配当金	△17,307百万円
在外子会社の留保利益	△18,207百万円
繰延ヘッジ損益	△77,818百万円
その他	△100,132百万円
繰延税金負債合計	△775,740百万円
繰延税金資産の純額	607,284百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
子会社からの受取配当金消去	19.56%
評価性引当額の増減	△18.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.97%
在外連結子会社との税率差異	△8.97%
外国税額	2.78%
その他	3.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.30%

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	612円5銭
1株当たり当期純利益金額	29円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円54銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	388,734百万円
普通株主に帰属しない金額	24,206百万円
うち優先配当額	24,206百万円
普通株式に係る当期純利益	364,528百万円
普通株式の期中平均株式数	12,329,080千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△44百万円
うち優先配当額	0百万円
うち連結子会社等の潜在株式による調整額	△44百万円
普通株式増加数	8,644千株
うち優先株式	1千株
うち新株予約権	8,643千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成18年ストック・オプション
	・付与日 平成18年3月31日
	・行使期限 平成24年6月30日
	・権利行使価格 327,022円
	・当初付与個数 1,438個
	・平成22年3月末現在個数 1,050個

アコム株式会社 平成15年ストック・オプション	
	・付与日 平成15年8月1日
	・行使期限 平成22年6月30日
	・権利行使価格 4,931円
	・当初付与個数 34,980個
	・平成22年3月末現在個数 11,911個

アイ・アール債権回収株式会社 平成16年ストック・オプション	
	・付与日 平成16年10月1日
	・行使期限 平成22年8月31日
	・権利行使価格 67,900円
	・当初付与個数 133個
	・平成22年3月末現在個数 34個

エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 平成12年②ストック・オプション	
	・付与日 平成12年12月18日
	・行使期限 平成22年12月1日
	・権利行使価格 65,000円
	・当初付与個数 1,200個
	・平成22年3月末現在個数 375個
平成14年ストック・オプション	
	・付与日 平成15年5月20日
	・行使期限 平成22年12月1日
	・権利行使価格 120,000円
	・当初付与個数 585個
	・平成22年3月末現在個数 245個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,299,459百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,645,901百万円
うち優先株式	640,001百万円
うち優先配当額	12,236百万円
うち新株予約権	6,451百万円
うち少数株主持分	1,987,213百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	8,653,557百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	14,138,632千株

(重要な後発事象)

1. 優先株式の取得及び消却

当社は平成22年2月3日開催の取締役会において、当社発行の第一回第三種優先株式の全部につき、資本政策の一環として、当社定款第18条第2項の規定に基づく取得を行うこと及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うこと並びに当該取得及び消却の効力発生日を平成22年4月1日とすることを決議しております。

上記決議に基づき、当社は平成22年4月1日付けで第一回第三種優先株式の全部を取得し、これを全て消却しております。

取得の方法	第一回第三種優先株式の取得条項に基づく取得
取得・消却した株式の種類	第一回第三種優先株式
取得・消却した株式の総数	100,000千株
取得価額・消却価額の総額	250,000百万円 (1株につき2,500円)
消却の方法	その他資本剰余金からの減額

2. モルガン・スタンレーとの日本における証券会社の統合

当社とMorgan Stanley(以下「モルガン・スタンレー」という。))は、平成20年10月13日に実施した当社によるモルガン・スタンレーへの出資以降、グローバルな戦略的アライアンスの具体化について検討を進め、当社とモルガン・スタンレーのネットワークと顧客基盤等を活用した統合効果を最大限発揮できる形態とするため、平成22年3月30日に、三菱UFJ証券株式会社(当時の商号。平成22年4月1日付けで「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に商号変更済み。以下「三菱UFJ証券」または「三菱UFJ証券ホールディングス」という。))の国内の事業とモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。))の事業の統合に関する統合契約書を締結いたしました。当該契約書に従い、平成22年5月1日付けで以下のように当社とモルガン・スタンレーの共同出資による証券会社2社(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。))及びモルガン・スタンレー MUFG証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー MUFG証券」という。))が発足いたしました。

(1) 当該事象の内容

①統合により発足した証券会社

(イ)三菱UFJモルガン・スタンレー証券

旧三菱UFJ証券の国内の事業と、モルガン・スタンレー証券の事業のうちインベストメントバンキング部門を統合し、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社」が発足いたしました。モルガン・スタンレー証券のインベストメントバンキング部門は、会社分割(吸収分割)により平成22年5月1日付けで三菱UFJモルガン・スタンレー証券に承継されました。

会社名(商号):

(和文) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(英文) Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities Co., Ltd.
本社所在地: 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

株主: 三菱UFJ証券ホールディングス(当社100%出資)(議決権保有比率、経済的出資持分比率とも60%)
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社(モルガン・スタンレー100%出資。以下「モルガン・スタンレー・ホールディングス」という。)(議決権保有比率、経済的出資持分比率とも40%)

(ロ)モルガン・スタンレー MUFG証券

モルガン・スタンレー証券における、インベストメントバンキング部門を除いたセールスアンドトレーディング部門と資本市場(株式・債券引受)部門の事業は、「モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社」とし、当社との合併事業といたしました。

会社名(商号):

(和文) モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社
(英文) Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.
本社所在地: 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株主: モルガン・スタンレー・ホールディングス(議決権保有比率: 51%)
三菱UFJ証券ホールディングス(議決権保有比率: 49%)
なお、経済的出資持分は、三菱UFJ証券ホールディングスとモルガン・スタンレー・ホールディングスで60:40といたしました。

②統合に至る経緯

平成21年12月1日

「三菱UFJ証券分譲準備株式会社」(旧三菱UFJ証券100%出資)設立

平成22年4月1日

旧三菱UFJ証券が会社分割(吸収分割)により中間持株会社制へ移行

・旧三菱UFJ証券が「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に商号変更
・三菱UFJ証券分譲準備株式会社が「三菱UFJ証券株式会社」(以下「三菱UFJ証券」という。))に商号変更

平成22年5月1日

当社とモルガン・スタンレーの共同出資による証券会社2社の発足
・三菱UFJ証券が「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社」に商号変更
・モルガン・スタンレー証券の会社分割(吸収分割)により、インベストメントバンキング部門を三菱UFJモルガン・スタンレー証券に承継
・モルガン・スタンレー証券が「モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社」に商号変更(なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券とモルガン・スタンレー MUFG証券の最初の営業日は、平成22年5月6日となりました。)

③統合ストラクチャーの概要

(イ)三菱UFJ証券ホールディングスとモルガン・スタンレー・ホールディングスは、それぞれ三菱UFJモルガン・スタンレー証券及びモルガン・スタンレー MUFG証券の過半数の議決権が付与された株式(三菱UFJ証券ホールディングスは三菱UFJモルガン・スタンレー証券の議決権総数の60%、モルガン・スタンレー・ホールディングスはモルガン・スタンレー MUFG証券の議決権総数の51%)の直接保有を継続しつつ、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及びモルガン・スタンレー MUFG証券が発行するその他の株式をいずれも別途設立する民法上の任意組合(MM/パートナーシップ)(以下「本組合」という。))に現物出資いたしました。本組合に対する組合出資持分については、三菱UFJ証券ホールディングスが60%、モルガン・スタンレー・ホールディングスが40%を取得することにより、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及びモルガン・スタンレー MUFG証券に係る経済的出資持分比率を三菱UFJ証券ホールディングスとモルガン・スタンレー・ホールディングスで60:40といたしました。本組合は当該目的のために組成したものです。

(ロ)また、本組合が保有する三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式及びモルガン・スタンレー MUFG証券株式に係る議決権行使に関する組合契約上の取り決めに基づき、本組合を通じて、三菱UFJ証券ホールディングスは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券/モルガン・スタンレー MUFG証券に対する配当請求権の60%に加えてモルガン・スタンレー MUFG証券の議決権の49%を実質的に取得し、モルガン・スタンレー・ホールディングスは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券/モルガン・スタンレー MUFG証券に対する配当請求権の40%に加えて三菱UFJモルガン・スタンレー証券の議決権の40%を実質的に取得いたしました。

(ハ)モルガン・スタンレー証券のインベストメントバンキング部門は、会社分割(吸収分割)により平成22年5月1日付けで三菱UFJモルガン・スタンレー証券に承継されました。

MM/パートナーシップの概要

名称	(和文) MM/パートナーシップ (英文) MM Partnership	
根拠法	民法	
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
事業内容	三菱UFJモルガン・スタンレー証券及びモルガン・スタンレー MUFG証券株式の保有	
組合契約の効力発生日	平成22年5月1日	
持分比率	三菱UFJ証券ホールディングス	60%
	モルガン・スタンレー・ホールディングス	40%
当社と当該会社との関係	資本関係	当社は三菱UFJ証券ホールディングスを通じて本組合の持分の60%を保有し、本組合は当社の子会社に該当します。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。

④発足した証券会社2社の概要

商号	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社
代表者	取締役社長 秋草史幸	代表取締役社長 ジョナサン B. キンドレッド
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
創業年月日	昭和23年3月4日	昭和59年3月6日
主な事業内容	金融商品取引業	金融商品取引業
資本金	30億円 (平成22年5月1日現在)	1,261億円 (平成22年5月1日現在)
従業員数	約6,880名 (平成22年5月1日現在)	約810名 (平成22年5月1日現在)
決算期	3月	3月

(2) 当該注記に関する未確定事項につきましては記載しておりません。

(追加情報)

(スプレッド方式による新株式発行)

平成21年12月21日を払込期日とする募集による新株式発行(2,337,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり412.53円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり428円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額総額と引受価額総額との差額36,153百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格で販売する方法による場合と比較して、「その他の経常費用」の額と「資本金」及び「資本剰余金」の合計額は、それぞれ26,440百万円少なく計上されており、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は、それぞれ同額多く計上されております。

なお、連結子会社に対する事実上の引受手数料9,712百万円は、連結財務諸表上の「役員取引等収益」から消去し、「資本剰余金」として処理しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度						計	消去又は全社	連結
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・貸金業	その他				
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,006,533	617,339	501,634	436,999	114,951	5,677,460	—	5,677,460	
(2) セグメント間の内部経常収益	103,627	26,277	28,674	10,490	293,587	462,657	(462,657)	—	
計	4,110,161	643,616	530,309	447,490	408,538	6,140,117	(462,657)	5,677,460	
経常費用	4,110,416	583,547	548,234	416,530	186,386	5,845,116	(250,464)	5,594,652	
経常利益 (△は経常損失)	△254	60,069	△17,925	30,959	222,152	295,000	(212,192)	82,807	
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	160,547,082	22,011,994	19,679,450	4,844,270	3,707,788	210,790,587	(12,056,681)	198,733,906	
減価償却費	151,775	35,861	22,202	22,005	11,497	243,342	—	243,342	
資本的支出	324,620	40,594	29,472	23,791	72,418	490,898	—	490,898	

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。

4. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で111百万円増加し、「その他」で3,452百万円減少し、経常費用は「銀行業」で1,753百万円、「証券業」で329百万円それぞれ増加し、「その他」で3,452百万円減少し、経常利益は「銀行業」で1,642百万円、「証券業」で329百万円それぞれ減少しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国会計基準審議会基準第158号に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で416百万円、「その他」で13百万円それぞれ減少しております。

5. 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益は31,146百万円、経常費用は2,053百万円、経常利益は29,093百万円それぞれ増加しておりますが、この影響は「証券業」におけるものであります。

6. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で1,322百万円、「その他」で113,442百万円それぞれ減少し、経常費用は「銀行業」で1,346百万円、「その他」で113,669百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で23百万円、「その他」で226百万円それぞれ増加しております。

7. その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が「銀行業」で59,219百万円、「信託銀行業」で1,878百万円それぞれ増加しております。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用は「銀行業」で131,171百万円減少し、経常利益は「銀行業」で同額増加し、資産は「銀行業」で274,892百万円、「信託銀行業」で3,297百万円それぞれ増加しております。

8. マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることと鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で6,766,182百万円、「証券業」で4,349,791百万円それぞれ増加しております。

9. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分で保有した場合に比べ、資産は10,837百万円減少しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

10. スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、経常収益は「証券業」で3,488百万円減少し、経常費用は「その他」で16,078百万円減少し、経常利益は「証券業」で3,488百万円減少し、「その他」で16,078百万円増加しております。

11. 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社を連結子会社となり、消費者金融ファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

なお、当連結会計年度の「クレジットカード・貸金業」に含まれる「貸金業」の経常収益、経常費用、経常利益及び資産は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度	
経常収益	69,577百万円
経常費用	53,247百万円
経常利益	16,330百万円
資産	1,615,610百万円

(単位：百万円)

	平成21年度							
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード・貸金業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,371,761	509,844	390,702	602,269	165,704	5,040,282	—	5,040,282
(2) セグメント間の内部経常収益	111,921	25,743	29,000	18,020	234,622	419,308	(419,308)	—
計	3,483,683	535,588	419,703	620,289	400,326	5,459,590	(419,308)	5,040,282
経常費用	3,004,886	478,183	365,463	677,457	171,825	4,697,817	(203,232)	4,494,585
経常利益 (△は経常損失)	478,796	57,404	54,239	△57,168	228,500	761,772	(216,075)	545,697
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	165,126,983	22,629,373	21,544,623	4,912,838	5,286,626	219,500,446	(15,393,506)	204,106,939
減価償却費	141,607	36,840	24,410	27,975	8,357	239,191	—	239,191
資本的支出	163,228	33,370	16,124	34,877	46,528	294,129	—	294,129

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金202,648百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で7,875百万円増加し、経常利益は「銀行業」で同額減少し、資産は「銀行業」で33,486百万円増加、「信託銀行業」で757百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度						計	消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア				
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,082,841	693,744	8,759	563,701	328,413	5,677,460	—	5,677,460	
(2) セグメント間の内部経常収益	157,577	40,450	120,576	99,983	43,019	461,607	(461,607)	—	
計	4,240,419	734,194	129,335	663,685	371,433	6,139,068	(461,607)	5,677,460	
経常費用	4,419,728	674,447	78,249	593,240	284,706	6,050,372	(455,719)	5,594,652	
経常利益 (△は経常損失)	△179,309	59,747	51,086	70,444	86,726	88,695	(5,888)	82,807	
II 資産	170,708,313	18,378,033	3,562,634	19,612,020	10,666,306	222,927,308	(24,193,402)	198,733,906	

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「北米」で362百万円、「欧州・中近東」で2,977百万円それぞれ減少し、経常費用は「北米」で1,629百万円増加し、「欧州・中近東」で2,998百万円減少し、経常利益は「北米」で1,992百万円減少し、「欧州・中近東」で20百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準第158号に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が430百万円減少しておりますが、この影響は「北米」におけるものであります。

4. 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益は31,146百万円、経常費用は2,053百万円、経常利益は29,093百万円それぞれ増加しておりますが、この影響は「欧州・中近東」におけるものであります。

5. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は114,746百万円減少、経常費用は114,996百万円減少、経常利益は250百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

6. その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が61,097百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、国内銀行連結子会社において満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸付債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用は「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ減少し、経常利益は「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ増加し、「資産」は日本で134,790百万円、「北米」で143,399百万円それぞれ増加しております。

7. マスターネットリング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットリング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺表示していましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が「日本」で5,315,470百万円、「北米」で723,958百万円、「中南米」で566百万円、「欧州」で2,427,519百万円、「アジア」で72,597百万円それぞれ増加しております。

8. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号が公表されたことに伴い、国内銀行連結子会社において当連結会計年度から実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が「日本」で8,478百万円、「北米」で2,359百万円それぞれ減少しております。

9. スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法によった場合と比較して、経常費用は12,589百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成21年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,917,221	551,877	19,029	272,930	279,223	5,040,282	—	5,040,282
(2) セグメント間の内部経常収益	78,582	36,239	105,366	40,631	27,566	288,386	(288,386)	—
計	3,995,803	588,116	124,396	313,561	306,790	5,328,668	(288,386)	5,040,282
経常費用	3,654,206	580,126	43,403	285,593	201,401	4,764,732	(270,147)	4,494,585
経常利益	341,596	7,989	80,992	27,967	105,388	563,935	(18,238)	545,697
II 資産	173,814,621	21,848,582	4,422,229	18,387,483	12,132,547	230,605,463	(26,498,524)	204,106,939

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で7,875百万円増加し、経常利益は「日本」で同額減少し、資産は「日本」で31,462百万円、「欧州・中近東」で419百万円、「アジア・オセアニア」で2,362百万円それぞれ増加しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
I 海外経常収益	1,594,618	1,123,060
II 連結経常収益	5,677,460	5,040,282
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	28.0%	22.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	1,478	1,131
延滞債権額	9,502	12,126
3か月以上延滞債権額	254	291
貸出条件緩和債権額	4,062	4,111
合計	15,297	17,660
貸出金残高	920,568	848,806
貸出金に占める比率	1.66%	2.08%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
貸倒引当金(A)	11,852	13,379
リスク管理債権(B)	15,297	17,660
引当率(A) / (B)	77.47%	75.75%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	1,366	8,712	171	3,654	13,905	970	9,852	266	3,589	14,679
海外	111	790	82	408	1,392	160	2,273	24	521	2,980
アジア	—	99	18	36	154	—	95	19	29	144
インドネシア	—	6	—	1	7	—	35	—	0	35
タイ	—	21	18	16	56	—	8	19	29	57
香港	—	1	—	—	1	—	6	—	—	6
その他	—	70	—	19	89	—	45	—	—	45
米国	111	616	64	20	812	160	1,242	5	64	1,473
その他	0	74	—	351	426	0	935	—	427	1,363
合計	1,478	9,502	254	4,062	15,297	1,131	12,126	291	4,111	17,660

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	1,366	8,712	171	3,654	13,905	970	9,852	266	3,589	14,679
製造業	118	637	2	528	1,287	82	961	2	758	1,804
建設業	105	437	1	113	657	53	269	0	162	486
卸売・小売業	89	1,120	19	120	1,349	47	1,222	12	234	1,517
金融・保険業	0	97	0	15	112	0	37	0	7	44
不動産業	626	1,973	42	297	2,939	333	1,873	47	292	2,546
各種サービス業	45	1,064	17	150	1,278	33	807	2	194	1,037
その他	15	440	8	781	1,246	7	1,681	0	171	1,861
消費者	364	2,941	79	1,647	5,032	412	3,000	200	1,767	5,380
海外	111	790	82	408	1,392	160	2,273	24	521	2,980
金融機関	—	135	—	15	151	—	219	—	—	219
商工業	69	633	2	375	1,081	63	1,153	4	494	1,715
その他	42	20	79	16	159	97	900	20	26	1,045
合計	1,478	9,502	254	4,062	15,297	1,131	12,126	291	4,111	17,660

(注) 1. 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度末から業種の表示を一部変更しています。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金（千円）	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成20年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
平成21年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円
平成21年 3月31日	1,620,896,293	
平成21年10月 9日	1,620,919,888	新株予約権（ストックオプション）の行使
平成21年12月21日	2,102,961,193	有償公募 普通株式 2,337,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
平成21年12月25日	2,136,582,388	有償第三者割当 普通株式 163,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
平成22年 3月31日	2,136,582,388	

(注) 平成22年4月1日から6月30日までの期間に新株予約権（ストックオプション）の行使があり、資本金は次のとおりとなっております。

年月日	資本金（千円）	摘要
平成22年 6月30日	2,136,835,793	

2. 発行済株式の内容

(平成22年3月31日現在)

種類	発行数（株）	上場証券取引所
普通株式	14,148,414,920	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000,000	—
第1回第五種優先株式	156,000,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
合計	14,404,415,920	—

(注) 1. 平成22年4月1日付で第一回第三種優先株式100,000,000株を取得・消却しております。

2. 平成22年4月1日から6月30日までの期間に普通株式730,900株を発行しております。これにより普通株式の発行数は14,149,145,820株となっております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成22年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	847,661,900	5.99
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	629,455,000	4.44
3 日本生命保険相互会社	285,603,153	2.01
4 ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	275,722,684	1.94
5 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	217,214,650	1.53
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	210,368,800	1.48
7 オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	180,960,350	1.27
8 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.23
9 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	162,305,975	1.14
10 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.05
11 明治安田生命保険相互会社	139,185,671	0.98
12 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	127,127,302	0.89
13 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	120,914,991	0.85
14 ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	113,950,535	0.80
15 ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	113,280,993	0.80
16 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	108,709,300	0.76
17 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	105,343,935	0.74
18 ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	104,943,800	0.74
19 メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	104,789,925	0.74
20 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	100,942,400	0.71
合計	4,272,744,517	30.19

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人です。

(2) 第一回第三種優先株式 (平成22年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	40,000,000	40.00
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	40.00
日本生命保険相互会社	20,000,000	20.00
合計	100,000,000	100.00

(注) 平成22年4月1日付で第一回第三種優先株式100,000,000株を取得・消却しております。

(3) 第1回第五種優先株式 (平成22年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	40,000,000	25.64
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	25.64
太陽生命保険株式会社	20,000,000	12.82
大同生命保険株式会社	20,000,000	12.82
東京海上日動火災保険株式会社	20,000,000	12.82
日本興亜損害保険株式会社	12,000,000	7.69
あいおい損害保険株式会社	4,000,000	2.56
合計	156,000,000	100.00

(4) 第十一種優先株式 (平成22年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイ トラスティ サービス ピーブイティ パミュダリミテッド アズ ザ トラスティ オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス パミュダ トラスト (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	110
■ 連結財務諸表	111
■ 連結情報	130
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	131
■ 財務諸表	132
■ 営業の概況（単体）	145
■ 銀行業務の状況（単体）	149
■ その他業務の状況（単体）	157
■ 店舗・人員の状況（単体）	158
■ 資本・株式の状況（単体）	159

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	2,931,816	4,879,528	5,083,631	4,240,043	3,515,787
連結経常利益（△は連結経常損失）	687,515	1,178,478	794,409	△103,819	458,286
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	484,147	744,484	591,452	△213,962	362,886
連結純資産額	6,774,059	8,890,555	7,985,225	6,857,089	9,300,572
連結総資産額	160,772,959	155,863,048	155,801,981	160,826,160	165,095,177
1株当たり純資産額	608.36円	678.60円	587.12円	451.70円	574.78円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	77.02円	73.40円	56.93円	△21.86円	30.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75.10円	71.66円	56.79円	—	30.16円
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.48%	12.77%	11.20%	12.02%	15.54%
連結自己資本利益率	10.35%	11.38%	8.99%	△4.16%	5.63%
連結子会社数	174社	179社	165社	155社	140社
持分法適用会社数	45社	50社	47社	47社	45社
従業員数	60,406人	60,085人	59,122人	56,024人	55,549人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載していません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
6. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成17年度については、平成17年12月31日までが旧株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。

■ 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしています。

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	5,239,373	6,309,015	預金	107,382,069
コールローン及び買入手形	272,085	407,622	譲渡性預金	6,257,192
買現先勘定	134,638	610,605	コールマネー及び売渡手形	1,627,320
債券貸借取引支払保証金	4,478,999	4,827,881	売現先勘定	7,377,148
買入金銭債権	3,326,640	2,915,209	債券貸借取引受入担保金	1,465,090
特定取引資産	10,636,985	7,625,318	コマースナル・ペーパー	141,436
金銭の信託	241,889	265,824	特定取引負債	6,103,804
有価証券	38,281,258	52,565,731	借入金	4,015,265
投資損失引当金	△36,656	—	外国為替	809,169
貸出金	81,558,184	74,892,593	短期社債	31,472
外国為替	1,057,725	1,045,928	社債	4,960,713
その他資産	5,489,877	4,555,204	その他負債	5,234,205
有形固定資産	1,100,776	1,094,776	賞与引当金	21,094
建物	252,355	236,154	役員賞与引当金	—
土地	625,621	614,728	退職給付引当金	66,188
リース資産	1,399	4,448	役員退職慰労引当金	812
建設仮勘定	11,360	14,309	ポイント引当金	850
その他の有形固定資産	210,039	225,135	偶発損失引当金	52,486
無形固定資産	647,324	632,398	特別法上の引当金	1,475
ソフトウェア	284,311	269,433	繰延税金負債	23,808
のれん	290,557	275,442	再評価に係る繰延税金負債	186,927
リース資産	139	353	支払承諾	8,210,537
その他の無形固定資産	72,315	87,167	負債の部合計	153,969,071
繰延税金資産	1,036,580	563,531	純資産の部	
支払承諾見返	8,210,537	7,753,270	資本金	1,196,295
貸倒引当金	△850,061	△969,733	資本剰余金	3,362,612
			利益剰余金	1,641,630
			株主資本合計	6,200,539
			その他有価証券評価差額金	△712,608
			繰延ヘッジ損益	127,312
			土地再評価差額金	224,212
			為替換算調整勘定	△234,987
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	△51,822
			評価・換算差額等合計	△647,894
			少数株主持分	1,304,444
			純資産の部合計	9,300,572
資産の部合計	160,826,160	165,095,177	負債及び純資産の部合計	160,826,160

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	4,240,043	3,515,787
資金運用収益	2,791,722	2,151,556
貸出金利息	1,908,223	1,425,343
有価証券利息配当金	504,136	424,379
コールローン利息及び買入手形利息	11,498	3,795
買現先利息	6,418	4,546
債券貸借取引受入利息	11,580	6,210
預け金利息	95,855	23,278
その他の受入利息	254,009	264,003
信託報酬	15,043	12,433
役務取引等収益	695,710	655,449
特定取引収益	138,926	117,950
その他業務収益	440,966	364,052
その他経常収益	157,674	214,345
経常費用	4,343,863	3,057,501
資金調達費用	1,091,964	505,649
預金利息	519,275	244,098
譲渡性預金利息	83,488	41,003
コールマネー利息及び売渡手形利息	21,402	5,228
売現先利息	63,618	13,687
債券貸借取引支払利息	5,095	2,032
コマースナル・ペーパー利息	3,301	745
借入金利息	74,538	38,117
短期社債利息	729	477
社債利息	131,931	122,566
その他の支払利息	188,581	37,690
役務取引等費用	113,289	121,555
その他業務費用	486,027	269,249
営業経費	1,432,249	1,374,153
その他経常費用	1,220,333	786,894
貸倒引当金繰入額	204,943	270,665
その他の経常費用	1,015,389	516,228
経常利益又は経常損失(△)	△103,819	458,286

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特別利益	244,840	127,156
固定資産処分益	7,452	6,822
償却債権取立益	33,147	51,345
金融商品取引責任準備金取崩額	430	238
親会社株式売却益	172,096	—
過年度損益修正益	15,689	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	6,186	—
子会社株式売却益	1,632	13,361
投資損失引当金戻入益	—	34,027
事業分離における移転利益	—	10,843
持分変動利益	—	10,516
その他の特別利益	8,205	—
特別損失	112,201	29,327
固定資産処分損	23,763	18,421
減損損失	4,472	9,685
システム統合に係る費用	83,964	—
子会社株式売却損	—	1,220
税金等調整前当期純利益	28,820	556,114
法人税、住民税及び事業税	63,086	70,466
法人税等還付税額	—	△18,156
法人税等調整額	111,243	79,487
法人税等合計	174,329	131,797
少数株主利益	68,453	61,430
当期純利益又は当期純損失(△)	△213,962	362,886

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	996,973	1,196,295
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
当期変動額合計	199,322	515,662
当期末残高	1,196,295	1,711,958
資本剰余金		
前期末残高	2,773,290	3,362,612
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
自己株式の処分	390,000	—
当期変動額合計	589,322	515,662
当期末残高	3,362,612	3,878,275
利益剰余金		
前期末残高	2,032,903	1,641,630
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,210	—
当期変動額		
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△213,962	362,886
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
持分法の適用範囲の変動	5,746	△1,919
当期変動額合計	△385,062	212,497
当期末残高	1,641,630	1,854,127
株主資本合計	5,803,166	6,200,539
前期末残高	5,803,166	6,200,539
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,210	—
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△213,962	362,886
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
持分法の適用範囲の変動	5,746	△1,919
当期変動額合計	403,583	1,243,822
当期末残高	6,200,539	7,444,361

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	266,877	△712,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△979,486	939,596
当期変動額合計	△979,486	939,596
当期末残高	△712,608	226,987
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	82,737	127,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,574	△21,356
当期変動額合計	44,574	△21,356
当期末残高	127,312	105,955
土地再評価差額金		
前期末残高	231,333	224,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,120	△6,742
当期変動額合計	△7,120	△6,742
当期末残高	224,212	217,470
為替換算調整勘定		
前期末残高	△48,871	△234,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△186,116	33,793
当期変動額合計	△186,116	33,793
当期末残高	△234,987	△201,194
米国会計基準適用子会社における		
年金債務調整額		
前期末残高	—	△51,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△51,822	14,891
当期変動額合計	△51,822	14,891
当期末残高	△51,822	△36,930
評価・換算差額等合計		
前期末残高	532,077	△647,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,179,971	960,183
当期変動額合計	△1,179,971	960,183
当期末残高	△647,894	312,288
少数株主持分		
前期末残高	1,649,981	1,304,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△345,537	239,478
当期変動額合計	△345,537	239,478
当期末残高	1,304,444	1,543,922
純資産合計		
前期末残高	7,985,225	6,857,089
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△6,210	—
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△213,962	362,886
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
持分法の適用範囲の変動	5,746	△1,919
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,525,509	1,199,661
当期変動額合計	△1,121,925	2,443,483
当期末残高	6,857,089	9,300,572

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,820	556,114
減価償却費	168,083	151,129
減損損失	4,472	9,685
のれん償却額	9,103	15,878
負ののれん償却額	△90	—
持分法による投資損益 (△は益)	3,672	1,709
貸倒引当金の増減 (△)	45,456	141,961
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	7,619	△34,058
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,334	1,559
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△141	140
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30,879	△24,744
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	90	8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,086	59
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△38,649	9,186
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	△14,879	—
資金運用収益	△2,791,722	△2,151,556
資金調達費用	1,091,964	505,649
有価証券関係損益 (△)	381,073	△69,988
親会社株式売却益	△172,096	—
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,121	3,849
為替差損益 (△は益)	106,142	215,363
固定資産処分損益 (△は益)	16,311	11,598
事業分離における移転利益	—	△10,843
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,141,212	3,014,727
特定取引負債の純増減 (△)	140,728	△1,179,063
約定済未決済特定取引調整額	14,175	△102,895
貸出金の純増 (△) 減	△5,266,853	5,086,870
預金の純増減 (△)	△670,058	6,025,537
譲渡性預金の純増減 (△)	1,036,742	3,047,831
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の 純増減 (△)	3,072,996	△917,443
預け金 (現金同等物を除く) の 純増 (△) 減	3,529,266	△878,268
コールローン等の純増 (△) 減	2,168,540	△183,135
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	395,658	△348,882
コールマネー等の純増減 (△)	3,360,029	△3,153,558
コマース・ペーパーの純増減 (△)	△174,641	54,124
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,081,576	1,291,749
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	176,476	10,867
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△162,337	△81,215
短期社債 (負債) の純増減 (△)	178,048	47,992
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△312,802	399,612
資金運用による収入	2,832,010	2,243,476
資金調達による支出	△1,120,973	△529,455
その他	△309,157	228,165
小計	5,536,798	13,409,737
法人税等の支払額	△48,684	△99,892
法人税等の還付額	—	29,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,488,114	13,339,631

(右上に続く)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△97,996,887	△116,867,356
有価証券の売却による収入	64,548,080	61,820,372
有価証券の償還による収入	27,076,741	40,998,455
親会社株式の売却による収入	238,971	—
金銭の信託の増加による支出	△290,208	△678,483
金銭の信託の減少による収入	328,840	698,240
有形固定資産の取得による支出	△128,536	△90,900
無形固定資産の取得による支出	△274,360	△105,895
有形固定資産の売却による収入	49,052	11,293
無形固定資産の売却による収入	191,678	1,384
事業譲渡による収入	1,055	4,682
子会社株式の取得による支出	△389,310	△2,716
子会社株式の売却による収入	503	42,334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	758	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	10,874	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,632,746	△14,168,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	184,250	24,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△418,500	△261,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 発行による収入	876,100	437,300
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の 償還による支出	△242,152	△245,831
株式の発行による収入	398,645	1,031,324
少数株主からの払込みによる収入	225,523	557
少数株主への払戻による支出	△2,332	△1,463
親会社への株式等の発行による収入	—	370,000
優先株式等の償還等による支出	△91,030	△135,000
リース債務の返済による支出	△184	—
配当金の支払額	△183,966	△155,211
少数株主への配当金の支払額	△59,382	△57,631
自己株式の売却による収入	390,000	—
子会社の自己株式の取得による支出	△7,699	△3
子会社の自己株式の処分による収入	14	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,069,287	1,006,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	△164,417	19,899
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△239,762	197,561
現金及び現金同等物の期首残高	3,546,580	3,271,131
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額	△35,686	△19,418
連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	—	0
現金及び現金同等物の期末残高	3,271,131	3,449,274

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 140社
 主要な会社名
 カブドットコム証券株式会社
 UnionBanCal Corporation
 なお、BTMU Preferred Capital 9 Limited他1社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 また、株式会社UFJ日立システムズ他9社は、合併に伴う消滅、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
 株式会社泉州銀行他6社は、株式移転に伴う議決権の所有割合の低下等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 該当ありません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 なお、株式会社池田泉州ホールディングス他30社は、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行の共同株式移転による新規設立等により、当連結会計年度中に持分法適用の非連結子会社となりましたが、その後、株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、持分法適用の非連結子会社から除いております。
- (2) 持分法適用の関連会社 45社
 主要な会社名
 株式会社池田泉州ホールディングス
 株式会社中京銀行
 なお、株式会社池田泉州ホールディングス他3社は、子会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。
 また、株式会社岐阜銀行他5社は、議決権の所有割合の低下、清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 SCB Leasing Public Company Limited
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都レメディス
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 株式会社パスト
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社Spring
 Beaunet Corporation Limited
 （関連会社としなかった理由）
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 10月末日 1社
 12月末日 89社
 1月24日 11社
 1月末日 1社
 2月末日 1社
 3月末日 37社
- (2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の

取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。
 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：15年～50年
 その他：2年～20年
 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は860,582百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (10) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理
- (会計方針の変更)
当連結会計年度末から企業会計基準第19号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。なお、未認識数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- (11) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (14) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (15) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (16) リース取引の処理方法
(借手側)
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- (17) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるような

ヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,654百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,478百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(20) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続き上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(追加情報)

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「買入金銭債権」は21,177百万円減少、「繰延税金資産」は8,259百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は12,917百万円減少しております。

なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「5 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

UnionBanCal Corporation及びカブドットコム証券株式会社に係るのれんの償却、株式会社ジャルカード及び株式会社池田泉州ホールディングスに係るのれん相当額の償却並びに株式会社ジャックスに係る負ののれん相当額の償却は、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成21年度）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,209百万円増加、「投資損失引当金」は34,543百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,180百万円増加し、「経常利益」は7,875百万円減少、「税金等調整前当期純利益」は24,305百万円増加しております。

表示方法の変更（平成21年度）

（連結損益計算書関係）

「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「法人税等還付税額」は1,827百万円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」は、連結損益計算書の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」を区分して表示したことに合わせて、当連結会計年度から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は17,437百万円であります。

注記事項（平成21年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、関連会社の株式181,085百万円及び出資金6,068百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は9,566百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,977百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は663,551百万円、再貸付に供している有価証券は391百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは9,891,719百万円あります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は801,515百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円あります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は99,433百万円、延滞債権額は976,028百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,295百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は265,780百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,366,537百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,159百万円
特定取引資産	499,910百万円
有価証券	1,057,965百万円
貸出金	760,676百万円
その他資産	71,729百万円
担保資産に対応する債務	
預金	408,098百万円
コールマネー及び売渡手形	540,000百万円
特定取引負債	48,902百万円
借入金	1,086,802百万円
その他負債	56,162百万円
支払承諾	985百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産20,961百万円、有価証券4,718,265百万円及び貸出金7,656,106百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,441,426百万円、有価証券は8,940,086百万円であり、対応する売戻先勘定は4,715,183百万円、債券貸借取引受入担保金は2,597,241百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,557,663百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10. 有形固定資産の減価償却累計額	848,976百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	81,784百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	-百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金442,500百万円が含まれております。	54,247百万円
13. 社債には、劣後特約付社債3,480,848百万円が含まれております。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,538,370百万円あります。	

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益131,103百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料21,442百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、貸出金償却263,483百万円及び株式等売却損86,673百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,833,384	1,516,654	—	12,350,038	(注)1
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種 優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種 優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	11,191,084	1,516,654	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種 優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	—	—	100,700	

(注) 1. 普通株式の増加1,516,654千株は、増資による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	59,041	5.45	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第二種 優先株式	6,000	60.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第六種 優先株式	210	210.90	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第七種 優先株式	6,708	43.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	71,175	6.57	平成21年 9月30日	平成21年 11月19日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成21年 9月30日	平成21年 11月19日
	第一回第六種 優先株式	105	105.45	平成21年 9月30日	平成21年 11月19日
	第一回第七種 優先株式	8,970	57.50	平成21年 9月30日	平成21年 11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	130,416	その他 利益剰余金	10.56	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第六種 優先株式	105	その他 利益剰余金	105.45	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第七種 優先株式	8,970	その他 利益剰余金	57.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	6,309,015百万円
定期預け金及び譲渡性預け金	△2,859,740百万円
現金及び現金同等物	3,449,274百万円

2. 共同株式移転により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内容

株式会社泉州銀行(連結子会社6社を含む)	
資産合計	2,234,685百万円
(うち貸出金)	1,747,135百万円)
負債合計	2,160,519百万円
(うち預金)	1,913,630百万円)

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引(売買処理している在外子会社におけるものを除く)

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	81,119百万円
無形固定資産	1,827百万円
合計	82,946百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	56,206百万円
無形固定資産	1,327百万円
合計	57,534百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	24,912百万円
無形固定資産	499百万円
合計	25,412百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	12,560百万円
1年超	13,043百万円
合計	25,603百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	
・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	16,199百万円
減価償却費相当額	16,209百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	28,221百万円
1年超	134,678百万円
合計	162,900百万円
(貸手側)	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	16,238百万円
1年超	54,368百万円
合計	70,606百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理に当たり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましても、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当行ではバリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,309,015	6,309,015	—
(2) コールローン及び買入手形	407,622	407,622	—
(3) 買現先勘定	610,605	610,605	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,827,881	4,827,881	—
(5) 買入金銭債権(*1)	2,915,209	2,971,186	55,977
(6) 特定取引資産	2,585,099	2,585,099	—
(7) 金銭の信託	265,824	265,824	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,612	263,937	5,325
その他有価証券	51,587,353	51,587,353	—
(9) 貸出金	74,892,593		
貸倒引当金(*1)	△841,589		
	74,051,003	74,637,077	586,073
(10) 外国為替(*1)	1,045,928	1,045,928	—
資産計	144,864,155	145,511,532	647,376
(1) 預金	111,605,569	111,669,981	64,412
(2) 譲渡性預金	9,293,811	9,305,284	11,473
(3) コールマネー及び売渡手形	1,109,684	1,109,684	—
(4) 売現先勘定	4,718,493	4,718,493	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,681,559	2,681,559	—
(6) コマーシャル・ペーパー	196,929	196,929	—
(7) 特定取引負債	12,981	12,981	—
(8) 借入金	2,853,926	2,874,515	20,588
(9) 外国為替	728,714	728,714	—
(10) 短期社債	79,464	79,464	—
(11) 社債	5,471,632	5,601,865	130,232
負債計	138,752,768	138,979,475	226,707
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	103,866	103,866	—
ヘッジ会計が適用されているもの	309,945	309,945	—
デリバティブ取引計	413,811	413,811	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権
買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。また、これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産
トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等の内、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出形手・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入形手による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマースナル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

トレーディング目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの

のは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (評価性引当金控除前)
① 非上場株式(*1)(*2)	338,359
② 組合出資金等(*2)(*3)	194,225
③ その他(*2)	26
合計	532,611

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について32,538百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	15,128,957	12,098,206	10,706,364	1,401,010	3,979,055	6,084,864
満期保有目的の債券	5,545	250,387	10,680	96,669	262,115	718,524
国債	—	250,176	—	—	—	—
外国債券	2,797	40	—	—	1,940	828
その他	2,748	170	10,680	96,669	260,175	717,695
その他有価証券のうち	15,123,411	11,847,819	10,695,683	1,304,340	3,716,940	5,366,340
満期があるもの						
国債	13,464,223	9,453,312	8,052,668	390,013	2,004,171	1,699,406
地方債	2,346	23,024	54,496	27,956	171,567	420
社債	483,801	1,059,264	1,138,017	335,854	253,746	761,879
外国債券	1,172,951	1,309,161	1,385,127	332,281	1,095,264	2,525,969
その他	88	3,054	65,373	218,235	192,190	378,664
貸出金(*1)(*3)	34,243,222	13,201,759	8,005,482	4,554,998	4,193,915	9,617,752
合計	49,372,179	25,299,966	18,711,847	5,956,009	8,172,971	15,702,617

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,075,461百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び 譲渡性預金(*1)	43,296,186	5,179,318	820,675	70,539	54,944	112
借入金(*1)(*2)(*3)	1,912,285	140,934	328,991	90,437	148,494	232,782
社債(*1)(*2)	766,052	1,155,329	891,308	891,613	1,310,262	457,066
合計	45,974,525	6,475,583	2,040,975	1,052,589	1,513,701	689,961

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△1,827

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
債券	250,176	254,500	4,323
国債	250,176	254,500	4,323
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,074,284	1,131,406	57,122
外国債券	2,768	3,771	1,002
その他	1,071,515	1,127,635	56,120
小計	1,324,461	1,385,906	61,445
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	86,692	86,549	△142
外国債券	2,837	2,837	—
その他	83,855	83,712	△142
小計	86,692	86,549	△142
合計	1,411,153	1,472,456	61,302

3. その他有価証券 (単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,155,896	1,442,861	713,035
債券	19,038,063	18,882,472	155,591
国債	15,624,478	15,526,186	98,291
地方債	266,824	258,707	8,117
社債	3,146,761	3,097,578	49,182
その他	5,767,911	5,592,220	175,690
外国株式	153,604	97,443	56,161
外国債券	5,266,748	5,174,803	91,945
その他	347,557	319,973	27,583
小計	26,961,870	25,917,553	1,044,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,221,667	1,543,335	△321,668
債券	20,338,083	20,389,283	△51,199
国債	19,439,317	19,468,365	△29,047
地方債	12,988	13,064	△75
社債	885,777	907,853	△22,075
その他	3,480,323	3,623,115	△142,792
外国株式	4	5	△1
外国債券	2,582,349	2,624,707	△42,358
その他	897,969	998,402	△100,432
小計	25,040,074	25,555,734	△515,660
合計	52,001,945	51,473,288	528,657

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	466,530	127,093	72,801
債券	46,051,500	102,003	34,554
国債	45,561,767	100,635	33,448
地方債	198,034	161	288
社債	291,698	1,206	817
その他	15,403,790	108,789	81,664
外国株式	46,676	3,642	10,622
外国債券	15,069,085	86,107	52,972
その他	288,028	19,040	18,069
合計	61,921,821	337,886	189,020

5. 保有目的を変更した有価証券

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従い、平成21年2月28日に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(112,356百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
その他(買入金銭債権)	134,230	113,063	△41,975

6. 当連結会計年度前に保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの (単位：百万円)

	時価	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
その他(買入金銭債権)	1,007,126	972,327	△72,076

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、64,179百万円(うち、株式28,439百万円、債券その他35,739百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)					
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額			
運用目的の金銭の信託	42,573	44			
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位: 百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	223,250	222,758	492	492	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
評価差額	394,404
その他有価証券	554,785
その他の金銭の信託	492
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△160,872
繰延税金負債	△166,444
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,960
少数株主持分相当額	14,679
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15,651
その他有価証券評価差額金	226,987

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20,220百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,908百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
金融商品取引所			
金利先物			
売建	821,481	325,735	△178
買建	1,284,520	364,181	1,402
金利オプション			
売建	3,645,623	—	△1,409
買建	3,163,366	—	1,415
店頭			
金利先渡契約			
売建	1,611,266	—	16
買建	1,661,415	—	△72
金利スワップ			
受取固定・支払変動	152,837,664	109,558,043	3,926,511
受取変動・支払固定	153,633,702	109,677,738	△3,714,965
受取変動・支払変動	27,797,396	20,543,675	△78,598
受取固定・支払固定	363,860	331,627	△1,286
金利スワップション			
売建	7,019,308	4,373,317	△106,342
買建	5,974,967	3,665,579	108,879
その他			
売建	1,946,756	1,457,652	△10,071
買建	1,609,023	1,075,405	10,425
合計	—	—	135,727

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
金融商品取引所			
通貨先物			
売建	23,621	—	147
買建	11,292	—	△18
店頭			
通貨スワップ	27,239,544	22,360,903	△175,147
為替予約			
売建	17,044,362	249,908	△10,652
買建	34,788,525	910,610	△63,069
通貨オプション			
売建	9,448,228	5,029,829	△448,818
買建	9,049,860	4,863,275	659,212
合計	—	—	△38,347

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
店頭			
有価証券店頭オプション			
売建	11,713	11,713	△1,301
買建	11,713	11,713	1,301
合計	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
金融商品取引所			
債券先物			
売建	627,022	—	677
買建	580,592	—	△595
債券先物オプション			
売建	159,039	—	△314
買建	165,731	—	730
合計	—	—	496

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
店頭			
商品スワップ			
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	200,611	134,594	△59,076
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	224,307	165,588	63,256
商品オプション			
売建	84,461	46,485	△6,060
買建	84,461	46,485	6,060
合計	—	—	4,179

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	3,221,430	1,943,322	△6,561	△6,561
買建	3,817,308	2,269,999	8,371	8,371
合計	—	—	1,810	1,810

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位: 百万円)

契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	19	—	△1	△0
買建	14	—	1	1
合計	—	—	—	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
	金利スワップ				
原則的 処理方法	受取固定・支払変動		12,740,888	4,892,903	257,459
	受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利利息の金融	2,630,086	1,445,014	△55,243
	受取変動・支払変動	資産・負債	20,000	20,000	1,138
	金利先物		2,047,073	198,685	879
	その他		534,180	414,450	8,675
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	918	336	(注)3
合計	—	—	—	—	212,910

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、 預金等	5,064,331	1,070,863	67,127
			413,856	—	27,563
合計	—	—	—	—	94,691

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券 (債券)	3,220,000	—	2,343

- (注) 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,367,387百万円
年金資産	(B)	1,492,645百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	125,257百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	240,258百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△15,172百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	350,343百万円
前払年金費用	(G)	383,353百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△33,010百万円

- (注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	34,152百万円
利息費用	29,381百万円
期待運用収益	△44,738百万円
過去勤務債務の費用処理額	△6,201百万円
数理計算上の差異の費用処理額	58,207百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,327百万円
退職給付費用	81,128百万円

- (注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	当行及び国内連結子会社	1.00%~2.10%
	海外連結子会社	5.60%~12.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	1.70%~2.90%
	海外連結子会社	4.00%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社従業員 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社従業員 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	同社普通株式 12,861株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

- (注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。
2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。
3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の取締役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の取締役を退任し、同社の取締役役に就任しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	378	171	3,201
権利確定	—	—	—
権利行使	—	63	—
失効	—	—	51
未行使残	378	108	3,150

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円)(注1)	—	116,000	—
付与日における公正な評価 単価(注2)	—	—	—

(注) 1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損算入限度超過額	578,288百万円
税務上の繰越欠損金	296,164百万円
有価証券評価損	290,931百万円
その他有価証券評価差額金	115,780百万円
退職給付引当金	88,836百万円
その他	532,676百万円
繰延税金資産小計	1,902,678百万円
評価性引当額	△714,277百万円
繰延税金資産合計	1,188,400百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△276,904百万円
繰延ヘッジ損益	△77,811百万円
合併時評価時価差額	△68,617百万円
退職給付信託設定益	△65,996百万円
リース取引に係る未実現利益	△63,227百万円
在外子会社の留保利益	△18,160百万円
その他	△81,876百万円
繰延税金負債合計	△652,594百万円
繰延税金資産の純額	535,806百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△13.61%
在外連結子会社との税率差異	△5.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.56%
外国税額	1.94%
子会社からの受取配当金消去	0.25%
その他	2.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.69%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

当行の連結子会社である三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、平成21年7月21日、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であるアコム株式会社と吸収分割契約を締結し、同年9月1日、無担保カードローンの信用保証に関する事業を会社分割し、アコム株式会社へ承継いたしました。当該吸収分割は共通支配下の取引等に該当する事業分離であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、事業分離の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容

- ① 分割会社
三菱UFJ住宅ローン保証株式会社
- ② 承継会社
アコム株式会社
- ③ 事業の内容

当行が販売する無担保カードローンの会員から委託を受けて保証する信用保証事業

(2) 事業分離の法的形式

吸収分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

平成20年9月8日に、当行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びアコム株式会社との間で合意した「アコムと三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱東京UFJ銀行の業務・資本提携の更なる強化について」に基づき、MUFGグループのコンシューマーファイナンス事業の競争力強化に向けた機能再編の一環として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、事業分離における移転利益が発生しております。

分離した信用保証事業に係る保証債務の金額	188,234百万円
事業分離における移転利益	10,843百万円
(内訳)	
会社分割譲渡対価	4,682百万円
貸倒引当金取崩	6,161百万円
事業分離における移転利益	10,843百万円

(子会社の企業結合)

当行の連結子会社である株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という)と持分法非適用の関連会社である株式会社池田銀行(以下「池田銀行」という)は、平成21年5月25日に、当行、泉州銀行及び池田銀行の3行の間で締結した「経営統合契約書」に基づき、平成21年10月1日に共同株式移転により、株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、両行は株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社となりました。この結果、泉州銀行は当行の連結範囲から除外されております。

1. 各結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 各結合当事業の名称及びその事業の内容

池田銀行(普通銀行業務) 泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合を行いました。池田銀行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州ホールディングス

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん相当額及び持分変動利益が発生しております。

(1) 発生したのれん相当額の金額	24,875百万円
(2) 発生原因	池田銀行に対して投資したとみなされる額と、これに対応する企業結合時の池田銀行の時価純資産額との差額による。
(3) 償却方法及び償却期間	20年間で均等償却
(4) 持分変動利益の金額	10,431百万円

3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、泉州銀行が含まれていた事業区分の名称

銀行業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている泉州銀行に係る損益の概算額

経常収益	26,320百万円
経常費用	25,341百万円
経常利益	978百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,136,582	銀行持株会社	被所有 直接 99.94 間接 0.05 合計 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の貸付 (注)1	143,855	貸出金	1,800,150
							利息の受取 (注)1	30,317	その他資産	2,198
									その他負債	506

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるもの及び6年据え置き後1年毎の分割返済方式によるものであります。なお、いずれも担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	53
					利息の受取 (注)1	1	その他資産	0
					資金の貸付 (注)2	—	貸出金	5
					利息の受取 (注)2	0	その他資産	0
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	—	貸出金	22
					利息の受取 (注)3	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済であります。

3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	574円78銭
1株当たり当期純利益金額	30円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円16銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	362,886百万円
普通株主に帰属しない金額	24,353百万円
うち優先配当額	24,353百万円
普通株式に係る当期純利益	338,532百万円
普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△0百万円

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 平成18年ストック・オプション ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 327,022円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成22年3月末現在個数 1,050個
---	--

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,300,572百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,201,900百万円
うち少数株主持分	1,543,922百万円
うち優先株式	645,700百万円
うち優先配当額	12,278百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	7,098,671百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	12,350,038千株

(重要な後発事象)

優先株式の取得について

当行は平成22年2月24日開催の取締役会において、当行発行の第一回第二種優先株式の全部(1億株)につき、資本政策の一環として、当行定款第16条第1項の取得条項に基づき、定款所定の金銭(1株につき2,500円、総額2,500億円)の交付と引き換えに取得を行うこと並びに当該取得の効力発生日を平成22年4月1日とすることを決議しております。

上記決議に基づき、当行は平成22年4月1日付で第一回第二種優先株式の全部を取得しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,049,909	190,134	4,240,043	—	4,240,043
(2) セグメント間の内部経常収益	18,958	13,460	32,418	(32,418)	—
計	4,068,867	203,594	4,272,462	(32,418)	4,240,043
経常費用	4,173,984	201,076	4,375,060	(31,197)	4,343,863
経常利益(△は経常損失)	△105,117	2,518	△102,598	(1,220)	△103,819
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	160,329,334	1,076,892	161,406,227	(580,067)	160,826,160
減価償却費	151,402	16,680	168,083	—	168,083
資本的支出	324,441	73,715	398,156	—	398,156

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。
3. 事業区分の変更
従来、区分表示しておりました「クレジットカード業」の区分につきましては、平成20年8月に連結子会社の三菱UFJニコス株式会社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。
4. その他有価証券に係る時価の算定方法
(追加情報)
従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が59,219百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。
また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。
この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用が131,171百万円減少、経常利益が同額増加、資産が274,892百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。
5. リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
(借手側)
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。
(貸手側)
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「銀行業」で1,322百万円、「その他」で113,442百万円それぞれ減少、経常費用は「銀行業」で1,346百万円、「その他」で113,669百万円それぞれ減少、経常利益は「銀行業」で23百万円、「その他」で226百万円それぞれ増加しております。
6. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「銀行業」で111百万円増加、「その他」で3,452百万円減少、経常費用が「銀行業」で1,753百万円増加、「その他」で3,452百万円減少、経常利益が「銀行業」で1,642百万円減少しております。
(追加情報)
米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国会計基準審議会基準第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—米国会計基準審議会基準第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減しておりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が「銀行業」で416百万円、「その他」で13百万円それぞれ減少しております。
7. マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示
従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。
これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。
この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、資産が6,766,182百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。
8. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い
実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(平成20年12月5日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。
これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が10,837百万円減少しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成21年度				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,415,858	99,928	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の内部経常収益	13,832	4,561	18,393	(18,393)	—
計	3,429,690	104,489	3,534,180	(18,393)	3,515,787
経常費用	2,992,546	93,291	3,085,838	(28,336)	3,057,501
経常利益	437,144	11,198	448,342	9,943	458,286
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	164,533,815	1,086,344	165,620,160	(524,982)	165,095,177
減価償却費	141,165	9,963	151,129	—	151,129
資本的支出	163,003	45,731	208,735	—	208,735

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。
3. 金融商品に関する会計基準
当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で7,875百万円増加し、経常利益は「銀行業」で同額減少し、資産は「銀行業」で33,486百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度						消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計		
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,964,322	651,872	8,865	302,462	312,520	4,240,043	—	4,240,043
(2) セグメント間の内部経常収益	139,206	31,994	117,451	78,418	40,883	407,953	(407,953)	—
計	3,103,529	683,867	126,316	380,880	353,403	4,647,997	(407,953)	4,240,043
経常費用	3,465,785	621,293	77,901	315,033	264,241	4,744,255	(400,392)	4,343,863
経常利益(△は経常損失)	△362,256	62,573	48,415	65,847	89,162	△96,258	(7,561)	△103,819
II 資産	139,219,788	17,045,089	3,430,026	11,324,199	10,342,045	181,361,150	(20,534,990)	160,826,160

- (注) 1. 当行の支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. その他有価証券に係る時価の算定方法
(追加情報)
従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。
この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、資産が59,219百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(フローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。
この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常費用が「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ減少、経常利益が「日本」で97,826百万円、「北米」で33,345百万円それぞれ増加、資産が「日本」で131,492百万円、「北米」で143,399百万円それぞれ増加しております。
4. リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってまいりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
(借手側)
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。
(貸手側)
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が114,765百万円減少、経常費用が115,015百万円減少、経常利益は250百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
5. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「北米」で362百万円、「欧州・中近東」で2,978百万円それぞれ減少、経常費用が「北米」で1,629百万円増加、「欧州・中近東」で3,327百万円減少、経常利益が「北米」で1,992百万円減少、「欧州・中近東」で349百万円増加しております。
(追加情報)
米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、その他資産及び退職給付引当金を加減してまいりましたが、当連結会計年度より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を米国会計基準適用子会社における年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が430百万円減少しておりますが、この影響は「北米」におけるものであります。

6. マスターネットワーキング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットワーキング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示していましたが、当連結会計年度より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・金融負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法による場合と比較して、資産が「日本」で5,708,728百万円、「北米」で723,958百万円、「中南米」で566百万円、「欧州・中近東」で267,090百万円、「アジア・オセアニア」で72,597百万円それぞれ増加しております。

7. 債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い

実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（平成20年12月5日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年1月30日にその他有価証券の一部を満期保有目的の債券の区分に変更しております。

これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、資産が「日本」で8,478百万円、「北米」で2,359百万円それぞれ減少しております。

(単位：百万円)

	平成21年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,550,242	524,694	19,124	171,771	249,954	3,515,787	—	3,515,787
(2) セグメント間の内部経常収益	49,417	28,442	90,271	25,011	28,035	221,178	(221,178)	—
計	2,599,660	553,136	109,396	196,782	277,989	3,736,965	(221,178)	3,515,787
経常費用	2,322,456	554,252	43,060	189,248	172,691	3,281,709	(224,207)	3,057,501
経常利益（△は経常損失）	277,204	△1,115	66,335	7,534	105,298	455,256	3,029	458,286
II 資産	142,675,940	19,302,119	3,907,232	9,748,080	11,654,680	187,288,052	(22,192,874)	165,095,177

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）を適用しております。

これにより、従来の方法による場合と比較して、経常費用は「日本」で7,875百万円増加し、経常利益は「日本」で同額減少し、資産は「日本」で30,704百万円、「欧州・中近東」で419百万円、「アジア・オセアニア」で2,362百万円それぞれ増加しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
I 海外経常収益	1,275,720	965,544
II 連結経常収益	4,240,043	3,515,787
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	30.09%	27.46%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	1,305	994
延滞債権額	7,448	9,760
3カ月以上延滞債権額	221	252
貸出条件緩和債権額	2,684	2,657
合計	11,660	13,665
貸出金残高	815,581	748,925
貸出金に占める比率	1.42%	1.82%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
貸倒引当金 (A)	8,500	9,697
リスク管理債権 (B)	11,660	13,665
引当率 (A) / (B)	72.90%	70.96%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	1,193	6,666	157	2,293	10,310	833	7,491	247	2,163	10,735
海外	111	782	64	391	1,349	160	2,268	5	494	2,929
アジア	—	92	—	20	112	—	90	—	3	93
インドネシア	—	4	—	0	5	—	30	—	—	30
タイ	—	16	—	—	16	—	8	—	3	11
香港	—	1	—	—	1	—	6	—	—	6
その他	—	70	—	19	89	—	45	—	—	45
米国	111	615	64	19	811	160	1,242	5	64	1,472
その他	0	74	—	351	425	0	935	—	427	1,363
合計	1,305	7,448	221	2,684	11,660	994	9,760	252	2,657	13,665

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	1,193	6,666	157	2,293	10,310	833	7,491	247	2,163	10,735
製造業	117	610	2	499	1,229	82	913	2	677	1,675
建設業	105	397	1	113	617	52	258	0	151	463
卸売・小売業	88	1,089	19	111	1,309	47	1,195	12	228	1,483
金融・保険業	0	80	0	12	93	—	16	0	7	23
不動産業	516	1,762	38	260	2,579	258	1,708	43	245	2,256
各種サービス業	38	1,026	17	148	1,230	25	778	2	194	1,001
その他	15	413	8	758	1,196	7	1,426	0	171	1,606
消費者	311	1,285	68	389	2,054	359	1,194	184	487	2,225
海外	111	782	64	391	1,349	160	2,268	5	494	2,929
金融機関	—	135	—	15	151	—	219	—	—	219
商工業	69	633	2	375	1,080	63	1,151	4	494	1,714
その他	42	13	61	—	117	97	897	0	—	995
合計	1,305	7,448	221	2,684	11,660	994	9,760	252	2,657	13,665

(注) 1. 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度末から業種の表示を一部変更しています。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
事業年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	2,217,015	3,651,533	3,810,444	3,513,112	2,916,427
経常利益 (△は経常損失)	562,892	834,549	567,287	△199,439	407,826
当期純利益 (△は当期純損失)	450,799	669,298	550,985	△366,392	342,667
資本金 (発行済株式総数)	996,973 普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	996,973 普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株	1,196,295 普通株式 10,833,384千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株	1,711,958 普通株式 12,350,038千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第六種優先株式 1,000千株 第一回第七種優先株式 177,000千株
純資産額	6,605,581	7,021,917	6,099,871	5,436,278	7,559,752
総資産額	147,091,292	140,613,892	139,661,343	148,971,788	153,924,815
預金残高	101,092,544	100,276,681	101,861,554	100,208,977	103,976,222
貸出金残高	69,587,196	68,194,957	70,397,804	73,786,503	69,106,624
有価証券残高	42,159,651	40,705,727	33,191,095	38,731,570	52,068,380
1株当たり純資産額	591.25円	654.67円	564.23円	441.01円	558.86円
1株当たり配当額	普通株式 137.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 19.40円 (うち1株当たり中間配当額) 普通株式 124.89円 第一回第二種優先株式 30.00円	普通株式 46.32円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 30.96円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第三種優先株式 7.95円	普通株式 46.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第六種優先株式 80.68円 普通株式 28.83円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第三種優先株式 7.95円	普通株式 5.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 43.00円 普通株式 1円 第一回第二種優先株式 1円 第一回第六種優先株式 1円	普通株式 17.13円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第六種優先株式 210.90円 第一回第七種優先株式 115.00円 普通株式 6.57円 第一回第二種優先株式 30.00円 第一回第六種優先株式 105.45円 第一回第七種優先株式 57.50円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	71.66円	66.02円	53.09円	△36.38円	28.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.93円	64.46円	52.95円	—	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)	13.28%	13.15%	11.44%	12.74%	16.34%
配当性向	172.82%	71.66%	87.48%	—	63.29%
従業員数	33,533人	33,059人	33,280人	33,827人	34,902人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.58%	0.61%	0.42%	—	0.28%
当期純利益率	0.46%	0.49%	0.41%	—	0.23%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	12.50%	13.21%	8.96%	—	6.55%
当期純利益率	9.96%	10.57%	8.70%	—	5.44%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 4. 第1期の1株当たり中間配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しています。第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しています。
 5. 第5期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月18日に行いました。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第4期は当期純損失が計上されているため、第5期は潜在株式が存在しないため、記載していません。
 7. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。
 なお、第1期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 8. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
 9. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでいます。
 10. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第1期については、平成17年12月31日までが旧株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。
 11. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 12. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{(\text{期首純資産の部合計(資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計(資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$
 13. 総資産利益率・資本利益率について、第4期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率、当期純利益率は記載していません。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしています。

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	4,929,088	5,533,893	預金	100,208,977
現金	1,504,723	1,291,690	当座預金	7,474,381
預け金	3,424,364	4,242,203	普通預金	47,444,743
コールローン	179,114	204,167	貯蓄預金	1,116,392
買現先勘定	38,993	381,253	通知預金	1,256,445
債券貸借取引支払保証金	4,478,999	4,827,881	定期預金	37,577,166
買入金銭債権	2,677,859	2,295,765	定期積金	69
特定取引資産	10,528,447	7,556,066	その他の預金	5,339,778
商品有価証券	849,428	119,723	譲渡性預金	6,579,759
商品有価証券派生商品	144	275	コールマネー	1,399,495
特定取引有価証券	1,775	6,814	売現先勘定	7,362,471
特定取引有価証券派生商品	392	595	債券貸借取引受入担保金	1,374,637
特定金融派生商品	6,217,536	4,984,339	特定取引負債	6,006,174
その他の特定取引資産	3,459,170	2,444,316	商品有価証券派生商品	88
金銭の信託	36,758	42,573	特定取引売付債券	3,711
有価証券	38,731,570	52,068,380	特定取引有価証券派生商品	34
国債	19,937,080	35,311,982	特定金融派生商品	6,002,340
地方債	251,752	279,812	借入金	5,560,428
社債	4,333,878	4,032,538	再割引手形	8,521
株式	3,887,714	4,273,633	借入金	5,551,906
その他の証券	10,321,144	8,170,412	外国為替	828,087
投資損失引当金	△93,156	△56,627	外国他店預り	743,595
貸出金	73,786,503	69,106,624	外国他店借	30,364
割引手形	250,819	185,518	売渡外国為替	3,237
手形貸付	4,616,416	3,605,510	未払外国為替	50,889
証書貸付	57,633,418	55,799,203	社債	3,422,414
当座貸越	11,285,849	9,516,391	その他負債	4,112,171
外国為替	1,043,370	1,042,933	未決済為替借	13,089
外国他店預け	120,343	103,366	未払法人税等	16,351
外国他店貸	57,946	49,719	未払費用	208,303
買入外国為替	594,483	653,379	前受収益	44,355
取立外国為替	270,595	236,467	給付補てん備金	12
その他資産	4,666,482	3,783,574	先物取引差金勘定	1,554
未決済為替貸	32,837	32,271	借入商品債券	55,862
前払費用	3,589	4,669	金融派生商品	2,459,867
未収収益	273,396	206,705	リース債務	1,250
先物取引差入証拠金	15,800	13,265	その他の負債	1,311,523
先物取引差金勘定	1,743	50	賞与引当金	15,915
金融派生商品	3,089,473	1,834,123	役員賞与引当金	—
その他の資産	1,249,642	1,692,488	退職給付引当金	11,482
			ポイント引当金	664
			偶発損失引当金	40,030
			特別法上の引当金	31
			金融商品取引責任準備金	31
			再評価に係る繰延税金負債	186,927
			支払承諾	6,425,841
			負債の部合計	143,535,509
				146,365,062

(次ページに続く)

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産	915,904	886,516
建物	224,850	206,382
土地	603,722	599,341
リース資産	1,178	3,426
建物仮勘定	8,185	12,813
その他の有形固定資産	77,968	64,552
無形固定資産	312,486	306,339
ソフトウェア	264,177	244,627
リース資産	—	68
その他の無形固定資産	48,308	61,643
繰延税金資産	953,104	507,267
支払承諾見返	6,425,841	6,160,690
貸倒引当金	△639,580	△722,486
資産の部合計	148,971,788	153,924,815

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,196,295	1,711,958
資本剰余金	3,362,612	3,878,275
資本準備金	1,196,295	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	1,184,843	1,379,041
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	994,799	1,188,997
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	274,170	468,368
株主資本合計	5,743,752	6,969,275
その他有価証券評価差額金	△655,202	260,775
繰延ヘッジ損益	123,516	112,231
土地再評価差額金	224,212	217,470
評価・換算差額等合計	△307,473	590,477
純資産の部合計	5,436,278	7,559,752
負債及び純資産の部合計	148,971,788	153,924,815

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	3,513,112	2,916,427
資金運用収益	2,357,222	1,791,691
貸出金利息	1,532,429	1,153,280
有価証券利息配当金	474,011	387,349
コールローン利息	6,550	1,641
買現先利息	3,599	2,219
債券貸借取引受入利息	11,004	5,452
買入手形利息	240	—
預け金利息	104,982	23,279
金利スワップ受入利息	60,380	134,354
その他の受入利息	164,025	84,114
役員取引等収益	514,645	526,339
受入為替手数料	162,298	160,165
その他の役員収益	352,347	366,173
特定取引収益	127,760	110,643
商品有価証券収益	1,969	2,901
特定取引有価証券収益	492	68
特定金融派生商品収益	100,577	96,860
その他の特定取引収益	24,721	10,812
その他業務収益	403,502	314,389
外国為替売買益	82,686	103,989
国債等債券売却益	259,438	183,601
金融派生商品収益	55,031	—
その他の業務収益	6,345	26,798
その他経常収益	109,980	173,363
株式等売却益	78,604	130,842
金銭の信託運用益	747	0
その他の経常収益	30,628	42,521
経常費用	3,712,552	2,508,601
資金調達費用	1,014,893	483,697
預金利息	446,207	190,480
譲渡性預金利息	71,092	41,574
コールマネー利息	14,307	3,868
売現先利息	60,814	13,289
債券貸借取引支払利息	4,133	1,165
借入金利息	159,065	110,274
短期社債利息	62	—
社債利息	73,157	87,257
その他の支払利息	186,054	35,786

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
役員取引等費用	129,824	134,614
支払為替手数料	35,289	32,803
その他の役員費用	94,534	101,811
その他業務費用	457,496	249,239
国債等債券売却損	96,417	87,521
国債等債券償還損	34,938	17,785
国債等債券償却	63,663	11,219
社債発行費償却	769	2,949
金融派生商品費用	—	96,246
その他の業務費用	261,706	33,516
営業経費	1,095,432	1,080,498
その他経常費用	1,014,905	560,551
貸倒引当金繰入額	70,459	145,582
貸出金償却	350,765	219,700
株式等売却損	29,197	83,143
株式等償却	498,200	34,261
金銭の信託運用損	844	4,670
その他の経常費用	65,437	73,192
経常利益又は経常損失(△)	△199,439	407,826
特別利益	115,116	85,848
固定資産処分益	6,883	6,446
償却債権取立益	30,639	40,783
その他の特別利益	77,594	38,618
特別損失	110,840	33,566
固定資産処分損	22,848	17,937
減損損失	3,961	9,646
その他の特別損失	84,029	5,983
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△195,163	460,108
法人税、住民税及び事業税	32,838	42,031
法人税等還付税額	—	△8,712
法人税等調整額	138,389	84,121
法人税等合計	171,228	117,440
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	996,973	1,196,295
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
当期変動額合計	199,322	515,662
当期末残高	1,196,295	1,711,958
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,773,290	1,196,295
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
準備金から剰余金への振替	△1,776,317	—
当期変動額合計	△1,576,994	515,662
当期末残高	1,196,295	1,711,958
その他資本剰余金		
前期末残高	—	2,166,317
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,776,317	—
自己株式の処分	390,000	—
当期変動額合計	2,166,317	—
当期末残高	2,166,317	2,166,317
資本剰余金合計		
前期末残高	2,773,290	3,362,612
当期変動額		
新株の発行	199,322	515,662
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	390,000	—
当期変動額合計	589,322	515,662
当期末残高	3,362,612	3,878,275
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	190,044	190,044
当期末残高	190,044	190,044
その他利益剰余金		
行員退職手当基金		
前期末残高	2,432	2,432
当期末残高	2,432	2,432
別途積立金		
前期末残高	718,196	718,196
当期末残高	718,196	718,196
繰越利益剰余金		
前期末残高	817,408	274,170
当期変動額		
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
当期変動額合計	△543,238	194,197
当期末残高	274,170	468,368
利益剰余金合計		
前期末残高	1,728,082	1,184,843
当期変動額		
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
当期変動額合計	△543,238	194,197
当期末残高	1,184,843	1,379,041
株主資本合計		
前期末残高	5,498,345	5,743,752
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
当期変動額合計	245,407	1,225,522
当期末残高	5,743,752	6,969,275

(右上に続く)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289,078	△655,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△944,280	915,978
当期変動額合計	△944,280	915,978
当期末残高	△655,202	260,775
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	81,114	123,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,401	△11,284
当期変動額合計	42,401	△11,284
当期末残高	123,516	112,231
土地再評価差額金		
前期末残高	231,333	224,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,120	△6,742
当期変動額合計	△7,120	△6,742
当期末残高	224,212	217,470
評価・換算差額等合計		
前期末残高	601,526	△307,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△909,000	897,951
当期変動額合計	△909,000	897,951
当期末残高	△307,473	590,477
純資産合計		
前期末残高	6,099,871	5,436,278
当期変動額		
新株の発行	398,645	1,031,324
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△183,966	△155,211
当期純利益又は当期純損失(△)	△366,392	342,667
自己株式の処分	390,000	—
土地再評価差額金の取崩	7,120	6,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△909,000	897,951
当期変動額合計	△663,592	2,123,474
当期末残高	5,436,278	7,559,752

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部が資産

査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は749,744百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
(会計方針の変更)
当事業年度末から企業会計基準第19号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。
これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。
なお、未認識数理計算上の差異は発生翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。
- (6) ポイント引当金
ポイント引当金は、「スーパー ICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (8) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

(借手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。
なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,654百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,478百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間の内部取引)については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

会計方針の変更(平成21年度)

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は5,209百万円増加、「投資損失引当金」は34,543百万円減少、「繰延税金資産」は6,267百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,180百万円増加し、「経常利益」は7,875百万円減少、「税引前当期純利益」は24,305百万円増加しております。

表示方法の変更(平成21年度)

(損益計算書関係)

「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分して表示しております。

なお、前事業年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「法人税等還付税額」は1,137百万円であります。

注記事項(平成21年度)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資総額 1,928,048百万円
 - 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,977百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により買戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は490,517百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,570,924百万円です。
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は798,061百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は15,405百万円です。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は89,791百万円、延滞債権額は、836,861百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、24,730百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、265,398百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,216,781百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	985百万円
特定取引資産	499,910百万円
有価証券	545,127百万円
貸出金	395,803百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	540,000百万円
借入金	895,438百万円
支払承諾	985百万円
- 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金12,625百万円、買入金銭債権155,200百万円、特定取引資産20,961百万円、有価証券4,625,484百万円及び貸出金4,568,640百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付消費貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,439,786百万円、有価証券は8,940,086百万円であり、対応する売戻先勘定は4,713,556百万円、債券貸借取引受入担保金は2,597,241百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,221,880百万円です。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
54,247百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 714,830百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額 81,784百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,089,791百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債2,245,346百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,538,370百万円であります。

(損益計算書関係)

1. その他の特別利益には、投資損失引当金戻入益34,027百万円が含まれております。
2. その他の特別損失は、子会社株式売却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第七種 優先株式	21,000	—	—	21,000	
合計	100,700	—	—	100,700	

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引

(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	78,453百万円
無形固定資産	808百万円
合計	79,261百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	54,220百万円
無形固定資産	556百万円
合計	54,776百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	24,233百万円
無形固定資産	251百万円
合計	24,485百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	11,923百万円
1年超	12,749百万円
合計	24,672百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	15,116百万円
減価償却費相当額	15,131百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	20,191百万円
1年超	91,633百万円
合計	111,824百万円

(貸手側)

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	140百万円
1年超	1,076百万円
合計	1,217百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	446,814百万円
有価証券評価損	293,764百万円
税務上の繰越欠損金	267,209百万円
その他有価証券評価差額金	93,244百万円
退職給付引当金	85,838百万円
その他	458,895百万円
繰延税金資産小計	1,645,766百万円
評価性引当額	△621,194百万円
繰延税金資産合計	1,024,571百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△275,776百万円
繰延ヘッジ損益	△76,615百万円
合併時所有価証券時価引継	△68,617百万円
退職給付信託設定益	△65,996百万円
その他	△30,297百万円
繰延税金負債合計	△517,303百万円
繰延税金資産の純額	507,267百万円

評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△15.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.10%
外国税額	2.35%
その他	1.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.52%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	558円86銭
1株当たり当期純利益金額	28円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	342,667百万円
普通株主に帰属しない金額	24,150百万円
うち優先配当額	24,150百万円
普通株式に係る当期純利益	318,516百万円
普通株式の期中平均株式数	11,223,974千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,559,752百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	657,775百万円
うち優先株式	645,700百万円
うち優先配当額	12,075百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	6,901,977百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の 普通株式の数	12,350,038千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

優先株式の取得について

当行は平成22年2月24日開催の取締役会において、当行発行の第一回第二種優先株式の全部(1億株)につき、資本政策の一環として、当行定款第16条第1項の取得条項に基づき、定款所定の金額(1株につき2,500円、総額2,500億円)の交付と引き換えに取得を行うこと並びに当該取得の効力発生日を平成22年4月1日とすることを決議しております。

上記決議に基づき、当行は平成22年4月1日付けで第一回第二種優先株式の全部を取得しております。

平成20年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,310,374	373

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	460,258	462,862	2,603	2,603	-
その他	1,095,580	1,086,534	△9,046	9,991	19,037
合計	1,555,839	1,549,396	△6,443	12,594	19,037

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	136,984	104,396	△32,587
関連会社株式	54,158	43,719	△10,438
合計	191,142	148,116	△43,026

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
国内株式	3,238,054	2,943,106	△294,947	282,111	577,059
国内債券	20,926,864	20,900,754	△26,110	37,994	64,105
国債	19,495,095	19,476,822	△18,272	31,871	50,144
地方債	243,801	247,281	3,479	3,658	179
社債	1,187,967	1,176,650	△11,317	2,463	13,780
外国株式	101,585	83,828	△17,756	4,890	22,646
外国債券	7,753,449	7,772,395	18,946	77,707	58,761
その他	1,852,105	1,442,049	△410,056	604	410,661
合計	33,872,059	33,142,134	△729,925	403,308	1,133,234

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当事業年度末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は10,194百万円(費用)であります。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	63,756,367	391,689	281,362

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(2. 3.を除く)

(単位：百万円)

		平成20年度末
子会社及び関連会社株式	子会社株式	1,533,929
	関連会社株式	52,800
その他有価証券	国内株式	278,000
	社債	3,157,227
	外国債券	340,068

7. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品1,162,444百万円は、平成21年1月30日に時価(1,053,029百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の証券化商品等の流動性が極端に低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている稀な状況にあると判断したものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの (単位：百万円)

	平成20年度末		
	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金
その他(買入金銭債権)	1,047,291	1,056,338	△90,906

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	10,838,318	7,989,036	3,761,389	1,933,967
国債	10,412,217	5,408,825	2,848,594	1,267,443
地方債	2,149	51,935	197,254	412
社債	423,951	2,528,275	715,539	666,111
外国債券	483,031	4,160,378	932,385	2,515,424
その他	139,317	139,680	563,002	1,344,126
合計	11,460,667	12,289,095	5,256,778	5,793,517

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が89,198百万円増加、「繰延税金資産」が29,979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が59,219百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。また、満期保有目的の債券の区分に変更を行った証券化商品及びその他有価証券に含まれる証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、当行における

合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、保有目的区分を満期保有目的の債券に変更した証券化商品の一部については、変更時点の当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって振り替えております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が255,405百万円増加、「繰延税金資産」が18,194百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が106,039百万円増加し、「その他業務費用」が131,171百万円減少、「経常損失」及び「税引前当期純損失」が同額減少しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

平成21年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	評価差額
売買目的有価証券	△1,887	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	250,176	254,500	4,323
	国債	250,176	254,500	4,323
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	958,451	993,394	34,942
	外国債券	—	—	—
	その他	958,451	993,394	34,942
	小計	1,208,628	1,247,894	39,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	81,026	80,883	△142
	外国債券	—	—	—
	その他	81,026	80,883	△142
	小計	81,026	80,883	△142
合計	1,289,654	1,328,777	39,123	

(注) 時価は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づいておりますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	49,047	39,371	△9,676
関連会社株式	106,721	84,234	△22,487
合計	155,769	123,605	△32,164

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	1,702,691	
関連会社株式	69,586	
合計	1,772,278	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,145,286	1,438,160	707,125
	債券	19,036,073	18,880,521	155,552
	国債	15,622,488	15,524,235	98,252
	地方債	266,824	258,707	8,117
	社債	3,146,761	3,097,578	49,182
	その他	4,759,672	4,604,608	155,063
	外国株式	152,118	97,616	54,501
	外国債券	4,266,898	4,193,906	72,991
	その他	340,655	313,085	27,570
	小計	25,941,031	24,923,289	1,017,742
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,221,243	1,542,692	△321,448
	債券	20,338,083	20,389,283	△51,199
	国債	19,439,317	19,468,365	△29,047
	地方債	12,988	13,064	△75
	社債	885,777	907,853	△22,075
	その他	2,291,569	2,418,838	△127,269
	外国株式	4	5	△1
	外国債券	1,402,458	1,429,771	△27,313
	その他	889,106	989,061	△99,954
	小計	23,850,897	24,350,814	△499,917
合計	49,791,929	49,274,104	517,825	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、原則として当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものでありますが、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20,220百万円（費用）であります。

3. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる「その他有価証券」は含んでおりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	463,662	126,583	72,632
債券	45,885,883	100,904	34,550
国債	45,396,150	99,536	33,444
地方債	198,034	161	288
社債	291,698	1,206	817
その他	14,903,401	105,157	81,548
外国株式	46,038	3,488	10,511
外国債券	14,583,362	82,695	52,971
その他	273,999	18,973	18,065
合計	61,252,947	332,645	188,731

6. 当事業年度前に保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの (単位: 百万円)

	平成21年度		
	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
その他(買入金銭債権)	1,007,126	972,327	△72,076

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、46,971百万円（うち、株式22,843百万円、債券その他24,128百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成20年10月28日 企業会計基準委員会）に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	32,818	△106	42,573	44

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	3,940	3,940	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価差額	△828,514	452,256
その他有価証券	△716,956	544,315
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△111,557	△92,059
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	173,311	△191,480
その他有価証券評価差額金	△655,202	260,775

(注) 1. 評価差額からは、繰延デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成20年度末は10,194百万円（費用）、平成21年度末は20,220百万円（費用））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成20年度末は2,774百万円（益）、平成21年度末は6,270百万円（益））を含めております。

平成20年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	3,871,735	964,532	△7,995	△7,995
買建	4,690,688	209,467	3,382	3,382
金利オプション				
売建	5,224,757	—	△577	427
買建	5,799,676	—	827	△435
店頭				
金利先渡契約				
売建	2,251,331	—	369	369
買建	2,152,415	—	△371	△371
金利スワップ				
受取固定・支払変動	196,405,340	145,197,256	5,001,087	5,001,087
受取変動・支払固定	189,580,542	141,565,490	△4,537,378	△4,537,378
受取変動・支払変動	29,182,641	20,969,095	△85,733	△85,733
受取固定・支払固定	501,526	363,469	△1,495	△1,495
金利スワップション				
売建	6,590,167	4,498,735	△122,508	△86,798
買建	6,182,261	4,125,058	125,867	90,379
その他				
売建	2,579,881	1,827,932	△8,390	△3,062
買建	2,155,725	1,714,245	11,194	9,032
合計			378,279	381,408

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	670	—	△4	△4
買建	3,808	—	△9	△9
店頭				
通貨スワップ	33,518,947	26,424,765	△269,798	△269,798
為替予約				
売建	32,039,061	606,161	197,329	197,329
買建	33,897,975	618,934	△180,714	△180,714
通貨オプション				
売建	14,277,030	7,165,278	△695,531	△44,760
買建	13,302,462	6,760,806	855,611	328,761
合計			△93,115	30,804

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	333,572	—	113	113
買建	372,852	—	151	151
債券先物オプション				
売建	229,907	—	△594	215
買建	65,779	—	293	△105
合計			△35	375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	130,162	118,556	△7,161	△7,161
商品指数変化率支払・短期変動金利受取	202,292	173,685	11,858	11,858
商品オプション				
売建	16,598	14,497	△3,464	△2,996
買建	16,598	14,497	3,460	3,106
合計			4,693	4,807

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	4,031,055	3,448,366	△264,503	△264,503
買建	4,935,151	4,197,281	344,609	344,609
合計			80,105	80,105

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	211	14	△5	16
買建	211	14	5	△5
合計			—	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	749,715	291,955	△141	△141
買建	1,282,934	363,098	1,403	1,403
金利オプション				
売建	3,645,623	—	△1,409	△8
買建	3,163,366	—	1,415	△343
店頭				
金利先渡契約				
売建	1,611,266	—	16	16
買建	1,661,415	—	△72	△72
金利スワップ				
受取固定・支払変動	152,479,373	109,892,225	3,902,958	3,902,958
受取変動・支払固定	152,849,991	109,769,389	△3,689,844	△3,689,844
受取変動・支払変動	28,361,249	20,980,956	△79,308	△79,308
受取固定・支払固定	363,860	331,627	△1,286	△1,286
金利スワップション				
売建	7,019,308	4,373,317	△106,342	△77,729
買建	5,974,967	3,665,579	108,879	84,556
その他				
売建	1,898,454	1,424,432	△9,733	△5,070
買建	1,560,775	1,042,184	10,087	8,103
合計			136,622	143,233

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	20,246	—	△38	△38
買建	5,477	—	△18	△18
店頭				
通貨スワップ				
為替予約				
売建	16,486,042	186,464	△9,594	△9,594
買建	34,382,516	856,968	△63,795	△63,795
通貨オプション				
売建	9,447,507	5,031,337	△448,744	30,809
買建	9,049,101	4,865,335	659,260	267,529
合計			△39,835	47,987

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	627,022	—	677	677
買建	580,592	—	△595	△595
債券先物オプション				
売建	159,039	—	△314	60
買建	165,731	—	730	2
合計			496	144

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	111,457	86,968	△58,648	△58,648
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	149,748	122,743	62,389	62,389
商品オプション				
売建	9,495	7,675	△743	△627
買建	9,495	7,675	743	635
合計			3,740	3,748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	3,221,430	1,943,322	△6,561	△6,561
買建	3,817,308	2,269,999	8,371	8,371
合計			1,810	1,810

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
ウェザー・デリバティブ				
売建	19	—	△1	△0
買建	14	—	1	1
合計			—	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 預金等の	12,066,856	4,373,187	248,054
	受取固定・支払変動	預金等の	2,626,086	1,443,014	△55,215
	受取変動・支払固定	有利利息の	200,000	20,000	1,138
	受取変動・支払変動	金融資産・ 負債	2,047,073	198,685	879
	金利先物				
	合計				194,857

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、	5,063,418	1,070,235	67,161
	為替予約	有価証券、 預金等	413,856	—	27,563
	合計				94,725

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	債券店頭オプション	その他 有価証券 (債券)	3,220,000	—	2,343

- (注) 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

■ 営業の概況 (単体)

1. 部門別損益の内訳

(単位: 億円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
資金利益	10,438	9,408
役務取引等利益	2,581	2,496
特定取引利益	336	105
その他業務利益	379	585
業務粗利益	13,735 (1.42%)	12,595 (1.26%)
国際業務部門		
資金利益	2,990	3,673
役務取引等利益	1,267	1,420
特定取引利益	940	1,001
その他業務利益	△919	65
業務粗利益	4,279 (1.36%)	6,160 (2.06%)
業務粗利益	18,014 (1.51%)	18,756 (1.49%)
経費(除く臨時経費)	10,906	10,124
一般貸倒引当金繰入額	△172	△422
業務純益	7,280	9,054
臨時損益	△9,274	△4,976
経常利益	△1,994	4,078

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

(単位: 億円)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		10,438	1.08%		9,408	0.94%
資金運用勘定	964,242	13,489	1.39	993,882	11,486	1.15
うち貸出金	568,984	10,130	1.78	558,166	8,705	1.55
有価証券	272,143	2,628	0.96	346,113	2,317	0.66
債券貸借取引支払保証金	22,397	110	0.49	40,647	54	0.13
預け金等	2,197	13	0.60	1,027	1	0.16
資金調達勘定	965,239	3,051	0.31	991,851	2,077	0.20
うち預金	847,950	2,044	0.24	863,555	1,234	0.14
譲渡性預金	38,859	256	0.65	43,095	153	0.35
債券貸借取引受入担保金	9,822	41	0.42	10,941	11	0.10
借入金等	43,237	336	0.77	41,967	160	0.38
国際業務部門		2,990	0.95		3,673	1.22
資金運用勘定	312,540	10,483	3.35	298,981	6,542	2.18
うち貸出金	145,515	5,194	3.56	149,191	2,827	1.89
有価証券	76,803	2,111	2.74	84,769	1,556	1.83
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金等	50,690	1,140	2.24	36,960	269	0.72
資金調達勘定	325,540	7,492	2.30	301,429	2,869	0.95
うち預金	130,746	2,417	1.84	130,204	670	0.51
譲渡性預金	16,471	454	2.75	40,965	262	0.63
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金等	77,460	2,004	2.58	81,313	1,113	1.36
合計		13,428	1.12		13,081	0.14

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△272	26	△245	403	△2,407	△2,003
うち貸出金	3	15	19	△189	△1,235	△1,424
有価証券	△115	△137	△252	611	△922	△311
債券貸借取引支払保証金	△29	△22	△51	55	△110	△55
預け金等	△5	△0	△6	△4	△6	△11
資金調達勘定	△31	△53	△84	81	△1,056	△974
うち預金	7	△9	△1	36	△847	△810
譲渡性預金	△3	16	12	25	△128	△102
債券貸借取引受入担保金	△57	△25	△82	4	△33	△29
借入金等	8	△49	△40	△9	△166	△176
国内資金運用収支	△241	80	△160	321	△1,351	△1,029
国際業務部門						
資金運用勘定	646	△3,612	△2,966	△437	△3,503	△3,940
うち貸出金	1,475	△1,854	△378	128	△2,494	△2,366
有価証券	143	△1,446	△1,302	201	△756	△555
債券貸借取引支払保証金	△22	—	△22	—	—	—
預け金等	△570	△660	△1,230	△249	△621	△870
資金調達勘定	39	△4,229	△4,190	△518	△4,104	△4,623
うち預金	△416	△2,062	△2,479	△9	△1,736	△1,746
譲渡性預金	111	△388	△277	333	△525	△192
債券貸借取引受入担保金	△38	—	△38	—	—	—
借入金等	566	△1,380	△813	95	△986	△891
国際資金運用収支	607	616	1,224	81	601	682

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.39	1.15
	国際業務部門	3.35	2.18
	全店	1.98	1.42
資金調達原価	国内業務部門	1.20	0.96
	国際業務部門	2.98	1.80
	全店	1.74	1.18
総資金利鞘	国内業務部門	0.19	0.18
	国際業務部門	0.36	0.38
	全店	0.23	0.23

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	役務取引等収益	3,697	3,674
	うち預金・貸出業務	479	655
	為替業務	1,277	1,256
	証券関連業務	317	256
	役務取引等費用	1,116	1,178
	うち為替業務	268	263
	役務取引等利益	2,581	2,496
国際業務部門	役務取引等収益	1,448	1,588
	うち預金・貸出業務	647	798
	為替業務	395	387
	証券関連業務	0	0
	役務取引等費用	181	168
	うち為替業務	84	64
	役務取引等利益	1,267	1,420
合計		3,848	3,917

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	うち商品有価証券	336	105
	特定金融派生商品	17	27
		114	△13
国際業務部門	うち商品有価証券	940	1,001
	特定取引有価証券	1	1
	特定金融派生商品	4	0
		891	982
合計		1,277	1,106

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	379	585
		515	551
国際業務部門	うち外国為替売買益	△919	65
	国債等債券関係損益	826	1,039
		129	119
合計		△539	651

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
人件費	3,718	3,722
うち給料・手当	3,158	3,092
物件費	6,539	5,877
うち減価償却費	1,335	1,228
土地建物機械賃借料	803	749
消耗品費	90	76
業務委託費	2,014	1,699
預金保険料	720	720
租税公課	647	525
合計	10,906	10,124

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
割引手形	2,494	1,835
手形貸付	18,620	17,694
証書貸付	440,953	434,288
当座貸越	111,909	94,146
計	573,978 (77.79%)	547,966 (79.29%)
国際業務部門		
割引手形	13	19
手形貸付	27,544	18,360
証書貸付	135,380	123,703
当座貸越	948	1,017
計	163,886 (22.21%)	143,100 (20.71%)
合計	737,865 (100.00%)	691,066 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
割引手形	2,849	1,950
手形貸付	19,483	17,574
証書貸付	436,886	436,399
当座貸越	109,764	102,242
計	568,984 (79.63%)	558,166 (78.91%)
国際業務部門		
割引手形	12	13
手形貸付	27,746	21,576
証書貸付	116,727	126,582
当座貸越	1,029	1,018
計	145,515 (20.37%)	149,191 (21.09%)
合計	714,499 (100.00%)	707,358 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成20年度末	平成21年度末
貸出金		
1年以下	235,053	227,408
1年超3年以下	138,774	128,648
3年超5年以下	89,348	81,227
5年超7年以下	37,676	34,697
7年超	124,153	123,920
期間の定めのないもの	112,858	95,163
合計	737,865	691,066
変動金利貸出		
1年超3年以下	100,295	95,485
3年超5年以下	63,717	59,047
5年超7年以下	24,807	23,707
7年超	67,545	76,673
期間の定めのないもの	112,858	95,163
固定金利貸出		
1年超3年以下	38,478	33,163
3年超5年以下	25,631	22,180
5年超7年以下	12,868	10,989
7年超	56,608	47,246
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末
国内(特別国際金融取引勘定分を除く)	
製造業	82,351 (13.74%)
建設業	12,523 (2.09%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,914 (0.65%)
情報通信業	8,344 (1.39%)
運輸業	21,377 (3.57%)
卸売・小売業	65,329 (10.90%)
金融・保険業	66,460 (11.09%)
不動産業	81,973 (13.67%)
各種サービス業	46,068 (7.69%)
その他	211,086 (35.21%)
計	599,430 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	
政府等	2,303 (1.66%)
金融機関	22,868 (16.52%)
商工業	109,944 (79.42%)
その他	3,318 (2.40%)
計	138,434 (100.00%)
合計	737,865

	平成21年度末
国内(特別国際金融取引勘定分を除く)	
製造業	75,809 (13.11%)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	1,329 (0.23%)
建設業	10,552 (1.82%)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,277 (0.74%)
情報通信業	8,393 (1.45%)
運輸業、郵便業	21,413 (3.70%)
卸売業、小売業	59,201 (10.24%)
金融業、保険業	63,930 (11.06%)
不動産業、物品賃貸業	90,430 (15.64%)
各種サービス業	30,332 (5.25%)
地方公共団体	9,229 (1.60%)
その他	203,276 (35.16%)
計	578,177 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	
政府等	3,339 (2.96%)
金融機関	23,991 (21.25%)
商工業	84,437 (74.80%)
その他	1,120 (0.99%)
計	112,889 (100.00%)
合計	691,066

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度末から業種の表示を一部変更しています。

(5) 貸出金の用途別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
設備資金	246,936 (33.47%)	249,153 (36.05%)
運転資金	490,928 (66.53%)	441,913 (63.95%)
合計	737,865 (100.00%)	691,066 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	4,522	4,914
債権	11,425	11,691
商品	459	474
不動産	65,886	62,897
その他	13,408	14,746
計	95,701	94,725
保証	257,852	251,923
信用	384,310	344,417
合計	737,865	691,066
(うち劣後特約付貸出金)	(2,762)	(2,790)

(7) 中小企業等に対する貸出金(国内店)

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
総貸出金残高(A)	599,430	578,177
中小企業等貸出金残高(B)	379,367	367,095
比率(B)/(A)	63.28%	63.49%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

3. 親会社(金融持株会社)に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
消費者ローン残高	171,025	171,569
うち住宅ローン残高	162,537	163,770

(9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成20年度末	平成21年度末
アルゼンチン	0	0
ウクライナ	89	17
パキスタン	45	45
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	135	62
対象国数	3	3

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	3,507	2,197

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	1,188	897
延滞債権額	6,467	8,368
3カ月以上延滞債権額	156	247
貸出条件緩和債権額	2,625	2,653
合計	10,438	12,167
貸出金残高	737,865	691,066
貸出金に占める比率	1.41%	1.76%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
貸倒引当金 (A)	6,395	7,224
リスク管理債権 (B)	10,438	12,167
引当率 (A) / (B)	61.27%	59.37%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(55) 4,646	4,529	4,646	4,529	(△8) 4,537	4,106	4,537	4,106
個別貸倒引当金	(3) 1,699	1,854	1,699	1,854	(8) 1,845	3,109	1,845	3,109
特定海外債権引当勘定	0	11	0	11	11	8	11	8
合計	(59) 6,346	6,395	6,346	6,395	(0) 6,394	7,224	6,394	7,224

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,217	1,830
危険債権	6,141	7,828
要管理債権	2,781	2,901
計	11,141	12,559
正常債権	832,231	777,764
合計	843,372	790,324
開示債権比率	1.32%	1.58%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、平成21年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されています。

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
国債	199,370	353,119
地方債	2,517	2,798
社債	43,338	40,325
株式	38,877	42,736
その他の証券	4,485	5,071
計	288,589 (74.51%)	444,051 (85.28%)
国際業務部門		
その他の証券	98,725	76,632
うち外国債券	81,124	56,693
外国株式	11,166	13,647
計	98,725 (25.49%)	76,632 (14.72%)
合計	387,315 (100.00%)	520,683 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
国債	167,799	255,081
地方債	2,161	2,602
社債	46,740	42,001
株式	47,740	40,833
その他の証券	7,701	5,594
計	272,143 (77.99%)	346,113 (80.33%)
国際業務部門		
その他の証券	76,803	84,769
うち外国債券	59,313	65,962
外国株式	8,866	13,159
計	76,803 (22.01%)	84,769 (19.67%)
合計	348,946 (100.00%)	430,883 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国債		
1年以下	104,122	134,642
1年超3年以下	9,650	97,014
3年超5年以下	44,438	80,526
5年超7年以下	1,820	3,900
7年超10年以下	26,665	20,041
10年超	12,674	16,994
期間の定めのないもの	—	—
計	199,370	353,119
地方債		
1年以下	21	23
1年超3年以下	208	230
3年超5年以下	310	544
5年超7年以下	290	279
7年超10年以下	1,682	1,715
10年超	4	4
期間の定めのないもの	—	—
計	2,517	2,798
社債		
1年以下	4,239	4,838
1年超3年以下	13,163	10,592
3年超5年以下	12,119	11,379
5年超7年以下	3,918	3,358
7年超10年以下	3,236	2,537
10年超	6,661	7,618
期間の定めのないもの	—	—
計	43,338	40,325
株式		
期間の定めのないもの	38,877	42,736
計	38,877	42,736
その他の証券		
1年以下	4,895	7,755
1年超3年以下	24,645	6,234
3年超5年以下	17,275	12,138
5年超7年以下	5,905	4,560
7年超10年以下	5,447	11,334
10年超	26,675	19,670
期間の定めのないもの	18,365	20,009
計	103,211	81,704
うち外国債券		
1年以下	4,830	7,753
1年超3年以下	24,636	6,230
3年超5年以下	16,966	11,661
5年超7年以下	5,191	3,022
7年超10年以下	4,132	9,786
10年超	25,154	17,955
期間の定めのないもの	212	283
計	81,124	56,693
うち外国株式		
期間の定めのないもの	11,166	13,647
計	11,166	13,647

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
手形引受	289	292
信用状発行	14,777	14,796
債務保証	49,191	46,516
合計	64,258	61,606

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	693	802
債権	2,262	1,663
商品	205	154
不動産	6,526	5,620
その他	1,173	735
計	10,861	8,976
保証	16,969	15,752
信用	36,427	36,878
合計	64,258	61,606

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
流動性預金	561,517	601,054
定期性預金	306,414	308,692
その他の預金	11,911	11,790
小計	879,843	921,538
譲渡性預金	40,310	42,201
計	920,154 (86.17%)	963,740 (84.85%)
国際業務部門		
流動性預金	11,401	14,397
定期性預金	69,358	67,081
その他の預金	41,486	36,745
小計	122,246	118,224
譲渡性預金	25,487	53,842
計	147,733 (13.83%)	172,066 (15.15%)
合計	1,067,887 (100.00%)	1,135,807 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
流動性預金	532,795	548,739
定期性預金	309,354	309,835
その他の預金	5,800	4,979
小計	847,950	863,555
譲渡性預金	38,859	43,095
計	886,810 (85.76%)	906,651 (84.12%)
国際業務部門		
流動性預金	12,182	13,312
定期性預金	74,010	76,806
その他の預金	44,553	40,084
小計	130,746	130,204
譲渡性預金	16,471	40,965
計	147,218 (14.24%)	171,169 (15.88%)
合計	1,034,028 (100.00%)	1,077,821 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
定期預金		
3カ月未満	147,811	143,206
3カ月以上6カ月未満	71,740	74,316
6カ月以上1年未満	92,801	93,524
1年以上2年未満	31,602	31,386
2年以上3年未満	22,823	24,379
3年以上	8,980	8,955
合計	375,758	375,769
固定金利定期預金		
3カ月未満	83,073	85,745
3カ月以上6カ月未満	68,017	67,005
6カ月以上1年未満	91,161	89,885
1年以上2年未満	30,345	29,459
2年以上3年未満	20,830	22,984
3年以上	7,862	7,884
変動金利定期預金		
3カ月未満	11	8
3カ月以上6カ月未満	14	11
6カ月以上1年未満	28	15
1年以上2年未満	37	45
2年以上3年未満	28	28
3年以上	0	0
その他		
3カ月未満	64,726	57,452
3カ月以上6カ月未満	3,708	7,300
6カ月以上1年未満	1,610	3,623
1年以上2年未満	1,219	1,882
2年以上3年未満	1,964	1,366
3年以上	1,116	1,070

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	62.37	56.85
	国際業務部門	110.93	83.16
	全店	69.09	60.84
期中平均	国内業務部門	64.16	61.56
	国際業務部門	98.84	87.15
	全店	69.09	65.62
預証率			
期末残高	国内業務部門	31.36	46.07
	国際業務部門	66.82	44.53
	全店	36.26	45.84
期中平均	国内業務部門	30.68	38.17
	国際業務部門	52.16	49.52
	全店	33.74	39.97

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ その他業務の状況(単体)

1. 内国為替取扱高

(単位:千口、億円)

		平成20年度	平成21年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	472,142	464,719
	金額	11,697,373	11,121,390
各地より受けた分	口数	454,490	458,057
	金額	11,885,037	11,165,462
代金取立			
各地へ向けた分	口数	5,085	4,326
	金額	130,432	93,661
各地より受けた分	口数	5,896	5,146
	金額	148,020	120,554
合計	口数	937,614	932,249
	金額	23,860,864	22,501,069

2. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成20年度	平成21年度
仕向為替			
	輸出手形買取等	686,956	572,110
	その他	1,992,212	1,953,491
	計	2,679,169	2,525,602
被仕向為替			
	輸入手形決済等	210,200	141,558
	その他	3,196,407	3,191,228
	計	3,406,608	3,332,787
合計		6,085,778	5,858,390

(注) 海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
地方債	1,822	2,117
政府保証債	1,680	1,255
合計	3,503	3,372

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度
国債	815	388
地方債・政府保証債	70	54
合計	886	442
証券投資信託	4,413	5,300

店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成20年度	平成21年度
国内	本支店	665	665
	出張所	116	96
	銀行代理業者	11	11
	計	792	772
海外	支店	34	33
	出張所	28	29
	駐在員事務所	14	14
	計	76	76

- （注）1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成21年度末の店舗外現金自動設備は32,390カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所30,657カ所が含まれています。
 3. 銀行代理業者の名称については、72ページ、76ページをご参照ください。
 4. 当行連結ベースの海外拠点は、上表のほかに、商業銀行業務を営む現地法人が、平成20年度末23拠点、平成21年度末24拠点あります。（ユニオンバンクの拠点は含まず）

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成20年度	平成21年度
従業員数	30,540人	31,158人
平均年齢	38歳 5カ月	38歳 2カ月
平均勤続年数	15年 7カ月	15年 2カ月
平均給与月額	512,617円	494,500円

- （注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

	平成20年度	平成21年度
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	12,114人	11,787人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成20年度	平成21年度
従業員数	33,827人	34,902人
平均年齢	37歳 8カ月	37歳 6カ月
平均勤続年数	14年10カ月	14年 6カ月
平均年間給与	8,254,825円	7,870,975円

- （注）1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成21年度末で24,383人です。労使間において、特記すべき事項はありません。
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

3. 採用人員

（単位：人）

		平成20年度	平成21年度
採用人員	総合職	530	351
	総合職（特定）	1,033	159
	AS職		147
合計		1,563	657

■ 資本・株式の状況(単体)

1. 資本金の推移

年月日	増減額(千円)	資本金(千円)	摘要
平成17年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 12月25日	186,360,000	1,183,333,118	有償 第三者割当496,960千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 1月30日	12,962,625	1,196,295,743	有償 第三者割当34,567千株 (普通株式) 発行価額 750円 資本組入額 375円
平成21年 3月31日	—	1,196,295,743	
平成21年 12月28日	515,662,360	1,711,958,103	有償 第三者割当1,516,654千株 (普通株式) 発行価額 680円 資本組入額 340円
平成22年 3月31日	—	1,711,958,103	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数(千株)	発行済株式総数(千株)	摘要
平成17年 3月31日	—	5,200,869	
平成18年 1月 4日	4,786,351	9,987,221	株式会社UFJ銀行との合併に伴う割当交付 普通株式 4,286,351千株 第一回第三種優先株式 200,000千株 第一回第四種優先株式 150,000千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式の普通株式への転換 第一回第三種優先株式 173,000千株 → 普通株式 306,465千株 第一回第四種優先株式 70,300千株 → 普通株式 128,367千株
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の 取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得 → 普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得 → 普通株式 145,532千株を発行 第一回第五種優先株式 150,000千株を取得 → 普通株式 273,900千株を発行
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年 11月12日	1,000	10,615,661	三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴う割当交付 第一回第六種優先株式 1,000千株
平成20年 3月31日	—	10,615,661	
平成20年 8月 1日	43,895	10,659,557	第一回第三種優先株式の一斉取得に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 17,700千株を取得 → 普通株式 43,895千株を発行
平成20年 12月25日	496,960	11,156,517	有償 第三者割当496,960千株(普通株式)
平成21年 1月30日	34,567	11,191,084	有償 第三者割当34,567千株(普通株式)
平成21年 3月31日	—	11,191,084	
平成21年 12月28日	1,516,654	12,707,738	有償 第三者割当1,516,654千株(普通株式)
平成22年 3月31日	—	12,707,738	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,343,238	99.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.05
合計	12,350,038	100.00

(2) 第一回第二種優先株式 (平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第四種優先株式 (平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(4) 第一回第六種優先株式 (平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(5) 第一回第七種優先株式 (平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,000	88.13
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	21,000	11.86
合計	177,000	100.00

- (注) 1. 所有株式数は端数を、持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当行は、平成22年4月1日に第一回第二種優先株式100,000千株すべてを株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから取得しました。この結果、同日以降、同株式の株主は(自己保有株式)株式会社三菱東京UFJ銀行となっております。また、平成22年6月22日、三菱UFJ信託銀行株式会社は、その保有する当行普通株式6,800千株すべてを株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに譲渡しました。この結果、同日以降、同株式の株主は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループのみとなっております。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	162
■ 連結財務諸表	163
■ 連結情報	176
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	177
■ 財務諸表	178
■ 営業の概況（単体）	190
■ 信託業務の状況（単体）	194
■ 銀行業務の状況（単体）	202
■ その他業務の状況（単体）	210
■ 店舗・人員の状況（単体）	213
■ 資本・株式の状況（単体）	214

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	622,881	750,273	720,326	658,496	556,032
うち連結信託報酬	102,359	128,383	127,299	104,434	91,693
連結経常利益	224,657	281,595	183,664	58,907	59,874
連結当期純利益	152,189	207,931	118,049	19,102	66,325
連結純資産額	1,575,338	1,738,429	1,394,324	1,177,705	1,449,384
連結総資産額	19,554,907	19,644,958	20,701,464	22,027,339	22,707,238
1株当たり純資産額	483.64円	516.60円	410.30円	315.28円	395.81円
1株当たり当期純利益金額	61.53円	69.55円	35.90円	5.76円	19.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.10円	61.71円	35.03円	5.66円	19.67円
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.05%	13.20%	13.13%	12.70%	16.02%
連結自己資本利益率	12.37%	13.38%	7.74%	1.58%	5.53%
連結子会社数	24社	22社	25社	26社	25社
持分法適用会社数	8社	8社	10社	8社	12社
従業員数	10,592人	10,459人	10,832人	11,048人	11,173人
合算信託財産額	124,710,329	135,664,574	152,290,179	118,985,311	128,533,887

- （注） 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
6. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため平成17年度については、平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

■ 連結財務諸表

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	1,367,044	1,224,201	預金	13,098,828
コールローン及び買入手形	19,500	74,300	譲渡性預金	1,320,627
債券貸借取引支払保証金	170,828	46,876	コールマネー及び売渡手形	355,772
買入金銭債権	46,954	36,482	売現先勘定	1,107,186
特定取引資産	238,377	271,961	債券貸借取引受入担保金	219,253
金銭の信託	6,981	6,956	特定取引負債	63,870
有価証券	8,288,025	9,608,032	借入金	1,757,792
投資損失引当金	△448	—	外国為替	51
貸出金	10,493,074	10,291,313	短期社債	37,200
外国為替	6,859	5,785	社債	243,200
その他資産	833,195	760,863	信託勘定借	1,798,223
有形固定資産	179,126	172,837	その他負債	594,385
建物	52,083	54,538	賞与引当金	5,537
土地	104,778	101,071	役員賞与引当金	—
リース資産	141	116	退職給付引当金	2,838
建物仮勘定	4,608	2,446	役員退職慰労引当金	221
その他の有形固定資産	17,513	14,664	偶発損失引当金	6,111
無形固定資産	86,068	87,014	繰延税金負債	350
ソフトウェア	69,799	73,341	再評価に係る繰延税金負債	7,301
リース資産	40	860	支払承諾	230,880
その他の無形固定資産	16,228	12,813	負債の部合計	20,849,633
繰延税金資産	112,384	2,694	純資産の部	
支払承諾見返	230,880	185,415	資本金	324,279
貸倒引当金	△51,513	△67,497	資本剰余金	412,315
			利益剰余金	516,565
			株主資本合計	1,253,159
			その他有価証券評価差額金	△152,100
			繰延ヘッジ損益	△16,222
			土地再評価差額金	△9,045
			為替換算調整勘定	△13,461
			評価・換算差額等合計	△190,829
			少数株主持分	115,375
			純資産の部合計	1,177,705
資産の部合計	22,027,339	22,707,238	負債及び純資産の部合計	22,027,339

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	658,496	556,032
信託報酬	104,434	91,693
資金運用収益	299,031	252,587
貸出金利息	152,818	131,618
有価証券利息配当金	120,211	103,563
コールローン利息及び買入手形利息	2,763	285
債券貸借取引受入利息	2,518	457
預け金利息	18,678	3,959
その他の受入利息	2,041	12,703
役務取引等収益	133,236	122,421
特定取引収益	12,375	22,520
その他業務収益	99,551	42,622
その他経常収益	9,867	24,186
経常費用	599,589	496,158
資金調達費用	158,278	90,420
預金利息	87,701	62,527
譲渡性預金利息	17,823	5,676
コールマネー利息及び売渡手形利息	759	480
売現先利息	17,346	6,127
債券貸借取引支払利息	366	130
借入金利息	6,964	4,630
短期社債利息	1,190	50
社債利息	3,175	3,436
その他の支払利息	22,952	7,361
役務取引等費用	12,742	12,406
その他業務費用	97,929	74,726
営業経費	248,755	265,884
その他経常費用	81,883	52,721
貸倒引当金繰入額	—	21,455
その他の経常費用	81,883	31,266
経常利益	58,907	59,874
特別利益	41,883	3,929
固定資産処分益	755	1,592
貸倒引当金戻入益	38,630	—
償却債権取立益	1,698	1,888
投資損失引当金戻入益	—	448
その他の特別利益	798	—
特別損失	5,016	5,432
固定資産処分損	1,957	2,396
減損損失	3,058	3,035
税金等調整前当期純利益	95,774	58,370
法人税、住民税及び事業税	4,428	4,248
法人税等調整額	69,892	△16,635
法人税等合計	74,320	△12,387
少数株主利益	2,350	4,432
当期純利益	19,102	66,325

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	546,596	516,565
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△30,031	40,793
当期末残高	516,565	557,358
株主資本合計		
前期末残高	1,283,191	1,253,159
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△30,031	40,793
当期末残高	1,253,159	1,293,953

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	112,561	△152,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△264,662	224,046
当期変動額合計	△264,662	224,046
当期末残高	△152,100	71,945
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6,095	△16,222
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,126	3,026
当期変動額合計	△10,126	3,026
当期末残高	△16,222	△13,196
土地再評価差額金		
前期末残高	△10,170	△9,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,125	2,182
当期変動額合計	1,125	2,182
当期末残高	△9,045	△6,862
為替換算調整勘定		
前期末残高	△848	△13,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,612	1,293
当期変動額合計	△12,612	1,293
当期末残高	△13,461	△12,167
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95,447	△190,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△286,276	230,549
当期変動額合計	△286,276	230,549
当期末残高	△190,829	39,719
少数株主持分		
前期末残高	15,686	115,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99,688	336
当期変動額合計	99,688	336
当期末残高	115,375	115,711
純資産合計		
前期末残高	1,394,324	1,177,705
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	19,102	66,325
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△186,587	230,885
当期変動額合計	△216,619	271,678
当期末残高	1,177,705	1,449,384

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,774	58,370
減価償却費	36,176	37,220
減損損失	3,058	3,035
持分法による投資損益(△は益)	988	△3,415
貸倒引当金の増減(△)	△50,101	15,983
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△381	△448
賞与引当金の増減額(△は減少)	△645	121
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△86	89
退職給付引当金の増減額(△は減少)	230	211
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	5
偶発損失引当金の増減(△)	△421	10,816
資金運用収益	△299,031	△252,587
資金調達費用	158,278	90,420
有価証券関係損益(△)	42,290	28,692
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△15	△30
為替差損益(△は益)	107,780	120,802
固定資産処分損益(△は益)	1,202	804
特定取引資産の純増(△)減	36,595	△33,519
特定取引負債の純増減(△)	11,210	△1,235
貸出金の純増(△)減	△723,706	201,760
預金の純増減(△)	724,864	△507,552
譲渡性預金の純増減(△)	△694,739	489,891
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	512,279	△424,723
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	115,791	26,815
コールローン等の純増(△)減	193,243	△44,328
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	49,663	123,952
コールマネー等の純増減(△)	986,058	1,344,191
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△175,802	△22,398
外国為替(資産)の純増(△)減	4,594	1,073
外国為替(負債)の純増減(△)	△57	335
短期社債(負債)の純増減(△)	△194,500	△16,800
信託勘定借の純増減(△)	335,401	△238,458
資金運用による収入	282,206	246,019
資金調達による支出	△142,143	△99,867
その他	46,070	△3,971
小計	1,462,130	1,151,276
法人税等の支払額	△4,559	△2,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457,571	1,148,575

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,554,475	△18,374,929
有価証券の売却による収入	11,428,452	12,560,766
有価証券の償還による収入	3,679,602	4,513,311
金銭の信託の増加による支出	△7,000	—
金銭の信託の減少による収入	36	41
有形固定資産の取得による支出	△12,595	△10,890
有形固定資産の売却による収入	2,341	4,958
無形固定資産の取得による支出	△28,837	△23,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,492,475	△1,330,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△28,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	41,800	130,000
劣後特約付社債の償還による支出	△65,600	△34,700
リース債務の返済による支出	△31	—
少数株主からの払込みによる収入	100,189	—
配当金の支払額	△48,010	△23,350
少数株主への配当金の支払額	△899	△3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,447	68,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26,716	△4,419
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△32,172	△117,804
現金及び現金同等物の期首残高	726,950	694,777
現金及び現金同等物の期末残高	694,777	576,972

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 25社
 主要な会社名
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 エム・ユー投資顧問株式会社
 三菱 UFJ 不動産販売株式会社
 Mitsubishi UFJ Trust International Limited
 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)
 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
 なお、イタカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社
 MU Japan Fund PLC
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社ハイシア
 (子会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 MU Japan Fund PLC
 なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社としております。
- (2) 持分法適用の関連会社 11社
 主要な会社名
 三菱 UFJ 投信株式会社
 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社
 Aberdeen Asset Management PLC
 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。
 また、株式会社DCキャッシュフンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。
 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社両国シテイコア
 (関連会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 8社
 1月24日 1社
 3月末日 16社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により

- 行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定率法により償却しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年~50年
 その他 4年~15年
 ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
 ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,308百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理
 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
 (会計方針の変更)
 当連結会計年度末から企業会計基準第19号「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。また、未認識数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、

役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(1) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(2) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(3) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特別処理の要件を満たす一部の取引は特別処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成21年度)

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税金等調整前当期純利益は117百万円増加しております。

注記事項 (平成21年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,635百万円及び出資金83百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は83百万円であります。

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は453,734百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,687百万円であります。

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,392百万円、延滞債権額は65,108百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は486百万円あります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,190百万円あります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,202,287百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,132,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,972,044百万円及び貸出金1,156,644百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,679,488百万円であり、対応する売現先勘定は2,521,836百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円あります。

8. 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,675,169百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられておりま

す。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	1,217百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	146,826百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	6,616百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	—百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。	
13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,253百万円であります。	
15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。	

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益13,573百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,123百万円及び株式等償却10,447百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主 総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	8,895	2.64	平成21年 9月30日	平成21年 11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成21年 9月30日	平成21年 11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	28,101	利益 剰余金	8.34	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	1,224,201百万円
定期性預け金	△647,228百万円
譲渡性預け金	—百万円
現金及び現金同等物	576,972百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機械、自動車であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	その他の有形固定資産	合計
取得価額相当額	359百万円	359百万円
減価償却累計額相当額	244百万円	244百万円
年度末残高相当額	114百万円	114百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	58百万円
1年超	56百万円
合計	114百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料

・減価償却費相当額

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10,086百万円
1年超	19,393百万円
合計	29,480百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	17百万円
合計	108百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に係る重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理に当たり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当社では、フロントオフィスから独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましても、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(iii) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではバリュアット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が發揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,224,201	1,224,201	—
(2) コールローン及び買入手形	74,300	74,300	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	46,876	46,876	—
(4) 買入金銭債権	36,482	36,482	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,946	210,946	—
(6) 金銭の信託	6,956	6,956	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,555,923	1,578,317	22,394
その他有価証券	7,912,730	7,912,730	—
(8) 貸出金	10,291,313		
貸倒引当金(*1)	△63,657		
	10,227,656	10,351,286	123,630
(9) 外国為替(*1)	5,785	5,785	—
資産計	21,301,860	21,447,885	146,024
(1) 預金	12,592,852	12,628,313	35,461
(2) 譲渡性預金	1,810,519	1,810,519	—
(3) コールマネー及び売渡手形	285,182	285,182	—
(4) 売現先勘定	2,521,836	2,521,836	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	196,854	196,854	—
(6) 借入金	1,333,101	1,342,492	9,390
(7) 外国為替	386	386	—
(8) 短期社債	20,400	20,400	—
(9) 社債	338,500	345,666	7,166
(10) 信託勘定債	1,559,765	1,559,765	—
負債計	20,659,399	20,711,418	52,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,367	14,367	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,756)	(36,756)	—
デリバティブ取引計	(22,388)	(22,388)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権
買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産
トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。
なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金
法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金
譲渡性預金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債
短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債
社債のうち、変動金利によるものは、発行時からの当社の信用リスクの増減を反映した時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該社債の元金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借
信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*3)	68,318
② 組合出資金(*2)(*3)	15,918
③ その他	422
合計	84,659

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であり、これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式467百万円、組合出資金2,080百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	1	1,354	11,897	338	—	22,891
有価証券	2,375,200	2,440,720	2,298,368	300,733	737,194	187,240
満期保有目的の債券	315,886	1,105,456	134,556	24	—	—
国債	199,908	512,228	15,003	24	—	—
地方債	19,659	22,688	—	—	—	—
社債	42,836	128,666	2,938	—	—	—
外国債券	53,481	441,872	116,614	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,059,314	1,335,264	2,163,812	300,708	737,194	187,240
国債	1,545,877	356,944	1,153,726	—	368,921	64,043
地方債	—	634	—	—	403	49
社債	45,405	118,488	92,349	6,632	1,587	11,648
外国債券	450,501	800,024	874,320	258,541	323,187	111,499
その他	17,530	59,172	43,415	35,534	43,094	—
貸出金(*2)	4,215,972	2,678,846	1,707,719	446,252	236,265	933,279
合計	6,591,174	5,120,922	4,017,985	747,324	973,460	1,143,411

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,976百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*2)	8,606,559	3,380,039	559,440	23,445	23,367	—
借入金	1,132,296	11,180	29,624	39,000	114,000	7,000
社債(*3)	30,000	—	30,000	71,300	185,800	21,400
合計	9,768,856	3,391,219	619,065	133,745	323,167	28,400

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

売買目的有価証券	
	10

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	727,165	738,814	11,648
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,598	533,982	7,384
	外国債券	526,598	533,982	7,384
	小計	1,470,554	1,493,248	22,694
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	85,369	85,069	△300
	外国債券	85,369	85,069	△300
	小計	85,369	85,069	△300
合計		1,555,923	1,578,317	22,394

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	606,790	395,814	210,976
	債券	1,915,017	1,896,739	18,278
	国債	1,704,498	1,688,997	15,500
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,075,373	2,029,865	45,507
	外国株式	1,192	869	323
	外国債券	1,992,649	1,952,011	40,637
	その他	81,531	76,984	4,546
	小計	4,597,181	4,322,419	274,761

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	268,214	330,511	△62,296
	債券	1,851,693	1,853,987	△2,294
	国債	1,785,014	1,786,308	△1,294
	地方債	89	90	△0
	社債	66,590	67,589	△999
	その他	1,232,122	1,316,213	△84,091
	外国株式	—	—	—
	外国債券	826,424	839,700	△13,275
	その他	405,697	476,513	△70,815
	小計	3,352,030	3,500,712	△148,682
合計		7,949,211	7,823,132	126,079

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	44,135	11,476	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,858	23,539	20,161
外国株式	13,610	2,068	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,570,358	53,905	28,662

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、10,728百万円(うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,956	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)
評価差額	128,002
その他有価証券	128,002
(△) 繰延税金負債	56,149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,853
(△) 少数株主持分相当額	147
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	239
その他有価証券評価差額金	71,945

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,923百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	6,189	—	0	△8
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	△75,484	△75,484
受取変動・支払変動	310,252	308,532	△20	△20
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロー				
売建	101,383	79,245	△1,048	△861
買建	100,645	79,415	839	672
金利スワップション				
売建	7,570	236	△23	1,019
買建	7,570	236	22	△0
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
為替予約				
売建	4,709,084	162,083	△70,371	△70,371
買建	4,695,174	160,303	73,051	73,051
通貨オプション				
売建	25,366	5,760	△495	173
買建	23,712	6,409	644	△49
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	4,291	4,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	—	—	—	—
買建	5,008	—	△13	△13
株式指数オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・				
短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・				
株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	696	—	5	5
買建	—	—	—	—
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	32,191	—	203	37
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	209	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・				
オプション				
売建	31,000	20,000	△74	△74
買建	18,500	11,000	△55	△55
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△129	△129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券、 預金等の有利息 の金融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,014,209	913,520	△41,035
金利スワップの 特別処理	金利スワップ	貸出金、譲渡性 預金、借入金、 社債	262,082	234,500	(注)3.
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		100,106	87,635	
合計		—	—	—	△28,041

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	902,347	88,260	△8,714
合計		—	—	—	△8,714

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項なし。

(4) 債券関連取引

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△419,556百万円
年金資産	(B)	527,726百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	108,170百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	119,866百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△26,131百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	201,905百万円
前払年金費用	(G)	204,955百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△3,049百万円

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	8,282百万円
利息費用	6,718百万円
期待運用収益	△18,580百万円
過去勤務債務の費用処理額	△4,198百万円
数理計算上の差異の費用処理額	28,820百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,533百万円
退職給付費用	22,577百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.7%~2.1%
(2) 期待運用収益率	4.1%~4.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却所得税	85,373百万円
貸倒引当金	26,930百万円
税務上の繰越欠損金	26,255百万円
その他	70,749百万円
繰延税金資産小計	209,309百万円
評価性引当額	△119,056百万円
繰延税金資産合計	90,253百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△62,000百万円
退職給付引当金	△16,704百万円
その他	△13,709百万円
繰延税金負債合計	△92,414百万円
繰延税金資産の純額	△2,161百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
評価性引当額の減少	△51.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.59%
その他	△1.12%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△21.22%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	395円81銭
1株当たり当期純利益金額	19円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円67銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	66,325百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	66,325百万円
普通株式の期中平均株式数	3,369,441千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△41百万円
優先配当額	0百万円
持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	△41百万円
普通株式増加数	2千株
優先株式の転換	2千株
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	1,449,384百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,15,712百万円
優先株式の発行金額	1百万円
優先配当額	0百万円
少数株主持分	115,711百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,333,671百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,369,441千株

1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成21年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度							消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	565,764	28,692	1	54,428	9,610	658,496	—	658,496	
(2) セグメント間の内部経常収益	5,669	2,326	2,250	6,561	257	17,066	(17,066)	—	
計	571,434	31,018	2,251	60,989	9,868	675,563	(17,066)	658,496	
経常費用	507,495	35,163	157	59,692	12,194	614,702	(15,113)	599,589	
経常利益(△は経常損失)	63,939	△4,144	2,094	1,297	△2,326	60,860	(1,952)	58,907	
II 資産	20,488,231	797,576	110,387	1,231,449	264,072	22,891,716	(864,376)	22,027,339	

(注) 1. 当社の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

従来、有価証券に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は1,878百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行ってまいりましたが、当連結会計年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は3,297百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成21年度							消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032	—	556,032	
(2) セグメント間の内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	—	
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032	
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158	
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874	
II 資産	20,643,325	985,511	108,813	1,983,023	363,523	24,084,196	(1,376,957)	22,707,238	

(注) 1. 当社の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は757百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
I 海外経常収益	92,732	57,220
II 連結経常収益	658,496	556,032
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	14.0%	10.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	118	83
延滞債権額	487	651
3カ月以上延滞債権額	4	4
貸出条件緩和債権額	134	182
合計	744	921
貸出金残高	104,930	102,913
貸出金に占める比率	0.70%	0.89%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
貸倒引当金(A)	515	674
リスク管理債権(B)	744	921
引当率(A) / (B)	69.15%	73.21%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	118	486	4	134	743	83	650	4	182	921
海外	—	0	—	0	1	—	0	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
インドネシア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	—	0	—	0	1	—	0	—	—	0
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合計	118	487	4	134	744	83	651	4	182	921

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末					平成21年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	118	486	4	134	743	83	650	4	182	921
製造業	1	27	—	29	57	—	47	—	80	128
建設業	0	39	—	—	39	0	10	—	11	22
卸売・小売業	0	28	—	8	37	—	24	—	6	30
金融・保険業	—	16	—	2	19	0	20	—	—	20
不動産業	109	197	3	36	348	75	152	3	46	277
各種サービス業	—	37	—	2	39	0	28	—	0	28
その他	—	25	—	23	49	0	254	—	—	254
消費者	7	112	0	31	152	8	111	1	36	157
海外	—	0	—	0	1	—	0	—	—	0
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業	—	0	—	0	1	—	0	—	—	0
その他	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—
合計	118	487	4	134	744	83	651	4	182	921

(注) 1. 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度末から業種の表示を一部変更しています。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位: 百万円)

回次 事業年度	第1期 平成17年度	第2期 平成18年度	第3期 平成19年度	第4期 平成20年度	第5期 平成21年度
経常収益	581,540	709,081	664,325	613,997	514,784
うち信託報酬	92,221	111,075	113,866	91,796	79,700
経常利益	216,581	278,360	172,720	50,858	53,230
当期純利益	147,211	211,642	114,144	16,894	67,250
資本金 (発行済株式総数)	324,279 (普通株式 2,890,610千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 —)	324,279 (普通株式 3,369,441千株 第一回優先株式 1千株)
純資産額	1,535,208	1,687,403	1,337,016	1,031,297	1,301,432
総資産額	18,687,883	19,243,460	20,135,186	21,465,272	22,250,732
預金残高	11,889,329	11,764,679	12,219,516	12,966,594	12,512,053
貸出金残高	10,391,395	9,890,460	9,778,877	10,472,280	10,257,717
有価証券残高	5,791,091	6,836,277	7,071,844	8,156,605	9,497,383
1株当たり純資産額	469.75円	504.32円	397.60円	306.07円	386.24円
1株当たり配当額	普通株式 100.35円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (うち1株当たり中間配当額) (普通株式 92.25円)	普通株式 64.51円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	普通株式 19.83円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	普通株式 4.29円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 —円 (普通株式 —円 第一回優先株式 —円 第二回優先株式 —円)	普通株式 10.98円 第一回優先株式 5.30円 (普通株式 2.64円 第一回優先株式 2.65円)
1株当たり当期純利益金額	59.49円	70.80円	34.70円	5.10円	19.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.26円	62.81円	33.87円	5.01円	19.95円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.65%	12.85%	12.87%	12.49%	16.10%
配当性向	146.99%	98.16%	57.13%	85.56%	55.01%
従業員数	7,098人	6,928人	6,989人	7,069人	7,144人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	1.23%	1.53%	0.94%	0.25%	0.24%
当期純利益率	0.84%	1.16%	0.62%	0.08%	0.30%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	18.09%	18.41%	11.65%	4.35%	4.56%
当期純利益率	12.24%	13.98%	7.69%	1.44%	5.76%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
 4. 第5期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月18日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 6. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。
 なお、第1期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 7. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
 8. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。
 9. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため、第1期については、平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

$$10. \text{総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$$

$$11. \text{資本利益率} = \frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{ \text{期首純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \} + \{ \text{期末純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \}} \div 2 \times 100$$

財務諸表

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更をしています。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,111,565	962,798
現金	34,260	34,342
預け金	1,077,305	928,455
コールローン	19,500	74,300
債券貸借取引支払保証金	60,016	46,876
買入金銭債権	46,960	36,480
特定取引資産	238,377	271,961
商品有価証券	6,108	9,379
商品有価証券派生商品	1	5
特定取引有価証券派生商品	3	—
特定金融派生商品	55,389	61,008
その他の特定取引資産	176,875	201,567
金銭の信託	6,978	6,956
有価証券	8,156,605	9,497,383
国債	4,075,223	4,070,275
地方債	61,945	43,434
社債	440,870	450,553
株式	828,467	972,540
その他の証券	2,750,098	3,960,579
投資損失引当金	△448	—
貸出金	10,472,280	10,257,717
割引手形	4,175	1,141
手形貸付	514,083	469,492
証書貸付	7,846,197	7,948,903
当座貸越	2,107,824	1,838,179
外国為替	6,859	5,785
外国他店預け	2,974	5,130
外国他店貸	0	0
取立外国為替	3,884	655
その他資産	829,851	757,904
前払費用	865	626
未収収益	83,627	86,980
先物取引差入証拠金	7,571	7,170
先物取引差金勘定	—	8
金融派生商品	187,502	154,883
前払年金費用	217,338	—
その他の資産	332,946	508,236

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	12,966,594	12,512,053
当座預金	153,196	140,629
普通預金	1,767,820	1,838,603
通知預金	108,550	136,412
定期預金	10,671,165	10,180,870
その他の預金	265,862	215,537
譲渡性預金	1,320,627	1,811,209
コールマネー	355,772	285,182
売現先勘定	1,106,275	2,518,874
債券貸借取引受入担保金	219,253	196,854
特定取引負債	63,870	62,704
特定取引有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	63,868	62,704
借入金	1,865,676	1,438,991
借入金	1,865,676	1,438,991
外国為替	90	478
外国他店預り	50	96
外国他店借	39	381
未払外国為替	0	1
短期社債	37,200	20,400
社債	239,800	337,100
信託勘定借	1,463,045	1,278,762
その他負債	563,266	291,682
未払法人税等	728	1,726
未払費用	67,365	57,764
前受収益	6,032	4,594
先物取引差金勘定	1	5
金融派生商品	255,997	175,627
リース債務	78	68
その他の負債	233,062	51,894
賞与引当金	4,155	4,218
役員賞与引当金	—	89
偶発損失引当金	6,099	17,015
繰延税金負債	—	4,284
再評価に係る繰延税金負債	7,301	6,663
支払承諾	214,945	162,735
負債の部合計	20,433,974	20,949,299

(次ページに続く)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産	176,341	170,129
建物	51,064	53,586
土地	104,776	101,070
リース資産	78	68
建設仮勘定	4,608	2,446
その他の有形固定資産	15,813	12,957
無形固定資産	66,012	66,150
ソフトウェア	54,558	57,655
その他の無形固定資産	11,454	8,494
繰延税金資産	109,800	—
支払承諾見返	214,945	162,735
貸倒引当金	△50,376	△66,448
資産の部合計	21,465,272	22,250,732

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	472,910	514,628
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	399,196	440,914
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	259,991	301,709
株主資本合計	1,209,504	1,251,222
その他有価証券評価差額金	△152,953	70,219
繰延ヘッジ損益	△16,208	△13,146
土地再評価差額金	△9,045	△6,862
評価・換算差額等合計	△178,207	50,210
純資産の部合計	1,031,297	1,301,432
負債及び純資産の部合計	21,465,272	22,250,732

2. 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	613,997	514,784
信託報酬	91,796	79,700
資金運用収益	296,401	259,072
貸出金利息	153,581	131,666
有価証券利息配当金	122,120	111,164
コールローン利息	2,423	262
債券貸借取引受入利息	2,392	399
買入手形利息	71	—
預け金利息	14,012	3,037
金利スワップ受入利息	—	11,747
その他の受入利息	1,800	794
役務取引等収益	108,971	99,351
受入為替手数料	1,371	1,162
その他の役務収益	107,600	98,188
特定取引収益	6,650	13,409
商品有価証券収益	508	243
特定取引有価証券収益	433	394
特定金融派生商品収益	4,032	12,116
その他の特定取引収益	1,676	655
その他業務収益	99,825	42,439
外国為替売買益	2,177	1,956
国債等債券売却益	97,439	40,361
国債等債券償還益	—	4
その他の業務収益	208	117
その他経常収益	10,351	20,810
株式等売却益	4,946	13,273
金銭の信託運用益	36	43
その他の経常収益	5,367	7,493
経常費用	563,138	461,553
資金調達費用	157,776	94,056
預金利息	85,579	62,457
譲渡性預金利息	17,823	5,677
コールマネー利息	751	478
売現先利息	17,573	6,434
債券貸借取引支払利息	366	130
借入金利息	8,679	7,309
短期社債利息	1,190	50
社債利息	3,538	4,406
金利スワップ支払利息	6,980	—
その他の支払利息	15,292	7,112

(右上に続く)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
役務取引等費用	21,608	20,539
支払為替手数料	583	524
その他の役務費用	21,024	20,015
その他業務費用	97,929	74,726
国債等債券売却損	44,362	25,443
国債等債券償還損	21,694	43,277
国債等債券償却	9,865	281
金融派生商品費用	22,007	5,719
その他の業務費用	0	3
営業経費	201,897	220,534
その他経常費用	83,926	51,696
貸倒引当金繰入額	—	21,265
貸出金償却	6,572	2,101
株式等売却損	4,093	3,184
株式等償却	68,283	10,447
金銭の信託運用損	21	12
その他の経常費用	4,955	14,685
経常利益	50,858	53,230
特別利益	42,127	4,068
固定資産処分益	753	1,592
貸倒引当金戻入益	38,964	—
償却債権取立益	1,610	2,028
その他の特別利益	798	448
特別損失	4,829	5,295
固定資産処分損	1,851	2,362
減損損失	2,977	2,932
税引前当期純利益	88,157	52,004
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,162
法人税等調整額	70,200	△16,407
法人税等合計	71,262	△15,245
当期純利益	16,894	67,250

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	161,695	161,695
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	292,230	259,991
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△32,239	41,718
当期末残高	259,991	301,709
利益剰余金合計		
前期末残高	505,149	472,910
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△32,239	41,718
当期末残高	472,910	514,628
株主資本合計		
前期末残高	1,241,744	1,209,504
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
当期変動額合計	△32,239	41,718
当期末残高	1,209,504	1,251,222

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	111,342	△152,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△264,295	223,173
当期変動額合計	△264,295	223,173
当期末残高	△152,953	70,219
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△5,899	△16,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,308	3,061
当期変動額合計	△10,308	3,061
当期末残高	△16,208	△13,146
土地再評価差額金		
前期末残高	△10,170	△9,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,125	2,182
当期変動額合計	1,125	2,182
当期末残高	△9,045	△6,862
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95,272	△178,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△273,479	228,417
当期変動額合計	△273,479	228,417
当期末残高	△178,207	50,210
純資産合計		
前期末残高	1,337,016	1,031,297
当期変動額		
剰余金の配当	△48,010	△23,350
当期純利益	16,894	67,250
土地再評価差額金の取崩	△1,123	△2,181
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△273,479	228,417
当期変動額合計	△305,719	270,135
当期末残高	1,031,297	1,301,432

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	4年～15年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,690百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生直翌事業年度から費用処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から企業会計基準第19号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度への影響はありません。
- (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

- (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インテックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第25号」とい)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」とい)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

会計方針の変更(平成21年度)

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円増加しております。

表示方法の変更(平成21年度)

(貸借対照表関係)

前事業年度末において区分掲記していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えないため、「その他の資産」に含めております。

なお、当事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は、204,955百万円であります。

注記事項(平成21年度)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資総額 106,260百万円
- 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,705百万円あります。
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円あります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,352百万円、延滞債権額は64,798百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は486百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,841百万円あります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,202,287百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,132,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,822,870百万円及び貸出金1,112,780百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,683,618百万円であり、対応する売現先勘定は2,518,874百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,492百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|-------------|
| | 1,217百万円 |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 141,210百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 6,616百万円 |
| (当事業年度圧縮記帳額) | 一百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。 | |
| 13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 | |
| 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,253百万円あります。 | |
| 15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円あります。 | |
| 16. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の優先配当金を超えて配当することはありません。 | |
| 第一回第三種優先株式 | 1株につき年5円30銭 |

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,135百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項なし。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(有形固定資産)
自動車であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	その他の有形固定資産		合計
取得価額相当額	130百万円	130百万円	
減価償却累計額相当額	71百万円	71百万円	
期末残高相当額	58百万円	58百万円	

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	19百万円
1年超	38百万円
合計	58百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料

54百万円

・減価償却費相当額

54百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 9,968百万円

1年超 18,642百万円

合計 28,611百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 90百万円

1年超 17百万円

合計 108百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却所得税分	87,319百万円
貸倒引当金	25,914百万円
税務上の繰越欠損金	24,345百万円
その他	67,884百万円
繰延税金資産小計	205,463百万円
評価性引当額	△118,958百万円
繰延税金資産合計	86,504百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△60,953百万円
退職給付引当金	△16,704百万円
その他	△13,132百万円
繰延税金負債合計	△90,789百万円
繰延税金資産の純額	△4,284百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.68%
(調整)	
評価性引当額の減少	△59.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.73%
その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.31%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	386円24銭
1株当たり当期純利益金額	19円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	67,250百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式に係る当期純利益	67,249百万円
普通株式の期中平均株式数	3,369,441千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	0百万円
優先配当額	0百万円
普通株式増加数	2千株
優先株式の転換	2千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,301,432百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
優先株式の発行金額	1百万円
優先配当額	0百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,301,431百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	3,369,441千株

有価証券関係

平成20年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	182,983	88

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	727,145	741,293	14,147	14,147	—
地方債	51,961	52,712	751	751	0
社債	179,989	182,158	2,169	2,169	—
外国債券	201,561	202,524	963	1,290	326
合計	1,160,657	1,178,689	18,031	18,358	326

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	2,821	2,821	—
合計	2,821	2,821	—

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	763,532	726,470	△37,061	79,292	116,354
債券	3,552,738	3,556,071	3,332	9,737	6,404
国債	3,341,990	3,348,078	6,087	9,076	2,988
地方債	9,955	9,983	28	39	11
社債	200,792	198,009	△2,782	621	3,404
その他	2,734,036	2,540,028	△194,008	23,283	217,291
外国株式	23,121	21,963	△1,158	16	1,175
外国債券	2,049,188	2,003,107	△46,080	15,713	61,794
その他	661,726	514,957	△146,769	7,553	154,322
合計	7,050,307	6,822,570	△227,737	112,313	340,050

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当事業年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円（費用）であります。

(追加情報)

従来、国債に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「国債」が3,166百万円増加、「繰延税金資産」が1,287百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,878百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、従来、その他の証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当事業年度より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「その他の証券」が5,559百万円増加、「繰延税金資産」が2,261百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が3,297百万円増加しております。企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,429,132	102,311	48,437

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年度末	
	子会社株式 関連会社株式	57,117 9,508
その他有価証券	株式 社債	67,534 62,871

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,410,150	2,652,702	427,534	87,651
国債	1,360,345	2,228,579	400,874	85,424
地方債	13,938	45,189	2,766	50
社債	35,866	378,933	23,893	2,177
その他	158,893	1,431,021	770,601	149,140
外国債券	140,144	1,327,610	611,685	123,263
その他	18,748	103,410	158,916	25,877
合計	1,569,043	4,083,723	1,198,136	236,792

平成21年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	10	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	727,140	738,788	11,647
地方債	42,348	42,933	585
社債	174,441	177,517	3,076
その他	526,509	533,889	7,379
外国債券	526,509	533,889	7,379
小計	1,470,440	1,493,128	22,688
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	85,369	85,069	△300
外国債券	85,369	85,069	△300
小計	85,369	85,069	△300
合計	1,555,809	1,578,197	22,387

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	△3,231
合計	40,375	37,895	△2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	57,262	
関連会社株式	8,622	
合計	65,885	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	603,959	395,281	208,677
債券	1,854,690	1,836,425	18,264
国債	1,644,172	1,628,684	15,487
地方債	997	966	31
社債	209,521	206,775	2,746
その他	2,064,344	2,019,217	45,126
外国株式	1,187	865	322
外国債券	1,981,625	1,941,367	40,257
その他	81,531	76,984	4,546
小計	4,522,994	4,250,925	272,068

		平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	268,213	330,510	△62,296
	債券	1,765,642	1,767,932	△2,290
	国債	1,698,962	1,700,253	△1,290
	地方債	89	90	△0
	社債	66,590	67,589	△999
	その他	1,230,376	1,314,458	△84,081
	外国株式	-	-	-
	外国債券	824,678	837,945	△13,266
	その他	405,697	476,513	△70,815
	小計	3,264,232	3,412,901	△148,668
合計		7,787,226	7,663,827	123,399

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価
株式	66,846	
その他	17,721	
外国株式	1,379	
その他	16,341	
合計	84,567	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	44,003	11,392	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,388	23,114	20,161
外国株式	13,139	1,642	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,569,755	53,395	28,662

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、10,728百万円（うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,978	—	6,956	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年度末、平成21年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年度末、平成21年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価差額		
その他有価証券	△225,606	125,322
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	72,653	△55,103
その他有価証券評価差額金	△152,953	70,219

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成20年度末38百万円（費用））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成20年度末2,092百万円（益）、平成21年度末1,923百万円（益））を含めております。

平成20年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年起			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	4,199,681	3,309,007	90,907	90,907
受取変動・支払固定	4,231,628	3,342,881	△83,022	△83,022
受取変動・支払変動	273,678	272,878	△27	△27
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	145,623	111,287	△1,214	△997
買建	141,600	110,472	963	793
金利スワップション				
売建	8,485	244	△19	733
買建	8,537	244	25	△33
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			7,613	8,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年起			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	148,069	126,537	1,913	1,913
為替予約				
売建	3,351,537	175,189	△46,373	△46,373
買建	4,185,872	175,127	45,306	45,306
通貨オプション				
売建	19,049	2,781	△336	255
買建	19,385	3,202	972	360
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			1,482	1,461

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年起			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,440	—	△0	△0
買建	1,161	—	2	2
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	71,413	—	440	△419
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			442	△417

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年起			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	56,751	39,450	△6,932	△6,932
買建	27,800	14,800	2,725	2,725
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△4,207	△4,207

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	6,189	—	0	△8
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	△75,484	△75,484
受取変動・支払変動	310,252	308,532	△20	△20
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	101,383	79,245	△1,048	△861
買建	100,645	79,415	839	672
金利スワップション				
売建	7,570	236	△23	1,019
買建	7,570	236	22	△0
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
為替予約				
売建	4,634,006	162,083	△69,901	△69,901
買建	4,620,138	160,303	72,539	72,539
通貨オプション				
売建	25,366	5,760	△495	173
買建	23,712	6,409	644	△49
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			4,248	4,223

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	—	—	—	—
買建	5,008	—	△13	△13
株式指数オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	696	—	5	5
買建	—	—	—	—
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	32,191	—	203	37
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			209	43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	31,000	20,000	△74	△74
買建	18,500	11,000	△55	△55
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△129	△129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他の有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
			1,014,209	913,520	△41,035
	金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、譲渡性預金、借入金、社債	262,082 100,106	234,500 87,635
	合計				△28,041

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	902,347	88,260	△8,714
	合計				△8,714

- (注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

■ 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
信託報酬	917	797
うち不良債権処理額	0	—
資金利益	1,180	1,024
役務取引等利益	885	792
特定取引利益	129	301
その他業務利益	△100	△259
業務粗利益	3,013 (1.84%)	2,655 (1.56%)
国際業務部門		
資金利益	205	626
役務取引等利益	△11	△4
特定取引利益	△63	△166
その他業務利益	119	△63
業務粗利益	249 (0.69%)	391 (0.82%)
業務粗利益	3,263 (1.74%)	3,046 (1.48%)
経費（除く臨時経費）	1,948	1,944
一般貸倒引当金繰入額	—	△19
業務純益 (信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前）)	1,315 (1,315)	1,121 (1,102)
臨時損益	△806	△589
経常利益	508	532

(注) 1. ()内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		1,180	0.72%		1,024	0.60%
資金運用勘定	163,320	2,098	1.28	169,384	1,792	1.05
うち貸出金	90,587	1,351	1.49	94,510	1,228	1.29
有価証券	52,701	609	1.15	58,807	479	0.81
債券貸借取引支払保証金	4,410	21	0.49	2,800	3	0.13
預け金等	3,088	18	0.61	1,128	2	0.22
資金調達勘定	162,467	917	0.56	166,764	768	0.46
うち預金	118,566	654	0.55	120,596	579	0.48
譲渡性預金	20,377	143	0.70	14,994	44	0.29
債券貸借取引受入担保金	876	2	0.26	1,671	1	0.07
借入金等	8,318	45	0.55	13,921	43	0.31
国際業務部門		205	0.57		626	1.32
資金運用勘定	35,995	949	2.63	47,300	859	1.81
うち貸出金	6,877	184	2.68	7,525	88	1.17
有価証券	19,570	611	3.12	31,507	631	2.00
債券貸借取引支払保証金	96	2	2.09	43	0	0.48
預け金等	9,310	146	1.56	8,133	30	0.37
資金調達勘定	36,472	743	2.03	47,813	233	0.48
うち預金	10,517	201	1.91	9,161	45	0.49
譲渡性預金	1,322	35	2.66	2,836	12	0.42
債券貸借取引受入担保金	96	1	1.39	43	0	0.18
借入金等	10,913	224	2.05	22,608	99	0.43
合計		1,386	0.74		1,650	0.80

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	198	△353	△154	75	△381	△306
うち貸出金	23	1	24	56	△179	△123
有価証券	132	△346	△213	64	△194	△129
債券貸借取引支払保証金	0	△3	△3	△6	△12	△18
預け金等	5	0	5	△8	△8	△16
資金調達勘定	80	165	245	23	△173	△149
うち預金	51	176	227	11	△86	△74
譲渡性預金	33	8	42	△30	△67	△98
債券貸借取引受入担保金	0	△1	△1	1	△2	△1
借入金等	4	△23	△18	22	△25	△2
国内資金運用収支	118	△518	△399	51	△208	△156
国際業務部門						
資金運用勘定	224	△501	△276	251	△341	△89
うち貸出金	6	△88	△81	15	△112	△96
有価証券	165	△243	△77	288	△268	20
債券貸借取引支払保証金	△7	△4	△12	△0	△1	△1
預け金等	55	△157	△101	△16	△99	△115
資金調達勘定	197	△522	△324	180	△690	△510
うち預金	△43	△156	△200	△23	△133	△156
譲渡性預金	△53	△50	△103	20	△43	△23
債券貸借取引受入担保金	△59	△41	△101	△0	△0	△1
借入金等	193	△58	134	131	△256	△125
国際資金運用収支	26	20	47	71	349	420

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.28	1.05
	国際業務部門	2.63	1.81
	全店	1.58	1.26
資金調達利回り	国内業務部門	0.56	0.46
	国際業務部門	2.03	0.48
	全店	0.84	0.46
資金相利鞘	国内業務部門	0.72	0.59
	国際業務部門	0.59	1.32
	全店	0.73	0.80

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,083	985
	うち信託関連業務	723	609
	預金・貸出業務	78	68
	為替業務	12	10
	証券関連業務	113	158
	代理業務	2	1
	保護預り・貸金庫業務	5	4
	保証業務	3	3
	役務取引等費用	198	193
	うち為替業務	4	4
	役務取引等利益	885	792
国際業務部門	役務取引等収益	6	7
	うち信託関連業務	—	—
	預金・貸出業務	3	5
	為替業務	1	1
	証券関連業務	0	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	0
	役務取引等費用	18	12
	うち為替業務	1	0
	役務取引等利益	△11	△4
合計		873	788

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	うち商品有価証券	129	301
	特定取引有価証券	2	2
	特定金融派生商品	1	2
	その他の特定取引	108	290
		16	6
国際業務部門	うち商品有価証券	△63	△166
	特定取引有価証券	2	0
	特定金融派生商品	2	1
		△68	△168
合計		66	134

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	△100	△259
		△21	△232
国際業務部門	うち外国為替売買益	119	△63
	国債等債券関係損益	21	19
		236	△53
合計		18	△322

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
人件費	607	674
うち給料・手当	618	603
物件費	1,237	1,182
うち減価償却費	293	306
土地建物機械賃借料	166	155
消耗品費	20	15
預金保険料	96	101
租税公課	103	87
合計	1,948	1,944

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものとする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

■ 信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産		
貸出金	199,784	155,335
証書貸付	198,947	155,216
手形貸付	836	119
有価証券	496,016	219,007
国債	115,644	123,717
地方債	299	517
社債	62,648	54,361
株式	297,298	10
外国証券	19,510	39,890
その他の証券	613	509
信託受益権	26,422,972	28,883,471
受託有価証券	15,437	15,327
金銭債権	10,978,989	9,840,801
住宅貸付債権	6,792,375	6,227,766
その他の金銭債権	4,186,613	3,613,034
有形固定資産	9,179,822	8,965,903
動産	35,962	34,029
不動産	9,143,859	8,931,874
無形固定資産	134,762	133,654
地上権	28,344	26,140
不動産の賃借権	104,974	106,337
その他の無形固定資産	1,444	1,176
その他債権	118,390	99,934
コールローン	9,563	5,536
銀行勘定貸	1,463,045	1,278,762
現金預け金	364,737	373,474
現金	323	267
預け金	364,413	373,206
合計	49,383,521	49,971,208
負債		
金銭信託	1,833,984	1,353,013
年金信託	4,411	3,047
財産形成給付信託	12,661	12,866
貸付信託	123,447	42,604
投資信託	25,761,564	28,281,581
金銭信託以外の金銭の信託	112,765	140,305
有価証券の信託	15,476	15,389
金銭債権の信託	11,733,600	10,577,539
動産の信託	37,310	36,063
土地及びその定着物の信託	95,294	93,449
包括信託	9,653,003	9,415,348
合計	49,383,521	49,971,208

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成20年度末 55,472,151百万円 平成21年度末 57,841,489百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成20年度末（平成21年3月31日現在）139,753百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は13百万円、3カ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は1,152百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,337百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成21年度末（平成22年3月31日現在）125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3カ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産		
貸出金	199,784	155,335
証書貸付	198,947	155,216
手形貸付	836	119
有価証券	45,726,861	48,250,717
国債	11,155,355	12,775,658
地方債	3,191,712	3,184,754
短期社債	17,996	84,954
社債	9,304,222	9,305,757
株式	10,043,284	10,520,983
外国証券	9,920,824	10,089,627
その他の証券	2,093,466	2,288,980
信託受益権	27,592,850	30,253,813
受託有価証券	1,112,386	1,191,472
金銭債権	11,275,453	10,182,843
住宅貸付債権	6,792,375	6,227,766
その他の金銭債権	4,483,078	3,955,076
有形固定資産	9,179,822	8,965,903
動産	35,962	34,029
不動産	9,143,859	8,931,874
無形固定資産	134,762	133,654
地上権	28,344	26,140
不動産の賃借権	104,974	106,337
その他の無形固定資産	1,444	1,176
その他債権	1,703,370	1,881,213
コールローン	1,268,875	1,060,298
銀行勘定貸	1,794,803	1,559,372
現金預け金	1,883,723	1,626,043
現金	323	267
預け金	1,883,399	1,625,775
合計	101,872,694	105,260,668
負債		
金銭信託	16,421,025	16,807,865
年金信託	12,053,445	12,167,441
財産形成給付信託	12,661	12,866
貸付信託	123,447	42,604
投資信託	25,761,564	28,281,581
金銭信託以外の金銭の信託	2,196,555	2,121,717
有価証券の信託	1,221,529	1,281,437
金銭債権の信託	11,733,600	10,577,539
動産の信託	37,310	36,063
土地及びその定着物の信託	95,294	93,449
包括信託	32,216,258	33,838,100
合計	101,872,694	105,260,668

2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
資産		
貸出金	139,753	125,147
有価証券	38,856	53,296
その他	984,026	913,305
合計	1,162,637	1,091,749
負債		
元本	1,147,334	1,086,286
債権償却準備金	419	378
その他	14,883	5,084
合計	1,162,637	1,091,749

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
資産		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	124,038	42,605
合計	124,038	42,605
負債		
元本	122,073	41,774
特別留保金	777	349
その他	1,187	481
合計	124,038	42,605

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金銭信託	18,339	13,530
年金信託	44	30
財産形成給付信託	126	128
貸付信託	1,234	426
合計	19,745	14,115
預金	129,665	125,120
譲渡性預金	13,206	18,112
総資金量	162,617	157,347

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金銭信託	164,210	168,078
年金信託	120,534	121,674
財産形成給付信託	126	128
貸付信託	1,234	426
合計	286,105	290,307
預金	129,665	125,120
譲渡性預金	13,206	18,112
総資金量	428,978	433,540

(2) 信託期間別元本残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
1年未満		
金銭信託	3,398	441
貸付信託	—	—
1年以上2年未満		
金銭信託	47	191
貸付信託	—	—
2年以上5年未満		
金銭信託	2,305	1,733
貸付信託	—	—
5年以上		
金銭信託	11,101	10,020
貸付信託	1,214	417
その他のもの		
金銭信託	1,188	1,043
貸付信託	—	—
金銭信託合計	18,040	13,429
貸付信託合計	1,214	417

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金銭信託		
貸出金	1,949	1,524
有価証券	4,261	1,214
計	6,211	2,739
年金信託		
貸出金	40	27
有価証券	—	—
計	40	27
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	1,990	1,552
有価証券合計	4,261	1,214
貸出金及び有価証券合計	6,252	2,766

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金銭信託		
貸出金	1,949	1,524
有価証券	128,873	134,112
計	130,823	135,637
年金信託		
貸出金	40	27
有価証券	105,395	103,449
計	105,436	103,477
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	1,990	1,552
有価証券合計	234,268	237,562
貸出金及び有価証券合計	236,259	239,114

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
証書貸付	1,982	1,551
手形貸付	8	1
割引手形	—	—
合計	1,990	1,552

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
1年以下	603	607
1年超3年以下	69	153
3年超5年以下	357	110
5年超7年以下	190	45
7年超	770	634
合計	1,990	1,552

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
製造業	10 (0.52%)	1 (0.13%)
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (0.35%)	2 (0.15%)
運輸業	47 (2.38%)	36 (2.33%)
不動産業	315 (15.87%)	263 (16.99%)
各種サービス業	23 (1.17%)	18 (1.21%)
地方公共団体	232 (11.68%)	206 (13.28%)
その他	1,354 (68.03%)	1,023 (65.91%)
合計	1,990 (100.00%)	1,552 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度末から業種の表示を一部変更しています。

(4) 貸出金の用途別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
設備資金	1,864 (93.65%)	1,492 (96.15%)
運転資金	126 (6.35%)	59 (3.85%)
合計	1,990 (100.00%)	1,552 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	363	317
その他	16	12
計	379	330
保証	1,254	973
信用	356	248
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,990 (—)	1,552 (—)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
総貸出金残高(A)	1,990	1,552
中小企業等貸出金残高(B)	1,694	1,306
比率(B) / (A)	85.11%	84.15%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
消費者ローン残高	794	742
うち住宅ローン残高	786	736

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	1	1
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	11	8
合計	13	10
貸出金残高	1,397	1,251
貸出金に占める比率	0.95%	0.80%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	2	1
要管理債権	8	7
計	13	10
正常債権	1,384	1,241
合計	1,397	1,251
開示債権比率	0.95%	0.80%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国債	1,003 (23.54%)	1,042 (85.84%)
地方債	2 (0.07%)	5 (0.43%)
社債	81 (1.91%)	62 (5.17%)
株式	2,972 (69.76%)	— (—)
その他の証券	201 (4.72%)	104 (8.56%)
合計	4,261 (100.00%)	1,214 (100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。
 2. () 内は構成比です。
 3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国債	57,859 (24.70%)	60,304 (25.39%)
地方債	3,865 (1.65%)	3,288 (1.38%)
短期社債	179 (0.08%)	849 (0.36%)
社債	15,683 (6.69%)	15,475 (6.51%)
株式	54,870 (23.42%)	54,318 (22.87%)
その他の証券	101,809 (43.46%)	103,325 (43.49%)
合計	234,268 (100.00%)	237,562 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
信託財産残高	388	532
時価	391	537
評価損益	2	4

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価損益	△7	△0

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

■ 銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
割引手形	41	11
手形貸付	4,655	4,195
証書貸付	70,838	72,290
当座貸越	21,077	18,381
計	96,613 (92.26%)	94,878 (92.50%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	485	499
証書貸付	7,623	7,198
当座貸越	1	0
計	8,109 (7.74%)	7,698 (7.50%)
合計	104,722 (100.00%)	102,577 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
割引手形	45	24
手形貸付	4,050	3,873
証書貸付	66,437	72,715
当座貸越	20,054	17,897
計	90,587 (92.94%)	94,510 (92.62%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	462	505
証書貸付	6,414	7,019
当座貸越	1	0
計	6,877 (7.06%)	7,525 (7.38%)
合計	97,465 (100.00%)	102,036 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成20年度末	平成21年度末
貸出金		
1年以下	17,053	18,767
1年超3年以下	26,332	25,069
3年超5年以下	20,825	21,938
5年超7年以下	5,738	5,281
7年超	13,694	13,137
期間の定めのないもの	21,078	18,381
合計	104,722	102,577
変動金利貸出		
1年超3年以下	18,814	17,862
3年超5年以下	14,798	16,516
5年超7年以下	4,068	3,791
7年超	6,700	6,740
期間の定めのないもの	21,078	18,381
固定金利貸出		
1年超3年以下	7,517	7,207
3年超5年以下	6,026	5,421
5年超7年以下	1,670	1,490
7年超	6,993	6,397
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成20年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	
製造業	20,307 (20.18%)
農業	4 (0.00%)
鉱業	55 (0.06%)
建設業	2,041 (2.03%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,342 (2.33%)
情報通信業	2,326 (2.31%)
運輸業	7,604 (7.56%)
卸売・小売業	7,590 (7.55%)
金融・保険業	18,401 (18.29%)
不動産業	19,807 (19.69%)
各種サービス業	9,761 (9.70%)
地方公共団体	245 (0.24%)
その他	10,123 (10.06%)
計	100,613 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	
政府等	0 (0.02%)
金融機関	1,542 (37.53%)
商工業	1,988 (48.38%)
その他	578 (14.07%)
計	4,109 (100.00%)
合計	104,722

	平成21年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	
製造業	21,186 (21.45%)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	59 (0.06%)
建設業	1,609 (1.63%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,453 (2.48%)
情報通信業	2,799 (2.83%)
運輸業、郵便業	7,411 (7.50%)
卸売業、小売業	7,605 (7.70%)
金融業、保険業	16,556 (16.76%)
不動産業、物品賃貸業	25,731 (26.05%)
各種サービス業	3,429 (3.47%)
地方公共団体	254 (0.26%)
その他	9,689 (9.81%)
計	98,787 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	
政府等	0 (0.01%)
金融機関	1,410 (37.22%)
商工業	1,830 (48.30%)
その他	548 (14.47%)
計	3,789 (100.00%)
合計	102,577

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年度末から業種の表示を一部変更しています。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
設備資金	32,267 (30.81%)	31,514 (30.72%)
運転資金	72,455 (69.19%)	71,062 (69.28%)
合計	104,722 (100.00%)	102,577 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	2,030	1,209
債権	4,216	3,146
商品	17	13
不動産	11,025	10,999
その他	7,482	6,745
計	24,772	22,114
保証	14,668	14,336
信用	65,282	66,125
合計	104,722	102,577
(うち劣後特約付貸出金)	(80)	(82)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
総貸出金残高 (A)	100,613	98,787
中小企業等貸出金残高 (B)	47,580	44,340
比率 (B) / (A)	47.29%	44.88%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
消費者ローン残高	10,508	10,325
うち住宅ローン残高	10,317	10,166

(9) 特定海外債権残高 (平成20年度末、平成21年度末)

該当ありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	65	21

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	117	83
延滞債権額	484	647
3カ月以上延滞債権額	4	4
貸出条件緩和債権額	134	182
合計	740	918
貸出金残高	104,722	102,577
貸出金に占める比率	0.70%	0.89%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
貸倒引当金(A)	503	664
リスク管理債権(B)	740	918
引当率(A) / (B)	68.02%	72.35%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(0)	787	382	787	(△0)	382	362	382
個別貸倒引当金	220	121	220	121	121	301	121	301
合計	(0)	1,007	503	1,007	(△0)	503	664	503

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	110
危険債権	415	620
要管理債権	137	186
計	745	918
正常債権	106,579	103,691
合計	107,324	104,610
開示債権比率	0.69%	0.87%

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、平成21年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
国債	40,752	40,702
地方債	619	434
社債	4,408	4,505
株式	8,284	9,725
その他の証券	4,086	3,695
計	58,151 (71.29%)	59,063 (62.19%)
国際業務部門		
その他の証券	23,414	35,910
うち外国債券	22,046	34,181
外国株式	585	753
計	23,414 (28.71%)	35,910 (37.81%)
合計	81,566 (100.00%)	94,973 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
国債	32,825	40,040
地方債	746	512
社債	4,340	4,502
株式	9,324	8,554
その他の証券	5,465	5,197
計	52,701 (72.92%)	58,807 (65.11%)
国際業務部門		
その他の証券	19,570	31,507
うち外国債券	18,259	29,841
外国株式	614	721
計	19,570 (27.08%)	31,507 (34.89%)
合計	72,272 (100.00%)	90,315 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国債		
1年以下	13,603	15,996
1年超3年以下	9,813	8,690
3年超5年以下	12,472	11,686
5年超7年以下	295	—
7年超10年以下	3,713	3,689
10年超	854	640
期間の定めのないもの	—	—
計	40,752	40,702
地方債		
1年以下	139	196
1年超3年以下	386	233
3年超5年以下	65	—
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	27	4
10年超	0	0
期間の定めのないもの	—	—
計	619	434
社債		
1年以下	358	882
1年超3年以下	2,152	2,471
3年超5年以下	1,636	952
5年超7年以下	144	66
7年超10年以下	94	15
10年超	21	116
期間の定めのないもの	—	—
計	4,408	4,505
株式		
期間の定めのないもの	8,284	9,725
計	8,284	9,725
その他の証券		
1年以下	1,588	5,166
1年超3年以下	6,524	12,965
3年超5年以下	7,703	10,326
5年超7年以下	3,016	2,922
7年超10年以下	4,557	3,662
10年超	1,235	1,114
期間の定めのないもの	2,874	3,446
計	27,500	39,605
うち外国債券		
1年以下	1,401	4,991
1年超3年以下	5,988	12,374
3年超5年以下	7,287	9,891
5年超7年以下	2,652	2,567
7年超10年以下	3,464	3,231
10年超	1,232	1,114
期間の定めのないもの	19	9
計	22,046	34,181
うち外国株式		
期間の定めのないもの	585	753
計	585	753

5. 支払承諾期末残高

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	2,149	1,627
合計	2,149	1,627

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	7	7
債権	6	2
商品	—	—
不動産	13	12
その他	14	1
計	41	24
保証	55	26
信用	2,052	1,576
合計	2,149	1,627

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位: 億円)

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
流動性預金	20,282	21,139
定期性預金	101,146	97,107
その他の預金	377	354
小計	121,806	118,601
譲渡性預金	11,282	14,083
計	133,088	132,685
	(93.15%)	(92.64%)
国際業務部門		
流動性預金	13	16
定期性預金	5,565	4,701
その他の預金	2,280	1,801
小計	7,859	6,518
譲渡性預金	1,923	4,028
計	9,783	10,547
	(6.85%)	(7.36%)
合計	142,872	143,232
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
流動性預金	19,959	20,218
定期性預金	98,207	100,012
その他の預金	398	365
小計	118,566	120,596
譲渡性預金	20,377	14,994
計	138,944 (92.15%)	135,590 (91.87%)
国際業務部門		
流動性預金	8	17
定期性預金	8,052	5,938
その他の預金	2,456	3,205
小計	10,517	9,161
譲渡性預金	1,322	2,836
計	11,839 (7.85%)	11,997 (8.13%)
合計	150,784 (100.00%)	147,587 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
定期預金		
3カ月未満	21,957	22,666
3カ月以上6カ月未満	15,812	16,229
6カ月以上1年未満	22,224	23,095
1年以上2年未満	30,778	26,546
2年以上3年未満	9,801	7,517
3年以上	6,137	5,753
合計	106,711	101,808
固定金利定期預金		
3カ月未満	16,735	17,501
3カ月以上6カ月未満	14,804	15,665
6カ月以上1年未満	21,447	22,045
1年以上2年未満	28,582	24,979
2年以上3年未満	8,501	6,870
3年以上	4,827	4,377
変動金利定期預金		
3カ月未満	328	520
3カ月以上6カ月未満	336	506
6カ月以上1年未満	776	1,049
1年以上2年未満	2,196	1,567
2年以上3年未満	1,299	646
3年以上	1,309	1,376
その他		
3カ月未満	4,892	4,644
3カ月以上6カ月未満	672	56
6カ月以上1年未満	0	0
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	72.13	71.18
	国際業務部門	82.89	72.98
	全店	72.87	71.31
期中平均	国内業務部門	64.63	69.34
	国際業務部門	58.08	62.72
	全店	64.12	68.80
預証率			
期末残高	国内業務部門	43.69	44.51
	国際業務部門	239.33	340.46
	全店	57.09	66.30
期中平均	国内業務部門	37.93	43.37
	国際業務部門	165.29	262.62
	全店	47.93	61.19

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ その他業務の状況（単体）

1. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成20年度	平成21年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	8,036	7,442
	金額	414,304	306,756
各地より受けた分	口数	2,103	1,984
	金額	442,954	350,254
代金取立			
各地へ向けた分	口数	32	32
	金額	1,155	1,674
各地より受けた分	口数	74	69
	金額	3,511	2,503
合計	口数	10,247	9,529
	金額	861,925	661,188

2. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成20年度	平成21年度
仕向為替			
	売渡為替	818,028	871,888
	買入為替	544,371	416,396
	計	1,362,399	1,288,284
被仕向為替			
	支払為替	266,105	457,957
	取立為替	567	103
	計	266,673	458,061
合計		1,629,072	1,746,345

（注）海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	280	207
合計	280	207

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成20年度	平成21年度
国債	212	186
地方債・政府保証債	157	126
合計	369	312
証券投資信託	1,533	3,576

5. 証券信託受託期末残高

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
特定金銭の信託（特定金銭の信託・特定金外信託）	54,905	50,384
指定金外信託（ファンド・トラスト）	4,106	3,465

6. 不動産業務

(1) 不動産の分譲・仲介取扱実績

	平成20年度	平成21年度
分譲・仲介（件）	284	263
取扱実績（百万円）	347,975	296,190

(2) 賃貸借の取扱実績

	平成20年度	平成21年度
賃貸借（件）	25	25

(3) 不動産管理処分信託の受託状況

	平成20年度	平成21年度
受託残高（億円）	93,974	91,704

7. 年金業務

(1) 企業年金受託状況

	平成20年度	平成21年度
受託残高（百万円）	11,352,319	10,739,464
受託件数（件）	4,435	3,884
加入者数（千人）	3,365	3,362

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
 2. 受託件数（件）は取引先数（適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数）を表します。
 3. 受託残高には、年金特金は含んでいません。

① 適格退職年金

	平成20年度	平成21年度
受託残高（百万円）	1,660,756	1,028,855
受託件数（件）	2,574	1,627
加入者数（千人）	445	321

② 厚生年金基金

	平成20年度	平成21年度
受託残高（百万円）	4,121,605	4,086,210
受託件数（件）	509	504
加入者数（千人）	1,377	1,392

③ 確定給付企業年金

	平成20年度	平成21年度
受託残高（百万円）	5,569,958	5,624,399
受託件数（件）	1,352	1,753
加入者数（千人）	1,543	1,649

(2) 国民年金基金受託状況

	平成20年度	平成21年度
受託残高（百万円）	317,105	263,939

8. 証券代行業務

証券代行受託実績

	平成20年度	平成21年度
受託会社数 (社)	3,199	2,985
うち国内会社	3,188	2,972
外国会社	11	13
管理株主数 (千名)	23,299	22,934
うち国内会社	23,262	22,885
外国会社	36	49

9. 財産形成貯蓄業務

(1) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成20年度末	平成21年度末
財産形成預金 (一般)		
受託金額	634	656
加入者数	23	24
財産形成預金 (住宅)		
受託金額	55	59
加入者数	2	3

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成20年度末	平成21年度末
財産形成信託 (一般)		
受託金額	3,411	3,315
加入者数	155	148
財産形成信託 (年金)		
受託金額	1,566	1,471
加入者数	88	83
財産形成信託 (住宅)		
受託金額	2,518	2,363
加入者数	75	70

■ 店舗・人員の状況(単体)

1. 国内店舗・海外拠点数

(単位:店、カ所)

		平成20年度	平成21年度
国内	本支店	76	62
	出張所	8	4
	計	84	66
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	2	1
	計	7	6

(注) 1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成21年度の店舗外現金自動設備は10,258カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所10,256カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成21年度は63金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成20年度	平成21年度
従業員数	7,910人	8,008人
平均年齢	40歳5カ月	40歳4カ月
平均勤続年数	15年1カ月	15年1カ月
平均給与月額	491,427円	479,465円

(注) 1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇用員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成20年度	平成21年度
嘱託、臨時雇用員	69人	57人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与(時間外勤務手当を含む)であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成20年度	平成21年度
従業員数	7,069人	7,144人
平均年齢	40歳5カ月	40歳4カ月
平均勤続年数	15年1カ月	15年1カ月
平均年間給与	8,349,645円	8,017,587円

(注) 1. 従業員数は、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者及び勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成21年度の組合員数は5,887人です。労使間において特記すべき事項はありません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増資額（千円）	増資後資本金（千円）	摘要
平成18年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	
平成19年 9月30日	—	324,279,038	
平成20年 3月31日	—	324,279,038	
平成20年 9月30日	—	324,279,038	
平成21年 3月31日	—	324,279,038	
平成21年 9月30日	—	324,279,038	
平成22年 3月31日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	
平成20年 3月31日	—	3,311,090	
平成20年 9月30日	61,185	3,372,276	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成20年10月29日	△22,400	3,349,876	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 2月27日	30,865	3,380,742	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成21年 3月25日	△11,300	3,369,442	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成21年 3月31日	—	3,369,442	
平成21年 9月30日	—	3,369,442	
平成22年 3月31日	—	3,369,442	

3. 大株主

(1) 普通株式

（平成22年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,369,441	100.00
合計	3,369,441	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

（平成22年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	216
■ 自己資本の構成	217
■ 自己資本の充実度	226
■ 信用リスク	228
■ 信用リスクの削減手法	237
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	237
■ 証券化エクスポージャー	238
■ マーケット・リスク	242
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	243
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	244
■ 銀行勘定における金利リスク	244

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>連結自己資本比率告示第3条第1項では、銀行持株会社の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行持株会社の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行持株会社及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成20年度末、平成21年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末は256社、平成21年度末は236社 株式会社三菱東京UFJ銀行（銀行業務）、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託業務、銀行業務）、三菱UFJ証券株式会社（証券業務）他*</p> <p>※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱東京UFJ銀行/三菱UFJ信託銀行-主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末は該当ありません。 平成21年度末は1社 MU Japan Fund PLC（外国籍証券投資法人）。</p>
<p>銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>持株会社グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当グループは、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MTFG Capital Finance Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[2]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	MUFG Capital Finance 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[8]
①発行体	MUFG Capital Finance 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目の額 (A)		75,751	100,096
資本金		16,208	21,365
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		18,980	24,233
利益剰余金		41,686	44,055
自己株式 (△)		68	66
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		679	971
その他有価証券の評価差損 (△)		8,038	—
為替換算調整勘定		△3,023	△2,548
新株予約権		46	64
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		17,823	20,042
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		5,821	5,125
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		1,007	500
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		242	201
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		112	250
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		42,161	44,496
控除項目の額 ^(注4) (C)		3,128	4,675
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		114,784	139,917

- (注) 1. 平成20年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,247億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。
平成21年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,641億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は10%です。
2. 平成20年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は12,061億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は15,150億円です。また、平成21年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,072億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は20,019億円です。
3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび内部格付手法の段階的適用として旧告示 ^(注4) を適用しているポートフォリオに関連するものを除く）	72,482	80,390
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	63,105	67,777
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	44,827	47,715
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	2,492	831
ソブリン向けエクスポージャー	1,266	1,060
金融機関等向けエクスポージャー	3,329	2,711
居住用不動産向けエクスポージャー	4,947	5,627
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	327	3,230
その他リテール向けエクスポージャー	2,620	3,729
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	1
その他資産に関するエクスポージャー	3,292	2,869
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	5,894	9,418
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,482	3,194
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,169	2,764
標準的手法が適用されるポートフォリオ	312	429
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,659	6,510
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	3,194	3,637
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,061	928
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	3,403	1,945
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	3,055	2,782
内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオに対する所要自己資本の額	6,635	—
合計	89,832	89,683

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より、段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます（以下同様）。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
標準的方式	870	1,083
うち金利リスク	467	431
株式リスク	332	622
外国為替リスク	69	27
コモディティ・リスク	—	1
オプション取引	—	—
内部モデル方式	399	438
合計	1,270	1,522

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
粗利益配分手法	4,530	5,508
合計	4,530	5,508

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
連結自己資本比率	11.77%	14.87%
連結基本的項目比率	7.76%	10.63%
連結総所要自己資本額	77,994	75,265
うち信用リスク・アセットの額×8%	72,194	68,234
マーケット・リスク相当額	1,270	1,522
オペレーショナル・リスク相当額	4,530	5,508
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,202,209	386,041	51,788	1,819,919
標準的手法	170,823	13,762	15,560	231,510
旧告示(段階的適用)	79,928	6,268	1,661	106,437
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,157,207	523,826	44,376	1,915,692
標準的手法	169,363	30,606	18,710	264,014
旧告示(段階的適用)	—	—	—	—
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,136,513	376,120	62,777	1,760,074	22,184
海外	316,447	29,952	6,233	397,793	1,296
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868	23,481

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,037,180	507,169	57,895	1,779,840	26,466
海外	289,390	47,263	5,191	399,866	2,312
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706	28,779

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	188,791	14,256	7,361	237,815	2,608	
卸小売業	110,931	9,397	9,122	138,137	3,755	
建設業	23,503	2,387	379	27,362	1,145	
金融・保険業	258,972	21,274	34,243	334,666	923	
不動産業	121,804	3,489	839	127,200	4,300	
各種サービス業	72,888	5,373	3,136	82,262	2,607	
運輸業	47,722	2,105	2,498	56,108	1,129	
個人	214,080	—	2	216,894	4,519	
国・地方公共団体	206,045	332,874	334	556,751	0	
その他	208,220	14,912	11,092	380,668	2,490	
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868	23,481	

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	172,490	15,198	6,851	226,630	3,511	
卸小売業	99,763	8,491	8,003	125,394	3,912	
建設業	18,997	2,087	340	22,612	1,038	
金融・保険業	245,477	9,735	35,005	341,775	733	
不動産業	114,616	5,242	873	122,099	3,379	
各種サービス業	67,926	5,223	2,807	77,287	2,671	
運輸業	46,544	2,538	2,416	55,487	1,294	
個人	248,092	—	2	255,815	8,007	
国・地方公共団体	138,813	480,238	530	636,304	23	
その他	173,847	25,676	6,256	316,299	4,206	
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706	28,779	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果動案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	447,861	130,568	11,505	645,753
1年超3年以下	192,778	66,029	21,107	280,774
3年超5年以下	131,953	94,143	11,577	237,767
5年超7年以下	47,638	15,543	3,302	66,503
7年超	160,454	84,953	4,538	249,947
その他 ^(注3)	472,273	14,834	16,979	677,121
合計	1,452,961	406,072	69,010	2,157,868

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	421,912	170,662	7,001	659,276
1年超3年以下	192,081	137,342	14,094	344,267
3年超5年以下	112,686	126,099	14,629	253,459
5年超7年以下	45,504	13,189	3,025	61,723
7年超	144,797	77,833	5,470	228,104
その他 ^(注3)	409,588	29,305	18,866	632,874
合計	1,326,570	554,432	63,087	2,179,706

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	838,201	61,623	830,023	△8,178
個別貸倒引当金	345,929	42,678	507,086	161,157
うち国内	309,374	23,889	416,141	106,767
海外	36,554	18,788	90,944	54,390
特定海外債権引当勘定	1,135	1,079	812	△323
合計	1,185,266	105,381	1,337,922	152,655

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	838,201	61,623	830,023	△8,178
個別貸倒引当金	345,929	42,678	507,086	161,157
うち製造業	25,024	4,786	42,337	17,312
卸小売業	34,451	△4,704	40,431	5,980
建設業	18,275	11,243	5,654	△12,620
金融・保険業	17,382	△4,537	13,003	△4,379
不動産業	41,208	20,417	26,068	△15,140
各種サービス業	41,555	△1,991	36,273	△5,281
運輸業	2,643	△2,695	65,102	62,458
個人	9,772	△2,600	73,173	63,401
国・地方公共団体	6	△0	5	△0
その他	155,609	22,761	205,035	49,426
特定海外債権引当勘定	1,135	1,079	812	△323
合計	1,185,266	105,381	1,337,922	152,655

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは(株)三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行(株)単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
製造業	71,119	37,388
卸小売業	87,551	63,732
建設業	34,417	15,540
金融・保険業	35,120	20,256
不動産業	58,324	36,499
各種サービス業	54,998	23,965
運輸業	7,415	6,951
個人	3,982	69,161
国・地方公共団体	—	—
その他	17,064	60,643
合計	369,994	334,140

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	19,742	6,011	20,890	13,135
リスク・ウェイト：10%	2,748	—	2,128	—
リスク・ウェイト：20%	22,608	21,428	48,107	34,091
リスク・ウェイト：35%	8,311	—	15,087	—
リスク・ウェイト：50%	2,027	1,990	2,667	2,653
リスク・ウェイト：75%	20,143	—	14,212	—
リスク・ウェイト：100%	47,614	168	88,271	136
リスク・ウェイト：150%	790	2	872	0
自己資本控除額	66	—	68	—
その他 ^(注3)	77	—	74	—
合計	124,131	29,601	192,380	50,018

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは平成20年度末は278パーセント、平成21年度末は254パーセントとなっています。

(参考) 連結自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
リスク・ウェイト：0%	4,260	—
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	9,214	—
リスク・ウェイト：50%	23,734	—
リスク・ウェイト：100%	69,227	—
合計	106,437	—

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	22,070	6,652
うちリスク・ウェイト：50%	607	677
リスク・ウェイト：70%	6,191	1,363
リスク・ウェイト：90%	7,990	1,542
リスク・ウェイト：95%	223	144
リスク・ウェイト：115%	4,307	1,449
リスク・ウェイト：120%	187	204
リスク・ウェイト：140%	62	48
リスク・ウェイト：250%	2,121	1,185
リスク・ウェイト：0%	379	35
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,359	2,920
うちリスク・ウェイト：300%	919	736
リスク・ウェイト：400%	2,440	2,183

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	277,472	188,291	89,181	96,269	61.48%	29,992
債務者格付4～9	395,638	344,406	51,232	38,427	61.51%	27,593
債務者格付10～11	50,892	43,390	7,501	1,877	61.49%	6,347
債務者格付12～15	18,010	17,218	792	179	61.45%	682

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	39.94%	—	31.95%
債務者格付4～9	0.92%	35.15%	—	59.75%
債務者格付10～11	11.76%	31.11%	—	144.03%
債務者格付12～15	100.00%	51.62%	48.99%	36.48%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	226,931	146,369	80,562	91,814	59.82%	25,636
債務者格付4～9	405,112	346,969	58,142	49,139	59.92%	28,700
債務者格付10～11	52,700	45,315	7,385	2,350	59.87%	5,977
債務者格付12～15	20,736	19,838	898	369	60.12%	675

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.61%	—	32.52%
債務者格付4～9	1.11%	36.51%	—	65.66%
債務者格付10～11	11.40%	31.02%	—	137.23%
債務者格付12～15	100.00%	52.54%	49.70%	39.21%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	540,106	405,198	134,907	1,011	61.45%	134,286
債務者格付4～9	6,815	6,256	559	334	61.45%	354
債務者格付10～11	4,135	4,036	99	84	61.50%	47
債務者格付12～15	578	26	552	—	—	552

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	38.69%	—	1.03%
債務者格付4～9	0.35%	36.48%	—	46.29%
債務者格付10～11	15.19%	11.24%	—	60.31%
債務者格付12～15	100.00%	48.65%	48.61%	0.62%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	646,194	562,082	84,111	861	59.68%	83,597
債務者格付4～9	4,477	4,075	402	341	59.68%	198
債務者格付10～11	3,370	3,302	67	50	59.72%	37
債務者格付12～15	214	107	107	—	—	107

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.02%	—	0.93%
債務者格付4～9	0.60%	39.10%	—	58.16%
債務者格付10～11	14.99%	12.76%	—	68.05%
債務者格付12～15	100.00%	47.43%	47.33%	1.31%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	66,518	44,640	21,877	6,309	61.45%	18,000
債務者格付4～9	21,159	11,947	9,212	2,933	61.46%	7,409
債務者格付10～11	3,258	1,232	2,025	110	61.45%	1,957
債務者格付12～15	157	157	0	—	—	0

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	39.82%	—	32.88%
債務者格付4～9	0.64%	38.84%	—	52.57%
債務者格付10～11	13.51%	31.21%	—	150.06%
債務者格付12～15	100.00%	46.52%	43.33%	42.17%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	52,768	33,613	19,155	4,192	59.68%	16,653
債務者格付4～9	29,225	17,334	11,891	4,050	59.76%	9,470
債務者格付10～11	1,264	360	904	296	59.68%	726
債務者格付12～15	175	173	2	—	—	2

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.36%	—	27.93%
債務者格付4～9	0.56%	39.39%	—	48.13%
債務者格付10～11	12.62%	37.67%	—	172.27%
債務者格付12～15	100.00%	45.86%	42.45%	45.18%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,202	0.15%	140.63%
債務者格付4～9	10,604	2.73%	325.74%
債務者格付10～11	3	13.15%	500.44%
債務者格付12～15	13	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,208	0.15%	153.46%
債務者格付4～9	11,071	0.48%	152.27%
債務者格付10～11	9	11.37%	481.54%
債務者格付12～15	23	100.00%	—

- (注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式会社については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	142,400	138,244	4,156	—	—	4,156
うち非デフォルト	141,021	136,892	4,128	—	—	4,128
デフォルト	1,379	1,351	28	—	—	28
適格リボルビング型リテール	7,418	3,286	4,131	16,885	24.47%	—
うち非デフォルト	7,399	3,268	4,131	16,868	24.49%	—
デフォルト	18	18	—	17	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	22,067	10,223	11,844	56,801	17.60%	1,843
うち非デフォルト	20,690	8,887	11,803	56,732	17.62%	1,802
デフォルト	1,377	1,336	41	68	0.03%	41
その他リテール (事業性)	16,703	16,166	536	—	—	536
うち非デフォルト	16,622	16,090	531	—	—	531
デフォルト	80	75	5	—	—	5

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	125	1.66%	43.05%	—	32.84%
うち非デフォルト	93	0.70%	42.88%	—	32.64%
デフォルト	32	99.93%	60.52%	56.55%	52.85%
適格リボルビング型リテール	12	2.19%	72.32%	—	34.73%
うち非デフォルト	10	1.95%	72.29%	—	34.72%
デフォルト	2	100.00%	85.89%	82.99%	38.50%
その他リテール (非事業性)	121	7.85%	32.55%	—	31.58%
うち非デフォルト	81	1.72%	30.60%	—	30.95%
デフォルト	40	99.99%	61.79%	58.70%	40.98%
その他リテール (事業性)	24	3.49%	43.93%	—	60.03%
うち非デフォルト	16	3.02%	43.93%	—	60.24%
デフォルト	8	100.00%	42.61%	41.35%	16.65%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成21年度末 ^(注2)					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	145,278	140,436	4,841	—	—	4,841
うち非デフォルト	143,190	138,416	4,774	—	—	4,774
デフォルト	2,087	2,020	67	—	—	67
適格リボルビング型リテール	53,546	16,161	37,385	167,255	22.04%	522
うち非デフォルト	51,555	14,171	37,383	167,236	22.04%	520
デフォルト	1,991	1,989	1	19	0.00%	1
その他リテール (非事業性)	33,225	10,832	22,392	65,662	20.21%	9,123
うち非デフォルト	30,967	8,710	22,256	65,596	20.23%	8,987
デフォルト	2,257	2,121	135	65	0.06%	135
その他リテール (事業性)	14,927	13,710	1,217	2,575	31.94%	394
うち非デフォルト	14,774	13,562	1,212	2,575	31.94%	390
デフォルト	152	148	4	—	—	4

	平成21年度末 ^(注2)				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	136	2.29%	43.18%	—	35.88%
うち非デフォルト	99	0.87%	43.12%	—	35.80%
デフォルト	37	99.90%	47.06%	43.99%	41.44%
適格リボルビング型リテール	65	4.74%	82.47%	—	24.56%
うち非デフォルト	50	1.06%	82.51%	—	25.23%
デフォルト	15	100.00%	81.35%	87.08%	7.16%
その他リテール（非事業性）	195	8.51%	46.07%	—	49.09%
うち非デフォルト	120	1.85%	45.30%	—	51.15%
デフォルト	75	99.99%	56.69%	55.46%	20.73%
その他リテール（事業性）	42	3.58%	42.40%	—	51.46%
うち非デフォルト	27	2.58%	42.30%	—	51.71%
デフォルト	15	100.00%	51.99%	51.62%	26.30%

(注) 1. 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。
2. 三菱UFJニコス（株）については、平成21年度末より内部格付手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	—	5,940
平成18年度 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	—	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	—	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	—	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	—	36.78%
平成19年度 損失額の実績値	70,776	△499	△52	2,063	12,645	—	6,058
平成19年度 損失額の推計値	1,200,881	13,051	15,572	96,176	76,518	—	121,380
期初EAD	66,584,415	39,998,750	19,100,674	520,689	13,705,023	—	5,469,071
推計PD加重平均	4.12%	0.07%	0.17%	20.52%	1.50%	—	5.60%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	45.28%	90.00%	37.78%	—	39.56%
平成20年度 損失額の実績値	367,111	△353	24,309	66,906	26,218	—	52,879
平成20年度 損失額の推計値	993,791	18,389	24,850	94,474	89,938	—	112,090
期初EAD	70,710,242	37,890,290	19,877,135	632,858	14,243,086	—	5,099,330
推計PD加重平均	3.19%	0.10%	0.25%	16.58%	1.44%	—	5.27%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	41.89%	90.00%	44.05%	—	41.63%
平成21年中間期 損失額の実績値	214,249	△28	25,589	1,118	18,242	2,841	12,172
平成21年中間期 損失額の推計値	1,040,595	47,332	39,863	27,827	101,070	11,784	86,698
期初EAD	74,113,431	55,115,408	12,125,418	1,382,457	14,240,099	741,843	3,877,135
推計PD加重平均	3.78%	0.23%	0.88%	2.24%	1.66%	2.20%	5.98%
推計LGD加重平均	36.98%	38.47%	37.47%	90.00%	43.02%	72.32%	37.34%
平成21年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。						

(注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、三菱UFJ信託銀行（株）の損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは（株）三菱東京フィナンシャル・グループと（株）UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	36,569	9,769
うち事業法人向けエクスポージャー		23,426	9,170
ソブリン向けエクスポージャー		6,593	56
金融機関等向けエクスポージャー		3,983	543
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		2,565	—
標準的手法適用ポートフォリオ		107,374	148

(単位：億円)

	平成21年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	44,618	8,291
うち事業法人向けエクスポージャー		31,626	7,873
ソブリン向けエクスポージャー		5,016	58
金融機関等向けエクスポージャー		5,586	358
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		2,389	—
標準的手法適用ポートフォリオ		69,010	62

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	128,896	103,665
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	69,028	63,095
うち外国為替関連取引および金関連取引	50,452	44,245
金利関連取引	111,859	104,434
株式関連取引	795	662
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	3,686	2,778
クレジット・デリバティブ取引	7,488	5,761
長期決済期間取引	18	7
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△105,272	△94,795
担保の額	6,438	7,932
うち預金	3,048	4,280
有価証券	1,641	2,369
その他	1,748	1,282
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	73,353	62,008
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	74,651	78,710
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	39,544	40,420
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	34,857	38,033
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	249	257
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	17,491	15,964

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,276	—	200	—	72
うち住宅ローン証券化	23,421	—	179	—	70
アパートローン証券化	2,949	—	2	—	2
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,905	—	18	—	—
合成型証券化取引	4,259	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,259	—	—	—	—
ABCPスポンサー	439,845	—	12,268	34,566	22,014
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	327,280	—	10,310	30,095	20,588
売掛債権証券化	62,311	—	1,872	4,327	1,056
リース料債権証券化	23,723	—	31	3	128
その他資産証券化	26,530	—	53	140	241
オリジネーター分合計	473,382	—	12,468	34,566	22,087

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	26,580	—	304	—	113
うち住宅ローン証券化	22,107	—	271	—	108
アパートローン証券化	2,441	—	16	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,031	—	16	—	—
合成型証券化取引	4,249	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,249	—	—	—	—
ABCPスポンサー	292,942	—	8,292	28,224	22,113
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	209,498	—	6,863	23,712	20,980
売掛債権証券化	49,889	—	1,380	4,391	854
リース料債権証券化	14,991	—	20	8	117
その他資産証券化	18,562	—	28	111	161
オリジネーター分合計	323,772	—	8,596	28,224	22,227

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年度		平成21年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,393	△4	872	41
うち住宅ローン証券化	387	△1	872	41
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	1,006	△3	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	1,165,684		1,010,127	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	494,603		410,636	
売掛債権証券化	643,185		586,541	
リース料債権証券化	9,780		3,822	
その他資産証券化	18,115		9,125	
オリジネーター分合計	1,167,078	△4	1,010,999	41

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	55,222	242	250
うち資産譲渡型証券化取引	8,377	242	178
うち住宅ローン証券化	5,039	242	0
アパートローン証券化	2,085	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	1,252	—	178
合成型証券化取引	4,044	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,044	—	—
ABCPスポンサー	42,801	—	71
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,470	—	49
売掛債権証券化	16,696	—	21
リース料債権証券化	11,011	—	—
その他資産証券化	6,622	—	0
投資家分	28,092		221
うち住宅ローン証券化	7,794		46
アパートローン証券化	35		—
クレジットカード与信証券化	2,417		—
コーポレートローン証券化	13,385		51
その他資産証券化	4,458		123

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,820	201	218
うち資産譲渡型証券化取引	7,877	201	175
うち住宅ローン証券化	5,069	201	33
アパートローン証券化	1,935	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	872	—	142
合成型証券化取引	4,034	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,034	—	—
ABCPスポンサー	33,907	—	42
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,709	—	42
売掛債権証券化	12,244	—	—
リース料債権証券化	7,942	—	—
その他資産証券化	7,011	—	—
投資家分	26,037		413
うち住宅ローン証券化	8,086		155
アパートローン証券化	390		—
クレジットカード与信証券化	503		—
コーポレートローン証券化	13,720		128
その他資産証券化	3,336		129

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	55,222	2,669	45,820	2,074
うち資産譲渡型証券化取引	8,377	1,197	7,877	1,173
うちリスク・ウェイト：20%以下	265	1	146	1
リスク・ウェイト：20%超50%以下	443	10	325	7
リスク・ウェイト：50%超100%以下	922	73	844	68
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,110	770	5,879	741
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	455	162	506	179
リスク・ウェイト：1,250%	178	178	175	175
合成型証券化取引	4,044	31	4,034	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,850	22	3,841	22
リスク・ウェイト：20%超50%以下	172	6	193	8
リスク・ウェイト：50%超100%以下	21	1	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	42,801	1,440	33,907	870
うちリスク・ウェイト：20%以下	33,164	229	25,509	177
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,088	58	2,781	72
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,375	280	3,509	194
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,536	221	1,324	163
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,564	580	739	218
リスク・ウェイト：1,250%	71	71	42	42
投資家分	28,094	570	26,037	917
うちリスク・ウェイト：20%以下	25,740	179	22,156	166
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,251	38	1,476	48
リスク・ウェイト：50%超100%以下	578	39	1,050	76
リスク・ウェイト：100%超250%以下	168	22	598	86
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	134	69	340	126
リスク・ウェイト：1,250%	221	221	413	413

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
オリジネーター分	201	233
投資家分	80	674
合計	282	907

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
全体	163.6	277.3	86.8	172.9	180.2	256.6	112.9	170.6
金利	142.5	267.6	73.2	159.8	163.6	220.6	119.0	180.8
うち円	88.2	156.0	36.9	91.6	118.1	174.9	75.7	116.1
ドル	54.9	97.0	11.2	69.7	63.0	117.2	33.6	113.1
外国為替	48.4	118.9	9.7	37.8	51.1	103.6	17.0	40.5
株式	17.8	44.9	7.4	22.6	29.3	80.5	9.0	19.4
コモディティ	3.2	7.4	0.6	2.1	5.0	9.3	2.0	6.1
分散効果(Δ)	48.3	—	—	49.4	68.8	—	—	76.2

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

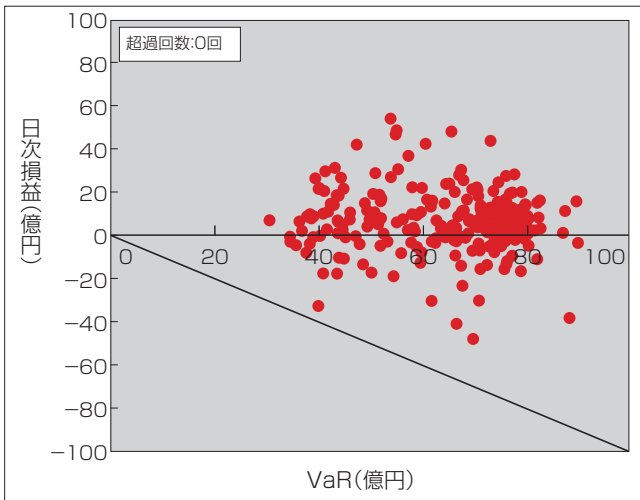
平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

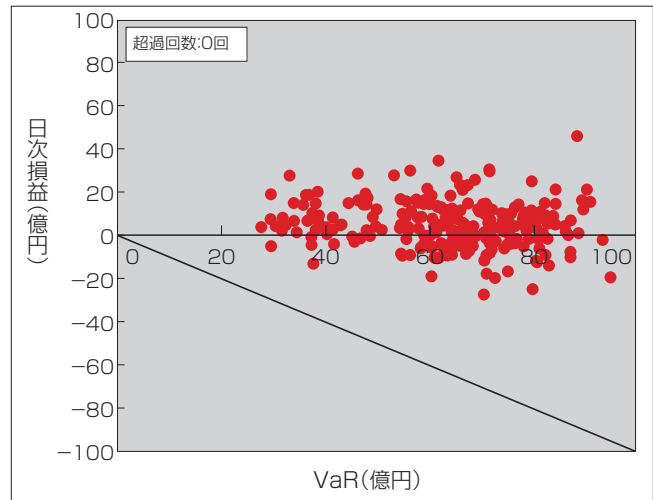
バック・テストの状況

(平成20年4月～平成21年3月)

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

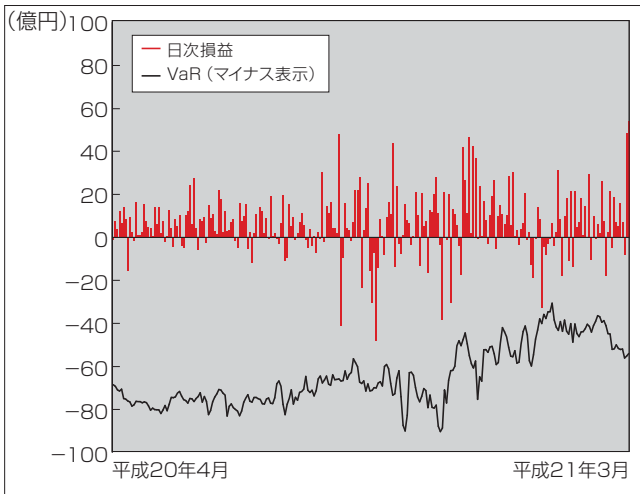


(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

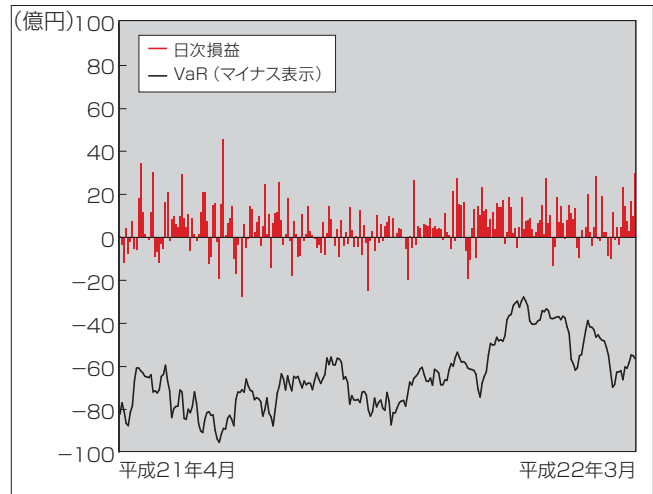
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成20年4月～平成21年3月)

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,405	38,405	45,599	45,599

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	13,592	12,296

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	106,275	△35,472	△479,583	179,331	△86,309	△60,532

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	40,410	38,405	△2,004	38,045	45,599	7,553

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年度末、平成21年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	3,627

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	35,431	40,708
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,234	2,184
合計	37,666	42,893

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,247	15,982
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	12,553	13,154
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	455	401
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	152	112
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	2,685	2,154
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	358	136
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	43	23

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
金利全体	3,311	4,858	2,236	4,723	4,390	4,727	4,148	4,309
うち円	1,610	2,208	1,261	1,533	1,600	1,956	1,369	1,833
ドル	1,795	3,300	916	3,247	2,935	3,333	2,544	2,636
ユーロ	281	420	185	395	514	690	323	658
株式	688	922	425	583	831	1,471	560	1,471
全体	3,675	5,141	2,571	5,033	4,671	5,026	4,426	4,557

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	246
■ 自己資本の構成	247
■ 自己資本の充実度	256
■ 信用リスク	258
■ 信用リスクの削減手法	267
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	267
■ 証券化エクスポージャー	268
■ マーケット・リスク	272
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	273
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	274
■ 銀行勘定における金利リスク	274

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当行では平成20年度末、平成21年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末は155社、平成21年度末は140社 UnionBanCaI Corporation（銀行持株会社）他* *当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ-三菱東京UFJ銀行-主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[8]
①発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目の額 (A)		61,276	83,494
資本金		11,962	17,119
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		33,626	38,782
利益剰余金		16,416	18,541
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		719	1,426
その他有価証券の評価差損 (△)		7,307	—
為替換算調整勘定		△2,349	△2,011
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		13,206	15,586
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		3,020	2,754
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		295	139
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		242	201
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—	—
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		37,094	39,013
控除項目の額 ^(注4) (C)		2,000	2,857
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		96,370	119,650

- (注) 1. 平成20年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は8,247億円であり、これらはずべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は13%です。
平成21年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,641億円であり、これらはずべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は11%です。
2. 平成20年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は10,127億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,255億円です。また、平成21年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は5,358億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,698億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび内部格付手法の段階的適用として旧告示 ^(注4) を適用しているポートフォリオに関連するものを除く）	65,327	68,785
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	58,066	58,305
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	40,381	43,025
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	2,378	769
ソブリン向けエクスポージャー	884	876
金融機関等向けエクスポージャー	3,960	3,743
居住用不動産向けエクスポージャー	4,789	5,261
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	327	407
その他リテール向けエクスポージャー	2,533	1,912
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	1
その他資産に関するエクスポージャー	2,809	2,307
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	3,873	7,376
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,386	3,104
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,074	2,677
標準的手法が適用されるポートフォリオ	312	427
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	3,938	4,372
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	2,550	2,884
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	644	530
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	743	957
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,033	1,686
内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオに対する所要自己資本の額	4,555	—
合計	75,854	74,844

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証(株)、ダイヤモンド信用保証(株)、大手町保証サービス(株)、新東京保証サービス(株)およびエム・ユー・ストラテジックパートナー(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます（以下同様）。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
標準的方式	91	64
うち金利リスク	91	64
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	276	166
合計	368	230

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
粗利益配分手法	3,346	3,721
合計	3,346	3,721

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
連結自己資本比率	12.02%	15.54%
連結基本的項目比率	7.64%	10.84%
連結総所要自己資本額	64,139	61,581
うち信用リスク・アセットの額×8%	59,646	57,628
マーケット・リスク相当額	368	230
オペレーショナル・リスク相当額	3,346	3,721
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	778	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,094,094	319,817	57,527	1,614,954
標準的手法	46,098	4,683	543	71,282
旧告示（段階的適用）	58,914	6,268	1,661	75,977
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,008,938	445,531	47,558	1,648,396
標準的手法	83,880	21,487	1,362	140,301
旧告示（段階的適用）	—	—	—	—
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	906,401	309,742	53,922	1,401,787	19,920
海外	292,705	21,027	5,809	360,426	1,295
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214	21,216

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	830,938	433,706	44,034	1,435,128	21,224
海外	261,880	33,312	4,886	353,569	2,312
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698	23,536

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	161,855	11,685	7,212	203,437	2,538	
卸小売業	101,584	8,694	9,012	127,621	3,707	
建設業	20,906	1,792	378	23,941	1,105	
金融・保険業	233,038	18,310	28,807	288,658	872	
不動産業	99,755	3,136	731	104,363	3,344	
各種サービス業	62,193	5,047	3,112	71,072	2,564	
運輸業	38,175	1,670	2,316	44,911	1,062	
個人	195,463	—	2	198,277	4,373	
国・地方公共団体	154,926	266,686	220	431,758	—	
その他	131,207	13,745	7,937	268,171	1,648	
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214	21,216	

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	145,524	11,807	6,652	190,305	3,184	
卸小売業	90,582	8,044	7,913	115,252	3,880	
建設業	16,864	1,827	338	19,955	1,014	
金融・保険業	242,834	6,143	25,215	305,396	711	
不動産業	93,570	4,898	753	100,188	2,846	
各種サービス業	56,503	4,697	2,780	64,681	2,638	
運輸業	37,110	1,966	2,227	44,167	1,171	
個人	186,433	—	2	188,863	4,731	
国・地方公共団体	106,442	404,258	326	521,127	—	
その他	116,951	23,374	2,710	238,761	3,357	
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698	23,536	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、内部格付手法の段階的適用として旧告示を適用しているエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	439,295	113,417	11,080	607,857
1年超3年以下	170,074	47,796	20,760	239,489
3年超5年以下	113,454	73,752	17,429	204,729
5年超7年以下	42,485	12,264	3,239	58,008
7年超	143,388	75,964	4,450	223,805
その他 ^(注3)	290,408	7,574	2,771	428,323
合計	1,199,107	330,769	59,731	1,762,214

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	422,541	147,171	7,330	626,575
1年超3年以下	167,072	113,981	15,045	296,849
3年超5年以下	96,364	104,111	15,696	216,215
5年超7年以下	40,106	10,560	3,278	53,950
7年超	128,456	69,416	5,893	203,769
その他 ^(注3)	238,276	21,777	1,675	391,337
合計	1,092,819	467,019	48,920	1,788,698

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	620,154	△80,780	618,685	△1,468
個別貸倒引当金	228,772	△49,582	350,236	121,463
うち国内	192,217	△68,371	259,291	67,073
海外	36,554	18,788	90,944	54,390
特定海外債権引当勘定	1,135	1,079	812	△323
合計	850,061	△129,283	969,733	119,671

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	620,154	△80,780	618,685	△1,468
個別貸倒引当金	228,772	△49,582	350,236	121,463
うち製造業	24,253	4,043	40,208	15,954
卸小売業	34,265	△4,517	40,286	6,021
建設業	16,399	9,367	5,610	△10,788
金融・保険業	17,382	△451	11,501	△5,881
不動産業	35,492	14,739	23,642	△11,850
各種サービス業	40,953	1,818	35,690	△5,263
運輸業	2,499	△2,224	56,014	53,515
個人	8,527	△939	7,138	△1,388
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	48,998	△71,418	130,141	81,143
特定海外債権引当勘定	1,135	1,079	812	△323
合計	850,061	△129,283	969,733	119,671

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
製造業	70,304	37,311
卸小売業	86,624	63,691
建設業	34,417	15,540
金融・保険業	34,330	20,256
不動産業	54,425	34,696
各種サービス業	54,998	23,793
運輸業	7,415	6,951
個人	3,840	869
国・地方公共団体	—	—
その他	16,790	60,371
合計	363,148	263,483

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	9,707	2,404	11,037	10,921
リスク・ウェイト：10%	2,466	—	1,855	—
リスク・ウェイト：20%	3,708	3,271	26,888	26,072
リスク・ウェイト：35%	8,311	—	15,087	—
リスク・ウェイト：50%	1,958	1,922	2,575	2,568
リスク・ウェイト：75%	5,358	—	1,080	—
リスク・ウェイト：100%	39,482	104	78,951	47
リスク・ウェイト：150%	25	—	203	—
自己資本控除額	—	—	0	—
合計	71,020	7,702	137,679	39,609

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

(参考) 自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
リスク・ウェイト：0%	4,259	—
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	8,745	—
リスク・ウェイト：50%	15,566	—
リスク・ウェイト：100%	47,405	—
合計	75,977	—

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	21,312	6,314
うちリスク・ウェイト：50%	606	677
リスク・ウェイト：70%	5,971	1,323
リスク・ウェイト：90%	7,871	1,488
リスク・ウェイト：95%	223	144
リスク・ウェイト：115%	4,094	1,329
リスク・ウェイト：120%	187	204
リスク・ウェイト：140%	62	48
リスク・ウェイト：250%	1,916	1,084
リスク・ウェイト：0%	377	14
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,996	1,600
うちリスク・ウェイト：300%	387	146
リスク・ウェイト：400%	1,609	1,453

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	234,946	151,490	83,456	89,671	61.45%	28,352
債務者格付4～9	342,505	295,547	46,957	33,829	61.45%	26,168
債務者格付10～11	47,366	40,462	6,904	2,506	61.45%	5,363
債務者格付12～15	17,096	16,315	781	177	61.45%	671

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.17%	40.60%	—	31.95%
債務者格付4～9	0.95%	35.11%	—	60.54%
債務者格付10～11	11.79%	32.56%	—	146.94%
債務者格付12～15	100.00%	51.98%	49.21%	38.44%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	191,463	115,605	75,858	85,732	59.68%	24,692
債務者格付4～9	345,643	292,120	53,523	44,270	59.68%	27,102
債務者格付10～11	50,568	43,563	7,004	2,944	59.68%	5,247
債務者格付12～15	19,202	18,357	844	294	59.68%	669

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	42.60%	—	32.89%
債務者格付4～9	1.14%	36.67%	—	66.81%
債務者格付10～11	11.29%	32.06%	—	141.36%
債務者格付12～15	100.00%	53.06%	49.99%	42.34%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	445,494	339,998	105,495	1,011	61.45%	104,874
債務者格付4～9	6,373	5,927	446	334	61.45%	240
債務者格付10～11	4,049	3,956	92	74	61.45%	47
債務者格付12～15	23	23	—	—	—	—

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	39.24%	—	1.05%
債務者格付4～9	0.37%	36.60%	—	46.37%
債務者格付10～11	15.18%	10.85%	—	58.39%
債務者格付12～15	100.00%	20.49%	19.35%	15.62%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	541,802	486,659	55,142	861	59.68%	54,628
債務者格付4～9	4,250	3,848	402	341	59.68%	198
債務者格付10～11	3,304	3,237	67	49	59.68%	37
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.91%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.62%	39.25%	—	59.32%
債務者格付10～11	14.98%	12.39%	—	66.24%
債務者格付12～15	100.00%	19.22%	18.13%	14.47%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	75,185	53,745	21,439	6,309	61.45%	17,562
債務者格付4～9	30,761	10,333	20,428	2,863	61.45%	18,668
債務者格付10～11	3,810	1,181	2,629	110	61.45%	2,560
債務者格付12～15	152	151	0	—	—	0

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	40.08%	—	31.24%
債務者格付4～9	0.65%	31.20%	—	50.08%
債務者格付10～11	14.02%	32.81%	—	163.88%
債務者格付12～15	100.00%	46.40%	43.11%	43.65%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	63,124	44,488	18,635	4,192	59.68%	16,133
債務者格付4～9	34,289	14,184	20,104	3,890	59.68%	17,783
債務者格付10～11	1,960	315	1,644	296	59.68%	1,467
債務者格付12～15	175	173	2	—	—	2

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.95%	—	26.85%
債務者格付4～9	0.98%	38.56%	—	62.61%
債務者格付10～11	14.04%	39.49%	—	204.79%
債務者格付12～15	100.00%	45.86%	42.45%	45.18%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	2,946	0.16%	141.74%
債務者格付4～9	1,659	1.83%	274.32%
債務者格付10～11	3	13.26%	501.66%
債務者格付12～15	13	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,176	0.15%	153.70%
債務者格付4～9	1,845	1.99%	262.58%
債務者格付10～11	8	11.24%	480.04%
債務者格付12～15	14	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,624	131,301	3,323	—	—	3,323
うち非デフォルト	133,281	129,984	3,297	—	—	3,297
デフォルト	1,343	1,317	25	—	—	25
適格リボルビング型リテール	7,418	3,286	4,131	16,885	24.47%	—
うち非デフォルト	7,399	3,268	4,131	16,868	24.50%	—
デフォルト	18	18	—	17	0.00%	—
その他リテール（非事業性）	21,588	9,806	11,782	56,643	17.61%	1,808
うち非デフォルト	20,235	8,493	11,741	56,575	17.63%	1,768
デフォルト	1,353	1,313	40	67	0.00%	40
その他リテール（事業性）	15,102	14,618	483	—	—	483
うち非デフォルト	15,056	14,577	479	—	—	479
デフォルト	45	40	4	—	—	4

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	101	1.72%	42.35%	—	33.54%
うち非デフォルト	77	0.73%	42.16%	—	33.33%
デフォルト	24	99.93%	61.02%	56.95%	54.29%
適格リボルビング型リテール	12	2.20%	72.32%	—	34.73%
うち非デフォルト	10	1.95%	72.29%	—	34.72%
デフォルト	2	100.00%	85.90%	82.99%	38.50%
その他リテール（非事業性）	105	7.85%	32.34%	—	31.20%
うち非デフォルト	71	1.69%	30.37%	—	30.49%
デフォルト	34	100.00%	61.84%	58.69%	41.71%
その他リテール（事業性）	18	3.52%	45.47%	—	63.68%
うち非デフォルト	12	3.23%	45.45%	—	63.78%
デフォルト	6	100.00%	51.56%	49.32%	29.69%

（注）購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	136,242	133,428	2,814	—	—	2,814
うち非デフォルト	134,275	131,491	2,784	—	—	2,784
デフォルト	1,967	1,937	29	—	—	29
適格リボルビング型リテール	6,920	3,111	3,808	16,392	23.24%	—
うち非デフォルト	6,785	2,976	3,808	16,373	23.26%	—
デフォルト	135	135	—	19	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	23,434	9,073	14,360	60,073	21.34%	1,544
うち非デフォルト	22,355	8,029	14,326	60,009	21.36%	1,510
デフォルト	1,078	1,044	34	64	0.00%	34
その他リテール (事業性)	12,195	11,854	340	—	—	340
うち非デフォルト	12,164	11,826	337	—	—	337
デフォルト	31	27	3	—	—	3

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	107	2.31%	42.09%	—	35.83%
うち非デフォルト	79	0.88%	42.03%	—	35.75%
デフォルト	28	99.90%	46.52%	43.45%	41.45%
適格リボルビング型リテール	13	3.82%	73.50%	—	34.54%
うち非デフォルト	10	1.91%	73.20%	—	35.12%
デフォルト	3	100.00%	88.80%	88.39%	5.45%
その他リテール (非事業性)	116	6.05%	37.03%	—	34.17%
うち非デフォルト	69	1.51%	36.71%	—	33.97%
デフォルト	47	99.97%	43.79%	40.92%	38.34%
その他リテール (事業性)	21	3.18%	39.04%	—	52.01%
うち非デフォルト	12	2.93%	38.96%	—	52.05%
デフォルト	9	100.00%	70.32%	67.78%	33.59%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテ ール向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	—	6,007
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	—	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	—	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	—	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	—	36.52%
平成19年度 損失額の実績値	91,368	△491	68	2,063	12,656	—	6,263
平成19年度 損失額の推計値	1,051,125	11,011	13,486	93,857	73,458	—	116,883
期初EAD	57,708,368	34,523,674	17,129,393	495,671	12,946,620	—	5,226,256
推計PD加重平均	4.14%	0.07%	0.17%	21.04%	1.55%	—	5.65%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.10%	90.00%	36.60%	—	39.57%
平成20年度 損失額の実績値	366,406	△352	24,309	66,906	25,893	—	52,406
平成20年度 損失額の推計値	901,760	16,685	23,135	91,996	86,829	—	108,712
期初EAD	61,482,420	30,369,764	17,450,759	613,795	13,467,616	—	4,877,630
推計PD加重平均	3.33%	0.12%	0.29%	16.65%	1.49%	—	5.30%
推計LGD加重平均	44.08%	45.00%	45.10%	90.00%	43.19%	—	42.08%
平成21年中間期 損失額の実績値	199,573	△28	25,589	1,118	18,102	2,841	11,905
平成21年中間期 損失額の推計値	982,124	26,553	37,425	4,371	97,842	11,784	83,763
期初EAD	64,191,552	45,594,062	10,991,019	462,272	13,462,487	741,843	3,669,079
推計PD加重平均	4.10%	0.15%	0.91%	1.05%	1.72%	2.20%	6.07%
推計LGD加重平均	37.30%	38.95%	37.35%	90.00%	42.31%	72.32%	37.62%
平成21年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は概ね当初推計損失額を下回っています。						

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	41,489	9,627
うち事業法人向けエクスポージャー		22,077	9,068
ソブリン向けエクスポージャー		6,552	56
金融機関等向けエクスポージャー		10,294	502
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		2,565	—
標準的手法適用ポートフォリオ		261	148

(単位：億円)

	平成21年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	43,336	8,179
うち事業法人向けエクスポージャー		30,375	7,833
ソブリン向けエクスポージャー		4,997	58
金融機関等向けエクスポージャー		5,574	286
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		2,389	—
標準的手法適用ポートフォリオ		7	62

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自らの預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	91,421	69,599
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,754	48,926
うち外国為替関連取引および金関連取引	48,004	39,533
金利関連取引	91,523	72,964
株式関連取引	2	23
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,081	1,782
クレジット・デリバティブ取引	8,644	4,786
長期決済期間取引	23	6
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△90,524	△70,169
担保の額	6,444	6,847
うち預金	3,450	3,694
有価証券	1,245	1,871
その他	1,748	1,282
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,754	48,926
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	89,707	70,387
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	49,351	38,173
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	40,356	32,214
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	17,256	15,779

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	28,951	—	185	—	72
うち住宅ローン証券化	23,421	—	179	—	70
アパートローン証券化	2,949	—	2	—	2
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,580	—	3	—	—
合成型証券化取引	4,259	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,259	—	—	—	—
ABCPスポンサー	439,692	—	12,268	34,566	22,014
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	327,280	—	10,310	30,095	20,588
売掛債権証券化	62,311	—	1,872	4,327	1,056
リース料債権証券化	23,723	—	31	3	128
その他資産証券化	26,377	—	53	140	241
オリジネーター分合計	472,903	—	12,453	34,566	22,087

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	26,386	—	290	—	113
うち住宅ローン証券化	22,107	—	271	—	108
アパートローン証券化	2,441	—	16	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	1,837	—	2	—	—
合成型証券化取引	4,249	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,249	—	—	—	—
ABCPスポンサー	292,811	—	8,292	28,224	22,113
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	209,498	—	6,863	23,712	20,980
売掛債権証券化	49,889	—	1,380	4,391	854
リース料債権証券化	14,991	—	20	8	117
その他資産証券化	18,431	—	28	111	161
オリジネーター分合計	323,447	—	8,583	28,224	22,227

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年度		平成21年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,068	△4	872	41
うち住宅ローン証券化	387	△1	872	41
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	680	△3	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	1,164,990		1,009,172	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	494,603		410,636	
売掛債権証券化	643,185		586,541	
リース料債権証券化	9,780		3,822	
その他資産証券化	17,420		8,171	
オリジネーター分合計	1,166,058	△4	1,010,045	41

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	54,813	242	250
うち資産譲渡型証券化取引	8,111	242	178
うち住宅ローン証券化	5,039	242	0
アパートローン証券化	2,085	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	986	—	178
合成型証券化取引	4,044	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,044	—	—
ABCPスポンサー	42,657	—	71
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,470	—	49
売掛債権証券化	16,696	—	21
リース料債権証券化	11,011	—	—
その他資産証券化	6,478	—	0
投資家分	23,499		218
うち住宅ローン証券化	7,446		46
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	2,062		—
コーポレートローン証券化	12,337		48
その他資産証券化	1,653		123

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,550	201	218
うち資産譲渡型証券化取引	7,731	201	175
うち住宅ローン証券化	5,069	201	33
アパートローン証券化	1,935	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	725	—	142
合成型証券化取引	4,034	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,034	—	—
ABCPスポンサー	33,784	—	42
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,709	—	42
売掛債権証券化	12,244	—	—
リース料債権証券化	7,942	—	—
その他資産証券化	6,888	—	—
投資家分	22,341		408
うち住宅ローン証券化	7,777		155
アパートローン証券化	360		—
クレジットカード与信証券化	239		—
コーポレートローン証券化	12,680		125
その他資産証券化	1,283		127

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	54,813	2,652	45,550	2,062
うち資産譲渡型証券化取引	8,111	1,195	7,731	1,172
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	443	10	325	7
リスク・ウェイト：50%超100%以下	922	73	844	68
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,110	770	5,879	741
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	455	162	506	179
リスク・ウェイト：1,250%	178	178	175	175
合成型証券化取引	4,044	31	4,034	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,850	22	3,841	22
リスク・ウェイト：20%超50%以下	172	6	193	8
リスク・ウェイト：50%超100%以下	21	1	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	42,657	1,425	33,784	859
うちリスク・ウェイト：20%以下	33,164	229	25,509	177
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,032	56	2,781	72
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,375	280	3,479	192
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,451	208	1,231	154
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,561	579	739	218
リスク・ウェイト：1,250%	71	71	42	42
投資家分	23,499	491	22,341	839
うちリスク・ウェイト：20%以下	22,447	148	19,682	142
リスク・ウェイト：20%超50%以下	143	5	587	21
リスク・ウェイト：50%超100%以下	420	29	733	56
リスク・ウェイト：100%超250%以下	135	19	588	84
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	134	69	340	126
リスク・ウェイト：1,250%	218	218	408	408

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
オリジネーター分	201	233
投資家分	80	674
合計	282	907

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
全体	69.4	145.0	37.4	55.7	45.7	90.5	22.9	46.7
金利	48.4	76.8	29.5	42.3	31.9	62.6	13.1	52.3
うち円	22.4	47.2	8.4	18.5	18.6	42.3	8.2	31.4
ドル	39.1	68.2	9.6	36.0	27.8	59.4	8.3	39.6
外国為替	48.5	116.7	13.6	52.9	42.3	79.5	17.1	56.4
株式	0.5	2.4	0.0	0.0	2.8	7.2	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	0.2	1.5	0.0	1.5
分散効果 (Δ)	28.0	—	—	39.5	31.5	—	—	63.5

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

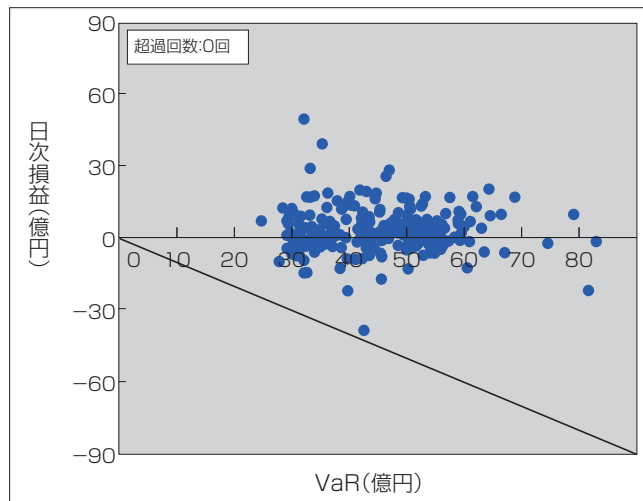
最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成22年1月より内部管理における市場リスク量の計測において、オプション取引の計測精緻化および元々のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

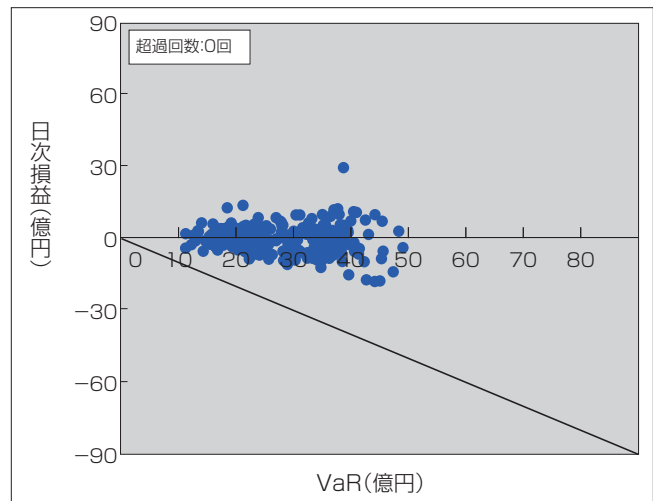
バック・テストの状況

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

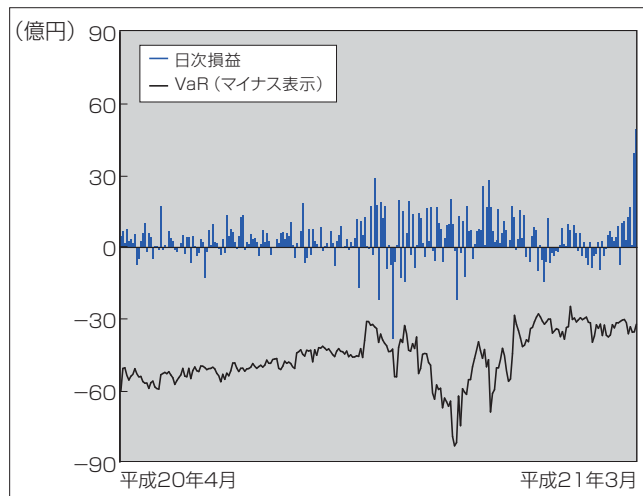
(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

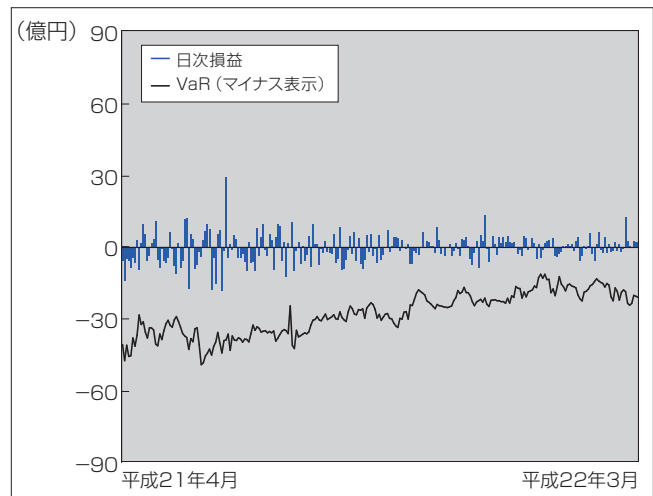
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	30,506	30,506	35,311	35,311

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,619	3,383

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	86,635	△32,514	△496,351	131,103	△86,673	△45,479

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	33,620	30,506	△3,113	30,836	35,311	4,475

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年度末、平成21年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	2,381

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	28,333	32,314
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	1,745	1,705
合計	30,078	34,020

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,064	10,411
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	6,639	8,082
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	81	53
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	331	—
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	2,685	2,154
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	326	117
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	0	2

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
金利全体	2,874	4,479	1,705	4,357	3,979	4,378	3,685	3,874
うち円	1,298	1,974	834	1,334	1,441	1,642	1,210	1,609
ドル	1,657	3,122	798	3,081	2,621	3,153	2,272	2,379
ユーロ	229	339	156	308	372	559	247	508
株式	495	651	331	352	517	1,031	309	1,031
全体	3,135	4,682	2,003	4,569	4,192	4,579	3,837	4,047

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成22年1月より内部管理における市場リスク量の計測において、オプション取引の計測精緻化および足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	276
■ 自己資本の充実度	285
■ 信用リスク	287
■ 信用リスクの削減手法	295
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	295
■ 証券化エクスポージャー	296
■ マーケット・リスク	300
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	301
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	302
■ 銀行勘定における金利リスク	302

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払されない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 7 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,220億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[8]
①発行体	BTMU Preferred Capital 9 Limited
②発行証券の種類	シリーズB 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成32年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成32年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,100億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成21年7月29日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成32年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目の額 (A)		61,754	82,761
資本金		11,962	17,119
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		11,962	17,119
その他資本剰余金		21,663	21,663
利益準備金		1,900	1,900
その他利益剰余金		9,947	11,889
その他 ^(注1)		12,105	14,729
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		719	1,424
その他有価証券の評価差損(△)		6,558	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		242	201
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		267	34
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		34,881	36,031
控除項目の額 ^(注4) (C)		2,319	2,122
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		94,316	116,670

- (注) 1. 平成20年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は8,247億円であり、これらはずべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は13%です。
平成21年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,641億円であり、これらはずべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は11%です。
2. 平成20年度末の「繰延税金資産に相当する額」は9,531億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,350億円です。また、平成21年度末の「繰延税金資産に相当する額」は5,072億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,552億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	62,023	60,407
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	58,949	57,729
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	40,705	43,345
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	2,378	769
ソブリン向けエクスポージャー	884	876
金融機関等向けエクスポージャー	5,419	3,869
居住用不動産向けエクスポージャー	4,269	4,638
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	327	299
その他リテール向けエクスポージャー	2,154	1,624
未決済取引に関連するエクスポージャー	1	1
その他資産に関するエクスポージャー	2,807	2,305
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,074	2,677
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	6,925	8,025
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	2,828	3,165
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	79	84
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	4,017	4,776
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,188	1,794
合計	71,137	70,227

(注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
標準的方式	90	63
うち金利リスク	90	63
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	274	166
合計	365	230

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
粗利益配分手法	3,178	3,057
合計	3,178	3,057

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
単体自己資本比率	12.74%	16.34%
単体基本的項目比率	8.34%	11.59%
単体総所要自己資本額	59,201	57,113
うち信用リスク・アセットの額×8%	55,657	53,825
マーケット・リスク相当額	365	230
オペレーショナル・リスク相当額	3,178	3,057
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	695,926	306,405	53,867	1,377,478	18,471
中部	68,267				
西日本	122,989				
その他	4,198				
海外 北米	87,076	13,392	3,659	267,839	840
欧州	76,727				
アジア・オセアニア	50,443				
その他	—				
合計	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318	19,312

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	638,199	433,686	44,034	1,434,685	19,788
中部	64,618				
西日本	118,937				
その他	1,897				
海外 北米	60,306	11,825	3,524	232,868	1,895
欧州	68,148				
アジア・オセアニア	55,865				
その他	—				
合計	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553	21,683

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
製造業	158,312	11,584	7,189	199,716	2,504	
卸小売業	98,301	8,643	8,984	124,245	3,698	
建設業	20,284	1,765	378	23,291	1,105	
金融・保険業	245,996	17,619	28,805	318,969	854	
不動産業	90,410	3,071	731	94,957	3,265	
各種サービス業	62,272	4,956	3,110	71,125	2,563	
運輸業	33,713	1,651	2,315	40,389	1,048	
個人	158,718	—	2	161,500	3,048	
国・地方公共団体	154,093	264,042	220	428,184	—	
その他	83,527	6,464	5,788	182,937	1,223	
合計	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318	19,312	

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
製造業	143,622	11,807	6,652	188,403	3,184	
卸小売業	88,433	8,044	7,913	113,103	3,877	
建設業	16,720	1,827	338	19,811	1,014	
金融・保険業	244,657	6,143	25,215	328,485	711	
不動産業	85,513	4,898	753	92,132	2,784	
各種サービス業	56,190	4,697	2,780	64,471	2,638	
運輸業	33,520	1,966	2,227	40,577	1,171	
個人	161,869	—	2	164,299	3,374	
国・地方公共団体	106,139	404,239	326	520,804	—	
その他	71,304	1,887	1,347	135,464	2,926	
合計	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553	21,683	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	443,930	113,167	11,078	616,998
1年超3年以下	172,118	47,460	20,740	241,571
3年超5年以下	113,689	72,937	17,410	204,241
5年超7年以下	44,468	11,851	3,234	59,626
7年超	131,331	74,160	4,441	209,976
その他 ^(注3)	200,091	220	622	312,905
合計	1,105,630	319,798	57,527	1,645,318

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	426,105	147,171	7,330	634,151
1年超3年以下	167,394	113,961	15,045	297,536
3年超5年以下	96,390	104,111	15,696	216,298
5年超7年以下	39,848	10,560	3,278	53,739
7年超	125,951	69,416	5,893	201,285
その他 ^(注3)	152,283	290	313	264,541
合計	1,007,973	445,511	47,558	1,667,553

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	452,980	△17,230	410,690	△42,290
個別貸倒引当金	185,463	15,364	310,984	125,520
うち国内 東日本	116,786	6,714	183,299	66,512
中部	14,923	6,254	15,497	574
西日本	31,110	△9,250	45,014	13,903
その他	2,665	△2,329	523	△2,141
海外 北米	16,582	14,979	7,392	△9,189
欧州	1,792	1,698	53,606	51,814
アジア・オセアニア	1,602	△2,703	5,650	4,047
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	1,135	1,079	812	△323
合計	639,580	△786	722,486	82,905

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	452,980	△17,230	410,690	△42,290
個別貸倒引当金	185,463	15,364	310,984	125,520
うち製造業	23,380	4,529	40,208	16,828
卸小売業	33,547	△4,791	40,286	6,739
建設業	15,247	8,480	5,610	△9,636
金融・保険業	15,763	△128	11,501	△4,262
不動産業	34,162	13,717	23,642	△10,520
各種サービス業	40,362	1,909	35,690	△4,672
運輸業	2,495	△2,227	56,014	53,519
個人	8,129	△725	7,138	△990
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	12,374	△5,399	90,889	78,515
特定海外債権引当勘定	1,135	1,079	812	△323
合計	639,580	△786	722,486	82,905

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定については、バーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
製造業	69,416	37,311
卸小売業	86,354	63,691
建設業	34,417	15,540
金融・保険業	34,330	20,256
不動産業	53,553	34,696
各種サービス業	54,413	23,793
運輸業	7,415	6,951
個人	1,031	869
国・地方公共団体	—	—
その他	9,833	16,588
合計	350,765	219,700

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	21,312	6,314
うちリスク・ウェイト：50%	606	677
リスク・ウェイト：70%	5,971	1,323
リスク・ウェイト：90%	7,871	1,488
リスク・ウェイト：95%	223	144
リスク・ウェイト：115%	4,094	1,329
リスク・ウェイト：120%	187	204
リスク・ウェイト：140%	62	48
リスク・ウェイト：250%	1,916	1,084
リスク・ウェイト：0%	377	14
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	248	254
うちリスク・ウェイト：300%	53	28
リスク・ウェイト：400%	195	226

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	234,946	151,490	83,456	89,671	61.45%	28,352
債務者格付4～9	348,393	298,906	49,486	35,427	61.45%	27,716
債務者格付10～11	48,019	41,404	6,614	2,506	61.45%	5,074
債務者格付12～15	16,892	16,234	658	177	61.45%	549

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.17%	40.60%	—	32.10%
債務者格付4～9	0.95%	35.20%	—	60.54%
債務者格付10～11	11.70%	32.66%	—	146.50%
債務者格付12～15	100.00%	52.09%	49.33%	38.46%

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	191,741	115,605	76,135	86,197	59.68%	24,692
債務者格付4～9	348,516	294,362	54,154	44,521	59.68%	27,583
債務者格付10～11	50,968	44,189	6,778	2,944	59.68%	5,021
債務者格付12～15	18,992	18,271	720	294	59.68%	545

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	42.60%	—	33.07%
債務者格付4～9	1.15%	36.72%	—	67.33%
債務者格付10～11	11.24%	32.14%	—	141.23%
債務者格付12～15	100.00%	53.14%	50.07%	42.39%

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	445,474	339,978	105,495	1,011	61.45%	104,873
債務者格付4～9	6,373	5,927	446	334	61.45%	240
債務者格付10～11	4,049	3,956	92	74	61.45%	47
債務者格付12～15	23	23	—	—	—	—

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	39.24%	—	1.05%
債務者格付4～9	0.37%	36.60%	—	46.37%
債務者格付10～11	15.18%	10.85%	—	58.39%
債務者格付12～15	100.00%	20.49%	19.35%	15.62%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	541,781	486,639	55,142	861	59.68%	54,628
債務者格付4～9	4,250	3,848	402	341	59.68%	198
債務者格付10～11	3,304	3,237	67	49	59.68%	37
債務者格付12～15	19	19	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	41.91%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.62%	39.25%	—	59.32%
債務者格付10～11	14.98%	12.39%	—	66.24%
債務者格付12～15	100.00%	19.22%	18.13%	14.47%

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	79,188	57,457	21,731	6,368	61.45%	17,818
債務者格付4～9	43,437	12,104	31,332	2,953	61.45%	29,518
債務者格付10～11	3,810	1,181	2,629	110	61.45%	2,560
債務者格付12～15	152	151	0	—	—	0

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	40.11%	—	30.73%
債務者格付4～9	1.17%	34.16%	—	71.80%
債務者格付10～11	14.02%	32.81%	—	163.88%
債務者格付12～15	100.00%	46.40%	43.11%	43.65%

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	65,318	46,633	18,685	4,247	59.68%	16,149
債務者格付4～9	37,788	16,661	21,127	3,977	59.68%	18,753
債務者格付10～11	1,960	315	1,644	296	59.68%	1,467
債務者格付12～15	175	173	2	—	—	2

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	41.97%	—	26.62%
債務者格付4～9	0.91%	39.49%	—	59.66%
債務者格付10～11	14.04%	39.49%	—	204.79%
債務者格付12～15	100.00%	45.86%	42.45%	45.18%

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,851	0.16%	178.50%
債務者格付4～9	11,176	0.44%	304.55%
債務者格付10～11	1,563	9.06%	450.64%
債務者格付12～15	13	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	13,116	0.15%	263.93%
債務者格付4～9	5,024	1.00%	287.08%
債務者格付10～11	1,339	8.53%	447.17%
債務者格付12～15	240	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	130,636	130,636	—	—	—	—
うち非デフォルト	129,984	129,984	—	—	—	—
デフォルト	652	652	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	7,418	3,286	4,131	16,885	24.47%	—
うち非デフォルト	7,399	3,268	4,131	16,868	24.50%	—
デフォルト	18	18	—	17	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	19,826	9,445	10,381	56,643	17.61%	407
うち非デフォルト	18,858	8,493	10,364	56,575	17.63%	391
デフォルト	968	952	16	67	0.00%	16
その他リテール (事業性)	14,731	14,579	151	—	—	151
うち非デフォルト	14,729	14,577	151	—	—	151
デフォルト	1	1	—	—	—	—

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	90	1.21%	42.44%	—	33.44%
うち非デフォルト	72	0.72%	42.35%	—	33.34%
デフォルト	18	99.85%	61.91%	57.81%	54.98%
適格リボルビング型リテール	12	2.20%	72.32%	—	34.73%
うち非デフォルト	10	1.95%	72.29%	—	34.72%
デフォルト	2	100.00%	85.90%	82.99%	38.50%
その他リテール (非事業性)	80	6.48%	30.32%	—	29.07%
うち非デフォルト	63	1.68%	28.83%	—	28.39%
デフォルト	17	100.00%	59.29%	56.10%	42.35%
その他リテール (事業性)	12	3.29%	45.32%	—	64.12%
うち非デフォルト	10	3.28%	45.32%	—	64.13%
デフォルト	2	100.00%	56.72%	53.92%	37.11%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	132,630	132,630	—	—	—	—
うち非デフォルト	131,491	131,491	—	—	—	—
デフォルト	1,139	1,139	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	6,806	2,997	3,808	16,392	23.24%	—
うち非デフォルト	6,785	2,976	3,808	16,373	23.26%	—
デフォルト	20	20	—	19	0.00%	—
その他リテール (非事業性)	22,015	8,861	13,154	60,073	21.34%	337
うち非デフォルト	21,170	8,029	13,141	60,009	21.36%	324
デフォルト	844	832	12	64	0.00%	12
その他リテール (事業性)	11,864	11,830	34	—	—	34
うち非デフォルト	11,861	11,826	34	—	—	34
デフォルト	3	3	—	—	—	—

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	92	1.72%	42.14%	—	35.92%
うち非デフォルト	73	0.86%	42.22%	—	35.91%
デフォルト	19	99.82%	32.57%	29.89%	36.94%
適格リボルビング型リテール	12	2.20%	73.15%	—	35.04%
うち非デフォルト	10	1.91%	73.20%	—	35.12%
デフォルト	2	100.00%	58.48%	57.79%	9.23%
その他リテール（非事業性）	78	5.28%	35.83%	—	32.62%
うち非デフォルト	61	1.50%	35.92%	—	32.54%
デフォルト	17	99.97%	33.55%	30.95%	34.59%
その他リテール（事業性）	12	3.01%	38.65%	—	52.33%
うち非デフォルト	10	2.97%	38.65%	—	52.34%
デフォルト	2	100.00%	37.16%	34.36%	37.20%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけでなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型リテール 向けエクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	—	△4,046
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	—	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	—	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	—	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	—	36.51%
平成19年度 損失額の実績値	94,594	△491	68	2,063	1,279	—	△2,083
平成19年度 損失額の推計値	1,049,372	11,011	23,581	104,178	53,264	—	94,937
期初EAD	58,842,847	34,521,620	18,553,267	1,057,984	12,462,575	—	4,953,302
推計PD加重平均	4.05%	0.07%	0.28%	10.94%	1.16%	—	4.87%
推計LGD加重平均	44.02%	45.00%	45.10%	90.00%	36.74%	—	39.36%
平成20年度 損失額の実績値	367,885	△352	24,309	66,906	113	—	40,430
平成20年度 損失額の推計値	912,267	16,685	34,727	102,290	63,631	—	88,399
期初EAD	62,595,350	30,365,785	19,271,282	1,291,292	13,031,591	—	4,638,911
推計PD加重平均	3.31%	0.12%	0.40%	8.80%	1.12%	—	4.56%
推計LGD加重平均	44.10%	45.00%	45.09%	90.00%	43.42%	—	41.75%
平成21年中間期 損失額の実績値	199,779	△28	25,589	1,118	105	△3	9,361
平成21年中間期 損失額の推計値	978,810	26,553	49,921	18,938	67,070	11,784	64,796
期初EAD	64,825,189	45,592,065	12,658,918	1,660,504	13,063,643	741,843	3,455,805
推計PD加重平均	4.04%	0.15%	1.04%	1.27%	1.21%	2.20%	5.12%
推計LGD加重平均	37.34%	38.95%	37.85%	90.00%	42.42%	72.32%	36.62%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位：百万円)

平成18年度 損失額の実績値	284,952	31	—	84	573	—	725
平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	—	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	—	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	—	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	—	35.94%
平成19年度 損失額の実績値	249,813	11	68	2,063	987	—	773
平成19年度 損失額の推計値	322,181	8,578	23,346	11,318	28,168	—	47,557
期初EAD	57,190,494	34,516,213	18,552,748	954,806	12,394,410	—	4,834,240
推計PD加重平均	1.28%	0.06%	0.28%	1.32%	0.62%	—	2.53%
推計LGD加重平均	44.04%	45.00%	45.10%	90.00%	36.67%	—	38.94%
平成20年度 損失額の実績値	411,581	—	24,378	66,906	1,059	—	40,957
平成20年度 損失額の推計値	346,535	15,563	33,928	11,204	38,165	—	46,462
期初EAD	61,312,166	30,363,292	19,269,510	1,190,086	12,973,117	—	4,539,698
推計PD加重平均	1.28%	0.11%	0.39%	1.05%	0.68%	—	2.48%
推計LGD加重平均	44.11%	45.00%	45.09%	90.00%	43.32%	—	41.30%
平成21年中間期 損失額の実績値	165,781	△6	29,486	1,118	140	1	11,164
平成21年中間期 損失額の推計値	345,097	25,651	44,138	17,760	39,361	10,446	28,825
期初EAD	63,135,918	45,589,748	12,643,659	1,659,195	12,998,400	739,999	3,358,808
推計PD加重平均	1.48%	0.14%	0.92%	1.19%	0.72%	1.95%	2.38%
推計LGD加重平均	37.02%	38.95%	37.84%	90.00%	42.35%	72.29%	36.06%
平成21年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は概ね当初推計損失額を下回っています。期初デフォルトしていなかった資産については、損失額の実績値の増加傾向に歯止めがかかっています。						

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。
 2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	41,489	9,627	43,336	8,179
うち事業法人向けエクスポージャー	22,077	9,068	30,375	7,833
ソブリン向けエクスポージャー	6,552	56	4,997	58
金融機関等向けエクスポージャー	10,294	502	5,574	286
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,565	—	2,389	—

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	89,722	68,763
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	57,546	47,564
うち外国為替関連取引および金関連取引	47,318	39,209
金利関連取引	90,471	72,251
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	1,510	1,361
クレジット・デリバティブ取引	8,644	4,786
長期決済期間取引	19	5
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△90,417	△70,049
担保の額	6,444	6,847
うち預金	3,450	3,694
有価証券	1,245	1,871
その他	1,748	1,282
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	57,546	47,564
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	89,662	70,387
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	49,351	38,173
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	40,310	32,214
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	17,256	15,779

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	27,051	—	182	—	72
うち住宅ローン証券化	23,421	—	179	—	70
アパートローン証券化	2,949	—	2	—	2
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	680	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,259	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,259	—	—	—	—
ABCPスポンサー	439,617	—	12,268	34,566	22,014
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	327,280	—	10,310	30,095	20,588
売掛債権証券化	62,236	—	1,872	4,327	1,056
リース料債権証券化	23,723	—	31	3	128
その他資産証券化	26,377	—	53	140	241
オリジネーター分合計	470,928	—	12,450	34,566	22,087

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	25,024	—	287	—	113
うち住宅ローン証券化	22,107	—	271	—	108
アパートローン証券化	2,441	—	16	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	475	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,249	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,249	—	—	—	—
ABCPスポンサー	292,768	—	8,292	28,224	22,113
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	209,498	—	6,863	23,712	20,980
売掛債権証券化	49,846	—	1,380	4,391	854
リース料債権証券化	14,991	—	20	8	117
その他資産証券化	18,431	—	28	111	161
オリジネーター分合計	322,042	—	8,580	28,224	22,227

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年度		平成21年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,068	△4	872	41
うち住宅ローン証券化	387	△1	872	41
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	680	△3	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	1,164,794		1,008,882	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	494,603		410,636	
売掛債権証券化	642,989		586,251	
リース料債権証券化	9,780		3,822	
その他資産証券化	17,420		8,171	
オリジネーター分合計	1,165,862	△4	1,009,754	41

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	54,405	242	71
うち資産譲渡型証券化取引	7,731	242	0
うち住宅ローン証券化	5,039	242	0
アパートローン証券化	2,085	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	606	—	—
合成型証券化取引	4,044	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,044	—	—
ABCPスポンサー	42,629	—	71
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,470	—	49
売掛債権証券化	16,669	—	21
リース料債権証券化	11,011	—	—
その他資産証券化	6,478	—	0
投資家分	23,058		135
うち住宅ローン証券化	7,446		46
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	2,062		—
コーポレートローン証券化	12,203		3
その他資産証券化	1,346		85

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,216	201	76
うち資産譲渡型証券化取引	7,413	201	33
うち住宅ローン証券化	5,069	201	33
アパートローン証券化	1,935	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	408	—	—
合成型証券化取引	4,034	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,034	—	—
ABCPスポンサー	33,767	—	42
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,709	—	42
売掛債権証券化	12,227	—	—
リース料債権証券化	7,942	—	—
その他資産証券化	6,888	—	—
投資家分	20,522		302
うち住宅ローン証券化	7,777		155
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	239		—
コーポレートローン証券化	11,412		55
その他資産証券化	1,093		91

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	54,405	2,448	45,216	1,898
うち資産譲渡型証券化取引	7,731	993	7,413	1,009
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	443	10	325	7
リスク・ウェイト：50%超100%以下	922	73	824	66
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,908	746	5,724	722
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	455	162	506	179
リスク・ウェイト：1,250%	0	0	33	33
合成型証券化取引	4,044	31	4,034	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,850	22	3,841	22
リスク・ウェイト：20%超50%以下	172	6	193	8
リスク・ウェイト：50%超100%以下	21	1	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	42,629	1,423	33,767	857
うちリスク・ウェイト：20%以下	33,164	229	25,509	177
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,032	56	2,781	72
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,347	278	3,462	191
リスク・ウェイト：100%超250%以下	1,451	208	1,231	154
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,561	579	739	218
リスク・ウェイト：1,250%	71	71	42	42
投資家分	23,058	383	20,522	576
うちリスク・ウェイト：20%以下	22,359	147	19,429	138
リスク・ウェイト：20%超50%以下	109	4	276	8
リスク・ウェイト：50%超100%以下	278	17	175	11
リスク・ウェイト：100%超250%以下	40	8	154	32
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	134	69	183	82
リスク・ウェイト：1,250%	135	135	302	302

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
全体	69.2	145.0	37.1	55.4	45.5	91.0	22.6	47.2
金利	48.1	76.5	29.1	41.7	31.5	62.5	12.6	50.8
うち円	22.4	47.2	8.4	18.6	18.6	42.3	8.2	31.4
ドル	38.5	68.2	9.5	35.6	27.2	59.3	8.0	36.6
外国為替	48.5	116.7	13.6	52.9	42.3	79.6	17.1	56.4
株式	0.5	2.4	0.0	0.0	2.8	7.2	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	0.2	1.5	0.0	1.5
分散効果 (Δ)	27.9	—	—	39.2	31.3	—	—	61.5

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

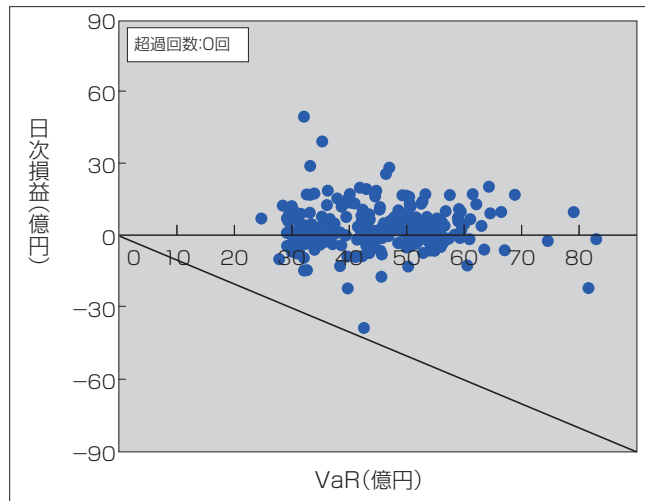
最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

平成22年1月より内部管理における市場リスク量の計測において、オプション取引の計測精緻化および足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

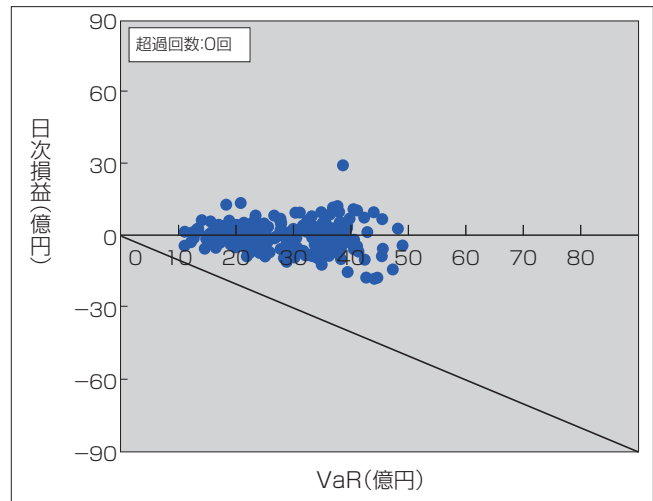
バック・テストの状況

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

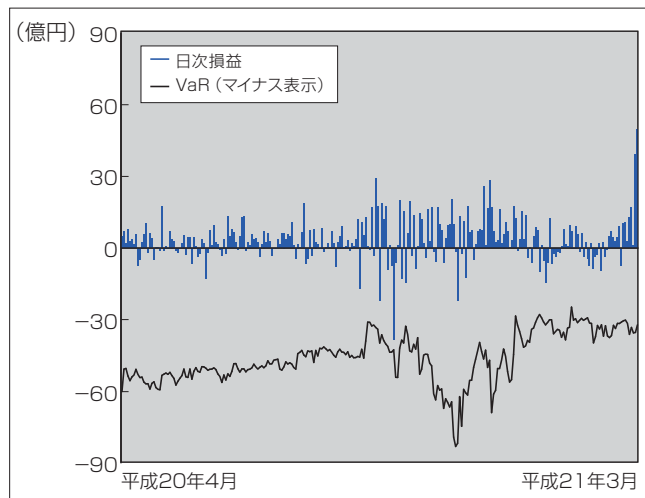
(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

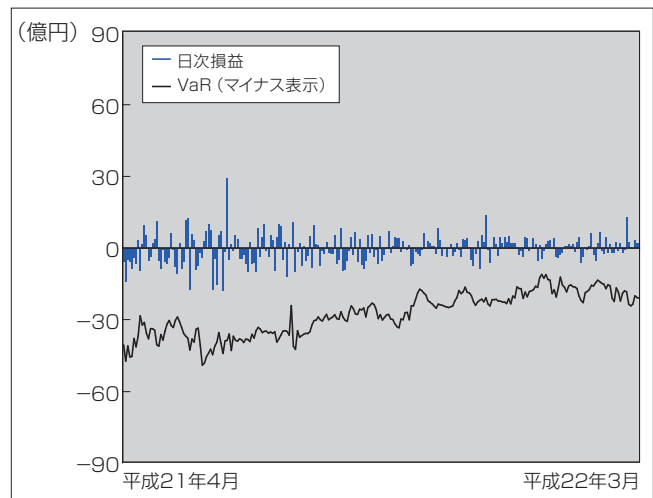
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	30,269	30,269	35,186	35,186

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,394	3,235

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	78,604	△29,197	△498,200	130,842	△83,143	△34,261

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	33,396	30,269	△3,127	30,784	35,186	4,401

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式、出資金で時価のあるもの	1,911	1,481	△430	1,557	1,236	△321

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	2,454

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	28,598	32,619
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	4,754	4,710
合計	33,353	37,329

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	10,563	10,798
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	6,878	8,280
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	275	213
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	397	29
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	2,685	2,154
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	326	117
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	0	2

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
金利全体	2,870	4,475	1,697	4,354	3,975	4,374	3,680	3,869
うち円	1,298	1,974	834	1,334	1,441	1,642	1,210	1,609
ドル	1,655	3,122	792	3,081	2,617	3,150	2,267	2,373
ユーロ	227	338	153	307	370	557	246	506
株式	495	651	331	352	517	1,031	309	1,031
全体	3,131	4,678	2,002	4,565	4,189	4,574	3,832	4,042

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成22年1月より内部管理における市場リスク量の計測において、オプション取引の計測精緻化および足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	304
■ 自己資本の構成	305
■ 自己資本の充実度	307
■ 信用リスク	308
■ 信用リスクの削減手法	316
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	316
■ 証券化エクスポージャー	317
■ マーケット・リスク	320
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	321
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	322
■ 銀行勘定における金利リスク	322

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では平成20年度末、平成21年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。</p>
<p>連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末は26社、平成21年度末は25社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.（信託業務および銀行業務）、エム・ユー投資顧問株式会社（投資顧問業務）、三菱UFJ不動産販売株式会社（不動産仲介業務）、Mitsubishi UFJ Trust International Limited（証券業務）他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ—三菱UFJ信託銀行—主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末は該当ありません。 平成21年度末は1社 MU Japan Fund PLC（外国籍証券投資法人）。</p>
<p>銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意するとともに、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成20年度末、平成21年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目の額 (A)		11,597	13,520
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		4,123	4,123
利益剰余金		5,165	5,573
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		144	281
その他有価証券の評価差損 (△)		1,575	—
為替換算調整勘定		△134	△121
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		1,152	1,155
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		231	172
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		3,430	4,788
控除項目の額 ^(注4) (C)		549	936
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		14,479	17,372

- (注) 1. 平成20年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は8%です。
平成21年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成20年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,120億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,319億円です。
平成21年度末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は2,704億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーを除く）	6,990	6,965
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,792	6,803
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,023	5,410
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	113	62
ソブリン向けエクスポージャー	381	183
金融機関等向けエクスポージャー	398	413
居住用不動産向けエクスポージャー	157	180
その他リテール向けエクスポージャー	87	90
未決済取引に関連するエクスポージャー	—	1
その他資産に関するエクスポージャー	630	460
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	101	75
証券化エクスポージャー ^(注4)	95	87
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	95	87
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	745	877
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	668	783
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	32	44
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	45	49
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,117	1,170
合計	8,854	9,013

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、先進的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、先進的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
標準的方式	74	34
うち金利リスク	4	5
株式リスク	—	—
外国為替リスク	69	27
コモディティ・リスク	—	1
オプション取引	—	—
内部モデル方式	27	187
合計	101	222

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
粗利益配分手法	685	615
合計	685	615

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
連結自己資本比率	12.70%	16.02%
連結基本的項目比率	10.17%	12.47%
連結総所要自己資本額	9,116	8,673
うち信用リスク・アセットの額×8%	7,663	7,835
マーケット・リスク相当額	101	222
オペレーショナル・リスク相当額	685	615
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	665	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	157,342	66,223	1,482	254,376
標準的手法	14,941	1,819	71	19,771
合計	172,284	68,042	1,554	274,148

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	161,124	78,293	1,440	269,018
標準的手法	15,222	1,592	9	19,837
合計	176,346	79,886	1,449	288,855

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成20年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	147,383	59,118	1,111	234,272	1,477	
海外	24,900	8,924	442	39,875	1	
合計	172,284	68,042	1,554	274,148	1,478	

(単位：億円)

	平成21年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	147,563	65,935	1,124	240,579	1,357	
海外	28,783	13,950	325	48,275	0	
合計	176,346	79,886	1,449	288,855	1,357	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,962	2,571	148	34,403	70	
卸小売業	9,352	703	109	10,520	48	
建設業	2,597	595	1	3,421	39	
金融・保険業	46,395	2,828	908	59,587	28	
不動産業	22,039	353	107	22,828	956	
各種サービス業	10,706	325	24	11,273	42	
運輸業	9,581	434	182	11,232	66	
個人	8,501	—	—	8,501	146	
国・地方公共団体	30,615	59,430	—	96,830	0	
その他	5,532	799	71	15,548	78	
合計	172,284	68,042	1,554	274,148	1,478	

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,969	3,390	199	36,328	326	
卸小売業	9,181	447	89	10,141	31	
建設業	2,133	259	1	2,657	23	
金融・保険業	51,062	3,456	804	65,009	0	
不動産業	21,046	344	119	21,911	533	
各種サービス業	11,423	526	26	12,721	33	
運輸業	9,433	572	189	11,319	122	
個人	8,365	—	—	8,366	153	
国・地方公共団体	30,544	69,055	—	105,346	0	
その他	6,186	1,833	19	15,053	132	
合計	176,346	79,886	1,449	288,855	1,357	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	48,366	17,151	500	78,296
1年超3年以下	27,964	18,232	442	46,640
3年超5年以下	21,659	20,390	361	42,411
5年超7年以下	5,822	3,278	68	9,169
7年超	17,111	8,988	180	26,281
その他 ^(注3)	51,358	—	—	71,348
合計	172,284	68,042	1,554	274,148

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	57,275	23,490	360	92,202
1年超3年以下	26,781	23,361	449	50,592
3年超5年以下	22,603	21,987	385	44,976
5年超7年以下	5,410	2,628	52	8,091
7年超	16,342	8,417	201	24,962
その他 ^(注3)	47,932	—	—	68,029
合計	176,346	79,886	1,449	288,855

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	38,136	△40,635	36,335	△1,800
個別貸倒引当金	13,376	△9,492	31,161	17,785
うち国内	13,376	△9,492	31,161	17,785
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	51,513	△50,127	67,497	15,984

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	38,136	△40,635	36,335	△1,800
個別貸倒引当金	13,376	△9,492	31,161	17,785
うち製造業	771	743	2,128	1,357
卸小売業	186	△187	145	△41
建設業	1,876	1,876	44	△1,832
金融・保険業	—	△4,085	1,501	1,501
不動産業	5,716	5,677	2,426	△3,289
各種サービス業	601	△3,810	582	△18
運輸業	144	△471	9,087	8,942
個人	1,244	△1,660	1,244	△0
国・地方公共団体	6	△0	5	△0
その他	2,830	△7,573	13,995	11,165
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	51,513	△50,127	67,497	15,984

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
製造業	814	76
卸小売業	926	40
建設業	—	—
金融・保険業	789	—
不動産業	3,899	1,802
各種サービス業	—	171
運輸業	—	—
個人	141	9
国・地方公共団体	—	—
その他	273	271
合計	6,845	2,373

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	5,036	376	5,208	114
リスク・ウェイト：10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%	2,109	210	1,745	1,745
リスク・ウェイト：35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%	0	0	3	3
リスク・ウェイト：75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%	848	0	588	—
リスク・ウェイト：150%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	7,995	588	7,544	1,862

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	792	337
うちリスク・ウェイト：50%	0	—
リスク・ウェイト：70%	235	41
リスク・ウェイト：90%	127	57
リスク・ウェイト：95%	—	—
リスク・ウェイト：115%	223	116
リスク・ウェイト：120%	—	—
リスク・ウェイト：140%	—	—
リスク・ウェイト：250%	204	100
リスク・ウェイト：0%	1	20
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	112	167
うちリスク・ウェイト：300%	68	143
リスク・ウェイト：400%	43	24

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	42,599	36,853	5,745	6,598	61.93%	1,659
債務者格付4～9	56,471	51,792	4,678	5,138	61.93%	1,496
債務者格付10～11	6,871	5,706	1,165	171	61.93%	1,059
債務者格付12～15	820	808	11	1	61.93%	10

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	36.36%	—	32.00%
債務者格付4～9	0.76%	35.26%	—	54.72%
債務者格付10～11	10.96%	29.39%	—	132.81%
債務者格付12～15	100.00%	45.64%	45.64%	

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	35,467	30,763	4,704	6,082	61.83%	943
債務者格付4～9	63,176	57,760	5,416	6,113	61.83%	1,636
債務者格付10～11	6,053	4,954	1,099	406	61.83%	847
債務者格付12～15	1,033	980	53	75	61.83%	6

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	36.31%	—	30.48%
債務者格付4～9	0.94%	35.55%	—	59.95%
債務者格付10～11	10.40%	29.28%	—	131.71%
債務者格付12～15	100.00%	46.47%	46.47%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	94,130	64,717	29,412	—	—	29,412
債務者格付4～9	441	328	113	—	—	113
債務者格付10～11	85	79	6	10	61.93%	—
債務者格付12～15	555	3	552	—	—	552

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.10%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.21%	34.88%	—	45.29%
債務者格付10～11	16.13%	29.88%	—	150.82%
債務者格付12～15	100.00%	49.83%	49.83%	

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	104,001	75,032	28,968	—	—	28,968
債務者格付4～9	227	227	—	—	—	—
債務者格付10～11	65	65	0	0	61.83%	—
債務者格付12～15	195	87	107	—	—	107

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.38%	—	0.79%
債務者格付4～9	0.22%	36.46%	—	36.39%
債務者格付10～11	15.45%	31.52%	—	158.95%
債務者格付12～15	100.00%	50.23%	50.23%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	9,375	8,740	635	—	—	635
債務者格付4～9	2,452	1,957	494	69	61.93%	451
債務者格付10～11	239	51	188	—	—	188
債務者格付12～15	5	5	—	—	—	—

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.17%	38.62%	—	31.64%
債務者格付4～9	0.38%	38.17%	—	52.28%
債務者格付10～11	14.16%	36.20%	—	176.77%
債務者格付12～15	100.00%	49.84%	49.84%	—

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	9,113	8,428	684	—	—	684
債務者格付4～9	4,459	3,505	953	—	—	953
債務者格付10～11	256	47	208	—	—	208
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	38.34%	—	28.25%
債務者格付4～9	0.34%	37.94%	—	41.15%
債務者格付10～11	12.77%	39.15%	—	178.54%
債務者格付12～15	100.00%	50.34%	50.34%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	256	0.15%	127.89%
債務者格付4～9	87	1.68%	251.51%
債務者格付10～11	0	10.74%	471.17%
債務者格付12～15	0	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	32	0.14%	123.81%
債務者格付4～9	165	1.57%	264.93%
債務者格付10～11	0	13.37%	505.79%
債務者格付12～15	9	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	オフバランスEAD		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,776	6,942	833	—	—	833
うち非デフォルト	7,739	6,908	831	—	—	831
デフォルト	36	34	2	—	—	2
その他リテール（非事業性）	482	416	65	157	17.75%	37
うち非デフォルト	458	393	64	157	17.76%	36
デフォルト	24	23	1	0	9.43%	1
その他リテール（事業性）	1,601	1,547	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,565	1,513	52	—	—	52
デフォルト	35	34	0	—	—	0

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.75%	55.23%	—	20.75%
うち非デフォルト	16	0.28%	55.29%	—	20.85%
デフォルト	8	100.00%	42.15%	42.15%	—
その他リテール（非事業性）	18	8.08%	41.90%	—	49.03%
うち非デフォルト	12	3.18%	41.01%	—	51.65%
デフォルト	6	100.00%	58.46%	58.46%	—
その他リテール（事業性）	6	3.25%	29.45%	—	25.61%
うち非デフォルト	4	1.06%	29.41%	—	26.19%
デフォルト	2	100.00%	31.16%	31.16%	—

(単位：億円)

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,726	6,946	779	—	—	779
うち非デフォルト	7,684	6,906	777	—	—	777
デフォルト	41	39	2	—	—	2
その他リテール（非事業性）	424	368	56	139	18.63%	30
うち非デフォルト	402	346	55	139	18.65%	29
デフォルト	22	21	0	0	10.09%	0
その他リテール（事業性）	1,559	1,505	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,525	1,473	52	—	—	52
デフォルト	33	32	0	—	—	0

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.82%	59.40%	—	23.69%
うち非デフォルト	16	0.28%	59.46%	—	23.82%
デフォルト	8	100.00%	47.66%	47.66%	—
その他リテール（非事業性）	18	8.51%	42.55%	—	53.33%
うち非デフォルト	12	3.31%	42.07%	—	56.36%
デフォルト	6	100.00%	50.99%	50.99%	—
その他リテール（事業性）	6	3.10%	36.95%	—	29.61%
うち非デフォルト	4	0.99%	36.96%	—	30.26%
デフォルト	2	100.00%	36.40%	36.40%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	△11	△205
平成19年度 損失額の推計値	152,911	2,039	2,118	2,318	3,059	4,505
期初EAD	8,977,118	5,475,075	2,022,166	25,018	758,402	243,285
推計PD加重平均	4.03%	0.08%	0.22%	10.29%	0.69%	4.69%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.78%	90.00%	58.00%	39.40%
平成20年度 損失額の実績値	705	△0	—	—	325	473
平成20年度 損失額の推計値	94,563	1,703	1,831	2,480	3,108	3,386
期初EAD	9,313,214	7,520,525	2,613,806	19,983	775,469	222,120
推計PD加重平均	2.33%	0.05%	0.15%	13.78%	0.67%	4.78%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.34%	90.00%	59.14%	31.89%
平成21年中間期 損失額の実績値	14,676	△0	—	—	140	266
平成21年中間期 損失額の推計値	68,565	20,778	2,526	172	3,227	2,944
期初EAD	10,153,613	9,521,346	1,207,330	34,425	777,612	208,367
推計PD加重平均	1.92%	0.60%	0.54%	0.56%	0.75%	4.37%
推計LGD加重平均	35.21%	36.17%	38.49%	90.00%	55.24%	32.34%
平成21年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの影響により事業法人向けエクスポージャーの損失額の実績値が増加していますが、当初推計損失額は下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	1,687	162
うち事業法人向けエクスポージャー		1,646	121
ソブリン向けエクスポージャー		41	—
金融機関等向けエクスポージャー		—	40
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
標準的手法適用ポートフォリオ		11,775	—

(単位：億円)

	平成21年度末		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	/	1,331	111
うち事業法人向けエクスポージャー		1,300	40
ソブリン向けエクスポージャー		18	—
金融機関等向けエクスポージャー		12	71
居住用不動産向けエクスポージャー		—	—
その他リテール向けエクスポージャー		—	—
標準的手法適用ポートフォリオ		12,293	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,799	1,657
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,565	1,449
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,527	1,411
金利関連取引	2,054	1,929
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	3	—
長期決済期間取引	11	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△2,031	△1,891
担保の額	—	—
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,565	1,449
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	845	495
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	278	185
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	567	310
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	255	185

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	325	—	14	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	325	—	14	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	152	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	152	—	—	—	—
オリジネーター分合計	478	—	14	—	—

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	194	—	13	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	194	—	13	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	130	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	130	—	—	—	—
オリジネーター分合計	324	—	13	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年度		平成21年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	325	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	325	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	694		954	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		—	
リース料債権証券化	—		—	
その他資産証券化	694		954	
オリジネーター分合計	1,019	—	954	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	409	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	265	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	265	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	143	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	143	—	—
投資家分	4,592		2
うち住宅ローン証券化	348		—
アパートローン証券化	35		—
クレジットカード与信証券化	355		—
コーポレートローン証券化	1,047		2
その他資産証券化	2,804		0

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	269	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	146	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	146	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	123	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	123	—	—
投資家分	3,692		2
うち住宅ローン証券化	308		—
アパートローン証券化	29		—
クレジットカード与信証券化	264		—
コーポレートローン証券化	1,040		2
その他資産証券化	2,049		0

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	409	16	269	12
うち資産譲渡型証券化取引	265	1	146	1
うちリスク・ウェイト：20%以下	265	1	146	1
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	143	15	123	10
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	55	1	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	0	0	30	1
リスク・ウェイト：100%超250%以下	85	12	93	9
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2	0	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,595	78	3,692	74
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,293	31	2,473	24
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,108	32	889	26
リスク・ウェイト：50%超100%以下	157	9	316	19
リスク・ウェイト：100%超250%以下	33	2	10	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	2	2	2	2

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
全体	4.3	13.5	0.5	2.0	8.9	22.0	1.6	21.5
金利	1.4	4.7	0.3	1.0	2.3	5.3	0.6	1.8
うち円	1.0	3.5	0.2	0.8	1.6	5.1	0.3	1.0
ドル	0.7	4.0	0.0	0.6	1.1	4.1	0.2	1.6
外国為替	4.3	14.0	0.3	1.8	9.8	21.9	1.3	21.4
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (△)	1.4	—	—	0.8	3.1	—	—	1.7

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

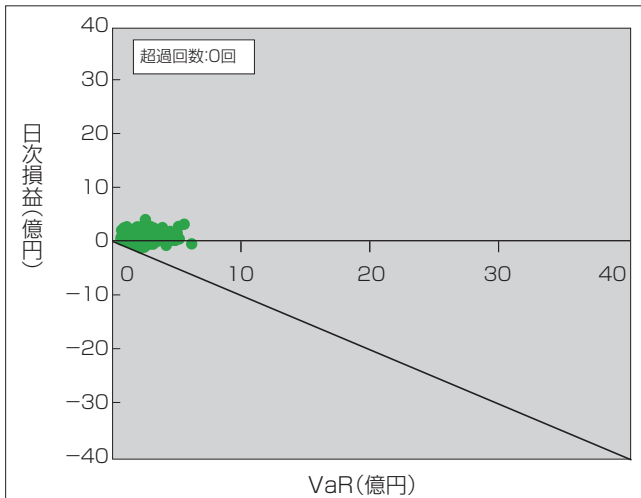
平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

平成21年10月より、一部商品の為替リスクの計測方法を、標準法から内部モデル方式に変更しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

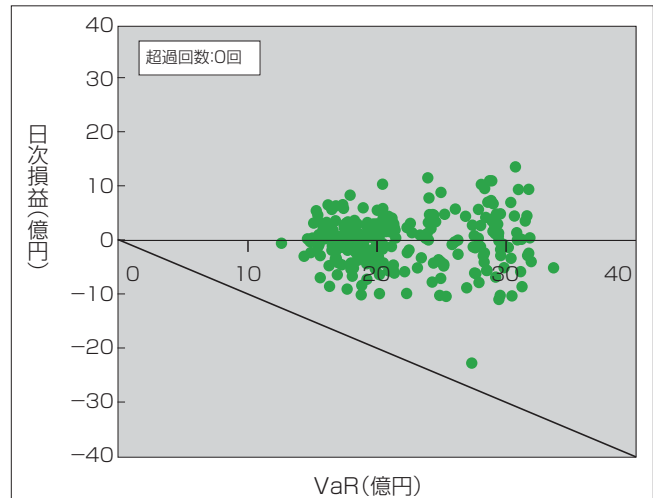
バック・テストの状況

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

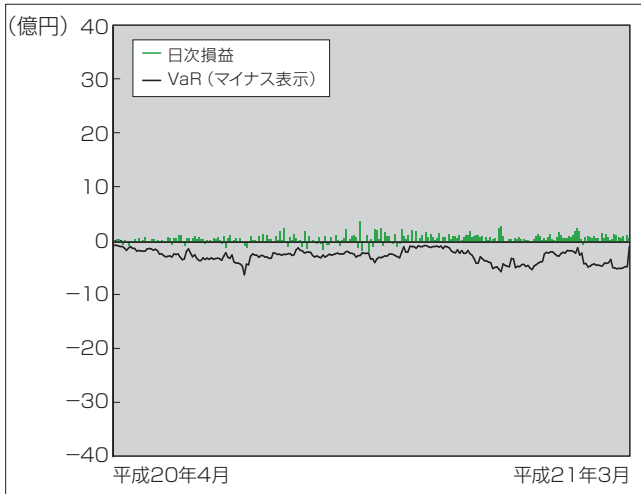
(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

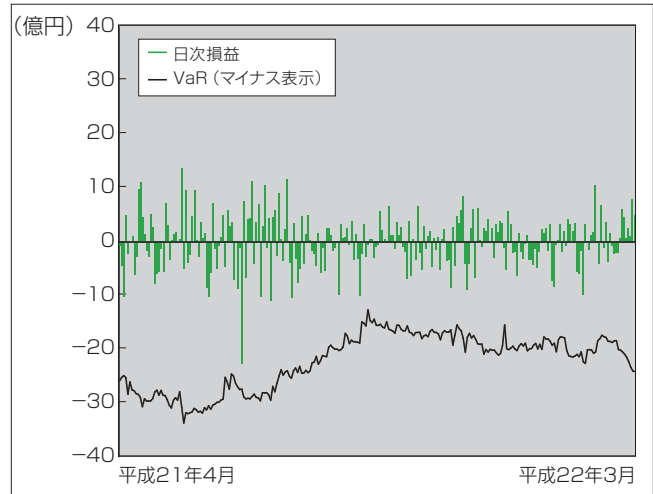
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成20年4月～平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成21年4月～平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。
上記の新しい為替リスクの計測方法を、平成21年4月まで遡って適用しています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,503	7,503	8,761	8,761

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	692	683

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	4,893	△4,093	△64,608	13,573	△3,180	△10,447

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	7,871	7,503	△368	7,271	8,761	1,490

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年度末、平成21年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	539

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	7,362	8,735
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	516	504
合計	7,878	9,239

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,472	5,909
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	5,925	5,410
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	374	346
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	96	112
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	32	18
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	43	20

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
金利全体	474	558	414	447	544	630	437	543
うち円	336	439	274	289	311	355	263	327
ドル	135	217	77	156	256	332	146	247
ユーロ	51	100	16	91	136	179	75	164
株式	199	294	78	231	318	444	211	444
全体	579	662	522	568	636	693	563	574

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	324
■ 自己資本の充実度	326
■ 信用リスク	327
■ 信用リスクの削減手法	336
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	336
■ 証券化エクスポージャー	337
■ マーケット・リスク	340
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	341
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	342
■ 銀行勘定における金利リスク	342

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、有限責任監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	MUTB Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成20年9月2日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii) 日本の管轄裁判所が、(a) 破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b) 会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i) 破産法における支払不能が発生した場合、(ii) 当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目の額 (A)		11,129	13,055
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		2,506	2,506
その他資本剰余金		1,616	1,616
利益準備金		737	737
その他利益剰余金		3,993	4,410
その他 ^(注1)		999	999
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		144	281
その他有価証券の評価差損(△)		1,585	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		236	177
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		3,430	4,774
控除項目の額 ^(注4) (C)		442	449
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		14,117	17,380

- (注) 1. 平成20年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これららすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は8%です。
平成21年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これららすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。
2. 平成20年度末の「繰延税金資産に相当する額」は1,098億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,225億円です。
平成21年度末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は2,611億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	6,930	6,924
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	6,834	6,836
うち事業法人向けエクスポージャー（除くスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	5,026	5,413
事業法人向けエクスポージャー（スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権）	113	62
ソブリン向けエクスポージャー	381	183
金融機関等向けエクスポージャー	430	442
居住用不動産向けエクスポージャー	152	175
その他リテール向けエクスポージャー	86	88
未決済取引に関連するエクスポージャー	—	1
その他資産に関するエクスポージャー	642	468
証券化エクスポージャー ^(注4)	96	88
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	806	980
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	683	797
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	25	36
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	97	146
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,125	1,177
合計	8,862	9,082

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、先進的内部格付手法を使用して算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。
 3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
 5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
標準的方式	46	6
うち金利リスク	4	5
株式リスク	—	—
外国為替リスク	41	0
コモディティ・リスク	—	1
オプション取引	—	—
内部モデル方式	27	187
合計	73	194

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
粗利益配分手法	607	534
合計	607	534

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
単体自己資本比率	12.49%	16.10%
単体基本的項目比率	9.85%	12.09%
単体総所要自己資本額	9,037	8,633
うち信用リスク・アセットの額×8%	7,671	7,904
マーケット・リスク相当額	73	194
オペレーショナル・リスク相当額	607	534
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	685	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	160,855	66,223	1,917	259,033

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	170,128	78,293	1,935	279,540

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成20年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	130,029				1,470
中部	2,892	57,403	1,546	231,651	
西日本	13,642				
その他	48				
海外 北米	5,451				1
欧州	7,242	8,819	371	27,381	
アジア・オセアニア	1,548				
その他	—				
合計	160,855	66,223	1,917	259,033	1,471

(単位：億円)

	平成21年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	137,126				1,347
中部	2,569	64,471	1,619	244,496	
西日本	13,500				
その他	43				
海外 北米	7,421				0
欧州	6,769	13,821	316	35,043	
アジア・オセアニア	2,697				
その他	—				
合計	170,128	78,293	1,935	279,540	1,347

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成20年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,962	2,571	148	34,395	70	
卸小売業	9,352	703	109	10,520	48	
建設業	2,597	595	1	3,421	39	
金融・保険業	36,976	2,827	1,323	49,673	28	
不動産業	22,039	353	107	22,845	956	
各種サービス業	10,707	325	24	11,289	42	
運輸業	9,582	434	182	11,233	68	
個人	8,408	—	—	8,409	138	
国・地方公共団体	29,092	57,612	—	92,241	0	
その他	5,136	799	20	15,003	78	
合計	160,855	66,223	1,917	259,033	1,471	

(単位：億円)

	平成21年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	26,969	3,390	199	36,317	326	
卸小売業	9,181	447	89	10,141	31	
建設業	2,133	259	1	2,656	23	
金融・保険業	46,935	3,455	1,294	61,013	0	
不動産業	21,046	344	119	21,928	533	
各種サービス業	11,423	526	26	12,733	33	
運輸業	9,433	572	189	11,320	122	
個人	8,281	—	—	8,281	143	
国・地方公共団体	29,005	67,464	—	100,692	0	
その他	5,719	1,833	14	14,453	132	
合計	170,128	78,293	1,935	279,540	1,347	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果動案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成20年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	38,683	15,488	864	66,103
1年超3年以下	27,976	18,090	442	46,510
3年超5年以下	21,720	20,376	361	42,458
5年超7年以下	5,814	3,278	68	9,161
7年超	17,035	8,988	180	26,204
その他 ^(注3)	49,624	—	—	68,594
合計	160,855	66,223	1,917	259,033

(単位：億円)

	平成21年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	52,805	21,979	846	85,735
1年超3年以下	26,805	23,315	449	50,570
3年超5年以下	22,660	21,969	385	45,015
5年超7年以下	5,402	2,610	52	8,065
7年超	16,276	8,417	201	24,895
その他 ^(注3)	46,178	—	—	65,257
合計	170,128	78,293	1,935	279,540

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	38,219	△40,518	36,277	△1,941
個別貸倒引当金	12,156	△9,862	30,170	18,014
うち国内				
東日本	9,090	△5,669	25,436	16,346
中部	23	△4	43	20
西日本	1,703	△5,173	3,497	1,793
その他	1,339	986	1,193	△145
海外				
北米	—	—	—	—
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	50,376	△50,380	66,448	16,072

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
		平成19年度末比		平成20年度末比
一般貸倒引当金	38,219	△40,518	36,277	△1,941
個別貸倒引当金	12,156	△9,862	30,170	18,014
うち製造業	771	743	2,128	1,357
卸小売業	186	△187	145	△41
建設業	1,876	1,876	44	△1,832
金融・保険業	—	△4,085	1,501	1,501
不動産業	5,716	5,677	2,426	△3,289
各種サービス業	601	△3,810	582	△18
運輸業	144	△471	9,087	8,942
個人	1,244	△1,660	1,244	△0
国・地方公共団体	6	△0	5	△0
その他	1,610	△7,943	13,004	11,394
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	50,376	△50,380	66,448	16,072

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定については、バーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
製造業	814	76
卸小売業	926	40
建設業	—	—
金融・保険業	789	—
不動産業	3,899	1,802
各種サービス業	—	171
運輸業	—	—
個人	141	9
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	6,572	2,101

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	792	337
うちリスク・ウェイト：50%	0	—
リスク・ウェイト：70%	235	41
リスク・ウェイト：90%	127	57
リスク・ウェイト：95%	—	—
リスク・ウェイト：115%	223	116
リスク・ウェイト：120%	—	—
リスク・ウェイト：140%	—	—
リスク・ウェイト：250%	204	100
リスク・ウェイト：0%	1	20
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	88	134
うちリスク・ウェイト：300%	50	115
リスク・ウェイト：400%	38	19

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	42,603	36,853	5,749	6,605	61.93%	1,659
債務者格付4～9	56,578	51,899	4,678	5,138	61.93%	1,496
債務者格付10～11	6,871	5,706	1,165	171	61.93%	1,059
債務者格付12～15	820	808	11	1	61.93%	10

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.15%	36.36%	—	31.99%
債務者格付4～9	0.76%	35.27%	—	54.69%
債務者格付10～11	10.96%	29.39%	—	132.81%
債務者格付12～15	100.00%	45.64%	45.64%	

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	35,467	30,763	4,704	6,082	61.83%	943
債務者格付4～9	63,289	57,873	5,416	6,113	61.83%	1,636
債務者格付10～11	6,053	4,954	1,099	406	61.83%	847
債務者格付12～15	1,031	978	53	75	61.83%	6

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.14%	36.31%	—	30.48%
債務者格付4～9	0.94%	35.56%	—	59.91%
債務者格付10～11	10.40%	29.28%	—	131.71%
債務者格付12～15	100.00%	46.50%	46.50%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	94,130	64,717	29,412	—	—	29,412
債務者格付4～9	441	328	113	—	—	113
債務者格付10～11	85	79	6	10	61.93%	—
債務者格付12～15	555	3	552	—	—	552

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.10%	—	0.96%
債務者格付4～9	0.21%	34.88%	—	45.29%
債務者格付10～11	16.13%	29.88%	—	150.82%
債務者格付12～15	100.00%	49.83%	49.83%	—

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	104,001	75,032	28,968	—	—	28,968
債務者格付4～9	227	227	—	—	—	—
債務者格付10～11	65	65	0	0	61.83%	—
債務者格付12～15	195	87	107	—	—	107

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.00%	36.38%	—	0.79%
債務者格付4～9	0.22%	36.46%	—	36.39%
債務者格付10～11	15.45%	31.52%	—	158.95%
債務者格付12～15	100.00%	50.23%	50.23%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	10,088	8,746	1,341	—	—	1,341
債務者格付4～9	3,127	1,957	1,170	951	61.93%	580
債務者格付10～11	239	51	188	—	—	188
債務者格付12～15	5	5	—	—	—	—

格付区分	平成20年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.17%	38.45%	—	31.73%
債務者格付4～9	0.34%	37.74%	—	45.72%
債務者格付10～11	14.16%	36.20%	—	176.77%
債務者格付12～15	100.00%	49.84%	49.84%	—

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
債務者格付1～3	9,806	8,433	1,373	—	—	1,373
債務者格付4～9	5,236	3,505	1,730	1,000	61.83%	1,111
債務者格付10～11	256	47	208	—	—	208
債務者格付12～15	0	0	—	—	—	—

格付区分	平成21年度末			
	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	0.16%	38.21%	—	28.18%
債務者格付4～9	0.31%	37.72%	—	37.99%
債務者格付10～11	12.77%	39.15%	—	178.54%
債務者格付12～15	100.00%	50.34%	50.34%	—

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成20年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	492	0.15%	127.91%
債務者格付4～9	235	0.83%	190.57%
債務者格付10～11	13	16.06%	535.96%
債務者格付12～15	1	100.00%	—

(単位：億円)

格付区分	平成21年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	644	0.14%	124.02%
債務者格付4～9	315	1.52%	241.48%
債務者格付10～11	14	15.49%	531.50%
債務者格付12～15	9	100.00%	—

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,688	6,937	751	—	—	751
うち非デフォルト	7,658	6,908	749	—	—	749
デフォルト	29	28	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	478	415	62	157	17.75%	34
うち非デフォルト	455	393	61	157	17.76%	33
デフォルト	22	22	0	0	9.43%	0
その他リテール (事業性)	1,601	1,547	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,565	1,513	52	—	—	52
デフォルト	35	34	0	—	—	0

	平成20年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.67%	55.86%	—	20.78%
うち非デフォルト	16	0.28%	55.88%	—	20.86%
デフォルト	8	100.00%	51.44%	51.44%	—
その他リテール (非事業性)	18	7.83%	42.26%	—	49.18%
うち非デフォルト	12	3.19%	41.26%	—	51.65%
デフォルト	6	100.00%	62.26%	62.26%	—
その他リテール (事業性)	6	3.25%	29.45%	—	25.61%
うち非デフォルト	4	1.06%	29.41%	—	26.19%
デフォルト	2	100.00%	31.16%	31.16%	—

(単位：億円)

	平成21年度末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	信用供与枠の未引出額		
				信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,649	6,941	707	—	—	707
うち非デフォルト	7,613	6,906	706	—	—	706
デフォルト	36	34	1	—	—	1
その他リテール (非事業性)	420	367	53	139	18.63%	27
うち非デフォルト	399	346	52	139	18.65%	26
デフォルト	21	20	0	0	10.09%	0
その他リテール (事業性)	1,558	1,505	53	—	—	53
うち非デフォルト	1,525	1,473	52	—	—	52
デフォルト	32	31	0	—	—	0

	平成21年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.75%	60.00%	—	23.69%
うち非デフォルト	16	0.28%	60.02%	—	23.81%
デフォルト	8	100.00%	55.13%	55.13%	—
その他リテール (非事業性)	18	8.18%	42.97%	—	53.23%
うち非デフォルト	12	3.32%	42.33%	—	56.05%
デフォルト	6	100.00%	55.03%	55.03%	—
その他リテール (事業性)	6	3.05%	36.97%	—	29.63%
うち非デフォルト	4	0.99%	36.96%	—	30.26%
デフォルト	2	100.00%	37.35%	37.35%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値および推計値との対比

(単位: 百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	3	△326
平成19年度 損失額の推計値	153,140	2,039	2,331	2,530	2,780	4,411
期初EAD	9,042,073	5,475,075	2,268,699	36,758	746,765	242,626
推計PD加重平均	4.00%	0.08%	0.22%	7.64%	0.63%	4.61%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.59%	90.00%	58.30%	39.37%
平成20年度 損失額の実績値	705	△0	—	—	△19	154
平成20年度 損失額の推計値	95,157	1,703	1,930	2,957	2,737	3,335
期初EAD	9,328,102	7,294,770	2,739,221	60,045	765,200	221,560
推計PD加重平均	2.34%	0.05%	0.15%	5.47%	0.59%	4.70%
推計LGD加重平均	43.49%	44.84%	46.28%	90.00%	59.93%	31.97%
平成21年中間期 損失額の実績値	14,676	△0	—	—	△8	187
平成21年中間期 損失額の推計値	68,579	20,778	2,598	565	2,883	2,900
期初EAD	10,164,779	9,521,346	1,346,149	74,314	768,813	207,948
推計PD加重平均	1.92%	0.60%	0.50%	0.84%	0.67%	4.31%
推計LGD加重平均	35.21%	36.17%	38.26%	90.00%	55.87%	32.40%

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の実績値および推計値との対比)

(単位: 百万円)

平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277
平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成19年度 損失額の実績値	965	—	—	—	10	159
平成19年度 損失額の推計値	61,644	1,323	2,059	275	1,209	1,458
期初EAD	8,827,102	5,473,726	2,268,166	34,254	744,070	235,135
推計PD加重平均	1.67%	0.05%	0.19%	0.89%	0.27%	1.57%
推計LGD加重平均	41.76%	41.29%	46.05%	90.00%	58.34%	39.27%
平成20年度 損失額の実績値	13,977	—	—	—	4	144
平成20年度 損失額の推計値	54,681	1,121	1,890	491	1,249	1,184
期初EAD	9,234,971	7,293,471	2,739,134	57,305	762,716	214,852
推計PD加重平均	1.36%	0.03%	0.14%	0.95%	0.27%	1.73%
推計LGD加重平均	43.51%	44.84%	46.28%	90.00%	59.95%	31.82%
平成21年中間期 損失額の実績値	13,843	—	—	—	7	185
平成21年中間期 損失額の推計値	39,607	673	2,393	442	1,215	1,004
期初EAD	10,082,769	9,465,769	1,345,614	74,178	765,828	202,126
推計PD加重平均	1.12%	0.02%	0.46%	0.66%	0.28%	1.55%
推計LGD加重平均	35.13%	36.09%	38.25%	90.00%	55.88%	32.08%
平成21年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの影響により事業法人向けエクスポージャーの損失額の実績値が増加していますが、当初推計損失額は下回っています。					

- (注) 1. 損失額の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。なお、損失額の実績値は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。
2. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの値としています。
3. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
4. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
先進的内部格付手法適用ポートフォリオ	1,687	162	1,331	111
うち事業法人向けエクスポージャー	1,646	121	1,300	40
ソブリン向けエクスポージャー	41	—	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	40	12	71
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	2,043	1,956
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,929	1,935
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,891	1,897
金利関連取引	2,054	1,929
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	3	—
長期決済期間取引	11	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△2,031	△1,891
担保の額	—	—
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,929	1,935
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	845	495
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	278	185
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	567	310
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	255	185

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成20年度末		平成20年度		当期の原資産の損失額 (注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 (注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 (注2)	
資産譲渡型証券化取引	384	—	15	—	—
うち住宅ローン証券化	59	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	325	—	14	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	152	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	152	—	—	—	—
オリジネーター分合計	537	—	15	—	—

(単位：億円)

	平成21年度末		平成21年度		当期の原資産の損失額 (注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 (注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 (注2)	
資産譲渡型証券化取引	243	—	14	—	—
うち住宅ローン証券化	49	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	194	—	13	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	130	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	130	—	—	—	—
オリジネーター分合計	373	—	14	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年度		平成21年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	325	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	325	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	694		954	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		—	
リース料債権証券化	—		—	
その他資産証券化	694		954	
オリジネーター分合計	1,019	—	954	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	412	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	269	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	265	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	143	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	143	—	—
投資家分	4,592		2
うち住宅ローン証券化	348		—
アパートローン証券化	35		—
クレジットカード与信証券化	355		—
コーポレートローン証券化	1,047		2
その他資産証券化	2,804		0

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(単位：億円)

	平成21年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	273	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	149	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	146	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	123	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	123	—	—
投資家分	3,692		2
うち住宅ローン証券化	308		—
アパートローン証券化	29		—
クレジットカード与信証券化	264		—
コーポレートローン証券化	1,040		2
その他資産証券化	2,049		0

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	412	17	273	13
うち資産譲渡型証券化取引	269	2	149	2
うちリスク・ウェイト：20%以下	265	1	146	1
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	3	0
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	0	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	143	15	123	10
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	55	1	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	0	0	30	1
リスク・ウェイト：100%超250%以下	85	12	93	9
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	2	0	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	4,595	78	3,692	74
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,293	31	2,473	24
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,108	32	889	26
リスク・ウェイト：50%超100%以下	157	9	316	19
リスク・ウェイト：100%超250%以下	33	2	10	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	2	2	2	2

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成20年度末、平成21年度末とも該当ありません。

マーケット・リスク

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定の市場リスク量

(単位: 億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
全体	4.3	13.5	0.5	2.0	8.9	22.0	1.6	21.5
金利	1.4	4.7	0.3	1.0	2.3	5.3	0.6	1.8
うち円	1.0	3.5	0.2	0.8	1.6	5.1	0.3	1.0
ドル	0.7	4.0	0.0	0.6	1.1	4.1	0.2	1.6
外国為替	4.3	14.0	0.3	1.8	9.8	21.9	1.3	21.4
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (△)	1.4	—	—	0.8	3.1	—	—	1.7

(算出の前提)

VaR: ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

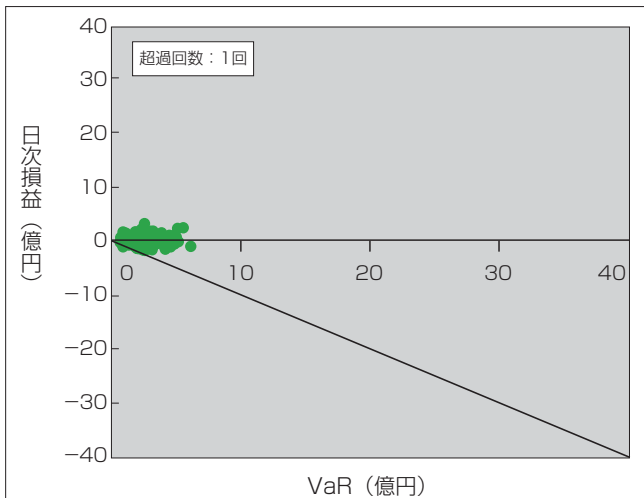
平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

平成21年10月より、一部商品の為替リスクの計測方法を、標準法から内部モデル方式に変更しています。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

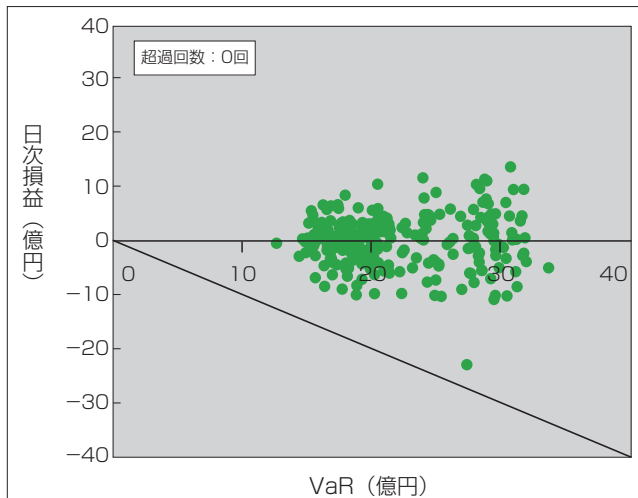
バック・テストの状況

(平成20年4月~平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

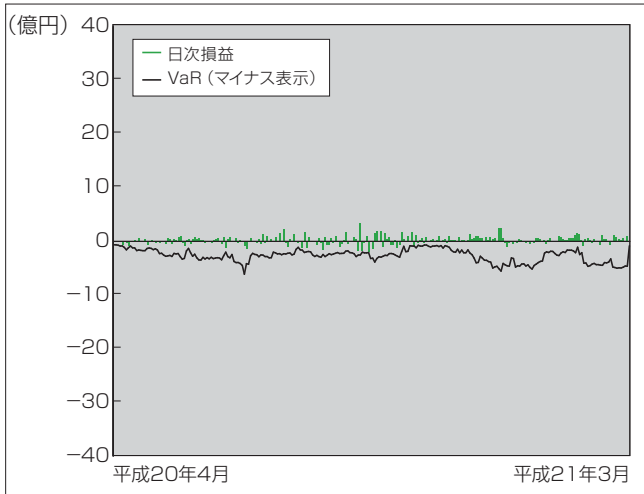
(平成21年4月~平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

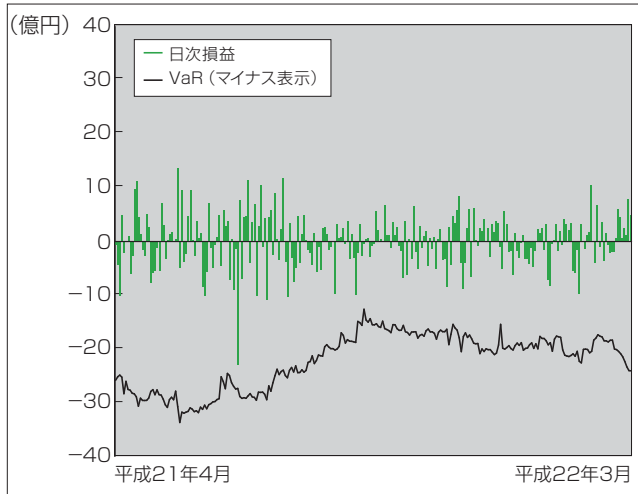
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成20年4月~平成21年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

(平成21年4月~平成22年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。
上記の新しい為替リスクの計測方法を、平成21年4月まで遡って適用しています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,484	7,484	8,733	8,733

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	691	682

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	4,946	△4,093	△68,283	13,273	△3,184	△10,447

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	7,866	7,484	△382	7,266	8,733	1,467

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	28	28	—	403	378	△24

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	—	526

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
	経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	7,362
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	691	670
合計	8,054	9,405

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,500	5,937
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	5,925	5,410
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	374	346
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	124	141
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	32	18
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	43	20

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定の市場リスク量

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	日次平均	最大	最小	平成20年度末	日次平均	最大	最小	平成21年度末
金利全体	474	558	414	447	544	630	437	543
うち円	336	439	274	289	311	355	263	327
ドル	135	217	77	156	256	332	146	247
ユーロ	51	100	16	91	136	179	75	164
株式	199	294	78	231	318	444	211	444
全体	579	662	522	568	636	693	563	574

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成21年10月より内部管理における市場リスク量の計測において、足元のマーケット環境変化反映を目的に新方式を導入しています。

■ 主要子会社の状況

三菱UFJ証券 連結財務諸表

1. 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)		
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産	18,241,186	19,550,395
現金・預金	154,772	168,469
預託金	77,545	91,588
トレーディング商品	10,851,001	11,395,146
信用取引資産	43,264	59,020
有価証券担保貸付金	5,957,071	6,765,283
短期差入保証金	483,408	435,248
その他流動資産	674,121	635,639
固定資産	789,094	584,318
有形固定資産	28,280	23,441
無形固定資産	50,128	45,508
投資その他の資産	710,685	515,368
投資有価証券	687,310	489,398
長期差入保証金	17,733	—
その他	9,748	29,932
貸倒引当金	△4,106	△3,962
資産合計	19,030,280	20,134,713
負債の部		
流動負債	17,360,901	18,465,501
トレーディング商品	7,881,704	7,540,898
信用取引負債	24,409	23,908
有価証券担保借入金	7,443,137	8,307,900
短期借入金	996,304	1,367,784
その他流動負債	1,015,345	1,225,010
固定負債	1,010,076	965,696
社債	650,370	681,530
長期借入金	346,185	266,947
その他固定負債	13,519	17,218
特別法上の準備金	1,864	1,861
負債合計	18,372,842	19,433,059
純資産の部		
株主資本	653,047	667,047
資本金	65,518	65,518
資本剰余金	416,948	416,948
利益剰余金	170,580	184,580
評価・換算差額等	△55,368	△29,085
その他有価証券評価差額金	△19,687	△5,382
繰延ヘッジ損益	—	24
為替換算調整勘定	△35,680	△23,726
新株予約権	0	0
少数株主持分	59,758	63,691
純資産合計	657,438	701,654
負債・純資産合計	19,030,280	20,134,713

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)		
	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業収益	465,850	343,824
受入手数料	168,124	185,669
トレーディング損益	81,718	100,418
営業投資有価証券等損益	402	△2,649
その他の商品売買損益	4	△9
金融収益	215,600	60,396
金融費用	235,878	56,671
純営業収益	229,972	287,153
販売費・一般管理費	258,520	263,103
営業利益又は営業損失(△)	△28,547	24,049
営業外収益	17,841	19,160
営業外費用	12,081	2,187
経常利益又は経常損失(△)	△22,788	41,022
特別利益	8,391	1,515
特別損失	16,799	3,440
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△31,196	39,097
法人税等合計	6,189	2,954
少数株主利益	8,032	7,394
当期純利益又は当期純損失(△)	△45,417	28,748

(注) 三菱UFJ証券(株)は、平成22年4月1日付会社分割により国内の事業を子会社に承継して当社グループの中間持株会社となり、商号を三菱UFJ証券ホールディングス(株)に変更しました。
 なお、三菱UFJ証券(株)の国内事業の承継会社は、5月1日付でモルガン・スタンレー証券(株)のインベストメントバンキング部門を統合し、商号を三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)に変更しています。

3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,518	65,518
当期末残高	65,518	65,518
資本剰余金		
前期末残高	416,948	416,948
当期末残高	416,948	416,948
利益剰余金		
前期末残高	219,721	170,580
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	240	—
当期変動額		
剰余金の配当	△4,137	△14,748
当期純利益又は当期純損失(△)	△45,417	28,748
連結範囲の変動	172	—
当期変動額合計	△49,381	13,999
当期末残高	170,580	184,580
株主資本合計		
前期末残高	702,188	653,047
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	240	—
当期変動額		
剰余金の配当	△4,137	△14,748
当期純利益又は当期純損失(△)	△45,417	28,748
連結範囲の変動	172	—
当期変動額合計	△49,381	13,999
当期末残高	653,047	667,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,533	△19,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,221	14,304
当期変動額合計	△21,221	14,304
当期末残高	△19,687	△5,382

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	24
当期変動額合計	—	24
当期末残高	—	24
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,712	△35,680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46,392	11,953
当期変動額合計	△46,392	11,953
当期末残高	△35,680	△23,726
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,246	△55,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△67,614	26,282
当期変動額合計	△67,614	26,282
当期末残高	△55,368	△29,085
新株予約権		
前期末残高	100	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△100	—
当期変動額合計	△100	—
当期末残高	0	0
少数株主持分		
前期末残高	57,046	59,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,711	3,933
当期変動額合計	2,711	3,933
当期末残高	59,758	63,691
純資産合計		
前期末残高	771,582	657,438
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	240	—
当期変動額		
剰余金の配当	△4,137	△14,748
当期純利益又は当期純損失(△)	△45,417	28,748
連結範囲の変動	172	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△65,003	30,216
当期変動額合計	△114,384	44,216
当期末残高	657,438	701,654

4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,907	△605,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,203	△26,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△292,513	650,194
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37,484	4,680
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△51,293	22,982
現金及び現金同等物の期首残高	160,743	109,213
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額(△は減少)	△236	—
現金及び現金同等物の当期末残高	109,213	132,196

1. 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)		
	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,016,289	2,773,426
現金及び預金	63,199	71,965
会員未収金	634,473	653,671
営業貸付金	1,079,616	942,972
信用保証債務見返	1,282,811	1,158,637
繰延税金資産	24,966	32,357
その他	138,217	149,880
貸倒引当金	△206,995	△236,059
固定資産	154,516	163,616
有形固定資産	33,988	33,245
建物及び構築物	12,708	12,076
器具備品	6,152	6,133
土地	14,908	14,851
その他	219	183
無形固定資産	71,792	88,511
投資その他の資産	48,734	41,859
投資有価証券	16,023	14,819
繰延税金資産	23,053	16,453
その他	9,840	10,757
貸倒引当金	△183	△170
資産合計	3,170,805	2,937,043
負債の部		
流動負債	2,459,185	2,144,145
支払手形	31	30
加盟店未払金	226,749	243,589
信用保証債務	1,282,811	1,158,637
短期借入金	123,696	106,162
1年内償還予定の社債	—	40,000
1年内返済予定の長期借入金	384,984	227,787
コマーシャル・ペーパー	228,729	157,958
未払法人税等	162	290
賞与引当金	3,102	1,749
ポイント引当金	7,954	7,808
その他	200,962	200,129
固定負債	525,681	653,115
社債	40,000	—
長期借入金	437,160	599,553
退職給付引当金	3,209	3,031
役員退職慰労引当金	313	154
利息返還損失引当金	37,452	43,606
ギフトカード回収損失引当金	2,806	3,187
その他	4,738	3,581
負債合計	2,984,867	2,797,260
純資産の部		
株主資本	185,399	139,103
資本金	109,312	109,312
資本剰余金	133,542	133,542
利益剰余金	△57,455	△103,751
評価・換算差額等	539	679
その他有価証券評価差額金	1,252	1,251
繰延ヘッジ損益	△525	△466
為替換算調整勘定	△188	△106
純資産合計	185,938	139,783
負債・純資産合計	3,170,805	2,937,043

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)		
	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業収益	364,046	326,511
クレジットカード収益	263,526	240,429
カードショッピング	144,206	142,854
カードキャッシング	119,320	97,575
ファイナンス収益	42,561	33,999
信用保証収益	16,966	16,777
その他の収益	38,808	33,715
金融収益	2,183	1,587
営業費用	361,154	371,967
販売費及び一般管理費	342,416	357,271
金融費用	18,738	14,696
営業利益又は営業損失(△)	2,892	△45,456
営業外収益	764	1,395
営業外費用	115	98
経常利益又は経常損失(△)	3,540	△44,159
特別利益	9,821	23,404
特別損失	2,839	25,708
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	10,522	△46,463
法人税等合計	1,718	△167
当期純利益又は当期純損失(△)	8,804	△46,295

3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	109,312	109,312
当期末残高	109,312	109,312
資本剰余金		
前期末残高	133,506	133,542
当期変動額		
親会社との株式交換	36	—
当期変動額合計	36	—
当期末残高	133,542	133,542
利益剰余金		
前期末残高	△66,259	△57,455
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	8,804	△46,295
当期変動額合計	8,804	△46,295
当期末残高	△57,455	△103,751
自己株式		
前期末残高	△221	—
当期変動額		
自己株式の取得	△6	—
親会社との株式交換	227	—
当期変動額合計	221	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	176,338	185,399
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	8,804	△46,295
自己株式の取得	△6	—
親会社との株式交換	263	—
当期変動額合計	9,061	△46,295
当期末残高	185,399	139,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,454	1,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,202	△1
当期変動額合計	△2,202	△1
当期末残高	1,252	1,251

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△639	△525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113	59
当期変動額合計	113	59
当期末残高	△525	△466
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4	△188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△183	82
当期変動額合計	△183	82
当期末残高	△188	△106
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,811	539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,272	140
当期変動額合計	△2,272	140
当期末残高	539	679
純資産合計		
前期末残高	179,149	185,938
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	8,804	△46,295
自己株式の取得	△6	—
親会社との株式交換	263	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,272	140
当期変動額合計	6,789	△46,155
当期末残高	185,938	139,783

4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,418	110,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,604	△18,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,803	△83,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△32
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△30,049	8,765
現金及び現金同等物の期首残高	93,249	63,199
現金及び現金同等物の期末残高	63,199	71,965

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	44
2. 資本金及び発行済株式の総数	107
3. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	108
(2) 各株主の持株数	108
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	108
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	43
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44～47、49～55、57～61
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	45～47
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	45～47
(3) 資本金又は出資金	45～47
(4) 事業の内容	45～47
(5) 設立年月日	45～47
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45～47
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45～47
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	84
(2) 経常利益又は経常損失	84
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	84
(4) 純資産額	84
(5) 総資産額	84
(6) 連結自己資本比率	84
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	85～87
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	106
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	106
(2) 延滞債権に該当する貸出金	106
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	106
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	106
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17、19～38、90、216～244
4. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	103、104
5. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	85
6. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	85
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	216

銀行法施行規則第19条の2(単体)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	50, 51	58
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	160	214
(2) 各株主の持株数	160	214
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	160	214
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	48, 49	56
4. 営業所の名称及び所在地	62~81	62~81
5. 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	72, 76	—
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	69, 70, 72, 76	—
銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)	49	57
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13, 145~148	4~13, 190~193
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	131	177
(2) 経常利益又は経常損失	131	177
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	131	177
(4) 資本金及び発行済株式の総数	131	177
(5) 純資産額	131	177
(6) 総資産額	131	177
(7) 預金残高	131	177
(8) 貸出金残高	131	177
(9) 有価証券残高	131	177
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	131	177
(11) 配当性向	131	177
(12) 従業員数	131	177
(13) 信託報酬(信託業務を営む場合)		177
(14) 信託勘定貸出金残高(信託業務を営む場合)		177
(15) 信託勘定有価証券残高(信託業務を営む場合)		177
(16) 信託財産額(信託業務を営む場合)		177
3. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
イ. 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	145	190
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	145, 147	190, 192
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	145, 146	190, 191
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	146	191
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	131	177
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	131	177
ロ. 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	155	208
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	155	208
ハ. 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	149	202
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	149	202
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	150, 154	203, 207
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	150	203

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	203
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	203
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	151	204
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	156	209
二. 有価証券に関する指標		
(1) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	153	206
(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	152	205
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	156	209
ホ. 信託業務に関する指標（信託業務を営む場合）		
(1) 信託財産残高表（注記事項を含む）		194
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高		196
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高		196
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		197
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		197
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高		198
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		198
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		199
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		199
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		199
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		199
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高		201
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	19~38	19~38
2. 法令遵守の体制	39、40	39、40
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	132~134	178~180
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	151	204
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	151	204
(2) 延滞債権に該当する貸出金	151	204
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	151	204
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	151	204
3. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		200
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17,19~38,135,276~302	17,19~38,181,324~342
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	138~140	184、185
(2) 金銭の信託	141	186
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	142~144	187~189
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	151	204
7. 貸出金償却の額	151	204
8. 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	132	178
9. 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	132	178
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	276	324

銀行法施行規則第19条の3(連結)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	49~55	57~61
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	53~55	60, 61
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	53~55	60, 61
(3) 資本金又は出資金	53~55	60, 61
(4) 事業の内容	53~55	60, 61
(5) 設立年月日	53~55	60, 61
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	53~55	60, 61
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	53~55	60, 61
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13	4~13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	110	162
(2) 経常利益又は経常損失	110	162
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	110	162
(4) 純資産額	110	162
(5) 総資産額	110	162
(6) 連結自己資本比率	110	162
銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	111~113	163~165
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	130	176
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	130	176
(2) 延滞債権に該当する貸出金	130	176
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	130	176
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	130	176
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	17, 19~38, 115, 246~274	17, 19~38, 167, 304~322
4. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	127, 128	175
5. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	111	163
6. 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	111	163
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	246	304

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152	200, 205
2. 危険債権	152	200, 205
3. 要管理債権	152	200, 205
4. 正常債権	152	200, 205

■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成22年3月31日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	276～283	324
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～28、135	21～28、181
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25	25
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	25	25
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	285	326
（2）内部格付制度の概要	22～25	22～25
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	24、25	24、25
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26、27	26、27
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	27	27
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34	29～34
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	286	326
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	30	30
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	30～34	30～34
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	30	30
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	35～38	35～38
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	286	326
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29, 135	29, 181
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29~34	29~34
ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	30, 31	30, 31
定量的な開示事項		
11. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	284	325
（1）資本金及び資本剰余金	284	325
（2）利益剰余金	284	325
（3）自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	284	325
（4）基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	284	325
（5）自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	284	325
（6）自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	284	325
（7）自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	284	325
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	284	325
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	284	325
ニ 自己資本の額	284	325
12. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	285	326
（1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	285	326
（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	285	326
（i）事業法人向けエクスポージャー		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vi）その他リテール向けエクスポージャー		
（3）証券化エクスポージャー	285	326
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	285	326
（1）マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	285	326
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
（2）PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	285	326
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	285	326
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	286	326
（1）標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	286	326
（2）内部モデル方式	286	326

		三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	286	326
	(1) 基礎的手法	286	326
	(2) 粗利益配分手法	286	326
	(3) 先進的計測手法	286	326
ヘ	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	286	326
ト	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	286	326
13.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	287	327
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	287、288	327～329
	(1) 地域別	287	327
	(2) 業種別又は取引相手の別	288	328
	(3) 残存期間別	288	329
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	287、288	327、328
	(1) 地域別	287	327
	(2) 業種別又は取引相手の別	288	328
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	289	329、330
	(1) 地域別	289	329
	(2) 業種別又は取引相手の別	289	330
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	290	330
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実算した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	290	330
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	290	330
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	290～292	331～333
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	292	333
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	293、294	334
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値		
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	294	335
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	294	335
14. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	—	—
(1) 適格金融資産担保	—	—
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	295	336
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	295	336
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	295	336
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	295	336
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	295	336
ホ 担保の種類別の額	295	336
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	295	336
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	295	336
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	295	336
16. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	296	337
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	296	337
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	297、298	338、339
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	299	339
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	297、298	338、339
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	297、298	338、339
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	298	339
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	297	338
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	297	338
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	299	340
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	297、298	338、339
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	299	339
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	297、298	338、339
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	299	340
17. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	300	340
□ バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	300	340
18. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	301	341
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	301	341
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	301	341
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	301	341
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	301	341
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	301	341
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	301	341
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	301	341
19. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	302	342
20. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	302	342

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	246	304
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	246	304
ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	246	304
ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	246	304
ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	246	304
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	246	304
2. 自己資本調達手段の概要	247～254	305
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～28、115、256	21～28、167、307
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25	25
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	25	25
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	256	307
（2）内部格付制度の概要	22～25	22～25
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	24、25	24、25
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28	28
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26、27	26、27
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	27	27
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34	29～34
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	257	307
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	30	30
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	30～34	30～34
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	30	30
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	35～38	35～38
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	257	307
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29, 115	29, 167
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34	29～34
ロ 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	30, 31	30, 31
定量的な開示事項		
12. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	246	304
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	255	306
（1）資本金及び資本剰余金	255	306
（2）利益剰余金	255	306
（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	255	306
（4）自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	255	306
（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	255	306
（6）自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	255	306
（7）自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	255	306
（8）自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	255	306
ロ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	255	306
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	255	306
ニ 自己資本の額	255	306

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	256	307
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	256	307
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	256	307
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	256	307
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	256	307
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	256	307
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	256	307
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	256	307
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	257	307
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	257	307
(2) 内部モデル方式	257	307
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	257	307
(1) 基礎的手法	257	307
(2) 粗利益配分手法	257	307
(3) 先進的計測手法	257	307
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	257	308
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8/パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4/パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	257	308

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
15. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	258	308
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	258～260	308～310
(1) 地域別	258	308
(2) 業種別又は取引相手の別	259	309
(3) 残存期間別	260	310
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	258、259	308、309
(1) 地域別	258	308
(2) 業種別又は取引相手の別	259	309
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	260	310
(1) 地域別	260	310
(2) 業種別又は取引相手の別	260	310
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	261	311
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実算した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	261	311
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	261	311
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	262、263	312、313
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	264	314
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	264、265	314、315
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	266	315
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	266	315

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	267	316
(1) 適格金融資産担保	267	316
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	267	316
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	267	316
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	267	316
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	267	316
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	267	316
ホ 担保の種類別の額	267	316
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	267	316
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	267	316
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	267	316
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	268	317
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	268	317
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、270	318、319
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	271	319
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	269、270	318、319
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、270	318、319
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	270	319
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	269	318
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	269	318
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	271	320

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、270	318、319
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	271	319
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、270	318、319
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	271	320
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	272	320
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	272	320
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	273	321
(1) 上場株式等エクスポージャー	273	321
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	273	321
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	273	321
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	273	321
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	273	321
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	273	321
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	273	321
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	274	322
22. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	274	322

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	216
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	216
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	216
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	216
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	216
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	216
2. 自己資本調達手段の概要	217～224
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	21～28、90、226
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	25
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	25
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	226
(2) 内部格付制度の概要	22～25
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	24、25
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	28
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	28
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26、27
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	27
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	26
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	29～34
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	227
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	30
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	30～34
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	30

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
9.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	35～38
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	227
ハ	先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	(1) 当該手法の概要	—
	(2) 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
10.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29、90
11.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	29～34
ロ	持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	30、31
定量的な開示事項		
12.	連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	216
13.	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ	連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	225
	(1) 資本金及び資本剰余金	225
	(2) 利益剰余金	225
	(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	225
	(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	225
	(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	225
	(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	225
	(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	225
	(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	225
ロ	連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	225
ハ	連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	225
ニ	連結における自己資本の額	225
14.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	226
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	226
	(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	226
	(i) 事業法人向けエクスポージャー	
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
	(3) 証券化エクスポージャー	226

□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	226
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	226
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	226
八	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	226
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	227
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	227
	(2) 内部モデル方式	227
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	227
	(1) 基礎的手法	227
	(2) 粗利益配分手法	227
	(3) 先進的計測手法	227
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	227
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	227
15.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	228
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	228～230
	(1) 地域別	228
	(2) 業種別又は取引相手の別	229
	(3) 残存期間別	230
八	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	228、229
	(1) 地域別	228
	(2) 業種別又は取引相手の別	229
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	230
	(1) 地域別	230
	(2) 業種別又は取引相手の別	230
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	231
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	231
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	232

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	232～234
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	234
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	235、236
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	236
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	236
16.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	237
	(1) 適格金融資産担保	237
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	—
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	237
17.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	237
ロ	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	237
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	237
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	237
ホ	担保の種類別の額	237
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	237
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	237
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	237

18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	238
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	238
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	241
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	240
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	239
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	239
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	241
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	241
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	239、240
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	241
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	242
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	242
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	243
(1) 上場株式等エクスポージャー	243
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	243
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	243
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	243
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	243
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	243
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	243
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	244
22. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	244

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、
主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、
お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1
電話03(3240)8111(代表)
URL:<http://www.mufg.jp/>

平成22年7月発行

